

予算決算常任委員会議事日程（第１号）

平成２８年３月１０日（木）午前１０時００分開議

議事日程

第 １ 議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１５名）

委員長 山 崎 道 夫 委員  
赤 丸 秀 雄 委員  
廣 田 清 実 委員  
齊 藤 正 範 委員  
川 村 農 夫 委員  
長谷川 和 男 委員  
小 川 文 子 委員  
藤 原 義 一 委員

水 本 淳 一 委員  
高 橋 安 子 委員  
村 松 信 一 委員  
高 橋 七 郎 委員  
川 村 よし子 委員  
藤 原 由 巳 委員  
米 倉 清 志 委員

欠席委員（２名）

昆 秀 一 委員

藤 原 梅 昭 委員

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長 伊 藤 清 喜 君  
企画財政課長 川 村 勝 弘 君  
生きがい推進  
課 長 菊 池 由 紀 君

総 務 課 長 山 本 良 司 君  
税 務 課 長 佐 藤 健 一 君  
兼会計管理者  
住 民 課 長 村 松 康 志 君

農 林 課 長  
兼 農 業 委 員 会 長  
事 務 局

高 橋 和 代 志 君

道 路 都 市 課 長 菅 原 弘 範 君

区 画 整 理 課 長

藤 原 道 明 君

商 工 観 光 課 長 浅 沼 仁 君

上 下 水 道 課 長

吉 田 孝 君

教 育 長 越 秀 敏 君

学 務 課 長

立 花 常 喜 君

社 会 教 育 課 長 山 本 功 君

#### 職務のために出席した職員

議 会 事 務 局 長 菊 池 清 美 君

係 長 藤 原 和 久 君

主 事 渡 部 亜 由 美 君

---

午前 10 時 00 分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、7番、昆秀一委員、8番、藤原梅昭委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第31号 平成28年度矢巾町一般会計予算について、議案第32号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第33号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第34号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第35号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算について、議案第36号 平成28年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第37号 平成28年度矢巾町下水道事業会計予算についての7議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議ないようでありますので、7議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、例年と異なる特徴ある部分について重点的にご説明を願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議ないようでありますので、このように進めさせていただきます。

それでは、議案第31号　平成28年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君）　それでは、私のほうから議案第31号　平成28年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を申し上げます。

最初に、7ページをお開き願います。第2表の債務負担行為でございます。事項、期間、限度額の順にご説明申し上げます。共通番号制度導入対策関連事業、平成28年度から平成33年度まで、796万円。庁内情報ネットワークシステム整備事業、平成28年度から平成33年度まで、1,674万9,000円。住民情報システム更新事業、平成28年度から平成33年度まで、5,993万7,000円でございます。次に、水洗化普及資金融資利子補給、平成28年度から平成33年度まで、借入残額の利子利率から年1％を控除した利率の利子補給でございます。小規模小口資金保証料補給、平成28年度から平成35年度まで、岩手県信用保証協会が定める保証料のうち1％以内の額でございます。中小企業振興資金利子補給、平成28年度から平成38年度まで、借入金額の1.5％以内の利子補給。農業近代化資金利子補給事業、平成28年度から平成42年度まで、借入残額の0.5％以内の利子補給でございます。

次のページに参ります。8ページの地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順でご説明申し上げます。一般廃棄物処理事業1億5,100万円、普通貸借または証券発行、年6％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率）、政府資金については、その融資条件により、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえすることができる。道路整備事業、1億7,260万円。公営住宅整備事業、270万円。臨時財政対策債、3億9,220万円。いずれについても、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、一般廃棄物処理事業と同様でございます。

それでは、15ページをお開き願いたいと思います。それでは、歳入からご説明申し上げます。なお、説明でございますが、款、項、それから項の計の欄の予算額を申し上げます。なお、ページが飛んでいる場合におきましては、途中で目あるいは節のところで説明申し上げてから、最後に計のところで、そのページに至ったときに計の合計額を申し上げたいと思います。

それでは、歳入からでございます。1款町税、1項町民税、これにつきましては1目個人でございますけれども、説明欄に書いてありますように、給与特別徴収のところの増額を見込んでおります。対前年度比1.3%の増でございます。

それから、2目の法人でございますけれども、これについても883社ほど見込んでおりますけれども、対前年度比15.2%の増ということでございます。計14億4,997万7,000円でございます。

2項固定資産税、1目固定資産税のところでございますが、これは1.4%減の見込みでございます。これにつきましては土地、家屋の基本税額は増となっておりますけれども、家屋軽減等の減免などで減となっているものでございます。次のページでございます。計が16億5,035万5,000円でございます。

3項軽自動車税、これにつきましては前年度比17.9%の増でございます。台数の増加とそれぞれの税額変更によるものでございます。計の7,746万3,000円でございます。

4項町たばこ税 1億8,764万1,000円でございます。

5項入湯税616万5,000円、これにつきましては前年度比52.1%の減ということでございますが、これはパストラルバーデンの関係で大幅に減っておるといようなところでございます。

なお、この町税全体といたしましては、前年度比より3,684万1,000円の1.1%増を見込んでいるところでございます。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税4,502万円でございます。

次のページに参ります。2項自動車重量譲与税 1億2,123万1,000円でございます。

3款利子割交付金、1項利子割交付金419万9,000円でございます。

4款配当割交付金、1項配当割交付金629万3,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金540万円。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金 5億4,944万9,000円でございます。

次の19ページに参りまして、7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金2,383万

6,000円。

8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金1,513万5,000円。

9 款地方交付税、1 項地方交付税17億962万5,000円。

10款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金342万円。

11款分担金及び負担金、1 項負担金、ページを返していただきまして、計の1億4,897万2,000円。

12款使用料及び手数料、1 項使用料、次のページとなりますが、22ページでございます。計で5,869万7,000円でございます。2 項手数料、計1,379万5,000円。

13款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金のところでございますけれども、大きく伸びておるわけでございますけれども、5 節の児童福祉施設費負担金が伸びているところでございます。これは、保育所の運営とか何かのところでふえていると。それから、6 節の低所得者保険料軽減負担金が新しく計上されております。これは、低所得者保険料の軽減負担金ということで、介護保険料の一番低い段階になるわけですが、1 段階の方の0.5だったものをさらに0.45ということで、0.05分を軽減負担すると、この2分の1が国の負担だよということでございます。計の8億116万5,000円でございます。

2 項国庫補助金、1 目の総務費国庫補助金でございますけれども、地方創生推進交付金ということで、これは1,362万6,000円計上されておりますが、これは観光アプリの使用料でありますとか、それから定住促進利子補給に係る補助、それから地方創生事業の商業集積形成事業等の2分の1の補助をいただくものでございます。

それから、2 目の民生費国庫補助金でございますけれども、2 節の児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金ということでございますけれども、これも延長保育であるとか、放課後の児童健全育成、あるいは病児保育、一時預かりなどの国の事業があるわけでございますけれども、これに対する国の分、国の補助3分の1ということになっております。あとは、県と市町村がそれぞれ3分の1、そういうものでございます。それから、3 節社会福祉費補助金でございますけれども、これは臨時福祉給付金事業ということで、全額国から来るものでございまして、臨時福祉給付金、いわゆる非課税世帯に支給するものでございまして、5,042人の3,000円ということで見込んでおります。それから、障害年金受給者の方については344人ございますが、1人3万円というような見込みのものでございます。

次のページに参りたいと思います。5 目の土木費国庫補助金のところでございますけれども、これは1 節の道路橋梁費補助金が大幅にふえておるわけでございますけれども、社会資

本整備総合交付金ということで、これはスマートインターチェンジでありますとか、関連事業の交通安全でありますとか、そういったようなところの増額が見込まれるものでございます。計で3億6,173万7,000円。3項委託金380万6,000円。

14款県支出金、1項県負担金、8節のところに低所得者保険料軽減負担金とございますが、これが先ほどの国庫補助金でもありましたけれども、ここの3分の1の部分ということになるかと思います。計4億159万1,000円でございます。

次の26ページに参ります。2項県補助金でございます。2目の民生費県補助金につきましても、先ほどの国庫補助金と同じように、5節に児童福祉費補助金というのがございますけれども、これも子ども・子育て支援交付金の、いわゆるここに付きましては補助事業内容等が変更になったりすることによるものだということでございます。

それから、3目の衛生費県補助金、一番下のところでございますけれども、273万5,000円、これは大幅に1億円、前年度減っているわけでございますけれども、これにつきましては去年までの再生可能エネルギーの導入事業費の補助金がなくなったということで、1億200万円ほど減額になったというふうなところでございます。その他につきましては、ここは前年度並みということでございます。

それから次、4目の農林水産業費県補助金でございますが、特に2節農業振興費補助金、これにつきましても大幅に1億4,260万円ほどふえておるわけでございますけれども、これにつきましては説明欄のところにございますけれども、中山間地域等直接支払交付金、あるいは農地中間管理事業の機構集積協力金、あるいは多面的機能支払補助金、これらが新規計上されておまして、この辺が大きな数字になっておると。多面的機能支払補助金につきましては、資源向上支払とか、あるいは長寿命化、あるいは農地維持の支払、それから資源向上支払でも共同活動の分とか、いろいろあります。それから、中山間地につきましても、大白沢地区と不動地区が現在見込まれているわけでございますけれども、大白沢については田んぼで3万3,832平方メートル、それから不動につきましては283万2,337平方メートルということで、それぞれ単価がございまして、これの4分の3が交付されるというところでございます。それから、5節に畜産業費補助金というのがございます。これにつきましても新規で計上しておりますが、これは農協さんが肥育牛、繁殖牛を買って農家に貸すというときに、県のほうから補助金に来るものだそうございまして、そういう事業だそうございまして、1頭当たり4万6,000円来るものなのだそうです。これを一応5頭分計上させていただいておるというところでございます。

それから、5目の土木費県補助金でございますけれども、住宅費補助金でございますが、ここ大きく減っているわけですが、これについても住宅の補修がこの分については減っているということのようでございます。

それから、教育費県補助金でございますけれども、ここは2節のところに希望郷いわて国体運営費交付金ということで、28年度は国体の開催の年だということで、スポーツチャンバラなり、あるいはラジオ体操に係るそれぞれ3分の2の補助が来るということのようでございます。

次のページに参ります。次のページの28ページにつきましては、労働費県補助金につきましては廃目科目と、これは緊急雇用創出事業の補助金、この事業がないということでございまして、計で2億9,411万7,000円でございます。

3項委託金、1目の総務費委託金でございますけれども、ここも377万4,000円ほど減額になっておりますけれども、ここは3節の統計調査費の委託金が減っているわけですが、これは前年度国勢調査、あるいは農林業センサス、商業統計調査などがあったわけでございますので、この辺が減の原因になっておるというところでございます。

それから、教育費委託金につきましても、今年度は廃目科目整理ということで、前年度学びを通した被災地におけるコミュニティ再生支援事業ということがあったわけですが、これがなくなったということでございます。計の5,363万3,000円でございます。

15款財産収入、1項財産運用収入533万8,000円。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入でございますけれども、ここに土地売却収入、建物売却収入ということで計上させておりますけれども、これはパストラルバーデンの売却したときの28年度の支払い分が見込まれているものでございます。次のページに参ります。計でございますけれども、1,589万8,000円。

16款寄附金、1項寄附金120万1,000円。

17款繰入金、1項特別会計繰入金4,000円でございます。

2項基金繰入金、財政調整基金繰入金、ここは大幅に財政調整基金繰入金が3億円ほど減っているわけでございますけれども、ことしはできるだけ基金を取り崩さないようにということで、去年よりは少なくなっておるというところでございます。

それから、減債基金繰入金、あるいは芸術文化振興基金繰入金につきましては、廃目整理ということで、去年度繰り入れしていたところをことしは入れなかったということでございまして、3億8,040万5,000円でございます。

18款繰越金、1項繰越金6,000万円。

19款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料200万円。

2項町預金利子19万1,000円でございます。

次のページに参ります。3項貸付金元利収入、これは1目貸付金元利収入ということでございますけれども、地域総合整備資金貸付金元金収入が減っておるというようなところで、計で6,017万6,000円ということでございます。

4項雑入、計で4,266万5,000円。

20款町債、1項町債、1目衛生費、1節の一般廃棄物処理事業債でございますけれども、これは汚泥再生処理施設整備事業債ということで、紫波町さんと一緒に汚水処理施設の今予定をしておるわけでございますけれども、これの衛生処理事業、27年から29年度までの事業でございますけれども、これに伴う町の負担に係る起債ということになってございます。これは、新規計上されております。計の7億1,850万円ということでございます。

続きまして、37ページをお開き願いたいと思います。歳出でございます。1款議会費、1項議会費、1目議会費でございますが、1億2,304万円でございます。議会につきましては、1,265万3,000円減となっておりますけれども、これにつきましては平成27年の10月から、昨年の10月からでございますけれども、法律の改正による制度的差異と申しますか、をなくすために共済費でございます、今までは例えば給料ベースで手当率制から標準報酬制になるなどの計算方法が大幅な改正になったことにより、共済費の負担金が大幅に減っておるというようなところでございますので、これは各歳出科目におきましても同じような考えでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、もう一点は、報酬でございますけれども、報酬につきましても先般の12月第2回定例会で制定させていただきました矢巾町一般職非常勤職員等の任用等に関する条例が施行されますので、これに伴って、従来であれば7節に賃金というところで計上しておったわけでございますけれども、これは28年度からは報酬の区分に含まれるということになってございますので、その分が報酬として増額になっているということでございますので、今後出てきます各科目についても同様な考えでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

次のページに参ります。2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費のところでございますけれども、ここにつきましては、減額になっている理由につきましては、前年度の合併60周年記念事業として約260万円ほど計上してございましたけれども、この点がなくなった

ということでございます。

次に、41ページをお開きいただきたいと思います。3目の財政管理費のところでございますけれども、ここに13節委託料619万5,000円ということでございますが、これにつきましては新公会計制度システムの構築委託料ということでございまして、これ平成28年度からの決算ですから29年度のことになるわけですが、28年度決算から新しい公会計システムにというか、移行していくということでございますので、そのシステムの構築委託料をお願いするものでございます。なお、29年度までの間にあっては、交付税なり、あるいはそういう措置もされるというようなことで、何としても29年度までにはこの運用をしていきたいというようなことでございます。

次のページに参りまして、5目の財産管理費でございます。ここも1億2,069万9,000円が大幅に減っているわけですが、これにつきましては平成28年度庁舎内の冷房施設の整備、あるいは公共施設等の総合管理計画書の策定業務などが大きく前年度よりその分が減額となっているものでございます。

次の44ページに参ります。6目の企画費のところでございますけれども、ここに13節委託料の一部でございますけれども、ふるさと納税運營業務委託料ということで19万5,000円ということでございますが、非常にここは控え目な予算でございますけれども、業務の委託をお願いして、その手数料、15%の手数料をお支払いするというこの見込みでございます。

それから、説明欄の下のところでございますけれども、地方創生事業がございます。これにつきましては、歳入のときも申し上げましたが、地方創生事業委託料ということで、観光とか町内情報アプリコンテンツ、こういったようなものの作成委託、あるいは空き家調査及び空き家対策計画の策定、それから地方創生フォーラム、農業者向けの婚活イベントなどの委託、さまざまこの辺を含めた委託料ということになっております。

それから、次の45ページに入って説明欄2行目のところでございますが、定住化促進利子補給事業200万円ということになっておりますけれども、これは一般質問でもお答えした定住化対策の一つとして住宅取得ローンの返済の利子補給ということで、現在のところ1%以内ということで、収入制限はないということで今考えておりますし、当初5年間、そしてまた子育て世代であると2年延長して7年程度にしたいというようなことで予定しているものでございまして、当初予算といたしましては一応10件程度、今2,000万円上限の10件程度を見込みをしておるところでございます。

次に、46ページに参りまして、9目のコミュニティ対策費の19節負担金、補助及び交付金

に係る部分でございますけれども、説明欄の一番下のところにコミュニティ施設等整備事業ということで、それぞれこれは防犯灯の設置事業補助金、LED化とかございますが、19自治会の82基を予定しております。それから、ごみ集積所の整備事業補助金につきましては、高田3区、新田1区、矢巾1区とか東徳田1区、流通センターということで、5自治会に予定しておりますし、それから次のページに参りまして一番上でございますけれども、みどりのふるさと開発事業補助金、これにつきましては高田1区から3区までの行政区のグラウンド整備ということでございます。次のページに参ります。計で6億9,695万2,000円ということでございます。

それから、2項徴税費、50ページに参ります。1億2,987万6,000円が計でございます。

それから、3項戸籍住民基本台帳費、51ページに参りまして、計5,002万6,000円でございます。

4項選挙費、選挙費につきましては28年度は3目にありますように参議院議員の通常選挙費、そしてまた次ページとなりますけれども、4目の山王海土地改良区総代選挙の委託、この部分の選挙費でございます。計で2,891万6,000円ということになっております。

それから、5項統計調査費、ここにおきましては2目の指定統計費でございますけれども、これは前年度が国勢調査が実施されたということで、この辺が大幅な減となっておるところでございます。561万円でございます。

次のページに参ります。6項監査委員費156万7,000円。

3款民生費、1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費でございますけれども、次のページの説明欄の一番下にございますが、国民健康保険運営事業、ここの中で国民健康保険事業の特別会計繰出事業、これは保険基盤安定繰出金というのがございますけれども、この辺が大幅にふえておると、3,050万4,000円前年度に対してふえております。これは、対象となる軽減の基準額の増ということになっております。それから、国の定める支援率の増によるものでございます。

次のページに参りまして、2目の障害福祉費でございます。障害福祉費につきましては、57ページの一番上の説明欄のところに障害者支援事業ということで、ここが障害者自立支援事業、ここにある、そして説明欄の真ん中辺になるかと思っておりますけれども、介護給付費でありますとか、訓練等給付費が大幅に5,100万円ということでかなり大きく伸びてございます。これらについては、それぞれサービスの内容が変わってきているということになるかと思っております。次ページに参ります。さらには、この説明欄のほうで58ページになるわけござい

ますけれども、ちょっと下のほうになりますか、福祉タクシー事業給付費ということがございます。これにつきましては、240名の方が対象になっておるわけでございますけれども、24枚、1カ月2枚ということになりますか、520円の初乗り料金になろうかと思っておりますけれども、利用率70%を見込んだ金額でございます。それから、点字図書給付事業給付費、これにつきましては2件、1万円の2件ということで2万円見ているものでございます。それから、視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業給付費というのございます。これは、町単独事業になるわけでございますけれども、これらは謝礼とか旅費とかをそれぞれ計上したものでございます。それから、障害児福祉事業につきましても、障害児通所給付費、これらについても給付内容が変わってございますので、1,338万9,000円が前年度より伸びているというようなところでございます。

61ページに参ります。以上で計が15億3,231万円ということでございます。

次のページに参ります。2項児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費のところでございますけれども、ここにつきましては15節の工事請負費460万計上しておりますけれども、これにつきましては各児童館にエアコンを設置すると、それから徳田児童館、それから不動児童館の洋式便器を用意するというものでございまして、その工事費でございます。

それから、2目児童措置費のところでございます。63ページでございますが、扶助費、20節の扶助費のところでございますが、説明欄のところに児童手当給付事業というのが入っておりますが、ここにつきましては前年度より減っておるわけでございます。これは、住宅開発区域の新築移転転入者がある程度ピークになったというふうに、超えたものというふうに見ておりますので、この辺については対前年度より若干減額しておるというようなところでございます。その見込みでございます。

次のページに参ります。3目の児童福祉施設費でございますけれども、これらにつきましては工事請負費に係る部分でございますけれども、146万5,000円計上しておりますが、これは65ページの説明欄の真ん中辺よりちょっと上のほうになりますか、この変にございますが、これは町立保育園、煙山保育園でございますけれども、庭園の土どめ、あるいはフェンスの補修、それからエアコンの設置といったようなところを予定しているものでございます。それから、委託料のところも大きく伸びておるわけでございますけれども、保育委託事業でございますけれども、認定保育園に移行するというふうなことがございまして、ここ2つに分けたところでございますが、やはりそこによって給付費の内容が違うということで、給付の増となったものでございます。

それから次に、4目の母子福祉費でございますけれども、66ページに参りまして、扶助費、これにつきましても説明欄にあります母子福祉医療費助成事業ということで、子ども医療費助成事業、昨年度8月から小学校3年生まで実施してきたわけでございますけれども、今年度は4年生から6年生までの拡大をするということで、増額計上させていただいております。計の15億3,380万6,000円。

4款衛生費でございます。1項保健衛生費、1目の保健衛生総務費でございますけれども、次ページを見ていただきたいわけでございますが、68ページになります。ここは、母子保健事業ということで、前年度より1,043万9,000円ほど増額になっておりますが、母体健康管理、これは週数によって14回分を計上しておりますけれども、ここの妊婦健診委託料でございます。ここがふえておるということでございます。それから、次のページの説明欄、上のほうでございますけれども、不妊治療費助成事業、特定不妊治療費事業助成金のところでございますけれども、これにつきましても一般質問でもございましたけれども、10万円から15万円にして、40人分を計上しておるというようなところでございます。

それから、次のページ、70ページに参ります。2目の予防費でございますけれども、13節の委託料に係る部分でございますが、説明欄、予防接種事業でございますけれども、各種予防接種委託料ということで、ここも500万ほど前年度よりふやしておるというようなところでございます。計の2億4,150万7,000円ということでございます。

2項環境衛生費、1目環境衛生総務費でございますけれども、これは19節負担金、補助及び交付金に係る部分でございますけれども、これは72ページにありますけれども、説明欄の下のところでございます、し尿処理施設整備事業ということで、これが起債のところで申し上げた平成27年から29年度までの負担金で、矢巾町分でございますけれども、負担割合が33%ということになっておりますけれども、交付金を差し引いた残りの分の負担金ということになります。

2目の環境保全費でございますけれども、ここも大幅に減っておるのは再生可能エネルギー事業の減によるもので、その工事費がなくなったということでございますし、それから説明欄の真ん中あたりに新エネルギー導入事業補助金ということで180万円計上しておるわけでございますが、これにつきましても新年度の補助金につきまして1キロワット当たり2万円ということで、上限6万円で30件の申し込みを予定しているものでございます。計で7億519万5,000円。

次に、5款労働費、1項労働諸費、計で2,251万2,000円。

6 款農林水産業費、1 項農業費、これにつきましてはページを返していただきまして、74ページの 2 目農業総務費に係る部分でございますけれども、75ページの負担金、補助及び交付金に係る部分になろうかと思いますが、説明欄のところにございます経営構造対策事業の中で、一番下の部分に新規就農総合支援事業補助金がございます。これは、青年就農給付金ということで、ご夫婦 2 組、それから 1 名のそれぞれ150万円 5 名ということで、これ 5 年間継続して支給するものということになっております。

それから、3 目の農業振興費でございますが、これにつきましては次ページになろうかと思ひます。説明欄の下のほうになりますけれども、担い手生産振興補助金ということで、これは集落営農組織助成ということで、31組織あるわけですが、6 万円とこれは野菜の栽培助成ということで、これも前年度実績で90万円ほど計上しておりますが、それに充てるものでございます。それから、その下のところに法人化支援交付金がございますが、これは国の事業でございますけれども、現在 8 組織あるわけでございますけれども、40万円、4 組織に予定、太田、間野々第 2、広宮沢、桜屋について予定しているものでございます。それから、次のページの説明欄のところに特用林産施設等体制整備事業補助金がございます。これにつきましては、国庫補助でございますが、原木シイタケ 3 万 1,500 本等を予定しているものでございまして、2 分の 1 の国庫補助ということになっております。

それから、次の 4 目の畜産費でございますが、これも前年度比 1,387 万 6,000 円と伸びておりますが、次のページにございます 78 ページの説明欄、下のところにありますけれども、畜産生産振興事業のところで基金積み立てでございます。これが 1,500 万ということで、主なものでございます。これは、昨年度に肉用牛の貸付譲渡基金と肥育牛の貸付譲渡基金の基金を一つにしたことから、一旦会計に入っているものですから、これを再び畜産振興基金として積み立てるということのものでございます。

5 目農地費でございます。農地費につきましても、負担金、補助及び交付金に係る部分が多いわけでございますけれども、79ページの上のほうにございますが、多面的機能支払・農地維持支払交付金、あるいは共同活動交付金、それから長寿命化交付金、それから中山間地域等直接支払交付金、こういったものが大きなところになっておるわけでございます。これらにつきましては、多面的支払交付金については 49 組織ということで、水田 10 アール当たり 3,000 円、あるいは畑は 2,000 円というようなことになっているわけでございます。そのほかにも、それぞれ共同活動の交付金につきましては 32 組織ということで、畑が 1,080 円、田んぼが 1,800 円というようなこと、10 アール当たりでございますけれども、そういうことになって

おりますし、長寿命化のほうにつきましては29組織ということで、畑が10アール当たり2,000円、田んぼが4,400円ということになっております。それから、中山間地につきましても、それぞれ単価がございまして、歳入で申し上げた面積が対象になるというようなことでございます。それから、下のほうに基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金というものがございますが、これは煙山第3地区の圃場整備地域内のブロックの補修でありますとか、排水路の整備、あるいは田沢ため池などの修理に係る費用ということになっております。

それから、一番下に農業基盤整備促進事業、農家自主施工補助金、これは国庫補助でございますけれども、定額補助で10アール当たり15万円ということで、これは暗渠排水後に煙山第3地区地内の区域ということで予定しているものでございます。

それから、6目の農村総合整備事業費でございますけれども、これは次の80ページにございますけれども、農業集落排水事業の特別会計繰出金の減が大きな理由となっております。計で6億8,794万5,000円でございます。

2項の林業費、計の729万3,000円。

7款商工費、1項商工費、次の82ページをご覧ください。2目の商工振興費のところでございますけれども、負担金、補助及び交付金に係る部分でございますが、商工振興事業の説明欄の真ん中辺にプレミアム商品券発行事業補助金ということで、これは事業費、商工会さんのほうで販売額3,000万円ということで、発行金額が3,300万円ということで、その差額を補助と。10%のプレミアムがつくということでございます。なお、40万円につきましては、事務費に使用ということでございます。

次のページ、4目の観光費、次のページをご覧くださいと思います。84ページの説明欄の下のところでございますけれども、特産品開発事業600万5,000円ということになっておりますが、これは6次産業化支援事業委託料ということで、地方創生型の6次産業セミナーなどを開催する、こういったような内容のものでございます。それから、特産品開発事業委託料260万円、これにつきましては27年度から実施しておりますおでんの創作プロジェクトということで、それに係るそれぞれの経費ということでございます。計8,911万6,000円。

8款土木費、1項土木管理費5,380万8,000円。

2項道路橋梁費、これにつきましては前年度に比較いたしまして2億6,642万3,000円ということで、大きく伸びておるわけでございますけれども、次の86ページの道路維持費、これは委託料、除雪事業でございますけれども、28年度は当初から全車出動の2回出動と、それから狹隘箇所でのきめ細かな対応なども含めた費用を当初から計上させていただくというこ

とでございます。

それから、次のページの3目の道路新設改良費でございますけれども、これにつきましてはそれぞれスマートインターチェンジ関連でありますとか、交通安全、生活道路、さまざまあるわけでございますけれども、なお事業内容、あるいは施工箇所等につきましては、あらかじめ資料が配付されておるかと思っておりますけれども、その資料によって、各課から出ていると思いますので、これらで位置等についてはご確認いただければと思います。

次のページに参りまして、4目の橋梁維持費でございます。橋梁維持費の橋梁定期点検業務委託料1,550万円、あるいは工事請負費1,300万円ということになっておりますが、工事請負費のほうは点検に基づいて大白沢橋ほかの補修工事を予定したいということでございますし、それから委託料につきましてはいわゆる交付金事業として28年度は68橋の予定をしておるといような、長寿命化の修繕計画に基づく点検ということになろうかと思っております。計の5億6,279万1,000円ということでございます。

3項河川費4,036万7,000円ということでございます。

それから、4項都市計画費、これは89ページの下に2目土地区画整理費がございますけれども、ここは大きく増額となっておりますわけですが、次のページの90ページの一番上のところを見ていただければと思いますが、これは駅周辺土地区画整理事業ということで、いわゆる特別会社でやっていたハード事業が27年度で終わるということで、1件、工事が途中で残っているところがあるわけですが、これについての費用などが計上されておるといことでございます。

それから、3目街路事業費、これらについては例年どおりでございます。計8億5,227万7,000円。

それから、5項住宅費、1目の住宅管理費でございますけれども、工事請負費に係る部分でございますけれども、これは三堤4号棟に関連する防水、クラック補修などの事業に当たるものでございます。次の92ページに参りまして、計で3,804万1,000円でございます。

9款消防費、1項消防費、これにつきましては3目になるわけでございますけれども、93、94ページになろうかと思っておりますけれども、例年ですとポンプ自動車の更新を年次計画でやってきたわけですが、ここにつきまして備品購入費のところ、前年度この当初予算では計上し切れなかったというようなところでございます。したがって、ここが減っておるといようなところでございます。

それから、4目の水防費につきましても2,000万円ということにしておりますが、これにつ

きましては前年度4カ所の河川の監視無線防災システムを構築したというようなことで、これがなくなったということで減っているものでございます。計で2億9,183万6,000円ということでございます。

10款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費でございますけれども、これは説明欄の一番下のところでございますけれども、学校教育指導事業、これははじめ問題対策委員会の、昨年度に引き続き第三者委員会に係る経費でございます、来年度も20回程度の委員会を予定したものでございます。

次のページに参ります。3目の教育振興費でございますが、これにつきましては97ページの説明欄の一番上のところでございますけれども、教育研究所運営事業、一般職非常勤、これにつきましてははじめ問題対策に係る外部相談員の配置を含む2名分を加えて計上したものでございます。計で1億1,477万8,000円ということになっております。

次のページに参りまして、2項小学校費、1目学校管理費でございます。15節に係る工事請負費でございますが、これにつきましては東小学校の普通教室の間仕切りの設置工事、これは4カ年計画の3年目となるわけでございますけれども、この工事費用、それから徳田小学校のプールの修繕といったところが計上されているものでございます。

それから、99ページに参りまして2目の教育振興費に係る需用費、ここは前年度より大幅に816万8,000円ほど減額になっておりますけれども、これは27年度に教科書改訂に伴った教師用の教科書等の購入分があったわけでございますけれども、ここが一段落しておるというようなところで減額となっておるものでございます。次の100ページでございますけれども、計1億2,057万2,000円。

3項の中学校費でございます。中学校費につきましては、103ページに参ります。計で7,966万5,000円。

4項の社会教育費でございます。これにつきましても、次のページとなります。2目の公民館費のところでございますけれども、これは、この関係でございますが、3,000万円ほど、3,036万5,000円減額となっておるわけでございますけれども、これにつきましては次のページの説明欄の矢巾町公民館運営事業、ここについてでございますが、この中で27年度は図書室の移転に係る予算計上があったわけでございますけれども、それから図書購入費とかこの辺でことは少し少なくなっておるというようなことで、全体的にはこの額が減額となっておるということでございます。次は、108ページに参ります。計で2億1,044万1,000円ということでございます。

それから、5 項の保健体育費でございますけれども、これにつきましては次の109ページの体育施設費、1 億232万5,000円ということで大幅に減っておるわけでございますけれども、これにつきましても体育館の耐震工事などに係る経費が大幅に減っておるというようなことで、27年度は体育館の耐震工事があったというようなところでございます。続きまして、111ページに参りまして、計で1 億4,560万8,000円でございます。

11款災害復旧費、1 項公共土木災害復旧費でございます。計で181万円。なお、これにつきましては、例年どこを工事するかというようなことではなくて、あらかじめ小災害とかに備えた予算ということになっております。

次のページで、これは項が廃項になっておりますけれども、農林水産業施設災害復旧費でございますけれども、これはゼロということです。

12款公債費、1 項公債費でございます。これは、計で9 億243万4,000円。

それから、13款諸支出金、1 項普通財産取得費、計1,000円でございます。

それから、14款予備費、1 項予備費900万円ということでございます。前年度と同額の計上でございます。

以上で議案第31号 平成28年度矢巾町一般会計予算の詳細の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第31号 平成28年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。再開を11時10分といたします。

午前 1 1 時 0 1 分 休憩

—————  
午前 1 1 時 1 0 分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

引き続き、議案第32号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 町長の命によりまして、議案第32号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細についてご説明いたします。説明は、一般会計と同様とさせていただきます。

それでは、13ページをお開き願います。歳入でございます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目の一般被保険者国民健康保険税ですが、一般被保険者数の減及び応能割の算出額が減少していることを踏まえ、前年度比△3,280万4,000円、7.3%の減を見込んでございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税ですが、平成27年度から新たに退職被保険者に移行することがなくなったため、大幅に退職被保険者が減ることになりますので、減額となるものです。前年度比△2,046万1,000円、49.2%の減を見込んでございます。ページをお返し願います。計4億3,763万2,000円、合わせて前年度比△5,326万5,000円、10.9%の減を見込んでございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、計15万円。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の療養給付費等負担金ですが、これは退職被保険者の医療費を補填する負担金であり、先ほど申し上げましたとおり、退職被保険者が減っていることから減額となるものでございます。計4億3,557万8,000円、1目の減額が大きいため、前年度比△3,539万4,000円、7.5%の減を見込んでございます。

2項国庫補助金、計1億8,692万4,000円。

4款県支出金、1項県負担金、計2,053万9,000円。

2項県補助金、計1億1,081万8,000円。

5款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、計7,763万4,000円、これも退職被保険者数が減っているため、△3,732万5,000円、32.5%の大幅な減を見込んでございます。

6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、計8億896万6,000円、これは70歳から74歳までの前期高齢者が増加しているため、8,362万6,000円、11.5%の増を見込んでございます。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、ページをお返し願います。計7億6,346万5,000円。

8款財産収入、1項財産運用収入、計2,000円。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、計1億6,871万4,000円、これは補正予算でもご説明を申し上げましたが、平成27年度から保険基盤安定繰入金（保険者支援分）の支援率が上がったことにより3,050万4,000円、22.1%の増を見込んでございます。

2項基金繰入金、計1,000円。

10款繰越金、1項繰越金、計4,000万円。

11款諸収入、1項延滞金及び過料、計200万1,000円。

2 項町預金利子、計1,000円。

3 項雑入、計29万5,000円。

21ページをお開き願います。歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費、計2,178万4,000円、1 目一般管理費の説明欄の下から3 行目に記載しておりますシステム改修業務委託料、これは国保の広域化に伴うシステム改修でございますが、これを計上したことによる増額でございます。

ページをお返し願います。2 項徴税費、計475万2,000円。

3 項運営協議会費、計23万7,000円。

4 項趣旨普及費、計20万7,000円。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目の一般被保険者療養給付費ですが、これは5 年平均の伸びを見込み、増額としたものでございます。

また、2 目の退職被保険者等療養給付費ですが、これは退職被保険者数が減っていることに伴い、△3,661万1,000円、32.4%の大幅な減額を見込んだものでございます。計16億6,584万1,000円、対前年度比1,013万円、0.6%の増額となるものでございます。

ページをお返し願います。2 項高額療養費、2 目の退職被保険者等高額療養費ですが、これも退職被保険者の減に伴い、△906万4,000円、56.2%の大幅な減額となるものでございます。計2 億2,664万円、これは2 目の減額の影響により、前年度比△804万7,000円、3.4%の減額となるものでございます。

3 項移送費、計2,000円。

4 項出産育児諸費、計1,260万7,000円。

5 項葬祭諸費、計1,500万円。

3 款後期高齢者支援金、1 項後期高齢者支援金、ページをお返し願います。計2 億9,019万6,000円、これは平成26年度分の精算額およそ△3,000万円が含まれているため、前年度比△1,278万2,000円、4.2%の減額となるものでございます。

4 款前期高齢者納付金、1 項前期高齢者納付金、計17万8,000円。

5 款老人保健拠出金、1 項老人保健拠出金、計3 万4,000円。

6 款介護納付金、1 項介護納付金、計1 億999万4,000円、これは介護保険の2 号保険者数の減と平成26年度の精算見込みにより△765万6,000円、6.5%の減額となるものでございます。

7 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、計6 億5,414万4,000円、これは国保連の算出に基づいておりますが、平成25年度から平成26年度に対しまして伸びが大きかったため、

2,968万9,000円、4.8%の増額を見込んでございます。

8 款保健事業費、1 項保健事業費、29ページをお開き願います。計5,008万5,000円。来年度は、特定健診の受診率66%を目指しておるところでございます。

9 款基金積立金、1 項基金積立金、計1,000円。

10款公債費、1 項公債費、計1,000円。

11款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、ページをお返し願います。計451万6,000円。

2 項繰出金、計1,000円。

12款予備費、1 項予備費、計1,000万円。

以上で議案第32号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第32号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第33号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） それでは、町長の命によりまして、議案第33号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について詳細説明いたします。

11ページをお開き願います。歳入につきまして、1 款保険料、1 項介護保険料、1 目の第1 号被保険者保険料でございますが、計4 億4,668万9,000円で、比較増減額4,244万8,000円で、前年度比10.5%増でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、督促手数料でございますが、5 万円で、比較増減額ゼロです。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、介護給付費負担金で、計3 億4,122万6,000円、比較増減1,668万5,000円で5.8%増です。これは、居宅給付費の20%、そして施設給付費の15%をそれぞれ盛り込んでいるものでございます。

2 項国庫補助金、1 目の調整交付金でございますが、6,426万4,000円、前年度調整交付金を5%で見込んでおりましたので、実質見込みによりまして3.4%で見込んでおりますので、2,555万6,000円の減でございます。計7,922万9,000円でございます。

次のページをお願いします。4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、計5 億3,193万6,000円、増減額2,668万3,000円で、前年度比5.8%の増でございます。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金 2 億7,306万5,000円、1,377万5,000円の増で、前年度比5.3%の増でございます。

2 項県補助金、計748万2,000円、4 万円の増でございます。

次は、廃項でございますが、委託金を実績がないことから廃目、廃項整理しております。

13ページに進みます。6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金 1 万円、比較増減額ゼロです。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、これは 1 目介護給付費繰入金から 5 目までありますが、平成27年度の実績のところでございますが、2 目から 5 目までを昨年度までは 1 目にまとめて計上しておりましたので、地域支援事業等細かく事業を実施していくため、国の予算の指導に基づき、28年度から目を整理して計上しておりますので、記載のとおりになっております。

4 目の低所得者保険料軽減繰入金でございますが、227万5,000円計上しておりますが、保険料の第 1 段階の低所得者への繰入金の助成につきまして、3,500円掛ける650人分を見込んで計上しております。計 2 億6,166万8,000円、比較増減1,252万6,000円で、5 %の増でございます。

2 項基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金、計630万8,000円です。

14ページをお開き願います。8 款繰越金、1 項繰越金、繰越金1,042万5,000円。

9 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、第 1 号被保険者延滞金、計5,000円です。

2 項町預金利子、計 1 万円。

3 項雑入、計3,000円です。

17ページをお開き願います。歳出、1 款総務費、1 項総務管理費、一般管理費、計383万6,000円。

2 項徴収費、賦課徴収費、計127万7,000円。

18ページをお願いします。3 項介護認定審査会費、1 目の介護認定審査会費208万円、前年度より152万円ほど減額しておりますが、△152万円でございますが、前年度審査会の判定に使用するパソコンの更新を予定して計上しておりましたので、実際には購入をしておりませんが、委員との協議の結果、購入なし、ペーパーで行うということで購入しておりませんので、その分が今回減額になっております。計1,027万円でございます。

4 項運営協議会費、次のページに、19ページになりますが、計31万3,000円です。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、これは介護保険の予算のおよそ 9 割を占めて

おりますので、説明を加えさせていただきます。1 目居宅介護サービス給付費 6 億 5,000 万円、0.7%ほどの増です。

2 目地域密着型介護サービス給付費 3 億 971 万 1,000 円で、27 年度、前年度より 4,971 万 4,000 円の増、19.1%の伸びでございますが、デイサービス等の事業所、小さな事業所、18 人以下の事業所が法の改正によりまして地域密着型に移行することを受けまして、現在地域密着型 5 カ所から 4 カ所ほどふえる見込みでございますので、計 9 カ所になる見込みから増額しております。

3 目施設介護サービス給付費 6 億 5,900 万円。

4 目居宅介護福祉用具購入費 230 万円、ここも前年度比 98 万 9,000 円で 75.4%ほどの伸びでございますが、身近な生活に欠かせない福祉用具の購入費が伸びている現状があります。

5 目、6 目は省略いたしまして、20 ページに進みますが、目に特例がつくものがございますが、これは緊急的な利用に至る方への給付費として設けておりましたが、実質利用者が数年ないということから廃目整理いたしております。ただし、申請と同時に暫定で使えるような支援をしていきますので、利用者様、申請者様に影響のないことで対応していくということで、廃目整理いたしております。計 17 億 401 万 1,000 円、比較増減 9,550 万円、5.9%の増でございます。

2 項介護予防サービス等諸費、5 目まであります。1 目介護予防サービス給付費でございますが、5,500 万円、比較増減 1,012 万 1,000 円で、介護予防につきまして減ること、減額に対する説明でございますが、このところは要支援 1、2 のところでございますが、1 回当たりというふうな支払いではなくて、月いくらということでございますので、利用者様が減っているということではなく、支払い方法によるものでございますので、そのことを説明させていただきます。

2 目につきましては、地域密着型介護予防サービス給付費でございますので、先ほどの説明から地域密着型施設が、事業所がふえるということで 312 万 7,000 円を計上し、前年度より 98 万 3,000 円ふえておりますが、そのような事業所への対応でございます。

同じく特例等につきましては、廃目整理しておりますので、22 ページに進みます。計 6,784 万 2,000 円でございます。

3 項その他諸費、審査支払手数料 210 万円。

4 項高額介護サービス等費、計 3,505 万円でございます。

次のページ、23 ページに進みます。5 項高額医療合算介護サービス等費、計 405 万円。

6 項特定入所者介護サービス等費、同じく特例につきましては廃目整理しておりますので、次のページ、24ページに進みますが、計7,707万円でございます。

3 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費、1 目介護予防高齢者施策事業費でございますが、1 目のみで、965万円でございます。

2 項包括的支援事業・任意事業費、ここは5 目までありますが、それぞれ説明してまいります。1 目地域包括支援センター運営事業費2,393万6,000円で、124万9,000円の減でございますが、委託先の法人の職員の採用のところの報酬等の見直しによるものでございますので、委託内容につきましては特に変更のあるものではございません。

2 目認知症総合支援事業費は657万円ございまして、それぞれ報償費等、あるいは委託するそれぞれの事業費に支払うものでございます。

3 目任意事業費139万7,000円でございますが、これは昨年度、特にここでは予算化しておりませんが、認知症サポーター等の養成事業、一般会計で支出していた消耗品等をこちらに移して、地域支援事業として行っていくためのものでございます。

4 目在宅医療・介護連携推進事業でございますが、これも地域支援事業として今年度予算化しておりまして、18万1,000円計上しておりますが、介護従事者等の研修費用を見込んでおります。

26ページに進みます。5 目生活支援体制整備事業、これも地域支援事業の生活支援の部分を行っていくに当たりまして、協議会を立ち上げていろいろと方策について検討してまいる分の謝礼等を計上しております。計3,218万4,000円でございます。

次は、任意事業につきまして廃項をしております。

4 款基金積立金、1 項基金積立金、計1 万円。

5 款公債費、1 項公債費、利子1,000円。

27ページ、6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、計44万1,000円。

2 項繰出金1,000円。

7 款予備費、1 項予備費、計1,000万円でございます。

以上で議案第33号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第33号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

引き続いて、議案第34号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を求

めます。

村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 町長の命によりまして、議案第34号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細についてご説明いたします。説明は、前例と同様とさせていただきます。

それでは、11ページをお開き願います。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、計1億2,360万2,000円、前年度比△365万8,000円、2.9%の減額ですが、これは不動産収入等が前年度よりも減っているため、被保険者数は増加しているものの、保険料は減額となるものでございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、計3万円。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、計4,739万円、これは広域連合から示された保険基盤安定負担金繰入金が増額となったため、249万円、5.5%の増額となるものでございます。

4款繰越金、1項繰越金、計1,000円。

6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、計1,000円。

ページをお返し願います。2項償還金及び還付加算金、計2,000円。

3項町預金利子、計1,000円。

15ページをお開きください。続きまして、歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、計39万8,000円。

2項徴収費、計79万2,000円。

2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、ページをお返し願います。計1億6,848万6,000円、これは広域連合から示された保険料と保険基盤安定負担金の合算が減額になったため、△121万7,000円、0.7%の減となるものでございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、計35万円。

2項繰出金、計1,000円。

4款予備費、1項予備費、計100万円。

以上で議案第34号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第34号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。

引き続いて、議案第35号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の

詳細説明を求めます。

藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 町長の命によりまして、議案第35号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細について説明いたします。なお、説明は前例同様とさせていただきます。

4ページをお開き願います。地方債について説明いたします。なお、これは駅前地区分のみとなっております。起債の目的、矢幅駅周辺土地区画整理事業、限度額、3,720万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては一般会計と同様でございます。

次に、事項別明細により歳入歳出予算を説明いたします。11ページをお開き願います。歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料84万円、こちらは活動交流センターにカフェが入りますけれども、そちらのカフェの賃料に係るものでございます。

2款国庫支出金、1項国庫補助金5,060万円。

3款財産収入、1項財産運用収入1,000円。

2項財産売払収入1,000円。

4款繰入金、1項一般会計繰入金5億6,400万4,000円。

ページを返していただきまして、2項基金繰入金3,788万8,000円、保留地処分金を基金に積み立てておりまして、それを払い出しをして、ここに繰り入れするというふうなことをやっております。平成27年度末の残としては3,996万5,000円と見込んでございまして、今回の28年度の当初予算の3,788万8,000円を差し引きますと残が207万9,000円となる見込みでございます。

5款繰越金、1項繰越金1,000円。

6款町債、1項町債3,720万円。

7款諸収入、1項雑入72万円、こちらにつきましては活動交流センターのカフェの電気代相当分、それからやはば一く、活動交流センターの中の各部屋を貸し出しするわけですが、その部屋の使用料収入の10%を光熱水費相当としまして指定管理者のほうから納付金として納めていただくということにしておりますので、その関係でございます。

続きまして、県支出金につきましては廃款でございます。

歳出に参ります。15ページをお開き願います。歳出、1款総務費、1項総務管理費93万8,000円です。こちらにつきましては、前年度比で見ますと1,809万1,000円減額になっておりますが、従来こちらの会計のほうに人件費を計上していたものでございましたけれども、28年

度からは一般会計のほうに計上したということと、事業規模が縮小されたということに伴うもので、大幅な減額となっているものでございます。

続きまして、2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費、1目の矢幅駅西地区につきましては、新規としまして保留地売買仲介手数料を新規に計上いたしております。これは、既に保留地につきましてはこれまでも情報を公表しまして、買ってくださる方を受け付けておったところですが、最近動きがないということもありまして、若干支出は伴うわけですが、早期の売買を目指すということで、新たに歳出として計上したものでございます。

なお、2目の駅前地区につきましては、土地区画整理事業そのものに関するものは測量調査設計委託料、工事請負費、支障物件補償費の3項目でございますが、それ以外につきましては活動交流センターに関するものでございます。利用促進委託料は、主にオープニングイベントの実施のための委託料として計上いたしましたし、16ページのほうにあります整備等業務委託料割賦払いにつきましては、先日特別目的会社との変更契約を議決いただきましたけれども、その78億円の工事委託のうち、70億円につきましては既に支払い済みでございましたので、その差額分、約18億円を平成28年から平成46年までの19年間で分割払いするという協定内容になってございますので、それに伴っての計上でございます。

それでは、16ページに参りまして3款基金積立金、1項基金積立金2,000円。

4款公債費、1項公債費2億3,955万2,000円。

5款諸支出金、1項繰出金1,000円。

6款予備費、1項予備費10万円。

以上で議案第35号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第35号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第36号 平成28年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） 町長の命によりまして、議案第36号 平成28年度矢巾町水道事業会計予算の詳細についてご説明いたします。

最初に、2ページをお開き願います。企業債でございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、一般会計と同様でございます。起債の目的、水道事業債、限度額、5,000万

円でございます。

それでは、予算の詳細につきましては予算明細書によりご説明いたしますので、19ページをお開き願います。それでは、平成28年度矢巾町水道事業会計予算明細書を、水道事業会計は項も少ないので目まで、款、項、目、予定額の順にご説明をいたします。

収益的収入及び支出の収入、1款水道事業収益、予定額6億8,510万1,000円、こちらにつきましては対前年度比798万9,000円で、1.2%の増でございます。

1項営業収益6億4,110万1,000円、1目給水収益6億2,783万6,000円、こちらは水道料金でございます、449万8,000円、0.7%の増でございます。2目受託工事収益150万円、3目その他の営業収益1,176万5,000円でございます。この中で他会計負担金でございますが、一般会計負担金につきましては、消火栓に係るものでございます。それから、下水道事業会計負担金につきましては、上下水道に共通にかかっている経費に関するものを下水道会計のほうから水道会計に負担するというものでございます。

2項営業外収益4,400万円、前年度比68万6,000円、1.6%の増でございます。1目受取利息及び配当金485万円、2目長期前受金戻入3,906万8,000円、3目雑収益8万2,000円。

20ページに参りまして、支出、1款水道事業費用、予定額5億3,776万円、対前年度比615万4,000円、1.2%の増でございます。

営業費用4億9,013万2,000円、こちらのほうは前年度比1,233万9,000円、2.6%の増でございます。1目原水及び浄水費1億3,042万8,000円、2目配水及び給水費5,523万5,000円、こちらのほうの委託料につきましては配水池等の清掃あるいは漏水調査の委託料でございます。3目受託工事費1,620万円、こちらにつきましては河川改修の下海老沼橋の補償工事でございます。それから、4目総係費1億1,205万4,000円、次のページに参ります。5目減価償却費1億6,621万5,000円、6目資産減耗費1,000万円。

2項営業外費用4,762万8,000円、こちらにつきましては対前年度比618万5,000円、11.5%の減でございます。1目支払利息4,652万8,000円、2目雑支出10万円、3目消費税100万円。

22ページに参ります。資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入、予定額8,424万8,000円、対前年度比6,950万6,000円ということで、非常に多くなっております。こちらにつきましては、企業債あるいは国庫補助金が28年度には発生しております。

1項企業債5,000万円、1目企業債、同額です。

2項国庫補助金1,809万円、1目国庫補助金、同額でございます。こちらのほうは、生活基盤施設耐震化等交付金ということでございます。配水管の長寿命化の布設、新配水場等の工

事に係る交付金でございます。

3 項負担金1,615万8,000円、1 目工事負担金1,360万2,000円、こちらの工事補償費につきましては、先ほども言いましたが、河川改修の下海老沼橋の水管橋についての補償費でございます。2 目他会計負担金255万6,000円、こちらの一般会計負担金は消火栓に係るものでございます。

支出、1 款資本的支出、予定額 6 億5,091万7,000円、対前年度比1,143万6,000円、1.8%の増でございます。

1 項建設改良費 5 億682万1,000円、1 目営業設備費6,753万9,000円、備考欄に書いておりますが、備消耗品費はメーター購入費ほかでございますし、工事請負費につきましては浄水場等の施設の更新工事費でございます。2 目受託工事費2,492万4,000円、こちらにつきましては下海老沼橋の水管橋の補償工事費、あるいは消火栓の設置工事費になっております。3 目第3次拡張事業費 4 億1,435万8,000円、こちらのほうは2,835万7,000円、6.4%の減になっております。こちらのほうの委託料、工事請負費、ともに水道管の老朽管の布設替に係るもの、あるいは新配水場の造成工事等に係るものでございます。

2 項企業債償還金 1 億4,409万6,000円、1 目企業債償還金、同額でございます。

以上で議案第36号 平成28年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第36号 平成28年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

引き続いて、議案第37号 平成28年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） それでは、町長の命によりまして、議案第37号 平成28年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細についてご説明いたします。

最初に、2 ページをお開き願います。中段のほうの債務負担行為でございます。水洗化普及資金融資利子補給でございます。期間は平成28年度から平成32年度まで、限度額につきましては借入残額の借入利率から年1%を控除した利率の利子補給相当額でございます。

続きまして、企業債でございます。こちらにつきましても、起債の方法、利率、償還の方法については一般会計と同様でございます。起債の目的、限度額の順に行います。公共下水道債、4 億8,400万円、流域下水道債、1 億840万円、農業集落排水施設整備事業債、4,350万円。

それでは、詳細につきましては予算明細書によりご説明いたしますので、25ページをお開き願います。平成28年度矢巾町下水道事業会計予算明細書を水道事業会計の例によってご説明いたします。

収益的収入及び支出の収入、1款公共下水道事業収益、予定額6億9,140万8,000円、対前年度比△1億8,969万8,000円、21.5%の減でございます。

1項営業収益3億4,167万8,000円、1目公共下水道使用料2億9,020万1,000円、こちらにつきましては対前年度比330万円、1.2%の増でございます。2目他会計負担金5,145万6,000円、こちらのほうは一般会計負担金につきましては雨水処理に係る負担金分でございます。それから、汚水処理負担金は流通センターの汚水の処理の分の負担金を盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合のほうからいただいております。3目その他の営業収益2万1,000円。

2項営業外収益3億4,973万円、1目受取利息及び配当金1,000円、2目他会計負担金1億6,266万8,000円、こちらのほうは雨水処理費以外の分の法定基準内の負担金でございます。3目他会計補助金1,000万円、こちらのほうが前年度より大幅に減額になっております。4目長期前受金戻入1億7,088万6,000円、5目雑収益617万5,000円。

2款農業集落排水事業収益3億6,434万1,000円、こちらのほうは△2億3,588万8,000円、39.3%の減でございます。

営業収益5,300万6,000円、1目農業集落排水使用料5,300万1,000円、こちらのほうは使用料ですが、△270万円、4.8%の減と見込んでおります。2目その他の営業収益5,000円。

2項営業外収益3億1,133万5,000円、1目他会計負担金2億623万9,000円、ページをめくっていただきまして、2目他会計補助金1,000万円、こちらのほうも大幅に減額になっております。3目長期前受金戻入9,366万8,000円、4目雑収益142万8,000円。

27ページに参ります。続きまして、支出、1款公共下水道事業費用、予定額6億7,062万2,000円、対前年度比3,036万5,000円、4.7%の増です。

1項営業費用5億7,990万4,000円、1目管渠費3,015万5,000円、ここの委託料及び修繕費につきましては、管渠の清掃、あるいは管渠内の調査業務の委託、その上で補修しなければならない部分が出たところにつきましては補修の修繕費、マンホール回り等の補修の修繕費ということになっております。2目雨水管渠費1,036万8,000円、3目総係費2,206万2,000円、こちらのほうの28節に会費負担金とございますが、水道事業会計の負担金ということになっております。4目流域下水道管理費1億6,500万円、5目減価償却費3億5,131万9,000円、28ページに参ります。6目資産減耗費100万円。

2 項営業外費用9,071万8,000円、支払利息9,021万7,000円、2 目雑支出50万円、3 目消費税1,000円。

2 款農業集落排水事業費用 4 億2,501万6,000円、こちらのほうは29万円、0.1%の増です。

1 項営業費用 3 億5,494万6,000円、1 目処理場費5,490万2,000円、こちらのほうは農業集落排水は5つの浄化センター、処理場を持っておりますので、そちらに係る経費でございます。2 目管渠費2,585万6,000円、3 目総係費336万1,000円、4 目減価償却費 2 億6,982万7,000円、5 目資産減耗費100万円。

2 項営業外費用7,007万円、1 目支払利息6,976万9,000円、2 目雑支出30万円、3 目消費税1,000円。

30ページに参ります。続きまして、資本的収入及び支出の収入、1 款公共下水道資本的収入、予定額 8 億9,466万6,000円、こちらのほう対前年度比△1,826万1,000円、2.0%の減です。

1 項企業債 5 億9,240万円、1 目企業債、同額です。

2 項国庫補助金 3 億円、1 目国庫補助金 3 億円、こちらのほうは社会資本整備総合交付金で2分の1の交付金になっております。

3 項負担金226万6,000円、1 目受益者負担金及び分担金166万6,000円、2 目工事負担金60万円、こちらのほうは補償工事になっております。工事の補償費です。スマートインターチェンジ関係でございます。

2 款農業集落排水資本的収入9,972万円、1 項企業債4,350万円、1 目企業債同額でございます。こちらのほうは、間野々浄化センターの機能強化事業に伴います起債でございます。企業債でございます。

2 項県補助金5,220万円、1 目県補助金、同額でございます。

3 項負担金102万円、1 目受益者負担金及び分担金 2 万円、2 目工事負担金100万円、こちらも補償工事費でございます。

4 項基金繰入金300万円、1 目基金繰入金、同額でございます。こちらのほうは、下水道事業債償還基金に係る補助金として前年度にいただいていたものを基金として積み立てていた分を繰り入れるものでございます。

31ページに参ります。支出、1 款公共下水道資本的支出、予定額11億5,689万7,000円、対前年度比△1,428万3,000円、1.2%の減でございます。

1 項建設改良費 9 億3,210万6,000円、1 目管渠建設改良費 8 億2,354万4,000円、こちらのほうにつきましては污水管の布設工事に係るものの委託料、工事請負費等でございます。2

目流域下水道建設費 1 億856万2,000円。

2 項企業債償還金 2 億2,479万1,000円、1 目企業債償還金、同額でございます。

2 款農業集落排水資本的支出 3 億3,298万7,000円、こちらのほうは7,201万5,000円、27.6%の増でございます。

1 項建設改良費 1 億3,344万円、1 目処理場建設改良費、同額でございます。こちらのほうで間野々地区の浄化センターの機能強化に係る設計あるいは工事の分で費用がふえております。

2 項企業債償還金 1 億9,084万7,000円、1 目企業債償還金、同額でございます。

3 項基金積立金870万円、1 目基金積立金、同額でございます。

以上で議案第37号 平成28年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第37号 平成28年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

以上をもちまして付託を受けた 7 議案の詳細説明を終わります。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日は、議案の詳細説明をもって終わります。

なお、明日11日は議案に対する総務分科会による質疑、12日、13日は休日休会、14日は産業建設分科会による質疑、15日は教育民生分科会による質疑となっております。それぞれ午後 1 時30分に開会いたしますので、本議場に参集されますよう口頭をもって通知します。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

午後 0 時 1 7 分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第２号）

平成２８年３月１１日（金）午後１時３０分開議

議事日程

第 １ 全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（５名）

委員長 山 崎 道 夫 委員  
廣 田 清 実 委員  
小 川 文 子 委員

長谷川 和 男 委員  
藤 原 由 巳 委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（１０名）

赤 丸 秀 雄 委員  
齊 藤 正 範 委員  
昆 秀 一 委員  
川 村 農 夫 委員  
川 村 よし子 委員

高 橋 安 子 委員  
村 松 信 一 委員  
藤 原 梅 昭 委員  
高 橋 七 郎 委員  
藤 原 義 一 委員

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総 務 課 長 山 本 良 司 君  
総 務 課 田中館 和 昭 君  
職 員 係 長  
総 務 課 花 立 孝 美 君  
防災交通係長

総務課長補佐 野 中 伸 悦 君  
総 務 課 佐々木 円 君  
管 財 係 長  
企画財政課長 川 村 勝 弘 君

|         |           |
|---------|-----------|
| 企画財政課長  | 佐々木 忠 道 君 |
| 補 佐     |           |
| 企画財政課   | 細 川 嗣 人 君 |
| 財政係長    |           |
| 税務課長補佐  | 田 村 一 夫 君 |
| 税 務 課   | 田 口 征 寛 君 |
| 徴 収 係 長 |           |
| 出納室係長   | 高 谷 幸 子 君 |

|                |           |
|----------------|-----------|
| 企画財政課<br>町づく係長 | 村 井 秀 吉 君 |
| 税 務 課 長        | 佐 藤 健 一 君 |
| 兼会計管理者         |           |
| 税 務 課          | 水 沼 秀 之 君 |
| 資 産 係 長        |           |
| 出納室長補佐         | 田 村 琢 也 君 |

#### 職務のために出席した職員

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 菊 池 清 美 君 |
|--------|-----------|

|     |           |
|-----|-----------|
| 係 長 | 藤 原 和 久 君 |
|-----|-----------|

---

午後 1 時 3 0 分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会総務分科会を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、全体質疑を行います。

昨日3月10日は、付託されました一般会計予算ほか6議案に対して詳細説明をいただきました。本日は、総務分科会による一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を会計ごとに行います。一般会計予算は、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局、選挙管理委員会等の所管に対する質疑であります。国民健康保険特別会計、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計については、歳入歳出を一括して質疑を行います。

なお、前もって各予算に対して質問をしていただいて、それに対する回答を既にいただいておりますが、それに関連する数字の確認、あるいは事業に関する確認等については質疑を受けたいと思います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は3点程度まとめてもよいことにしたいと思います。

それでは、一般会計予算を議題といたしますが、その前に実は本日は2011年3月11日に発生をいたしました東日本大震災の5年目に当たる日でございます。この大津波では、特に岩手県、宮城県、福島県は甚大な被害をこうむりました。いまだに大変な状況が続いております。死者は1万5,894人、行方不明者は2,561人で、合わせて1万8,455人となり、誰もが予想しなかった未曾有の被害をもたらしました。本日は、政府主催の追悼式や全国各地、あるいは岩手県内各地でも慰霊行事が開催をされております。1,000年に1度とも言われた大災害の犠牲者に私たちも鎮魂の祈りをささげたいと思います。そこで、地震発生の14時46分に館内放送がありますので、私たちもこの場において黙祷をささげたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入の質疑を受けます。質疑ございませんか。

廣田清実委員。

○(廣田清実委員) 一般会計の歳入ということで、1つ伺いたいします。

ページ数は、21ページでございます。矢巾町の駐車場使用料ということで、同じく過去の5年間の推移も聞いておりますけれども、その中で全協の中でも駐車場の値上げをしたい、それからもしくは民間委託をして、その場合プラスになる部分が多いということで聞いておりましたけれども、見込みも630万円ほどなのですけれども、今回の提示されたのは509万何がしという少ない数字になっていますけれども、その根拠をよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 廣田清実委員、総務にかかわる部分ではない、いわゆる産建の部分になりますので。

(「歳入なんだけど、区画整理課……」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 区画整理課の範囲ということで。産建のときに質問されればいいと思いますので、よろしくお願いします。

そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） それでは、前にも事前に質問をさせていただいておる部分でございますが、18ページ、地方消費税交付金の関係になります。非常にここ2年ほど額が伸びてきているというより大幅に向上してきておるわけでございますが、前にも多分聞いた経過があったかと思えますけれども、地方消費税交付金の交付割合、いわゆる今消費税8%なわけですが、その中から本町に来る割合、そしてその根拠となる数字は、多分そうだと思うのですが、町内で消費されて税を払った分の割合というふうに勝手に認識しておりますが、その辺のところをお願いしたいし、将来10%ということになりますと、またそういうことになるのか、その辺もし見通しがありましたならばお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地方消費税交付金につきましては、平成27年度でやっと満額交付になることになります。26年4月から消費税の増税がありまして、それに伴って27年度で満額ということになります。そうしますと、28年度もおのずとその消費税率の税率で同じような金額が交付になるということになりますが、今後29年4月にまたさらに消費税が上がるとするならば、今度はやはり平成30年度にその交付額が満額交付されるということになります。

なお、消費税交付金につきましてはの算定でございますが、県税の地方消費税の2分の1が市町村に交付ということになっております。市町村のそれぞれの交付の根拠につきましては、人口、そして従業員数、この辺が加味されて按分により交付になっているということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） ありがとうございます。今初めて人口とか事業者数等々のお話聞かしまして、そうだろうなとは思いましたが、例えばですからばふつとしたところで結構でございますが、これだけの消費税、予算として5億5,000万円弱という予算なわけですが、これだけを計上した根拠。例えば町内で消費がどれだけされて、税がどれだけ皆さん納めているなんという試算は多分いくらかはされていると思うので、大体どれだけ町内で税が納められたからこれだけの還付が、交付があるよというところがもしありましたならばお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の当初予算の予算計上の算出根拠といたしましては、平成27年度の実績をベースに、それから国のほうで地方財政の見通しということで、毎年1月の下旬に示されるわけなのですが、その増減率を考慮いたしまして計上しておる次第でございます。

なお、細かい人口、あるいは従業員数等の加味まではしておらない状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 本件予算の審議でありますけれども、税収の2月までの状況でよろしいですが、町税、町民税、法人税、そして固定資産税、各種税金の滞納率といえますか、滞納している率というか、それから差し押さえの件数等がわかりましたら、今回の予算とは直接はあれですけれども、今年度の今までのまず取り組みの状況を知りたいと思いますが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 答えられますか。

田口徴収係長。

○税務課徴収係長（田口征寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

滞納額等につきましては、督促状が出てしまえば滞納額というふうになりますので、その部分についてはまだ金額、詳細までは押さえておりませんが、滞納者の状況としましては今のところ分納誓約をしている方が200名程度あります。そして、差し押さえにつきましては、広報やはばの2月号にも掲載しておりましたけれども、大体100件程度の差し押さえを実施しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 差し押さえの件数が前年よりも少ないような気がいたしますけれども、滞納も前年より多少少ないのでしょうか、感触としてお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田口徴収係長。

○税務課徴収係長（田口征寛君） 滞納額というよりも収納率でございますが、収納率につきましては、ほぼ前年並みか、ややふえている状況となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 先ほどは失礼いたしました。それでは、29ページの財産収入ということで、土地の貸し付け収入は前年度より、少額と言われるほどでもない、50万円ほどふえているのですけれども、この根拠は。これは、あまり変わらないと思われる部分なのですけれども、その部分と、それから雇用促進、駐車場貸し付けは、これは今は誰も住んでいないような感じがしますけれども、この収入があるということは、前年に比べてはちょっと減っている、若干減っているみたいなのですけれども、この2つによろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木管財係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

貸付収入ということで、こちらにつきましてはご存じのとおり町の町有地についての貸し付けとなっております。こちらにつきましても、それこそ前の旧矢巾中学校のそちらの跡地のほうをちょっと建設会社さんのほうで貸してほしいとかいうような、年々貸してほしいという部分があるものがあったりしますので、その分を見込んでということになっておりますし、それから雇用促進住宅につきましては、矢次のほうではなくて広宮沢のサン・コーポラスのほうの駐車場ということで、そちらのほうからの収入を得ていますので、そちらを計上しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 18ページですが、自動車重量譲与税、前年比1,700万円ほどアップを見込んでおるわけですが、先般軽自動車税については説明がありましたが、この部分の増額の根拠がありましたらお知らせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

自動車重量譲与税につきましては、これも先ほどの地方消費税の交付金と同じような回答になってしまいますが、平成27年度の実績見込み、これに対しまして1.6%増ということで、国が提示された増減率、これを加味したものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか一般会計。

小川委員。

○（小川文子委員） 固定資産税ですけれども、少し低く見積もっているということで、藤沢地区の一般の住居のほうあまり売れなかったというようなこともございますが、その藤沢地区の方が、医大が来たことによって自分たちの固定資産税が上がるのではないかというちょっと心配もしていますが、固定資産税は現在藤沢地区初め、どのような状況にあるのかということと、藤沢地区でちょっと振るわなかったという、その要因について、もしわかりましたらお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼資産係長。

○税務課資産係長（水沼秀之君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、固定資産税の増減につきましての藤沢地区の今後の状況ということでございますが、まず3年に1度の評価替がございますので、28年度は2カ年目ということになります。そういうわけで、次の30年度の評価替においてどのような状況になるかということになりますが、現在の状況をお話ししますと日本全国、まず大体都市部は下げどまりというふうな形になっております。矢巾町の駅周辺を中心に地価は上昇に転じている地点も何点か出てきてまいっております。ただし、商工業用地、こちらについてはやっぱりいまだ減額の傾向がとまらないという状態になっております。藤沢地区につきましては、そのようなわけで、現在商工業用地、新しくできた部分がございます、あそこについては下がる要因はないのかなと思っております。そんなわけでございますので、現時点で次の評価替の金額をどうのこうのとはちょっとまだわかりかねますので、そちらはご容赦願います。

あとは、藤沢地区の住宅が伸びないという件でございますが、そちらにつきましては業者のほうから何件か話を聞いておるところなのですけれども、あそこは建築条件付きの宅地になっておりまして、住宅メーカーは特定の1社になってございます。そちらの業者のほうに現在沿岸のほうの住宅のプレハブ住宅が多いメーカーになりますので、そちらのほうに重点的にかかっておりまして、東北の工場の処理能力が今限界に達しておるということで、あまり力を入れて町内の部分を売っていないというのが現状なようでございます。やはり医大の開院にあわせてその辺は売っていききたいというふうな話を伺っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、次に歳出に入ります。

1 款議会費、ございますか。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、次に2 款の総務費、質疑  
ございませんか。

長谷川委員。

○(長谷川和男委員) 2 款の1 項の企画財政課のほうの地方創生事業として、空き家調査及  
び計画策定のために今年度1,698万6,000円ほど計上されているが、全体的な内容を示してい  
ただければというふうに思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 何ページですか。ページ数は。

(「44ページ」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 44ページ。ああ、そうか。空き家対策。

村井町づくり推進係長。

○企画財政課町づくり推進係長(村井秀吉君) ただいまのご質問にお答えいたします。

地方創生の事業の関係でございますが、こちらにつきましては先ほどありましたとおり、  
主なところで申し上げますと空き家調査とあわせまして空き家対策、これの計画策定という  
ことで予定しておるものでございます。こちらにつきましては1,600万円ほどということで計  
上しておるわけですが、今年度行政区長さんを通じまして大体100件程度空き家があるという  
ことをつかんでおりますので、それをもとにして調査を行いたいというふうに考えておりま  
して、その調査の結果等も踏まえまして、引き続きましてその対策に向けた計画策定をして  
まいりたいというものでございます。

なお、あわせまして地方創生事業につきましては地方版総合戦略、10月末で作成させてい  
ただいたわけでございますが、そちらに関する追加調査、今後戦略を進めていく上で必要な  
ものが生じてくる可能性ございます。そういったものに対しましての事業といたしまして、  
大体200万円程度見込んでいるものでございますし、あわせまして観光、あとは町内の情報、  
アプリコンテンツということで、そちらのほうの作成に係る経費といたしまして、同額では  
ございますが、200万円ほどそれぞれ計上しておるといった内容となっております。主なとこ  
ろにつきましては、このような形になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 今年度は、空き家調査、また調査によって計画をしていくということで、次年度からの予算計上の予定はないようでございますけれども、空き家調査とってこの空き家問題というのは非常に全国で難しい条件が整って、報道等でも見ているとおりでございますが、盛岡でもいち早く２年前から立ち上げておりましたが、昨年５月２７日、空き家の国のほうの条例、法令ができて、ようやく稼働することにはなりましたが、実際に空き家を危険だとか、その空き家をぜひ利用していただきたいという、でも今空き家を貸し出しの条件でいるところは別ですけども、かなり放置されているところを何とかここ助成してもいいからという条例をつくってやったとしても、半端なお金でできるものではなくて、借り手側はやっぱ普通きちっとしたものを借りるというのが借り手の条件でございますので、空き家に対する調査、計画というものをしっかりとやっていかないと実際の効力というものはなかなか難しいのではないかなというふうに思っておりますので、その点はどこにどういうコンサルに頼んで調査するのか、その辺のところをお聞きしておきたいというふうに計画が今もうできているのであればお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この空き家対策調査ということでございますが、具体的にコンサルと計画をしているのかというところでございますが、今年度は２８年度からの実施に向けまして、予算を要求するために見積もりを徴取したということがございます。その中で、調査業務とあわせて計画策定までということで検討しておりますので、今現時点におきましてはどこの業者にということではないですが、矢巾町の入札のルールにのっとりまして、今後２８年度業者選定を含めて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、以上お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） ４６ページ、一般質問でもさせていただきましたし、きのう、前回詳細説明でもＬＥＤ化のことが８２基ということで説明ありましたが、８２基は、これ新設だけで８２基なのか、８２基であれば申請出ていると思うのですけれども、新設だけで８２基のＬＥＤ化をするのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

防犯灯設置事業の補助金の関係ということでありますが、こちらにつきましては８２基とい

うことでお答えしておるわけですが、この中身でございますが、新規の設置が20件、差し引いて残った62件でございますが、こちらにつきましては現在LED化でないものについてのLED化ということで、LEDに更新するものというふうになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） そうすると20基は新規で、62基が新しくなるということになると防犯灯の電気補助金、逆にこれは質問内容でも例年、24年は320万何がしで、一番多いときは26年の420万何がしで、それから27年は360万ということで報告があるのですけれども、そのときは1,345基があるということで、20基足すと1,365基になるわけですが、実質的には62基が新しくなってLED化になるということになると電気料が減るのではないかと、逆に言えば。自治会でも百何基つけているところは、30万円で半分補助ですから15万円ほどやっているところ、地域もあるわけですが、新しくすれば減るはずなのです、LED化になるわけですから。そして、その算定方法はいつごろ、自治会の負担という部分の算定はどのくらい、いつごろやるものなののでしょうか、その2点お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

防犯灯の電気料補助金のほうの関係の基準ということで解釈しておりますが、こちらにつきましては9月の時点での電気料に対しまして、それを年額12カ月按分して、その2分の1を補助するということになりますので、実質は電気料の6カ月分を補助するというような仕組みでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） わかりましたか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） LED化になっても電気料が下がっていないという自治会の報告もあったのですけれども、その部分に関してはどういう算定。蛍光灯1つに対してのどのくらいの消費量というのか、それともただ単に一括で百二十何基あるとか、何基あるか、その9月分の電気料という部分で計算しているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えします。

先ほどの回答がちょっと済みません、物足りなかったということになってしまうのですが、9月分の電気料の請求書ございますけれども、それにつきましては内訳書も当然あるわけですが、それに実績に応じた分をこちらのほうとすれば12カ月掛けて、その分の半分をとということになりますので、それぞれに防犯灯、40ワットであったりとか、60ワットであったりとかとそれぞれ1基ごとに違うわけですが、その全部積み上げをしたもので計算させていただいているということでお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 済みません、ではもう一つ、1つだけ確認したい。

62基のうち、もう既に申請しているものだけで62基でしょうか。それとも、途中でやっぱり壊れるということもあるので、そういう部分に関しては対応しないということですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この62基の更新の分の予算でございますが、こちらにつきましては当初予算要求前に各自治体のほうに調査をさせていただいた内容の積み上げとなっているものでございます。そこで、各41ある自治会のほうから出していただいた全ての防犯灯の更新部分をこのまま予算化したものだということでご理解いただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

小川委員。

○（小川文子委員） 39ページの職員研修事業ですけれども、職員の皆さんに働きやすい、モチベーションを持って働いていただくということがまず大切なと思いますけれども、私たちも議員研修に行ってきますと大変いろいろな参考になりますので、ぜひ職員研修を少しふやしていただいて、職員の皆さんがいろんな角度から全国の教訓を学びながらもできるようになればいいかなと思いますけれども、自分たちでもいろいろなテーマを決めて自由に研修ができることもあるかに聞いたのですけれども、例えばどういうふうなのに行くのかということと、もう一つは私はふるさと納税というのがあって、ちょっと矢巾町の場合は少し今、まだちょっと始まったばかりという感じですがけれども、全国の先進例とかに学んでくるというのも研修の一つに大切なことかなと思って、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田中館職員係長。

○総務課職員係長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今この研修事業で、予算のほうで計画しておりますのは、大きく分けまして派遣事業ということで、外部の研修機関のほうで行う研修と、矢巾町内部の庁内研修ということで、内部で行う研修に大きく分けて2つを計画しております。外部の研修につきましては、東京にあります、俗に市町村アカデミーという、千葉のほうにございますが、こちらのほうで全国の市町村の職員が集まって行う研修ですとか、あるいは東京で民間で日本経営協会というところがございますが、こちらでも全国の市町村職員が集まって行う研修、こちらにも派遣しております。それから、宮城の富谷のほうには東北自治研修所ということで、こちらは東北6県の市町村、あるいは県の職員が集まって行う研修所もございますが、こちらのほう、大きく分けて3つのほうには専門的な研修ということで、当然法務的なこともございますし、あるいは各業務分野の専門的な研修の内容もございますので、そちらのほうにも引き続き28年度も派遣の研修を行っていきたいと思っております。

それから、あと職員のほうが自主的にやる研修とかでございますが、これは予算的に補助の制度は設けておりますが、補助をもらわなくても自分たちでいろいろ勉強をやって、勉強会といいますか、そういったのをやっているグループもございますので、当然そういうグループのほうから予算的にも補助してほしいというのがございましたら、制度として補助制度を設けておりますので、こちらにも引き続き補助をしてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） ややもすれば研修がいわゆる国や県の方針をしっかりと熟知するための研修になりがちなような気がするのですけれども、これからのいわゆる地方創生といいますか、まちづくりというか、もうちょっと幅広い、いろいろ、例えばふるさと納税であればやっぱり矢巾の産品、何かアイデアはないかとか、そういうことを考えるような研修というのも大事なかなと思いますので、もう少し自主的な研修のほうに補助が出せるような、そして時間もちょっととれるような体制にぜひしていただきたい。要望のようなところもありますけれども、そんなところをちょっと。200万円というのは、この人数からいきますと余りにも少ないなと思ひまして、ちょっとそういうところをお願いしたいと思うところです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまご要望と言ったらあれですけれども、ご意見頂戴したところでございまして、先ほど職員係長のほうから申し上げた部分については、基本的に年度、当初決まっている項目、いわゆるメニューが出てございます。税研修だ、法規研修だ、いろ

いる含めてこの部分では、これは例年どおり、いわゆる職員の派遣ということは積極的に行って研修を積ませたいというか、積みますというふうなまず内容になってございました。

それから、今お話あった部分、これについてはまさにそのとおりでございまして、予算ベースの中でのまず限りがあるというよりも、今の町長の方針については積極的に行く研修、ここの部分、これについては大いに補正ということではないのですけれども、ここも対応するという考え方でございますので、これは当然中身にもよりますけれども、ご提案ございましたまちづくりと幅広い知識の習得、この辺私も必要だと思ってございますので、特に若い職員に特化するかもしれませんけれども、この辺については28年度積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。予算的には例年どおり並みの予算ということで、ご指摘のとおりでございますけれども、そういうふうな考えでもおりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、関連。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 今のに関連するわけですが、職員研修、そのとおりこの予算200万何がしという額は、非常に微々たる額なような気がしないでもないです。まず、それはそれとして、今役場の職員が何人、全体で何人おられるのか。後でも結構でございます。そして、男女別何人と何人かと。年代別、20代、30代、40代、50代、年代別、大体何人ぐらいかと。あわせて町内出身者、町外出身者がどの程度の割合か。というのは、特に最近の若い人、役場職員ではそういうことはないかと思うのですが、仮に矢巾町出身の人でも40代前後あたりぐらいまでの人であれば、例えば私のほうの地元、東徳田になるわけですが、西部のほう、例えば和味とか南昌とか広宮沢というのはどこにあるのやという声もあります。いわゆる町職員では、多分そういうことはないと思うのですが、少なくとも矢巾町の地域をまず知ってもらうことが私は第一番だというふうに思いますし、そしてここにおられる皆さん方はほとんど町民との長い間の接遇機会が多い方なわけですが、ともすれば、やや今町民といろいろな接遇する機会の少ない、あるいはいろんな相談、それなりの役所になるとあると思うのですけれども、なかなか若手職員ですと、そういったところまで行き届かない分があるのかなという気がしないでもないです。これは個人的なあれで、そこで一般質問でもちょっと提案しました自治会担当職員制度云々ということもちょっと、これは先の話でもよろしいわけですが、いずれそういった研修もやられているとは思いますが、年に1回、2回ぐらいは、少

なくても30代ぐらいまでの職員の皆さん方には矢巾町の実態をきちっと知っていただくような研修も必要ではないのかなと。これは、講師はどなたやるか、町長さんあたりやってもいいかと思えますし、課長さんたちでもいいと思うのですが、いずれそういうこともいろいろこれから加味していただければと思えますし、特にも私も消防のほうお世話になっている関係もありまして、災害あったときに大いにその辺は役に立つのではないかなという気もしないでもありませんので、ぜひ全職員には少なくとも矢巾町内の住所、地割地番、あるいは大字、そういったものはきちっと把握していただくような研修もお願いしたいものと思えますが、総務課長さん、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いろいろこの状況からもってして今後の取り組みの関係、それぞれご指摘があったわけでございまして、今現在の状況をまず最初にお話ししたいと思います。職員については175名、それから男女別の関係でございすけれども、男性職員が107名、それから女性が68名という形になってございます。それから、年齢構成の部分でございすけれども、1歳ごとにとっているものはございせんけれども、5歳刻みベースになりますけれども、細かく言ったほうがいいですか。いいですか。

（「大ざっぱに」の声あり）

○総務課長（山本良司君） はい。一番ベース的に多いところは、25歳から29歳、これが28名おります。男女別はとってございせんけれども、28名おりまして、構成比で約16%ぐらい。それから、次の年代に行きますと40歳から44歳、5歳刻みになりますけれども、25名、現在おります。ここの部分については、構成比率が14.29。それから同じく45歳、49歳、ここの5歳刻みのところも25名おりまして、これも14.29%という形でございまして、ここら辺の年代が一番まず多い形になってございます。

なお、ちなみに55歳から60歳までの部分、これについては、現在は21名、12%の構成率ということで、全職員の部分100%にした場合は、ここら辺クラスが多いのかなというふうな状況でございす。

それから、町内外の部分の割合については、これは後刻委員会のほうにご報告申し上げますけれども、状況としまして確かに今の部分で採用職員部分のベースの中では、出身地的なものからすれば、どうしても地元、かなり少ないのはご存じのとおりでございす。もともと矢巾町出身という形の職員、これは当然採用試験の部分の中で合格、採用されてくる職員

は少ないです。ただ、出身が町外、いわゆる県外も含めての方につきましても、極力この近辺、矢巾町ベース含めましてアパート暮らしという方がまず大半でございまして、岩手県の大学とかいろいろ終わった経緯からして、こちら就職という形で来ているというのがまず今の状況、ここ何年か続いてございますけれども、前とはちょっと違った状況が県内から町外からというのが大体ベース、大げさに言えば大体7割、8割以上はそういう状況でございまして。人数につきましては、後刻報告いたしますけれども、それでご指摘あった部分、いわゆるなかなか地元がわからない方々というのは確かに私たちも感じているところでございまして、何かかにか研修をというふうな形では、こちら取り組んでいるものも新採用とか若い方を対象にしての内部研修でございまして、あります。ご指摘のとおり地元がわからないとか、いわゆる災害の場合、広宮沢といったらどこなのだという事、実際わからないとは言いませんけれども、わかるまでちょっと時間がかかるのかなというふうな実態はございます。そこら辺踏まえまして総務課としまして、先ほど申しました研修ベースというのは、ここら辺については早急に対応させていただきたいと思っておりますし、そういう採用状況を踏まえて対応はさせていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 44ページのさわやか号の関係で、公共交通利便性の向上として、環境、このさわやか号バスが委託されておるわけですが、前年比よりも74万6,000円ほど増額になっており、また昨日いただいた資料によりますと来年は、29年は1,733万5,000円と見込んでおられるようでございますが、これにはどのようなことでこの金額が設定されているのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

さわやか号ということで運行委託料でございまして、787万8,000円ということで見込んでおるところでございまして、内訳といたしましては運行経費、1日当たりの運行経費でございまして、3万9,000円、これに対しまして運行日数が207日を想定しております。それで、あとはここから利用者からいただいた収入分84万1,000円ほど見込んでいますものでございますが、これを差し引いた分として計上したところでございます。それで、今年度、27年度当初でございまして、713万2,000円ということで、それから増額になっておるということでご

ざいますので、こちらにつきましては、まずは運行経費の3万9,000円でございますけれども、3万8,000円になるか、3万9,000円になるか、現時点ではちょっとはっきりしなかったということございますので、かたく見積もって3万9,000円のほうで見込んでおるということから若干高くなった分ということとあわせまして、昨年度と比較いたしまして若干収入分が少なくなっておるということもございますので、昨年度と比較して増となったものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） このさわやか号に関することについては、矢巾町のバス運営協議会ということがありまして、いろいろ議会のほうからの一般質問で何度か昆秀一議員も質問しておりますが、もう少し町民が利用しやすい方法を考えてはどうかということを何度か出されております。私もこのバス運営協議会に8年ほど籍を、会議に出席しておった経過もありますが、まずいろんなことを発言しようと思っても、バス会社が、まずお偉方が3名おいでになっておられまして、そのことでまずいろんなことは話をしづらいという、本当の町民のバス運営に対する、こう変えたほうがいいのではないか、ああしたほうがいいのではないかというのには今の現実の協議会では発言はできかねる状況にあるというふうに考えます。

まず、その中身を変えるにはバス協議会というものを町民のほうで話し合いして、今の運行方法ではなく、別な方法でやろうとする意思も表示できるようにするにはやっぱり当時、今お願いしているバス会社の方々を前にして別な話を出すわけにはいかないというふうに思います。ですから、年度の運行を決定するときは今のような状況でやらなければならないというふうに思いますが、改善するためにはそのようなことを考えていく必要があるのではないかというふうに私は思いますが、その点についていかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

長谷川委員さんは、そのとおり前バス運営協議会の委員さんで、いろいろ協議していただいていたわけですが、今いろんな意味でバス運営協議会を中心にしながら、どのような運行方法がいいかというものを今協議中でございます。その第1弾といたしましては、町民の方々を対象にしたアンケート調査、今取りまとめ中でございますが、それらをもとにいたしまして、それぞれの有識者の方々からご意見をいただいて決めていきたいなと、このように思っておりますし、今の状況でいいますとバスを運行するということになりますと、やはり

県交通さん等々入っていただかないと当然運営できないわけですし、例えばそれが雫石町なんかでやっていますオンデマンド交通、これはタクシーを利用したり、何かいろいろ可能なわけですが、そういうふうな方向もあるという中で検討をいたしておりますので、当事者がいるから物が言えないという状態では、これは物事進まない話でございますので、そういうふうな方法が町としていいのであれば、申しわけないですがというような話にはなるかと思いますが、それらを含めながら検討を今いたして、これからするというのが現実ではございますが、そのようにご理解を願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） まず、協議会の中身をよりよく改善しながらやっていただきたいと。

町民の意向に沿ったような、希望されるような運行方法をぜひひとつよろしく願いたいします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 要望だと思いますが、先ほど課長言ったようにこれからオンデマンド交通についても検討しながら進めていくということですので、そういう方向でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 46ページのコミュニティ条例について、組織についてでございますが、町長も施政方針のほうで地域コミュニティに力を入れてということでございますし、私も何でもかんでも町方に頼るのではなくて、地域でできることは地域でということはずっと言ってきたものでございますので、それでちょっと質問をさせていただきますが、各自治体における役割はますます重要になっておりますことでございますが、各行政区においてコミュニティ会長と分けて組織している、現在42行政区でございましょうか、その中でコミュニティ会長となっているところは、数はどのくらいぐらいに今なっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 行政区長とコミュニティ会長と分かれている。

（「ええ」の声あり）

○（長谷川和男委員） コミュニティ会長と行政区長と分けて運営している行政区。

（「一緒だと思う」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） どっちも同じだけれども……

○（長谷川和男委員） 分けているところです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今手元に資料はございませんが、後刻報告はさせていただきたいと思っておりますが、総務課のほうで行政区長ということになりますし、我々企画のほうで自治会長ということになります。おおよそ41行政区なり自治会のうちの10程度が兼務になっておらないという状況でございます。主に不動地区のほうがそういった傾向が多いというふうに認識しておりますが、改めて資料のほうは提供させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 私もコミュニティのほうを行政区でやってきておりましたのであれですけれども、当局のほうでは方針としては、行政区長とコミュニティ会長とそれぞれ役割というか、別々の人にやっていただきたいというのが基本だろうというふうに前から言われておるので、今もそのとおり変わりはないというふうに思っていますが、ただ各行政区において人選がなく行政長もコミュニティ会長も一緒になっているというのが現実ではないかなというふうにも思っておりますが、それが悪いとかということではないのですけれども、なぜコミュニティ会長さん、行政区長、別々になかなか進まないのかということの私は思っていることは、その原因の一つには実際はコミュニティ活動の会長さんのほうが仕事の量が多いのです。いろいろなことについても行政区長さんよりも。しかし、各コミュニティの会長さんの手当というか報酬については、それぞれ各行政区で別々な状況になっていると、手当的にやっているのが。その割には仕事の量が多い。ですから、なかなか手ないという声が多くあるわけですが、人材もなかなかいないということになっているようでございますが、そこで私はお願いを一つしておきたいのは、当局でやっぱりコミュニティ会長手当をきちっと決めて、決めてというか、出していただいて、本当にこれから地域にはいろんなことはお願いしなければならないというのは、これからますますふえるものというふうに思っております。これは、今ここで回答していただくというわけにはいかないと思いますので、強く要望しておきますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 考え方聞いてもいいのではないですか、考え方だから。やるやらないということではなく。

川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

行政区長さんとコミュニティ会長さん、うちの地区でも一緒の方がなさっているわけですが、それぞれの地域の特徴もありますし、やっぱり実情もありますし、メリット、デメリットそれぞれあるような気もいたしております。どちらも町と密接にしながら、それこそ行政活動なり地域活動をしていただいているわけですが、同じ人がやることによっていろんな情報を得て一つの地域住民に伝達できるというふうなのも、私は逆に言えばそういう部分もあるのかなと思っております。それぞれこれを強制的にそれぞれ別々にするというのも大きな行政区、小さな行政区、いろいろ今のところありますし、この前桜屋さんのほうにお邪魔もしましたが、四十何戸の世帯の中でそれぞれ頑張っているところもありますし、大きな自治会の中でなかなか難しいというそれぞれの実情があるわけですので、ただそれに対してコミュニティ会長さんのそれこそ手当のお話だと思いますが、それをやるかやらないかというのは、これからそれぞれの、今度改選期になるわけですし、自治会長さんというか、コミュニティ会長さんの会議の中でもる協議する、お話を聞くべきものだろうというふうに考えております。もともと自治会長さん、コミュニティ会長さんというのは、それぞれの地域の活動の代表という、そういうふうな認識をいたしております。その中で、その大枠の中で協議会をつくっていただいたりして、同じような方向性を持って活動していただくというような組織なのかなと思っております。それに対してこちらのほうでどうのこうのというのは、それぞれこれからまた検討の余地があるのかなと思っております。ただ、コミュニティの今希薄化といいますか、なかなかコミュニティ条例を町のほうで制定しているわけですが、それぞれのコミュニティの中でうまく活動をして機能がうまく発揮できていないところも実情のような気もいたしますので、それぞれ今後検討はさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 続いてございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 実は、婚活の推進事業の補助金が去年はあったのですが、それがいきいき岩手結婚サポートセンターの負担金11万1,000円に変わっているのですが、いつも少子化問題で問題になるわけなのなのですが、矢巾町の取り組みとしてもやっぱり人口はふえているけれども、都市化になって結婚の時期がどんどん上がっているという部分を考えて、ただその部分で婚活推進補助金がなくなったのはどういう意味合いでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、今お話のあった件でございますが、いきいき岩手結婚サポートセンターの負担金でございますが、こちらにつきましては平成27年度補正対応でお願いした部分でございますが、こちらにつきましては、まずそのとおり27年度と同額となっております、これまで矢巾町婚活推進ネットワーク会議という名称で負担金を設けた部分でございますが、今回地方創生ということございましたので、そちらの財源も活用したいということございますので、地方創生事業の2,198万9,000円でございますが、こちらのほうに婚活に係る分の委託料ということで、こちらのほうを50万円ほど計上しておるといような内容になっておりました。先ほどの地方創生の部分で、ちょっとこの部分には触れておりませんでしたので、大変申しわけございませんでした。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　小川さん、ありますか。

はい。

○（小川文子委員）　自主防災のことについて。各自治会でもふえているようではございますけれども、現状と、それからいよいよ地域別には総会等がまず開かれ始めているところではございますけれども、その総会等を通じて何か防災的な発言を促すというか、そういうことをちょっとしていただきたいと思うのですけれども、まちのほうからぜひその自主防災で何かやってほしいとか、取り組んでほしいとか、防災組織はつくったけれども、実際にはまだなかなか動いていないのではないかと考えるのですけれども、そういうアドバイスをしていただきたいのと、以前は発電機が支給されたり、それからうちの自治会ではテレビをそれで買ったとかと言っていましたけれども、何かそういう防災グッズみたいなものを各自治会に配るとか、そういう計画はあるのかお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　既に以前に配っていたのもありますが、そのほかにかな。

（「今までのでもいいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　花立防災交通係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君）　ただいまの質問にお答えします。

自主防災会、現在41行政区中36あるわけなのですけれども、こちら、特段総会の時期にこだわっているわけではなく、年間通じまして講演ないしは訓練への参加、ぜひ来て話をしてくれというふうな機会、実は私も年に何回もございまして、今年度も既に五、六回行ってお

ります。同じ行政区ばかりではなく、それがここ数年、それぞれ違う行政区でございますので、私自身としては講演させていただく機会というのは結構あります。矢巾分署も訓練と一緒に参加するというふうな機会もございます。こういった機会を捉えて、少しずつでございますけれども、防災の意識づけ等を行っているところでございます。

自主防災への補助なのですが、今年度は宝くじ助成のほうを活用させていただいておりまして、ヘルメット、蛍光のベスト、あとはランタン、こういったものを全ての行政区に少しずつではありますけれども、お配りさせていただいております。今後に関しましては、またいただいている予算の中で検討して、少しずつやっていければというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そろそろ時間的には14時46分が近づいていますので、休憩も挟みたいのですが……

（「先ほど保留していた分」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 先ほどの保留部分がありますので。

村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） 先ほど保留とさせていただいておりました行政区長と自治会長の兼務でないというところがございますが、時間の関係もございますので、手短にいきたいと思いますが、まずは徳田方面からいきますと東徳田1区、続きまして煙山地区に入りまして広宮沢1区、流通センター、煙山、南煙山、下北、矢巾1区、矢巾3区、不動地区に入りまして岩清水、室岡、太田、白沢、以上となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 12行政区。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） 全部で12行政区となっております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 12行政区が兼務に……

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） 兼務でないということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか総務の関係はございますか。

手短に、では藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） まず1つは、交通安全の関係になります。45ページになりますけれども、通学路に歩道未設置箇所はどれぐらいあるのかと。そして、これに歩道設置の予定はいかが

でしょうかというのがまず1点。

それから、ゾーン30の、かつて一般質問にもありましたが、この計画は28年度いかなものかと。

それと、もう一つは同じようなあれですが、交通指導員の関係。定数何名で、実数現在何名なのか。

この3点お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 通学路の関係と……

（「道路都市」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 道路都市。そうすると、最後の交通安全指導員……

○総務課防災交通係長（花立孝美君） 指導員だけ言っていいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災交通係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） 大変申しわけございません。ちょっと通学路とゾーン30に関しましては、別の機会ということでお願いしたいのですが、交通指導員25名が定数でございます。現在24名。ただし、今年度末、一応更新期ということで、4月以降に関しましてはちょっとまた動きがあるかと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、総務はよろしいですか。

では、廣田委員。

○（廣田清実委員） この前ので、これちょっといろんな部分が一緒になると思うのですが、国体絡みであれば教育でしょうけれども、花いっぱい運動の関係で、町長の答弁があったので、どこが主体になっていくのか。県道の関係であれば道路都市課でしょうけれども、町長が言ったのには多岐にわたって花いっぱい運動をするのだと、それは実施すると。あとここのグラウンドでも実質的にはラジオ体操を行うわけなのですから、その部分に関してもやっぱり今のままよりは花をプランターで飾るよりは、花を植えたほうがいいのではないかという話もありますし、町長が話した部分と、どこのところで中心になってやるのかだけ、まず教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

花いっぱい運動ということで、どこがやるのだということになります。花苗の配付ということで実施しているところは企画財政課ということですので、こちらのほうでお答えさせ

ていただきたいと思います。今花いっぱい運動、例年60ぐらいの団体に協力いただいて実施しておるわけですが、今回は国体もあるということで、それとさらにもう少しふやしてということになるかと思っておりますので、その辺も踏まえまして、いろいろな緑化推進であるとか、そういった何か事業もあわせて使えないかということで検討して、28年度実施したいというふうに考えておりますが、今県道の件もございますし、プランターでやったほうがいいとか、プランターではないほうがいい、いろんなことあると思います。早期にこの辺は、28年度実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、答弁にもありましたとおり前向きに検討しておるということでご理解いただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、総務に関してはございますか。

（「時間」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 一旦、では休憩しますか。

それでは、一旦休憩して、その休憩を利用しまして黙祷しますので、46分になりましたら。皆さんのご協力よろしくお願いします。再開を3時といたします。

午後 2時45分 休憩

—————

午後 3時00分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、休憩前に続き、総務の質疑受け付けたいと思います。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数で43ページの車両管理運営事業でございますが、昨年度は町長車の廃止と、それからワゴン車も1台廃止になったと聞いておりますけれども、全体的な車の現在の保有台数と、それから車検の先でございますが、町内には結構な板金屋さんがございますが、どのようなことでその車検先を選んでいるのか。修理先、それについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木管財係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

所有台数につきましては、それぞれ庁舎で使っている部分とか、それから生きがい推進課のほうで使っている部分とありますので、今私のほうからちょっと台数はあれですけれども、全部で55台ということでありまして、各消防自動車とかも含めてということの台数に

なります。それから、車検等の発注先というのですか、そちらにつきましては町内の業者さんとか、業者というか、車屋さんですか、整備会社とか、そちらのほうをやっておりまして、長年というか、お付き合いあるようなところというところもありますので、特に必ず選定について、選ぶというものを特に決めているわけではなくて、修理ということで付き合いのあるようなところとか、それから経年、ずっとやっているようなところに引き続きというような形をお願いしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 町長さんもかわったことですし、長年の付き合いというだけでなく、そんなに金額は変わらないとは思いますが、町内の企業に広く発注するという観点も必要かと思うので、その辺の点もちょっと考慮して今後はやっていただけたらいいのではないかと思います、その考えはどうでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今の状況、そのとおりだと思います。ただ、一部、例えば特殊車両と申しますか、大型バス、これは毎年1年車検というルールですけれども、ああいうのはやはり町内でなかなか直すというのが、車検含めまして対応できない部分、あと消防自動車関係、ここら辺はありますけれども、これについてはまず購入した先とか、専門の業者というのはこれ基本になっているわけでございますけれども、そのほか全部で55台ございますので、そこら辺。現在も、業者名はちょっとあれですけれども、町内をベースにして頼んでいるというふうなこともあります。理由とすれば、まず近いというのもあれですけれども、早くできたりというふうな形のものもございますので、そこら辺今後につきましても、今ご指摘ございました町内ベース、こちらの部分につきまして対応を極力するようにしたいと存じます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 2点お伺いします。

まず最初は、43ページになりますか、庁舎管理事業にかかわる部分かと思うわけですが、特に予算化にはないわけですが、先ほど来防犯灯等のLED化がいろいろ話しされておるわけですが、庁舎のLED化、なかなか進まない。いろんな中でのいろいろ答弁等もお

伺いはしておるわけですが、これぜひ進めるべきではないのかなと。そして、ことし光熱水費100万円ほど減額になっておるわけですが、この辺も含めた中で、これがLED化しますと、さらにこの辺の経費の節減ができるのではないのかなということで、その考えがどうか1点でございます。

その次は、次のページになりますが、企画事業の中にあるだろうと思って見ているのですが、ちょっと見えないのでお聞きします。鳴り物入りでそれこそ事業をスタートしておりますウェルネスタウン事業の関係、これがこの辺のところの予算書にはちょっと見えない分があるわけですが、先般2月会議で、補正予算でそのコンサルへの対応というふうなことは決定しておるわけですが、この辺のところ、28年度についてはどのようなお考えなのか伺いをいたします。

以上。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木管財係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） ただいまのご質問、1点目のほうにお答えいたしたいと思います。

LED化ということで、照明機器のことということですが、こちらにつきましてはご案内のとおり、平成というか、2020年には蛍光管のほうの製造がまず中止されるということで、こちらのほうもちろん中止されるということになれば、当然LEDに特化してくるわけでございますので、こちらに対応すべく、どれくらいの予算がかかるかということで、ある意味こちらのほうでも情報収集しながらやっておりますので、ただ実際全館となると大きな金額になりますので、そこら辺。今後どんどん、どんどんLED化になるとLEDそのものも安くなるものではないかなというふうなところもありまして、その辺見きわめながら判断してやってまいりたいというふうに思っております。

いずれ安定器とかも壊れてきているものがありますので、そうなるとどうしても蛍光管は使えなくなりますので、その辺対応については早急にというか、十分に検討しながら行ってまいりたいというふうに思っております。

それから、光熱費の削減につきましてですが、こちらにつきましても実際のところ下がっておるというところで、こちらにつきましてはこちらの質問事項、前いただいた質問事項のほうでもご回答させていただいておりますけれども、こちらにつきましても太陽光を使って、それにつきましてはもちろん蓄電ということではありますが、余剰電力を使ったりとかいうことで、ある意味削減されている部分があると思いますし、またこのとおりですので、職員

の、皆さんの省エネ対策というのですか、そちらの削減ということも意識の中にあって少なくなっているものというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） それでは、地方創生事業のウェルネスタウンプロジェクトについてご説明を申し上げます。

平成28年度の当初予算の編成時に、実は当初はこのウェルネスタウン構想ということで事業として計上しておりました。しかしながら、国のほうの補正ということで補正予算ございまして、28年度に計上するよりも27年度の補正予算のほうに計上したほうが補助率、交付金の割合が高かった、そういった優位なほうを使わせてもらう関係で、今度皆様のほうにご提案いたします一般会計の11号補正、こちらのほうで前倒しでこの事業を計上させていただく予定でおります。

並びにもう一つ、地方創生ではないのですけれども、同じような国の補正予算の関係でセキュリティ関係、これはマイナンバーの関係になりますが、この辺も強靱化の政策が出ました関係上、同じような形で27年度の補正予算に計上する予定でおります。その2つの事業につきましては、この後平成28年度の繰越事業ということで、あわせてご提案させていただく予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか総務ありますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 40ページの国際交流推進事業についてお伺いをいたします。

この事業については、毎年270万円ほどの活動補助金がこれから先も予算に計上予定して、固定化している点についてでございますが、国際交流協会の中で何か新たな事業の発想など考えておられるのか、情報があればと思いますが、その点とどのような活動方針をなさっているのかも伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中総務課長補佐。

○総務課長補佐（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

国際交流協会の事業ということで、この補助事業で270万円ということで継続的に行っておりますが、主な内容といたしましては友好都市を締結していますフリモント町との中学校、高校生の交流事業ということで、お互いに相互に行ったり来たりということで事業を行って

おるのが主な内容でございますが、新たな事業がないのかということで、先日の理事会等でもちょっと内容について、来年度の事業で計画を検討したところでありますが、今までも行っておりますが、町内の外国人等の交流事業を今まで以上に交流を深めていくべきではないかという意見も出まして、それに今回28年度から取り組むことで、具体的にはまだなっておりませんが、そういったところを強化していくというか、交流を深めていくということを1点検討してございます。

あと同じことなのですが、町内に転入してくる外国人の方々、これから医大等の関係もございまして、ふえてくるだろうということで、転入する外国人へのサポート的なもので、町内に転入してくる方への手続等のものを英語で説明するようなパンフレット等を作成してはどうかということで、今検討しているところでございますので、そういったところで地元にいる外国人との交流事業も新たにさらに交流を深めていくということで今検討しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） この事業については、中学校生徒に対してもまたとない体験をする機会もあって、重要なことだというふうにも思っておりますが、今言ったようにこの補助金について要望もあったのかなのか、もっといろんな事業をしたいというようなことが今までにあったのかどうか。20周年記念事業ではいろいろなことをやっておりますが、また本町の中で会員拡大にという項目もあるようでございますが、この辺については年々ふえているのか減っているのか、その辺と、それから学習について、毎週木曜日には中国語教室、また英会話教室は火曜日に、資料をいただいているところについては参加者が6名とか8名とか、これもずっと同じようなケースなのかもお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中総務課長補佐。

○総務課長補佐（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

会員の増加等についての経緯ですけれども、今のところ会員、大きく変動はございません。若干脱退する方もおられますが、新たに加入する方もおられますので、大体120名から130名ぐらいの会員数ということで推移しておるところでございます。

あと予算要望のときに増額等の要求があるのかというところですが、先ほど説明しました現在矢巾町にいる方々のサービスとかサポートにつきましては、そういったお金のかかるところではなく、そういったお金のかからないところでのサポート等を検討してございますの

で、今の事業に関しまして継続的に行うということで、増額の要望はしていないところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○総務課長補佐（野中伸悦君） 済みません、失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） まだありますね、答弁。

○総務課長補佐（野中伸悦君） 教室等の関係ですが、英語教室と中国語教室、今現在行っているところなのですが、英語教室につきましては、この前県のホームページと国際交流のホームページ等にも募集のほうを載せましたところ、若干加入者の問い合わせがございましてふえているところでございます。10名ちょっとのところでございます。受講資料ございますが、中国語のほうはちょっと残念なのですが、人数等が少なくなっておりまして、今ちょっと休んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） まずは、この事業に対しまして、矢巾町もだんだんに外国の方々が多く住んでこられるのかなというふうにも思っておりますので、固定化した予算を常にこなすだけの事業ではなく、拡大してもいいからしっかりとしたもの育成していただければなどというふうに思っておりますので、これは要望です。

もう一件質問させていただきます。よろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（長谷川和男委員） 企画財政課長さんにお伺いをします。

町長の施政方針というのも、大雨災害でほぼいろんなところの事業も、復旧事業も進んでおるということで終わっていることも大変多くありますので、喜ばしいことでございますが、ただ、今まで手つかずであったのが、水辺の里の矢巾町が南昌山をもとにした宮沢賢治の観光ルートの一つに水辺の里、そしてもう一つはマレットゴルフ場、これは今まで手つかずでございましたが、町長の施政方針の中でも順次整備をしていくということでございました。

そして、また一般質問で藤原由巳議員の再質問の中で、マレットゴルフ場等はこれからどうなさるのかという質問に対して、企画財政課長から答弁をいただいたわけでございますが、28年度から整備をしていきたいということをお話しされたわけでございます。

それで、マレットゴルフ場が25年8月9日の大雨災害での姿と、今のそのときの姿とでは

がらっと変わっております。災害前の姿ではなくて、災害に遭ったときの後の姿と、今マレットゴルフ場の跡地の姿が全然変わっておりますので、このことは岩崎川の復旧に伴う工事等でかなり土等が削られたり、そこに工事現場の建物が建てられたり、いろんな作業の過程で変わってしまっておりますので、かなりもっともひどい状況かなというふうに現実、今の状況は見ておりますが、今度整備するということでございますので、大変ありがたいことだなというふうに思っております。

それで、お伺いしますけれども、どのような手法で、どういう工程で考えておられるのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

復旧の窓口といたしましては、今度、今商工観光課なわけですが、一つの観光の部分で復旧を検討しているということで、うちのほうは予算はつけますよということにはしているのですが、ただその内容につきましては、前の社会教育課で見積もりをとったことがあるみたいですが、今のこういうご時世で億という単位をかけて復旧させるというのは、なかなか当然難しい話ですし、私らとしてもそこまで金がかかるものではないというふうに思っております。そこは、町のマレットゴルフ協会もあるわけですし、それぞれ前のマレットゴルフの増設した際にもマレットゴルフ協会さんといろいろ協議しながらコースを設定した経緯もございますので、そういうふうな経緯を経ながら、どのような金額が算出されるかはまたあれですが、今言ったとおり多額のお金をかけて復旧させるというのはなかなか難しい話ですので、それぞれの団体の方々等々とも話し合って協力いただきながら、できれば来年度の途中の補正予算でも計上できるのであれば計上させていただいて早目に復旧して、またあそこ、南昌山線も開通をいたしますので、それぞれ一つの憩いの場というような意味合いも持ちまして復旧をさせたいというふうに考えておりますので、これからそれぞれ各協会さん、あるいはスポーツ関係のそういうふうな関係の方々等々と協議を進めていっていただくように今商工観光課のほうには話しているところですので、その辺よろしくお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） このマレットゴルフ場と水辺の里のほうの中身については、水辺の里は4,000万円ほど、またマレットゴルフ場のほうの災害の被害額というのが3,400万円ほどということで当初出ておったわけでございますが、課長さんがおっしゃるように、ぜひひとつ

早く取りかかっていたできるように町全体としてご尽力をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか総務の関係ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、次に9款消防費、質疑ございませんか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 消防の関係で、矢巾町2万7,000をキープしているわけなのですが、いろんな話で、今矢巾分署ではありますけれども、消防署に昇格するという話をちらほら聞いておりますけれども、その辺の対応のところをぜひお聞かせいただければなと思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災交通係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

矢巾分署の例えば矢巾署への昇格、こちらに関しましては、消防力の整備指針というのが国で示されている中で、市街地の人口が、市街地といいましても矢巾の場合、かつては高田、藤沢地区、流通センター地区、そして駅周辺、こういった感じに市街地として捉えていたわけなのですが、連続した市街地の人口が1万人を超えている場合に一つの努力目標として1つ署を構えるべきであるというふうなのがございます。数年前まではそれぞれが分散していたので、特段署への昇格というのを検討する必要はないのではないかというふうに思っておりましたが、やはり岩手医科大学が開学して、これから病院もできるというふうな中で、連続した市街地であることはかなり明白になってきております。

そういった中で、できる限り、具体的な時期はいつというのは、済みません、決めておりません。これからの検討になります。ただ、そう遠くない未来に矢巾署への昇格というのは必要であるというふうに一応認識して、これから検討委員会等を立ち上げて、いつごろなるべきであるかというのを28年度あたりから徐々に検討を進めていきたいとちょうど思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか消防の関係はございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、進みます。

次に、12款の公債費、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次に進みます。

13款の諸支出金、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に進みます。

14款予備費、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、以上をもって一般会計予算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 国保会計では人数減とか、それから応能割の産出額の減少ということで、少し減額になっているという予算でございますけれども、人数はどの程度、今後も減っていくのか、あるいはことしだけのことなのか。それから、応能割といたら所得とかの関係が減ってきているのか、これの今の流れといいますか、今後もそういうことになるのかとかということについてお聞かせを願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

被保険者数でございますけれども、ずっとここ十数年来、保険者数につきましては減っております。もちろん国保被保険者の構成、こちらが大分変わってきておりまして、前であれば事業者の方、例えば農業、あとは商業関係のこういった方々が国民健康保険の主な構成員だったわけでございますけれども、今全国的にも、特に矢巾町の場合は退職後の後期高齢医療に移行するまでの方というのが、60歳以上の方というのが主な構成メンバーというふうな形になってございます。そういったことから、今27年度は5,551人というのが被保険者数の平均であったわけでございますが、平成28年度の見通しといたしましては5,483人ということで、およそ70人ぐらい、また被保険者数が減るのではないかとということを見込んでございます。

もう一つ、応能割につきましては、今小川委員さんお話ししたとおり応益と応能割という

のがございまして、応能というのは当然その方の所得なり、矢巾町の場合は4方式ということで、所得と固定資産と平等割、人数割ということでありますけれども、そういった資産をお持ちの方とか、所得に関しましては先ほどお話ししましたとおり構成員の内容が変わってきておりましたので、あとは収入がもちろん退職に伴う年金、そういった方々の所得が中心でございますので、大きく所得割がふえるといった内容ではないことから、応能割も減ってきているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 60から64歳が多いということなのですから、若者の非正規の方とかも入っているのではないかと思うのですが、20代、30代のそこら辺の人たちの数というのはどういうものなのか、わかっていたらお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

明確な構成の内容につきましては、後刻教民のほうで住民課のほうからお答えすればいいのかなと思います。こちらのほうからもお話ししておきますので、後刻のお答えといたします。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、総務分科会に所属しない委員の質疑を行います。質疑できる回数は、1人2回といたしたいと思います。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑。

それでは、赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計のページ数、44ページですか、よろしくお願いします。

先ほど来空き家関係のご質問ありまして、内容を聞いておりますと活用する方向のお話だけでありました。この前町内には100軒ほどの空き家があるという大体の調査概要でありましたが、当自治会には全く利用できないというより、もう危険で解体してほしいと新田1区の自治会のほうからは出されております。そういった部分の解体について、町ではいかようにお考えなのか伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

危険で、もう取り壊さなくてはならないという建物についてですが、その辺も含めながらこれから、当然ながら所有者との協議というのにも必要になってくるわけですし、もともと、先ほどうちの村井係長が話ししましたとおり空き家調査自体を昨年やったわけですが、その中で100軒ぐらいあるという実態が出てきたわけですが、それをこれからマッチングする部分も出てくると思いますし、今お話ししているとお取り壊しが必要だということも出てくると思います。その辺も含めながら今後検討していくといいますか、所有者等を洗い出しながら、その方々とも当然先ほど話をしましたとお協議というのにも必要なわけですし、どれぐらい経費がかかるという、そういうふうな部分も出てきますので、今国では建物が建っていると税金が安くなるというふうな、そういうふうな部分もあって、そのまま放置しているのはありますけれども、その辺の改善も国では考えているようですので、その辺も含めながら28年度から検討していきたいということで、ご理解を願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 済みません、状況はわかりました。ただ、そのうちの1軒、2軒あるうちの1軒は、隣との間隔が、目測ではありますがですけども、7メートル、それから西側には10メートルぐらいしか離れていなくて、出窓が先日の強風によって吹き飛ばされているような状況にあります。ですので、その辺含めて28年度でやるとかという話もさることながら、一度

調査、そういう物件についての危険のような状況の物件だけでも再調査お願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の話は、それも含めて調査してほしいということですので、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で25ページ、それから26ページにかかわるのですけれども、交通安全の関係なのですから……済みません、45ページ、46ページです。矢巾町の交通事故の件数が数年前、岩手県内で人口割、人口密度の10万人に対して第1番に交通事故が多いということだったので、今現在はどのくらいなのか。そして、事故の人身事故とか含めてどういう状況になっているのか。警察とのかかわりある事故、それからニアミスというか、そういうのも含めてわかる範囲で教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災交通係長、わかりますか。

山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

交通事故の関係が出たわけですから、件数そのもので大きく目立っている部分、死亡事故の関係でございます。確かに矢巾町におきましては、27年については、年度ではないですよ、27年については2月22日発生したものから27年10月9日までの部分、死亡事故3件発生してございます。この部分については、年齢78から92歳までちょっと幅はありますけれども、極端に言えば高齢者というような状況がございまして、事故原因等々については、それぞれ被害に遭った部分というような形の部分がまず大きい状況でございますし、28年に関しましては28年2月7日、これは4号線で起きましたけれども、これ1件、死亡事故が発生してございます。4号線で矢巾の方が犠牲になったわけですから、これについてもまずもらい事故ではないのですけれども、そういうふうな状況がございまして、この方も67歳という状況がございまして。そうしましたところの部分のいわゆる対応なり交通安全の部分の関係でございますけれども、こちら出た時点で、昨年の27年につきましては町の交通安全の推進協議会、こちらの部分、緊急招集いたしまして委員さんをお呼びいたしまして、地域における安全対策、もちろんこれには紫波警察署署長さんおいでいただいたわけですから、

いずれ交通安全対策の部分の中で、街頭に立ったり、いろいろ交通指導隊とは別にまたお願いしている部分はございますけれども、対応していただいている経緯がございますし、こちらとしても広報活動、町でございますけれども、広報ということで、それぞれチラシ、チラシと申しますか、広報に折り込んだような形の中での周知させていただいてございますし、交通指導隊等におきましては、このパトロール関係、啓蒙関係につきまして活動強化お願いした経緯でございます。

今後の部分につきましては、死亡事故、これから4月に向けて交通安全の安全期間が出てきますけれども、ここら辺も含め、関係機関と対応、さらに連携を密にしまして対応はしてまいりたいと。ただ、事故の状況等、死亡事故部分の状況等に特化すれば避けられないものとか、いろいろもらい事故的なものがございますので、ここら辺も警察当局との連携を密にしながら原因の把握、必ず警察のほうでは事故後行っておりますので、こちらうちの花立係長のほう、防災交通係長のほうが対応してございますので、そこら辺状況を把握しながら今後の交通事故防止安全にも努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 今の報告で、死亡事故の報告なのですがけれども、それ以外にも私の住んでいる矢巾1区地内でも事故が起きていて、区画整理が終わると道路が広がって、そして横軸の線も縦も同じような幅ということで、対応はしているようなのですがけれども、区画整理は終わっても信号機がつかない。そういう中で、イベントとかやったときに事故が起きたときにはどうなるのでしょうか。それを心配しているのですがけれども、その対応とかは平成28年度はどのように対応するのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そういうふうな危険箇所、状況等を踏まえて28年度の対応というご質問でございました。28年度には特化したわけではございませんけれども、毎年危険箇所、ここの部分については交通安全対策協議会、こちらを組織してございますけれども、そちらの部分で要望、地区から出ました危険箇所の要望の内容の点検、もちろんこれには小中学校、学校関係含まれてございますけれども、そちらからの要望、またはそれに伴って現場の確認、それを踏まえて紫波警察署、公安当局への要望という形で大きい、例えば信号機とか歩道等の部分については、上のほうに、公安のほうに要望するというのを毎年行っているわけでございますけれども、

町でできる部分、今日ちょっと道路都市課来ていませんからあれですけども、道路における整備関係の部分、町でできるものについても何件か取り組んでいる、毎年やっている部分もございますので、そこら辺もあわせて状況の確認踏まえて安全対策のほうには努めてまいりたいというふうに考えてございますし、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、国際交流の関係で、40ページか、これで外国人がちょこちょこふえていると、あるいはこれからもふえるだろうと、そういう話なわけですけども、ちょっと気になっているのが防災ですよね。災害が起きたときにどのように言葉のわからない、あるいは地域がわからないと、そういう方たちに誘導したり、あるいは前もって訓練したりしようとしているのか。これからますますそういう災害的な対応が求められていると思いますので、その辺の考えをひとつお聞きしたいということが1つと、それから今皆さんご存じのとおりマイナス金利にどんどんなっているわけなわけですけれども、これからこれが底で、また上がるかもしれないですけども、今時点の話をすれば住宅ローンとかアパートローン、車のローン、いろんなローンが大分安くなっていると。そういう中で、町で借金している公債費が、それがどんなような対応になるのか、あるいはしようとしているのか、その辺ちょっとお聞かせください。その2点です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災交通係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） ただいまの質問にお答えします。

まず、外国人の方向けの防災に関しての情報提供なり訓練への参加ということで、正直申しまして今までの町の対応の中では、私も含め、ちょっと検討されていなかった部分なので、これからになりますけれども、例えば外国人向けのパンフレットを作成したり、あとは周知する部分での、例えば英語表記なりを取り入れたものとか、こういったものを、済みません、今のところはいずれまだ何もないので、今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） この分はいいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） それでは、今金融のほうのゼロ金利のことについてのお答えをいたします。

今起債の一括償還についても、27年度の当初予算でも計上しておりますが、そういった形で金利が高いものについては償還を終わらせるといったような形で進めておりますが、今現在は金利の低さ、これを有効活用するといったところは、国のほうの補助における起債に関してはある一定の制限がございますので、なかなかそれは政府債というのとはできないということがあります。あと縁故債と呼ばれる金融機関のほうの起債につきましては、今後金利のほうのこと、金融機関と協議いたしまして、有利なほうで使えるように今後検討していきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 今の縁故債というのかな、金融機関とやっているやつ。金融機関は、基本的には下げたくないから、だから黙っているとそのままずるずるいってしまいますので、ぜひ粘っこい交渉して下げる方向に対応していただきたいなと思うのです。個人的にもこの前聞いたところ、そのような裏話をちょろっとしていましたので、あまり金融機関の方に聞かれるとうるさいなというようなことがあるかもしれませんけれども、現実にはそういう裏があるようですので、ひとつ頑張ってもらって、もしかしたら半分になるかもしれないので頑張ってください。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） ホームページに関してなので41ページだと思うのですがけれども、議会費にも絡んで37ページも含めてなのですからけれども、ホームページ、4月1日から更新、その内容がちょっとよくわからないのですけれども、議会にカメラを入れていると思うのですけれども、そこの中継をどのように考えているかということと、あとその中継、もしするのであればどのくらいかかるのかというところをお聞きします。

あともう一つ、1点、別なのですからけれども、これはちょっとどこに載っているかわからなかったのですけれども、総務課長であればわかると思うのですけれども、北前野住宅の跡地の整備なのですからけれども、これ住民要望あったと思うのですけれども、その後状況はどのようなになっているのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） それでは、お答えいたします。

まず、4月からのホームページでございますが、こちらのほうにつきましては大きくリニューアルということで、ホームページの更新でいいますと、まずはこれまで課題となっておりました更新をいかに早くやるかということが課題になっておりまして、今担当でありますこちらの企画財政課のほうで対応しておるわけでございますが、それを各担当課のほうで随時更新できるようなタイプに今構築しておるといところでございまして、ここが大きな変更点というところになっておりまして、そのほかにも今はスマートフォンであるとか、そういった携帯端末のご利用が多いということもございしますので、そういった利用者からの利便性を向上させるということも大きな改善点となっております。

なお、議会中継ということにつきましては、現時点ではこちらのほうの今回のホームページの更新ということについては、中継のほうまでちょっとホームページの中身で対応することでは現時点では予定しておらなかったということになりますので、以上お答えとさせていただきます。

なお、2点目でお話のありました北前野住宅ですか、そちらのほうの跡地の活用ということでございますが、今回企画財政課のコミュニティのほうの補助の関係でございますが、こちらのほうで対応することとしておりまして、済みません、今ちょっと確認いたしますが、みどりのふるさと開発事業という名称になりますけれども、こちらのほうで事業費、補助金の額でございますが、162万円ということで計上しておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） カメラのライブ中継といいますか、これは月曜日に担当課に答弁してもらおうということで、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 私、2度ほど一般質問しまして、婚活について質問しているのですが、そのときの回答は、名称のことです、県の結婚サポートセンターということでご答弁いただいているのですが、28年度には正式にいきいき岩手結婚サポートセンターと明示されているのです、45ページ。それは、私の質問で2回あったときの名称と同じなのか、それとも何か内容が変わって、新しくこの「いきいき」というのがついたのかどうか。過去の2回は、県

の結婚サポートセンターというご答弁だったのですが、その辺のところをまず1点伺いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどご質問の件と重複するかとは思われますが、まずはこのいきいき岩手結婚サポートセンターの負担金でございますが、こちらにつきましては27年度当初ございませんで、27年度補正で対応させていただいたというところになります。これにつきましては、先ほども話あったとおり県のほうが立ち上げて、各市町村それぞれ負担金、県も含めてなのですが、負担金をそれぞれ出しまして、それで運営を支援しているというものになります。過去に矢巾町単独でということになりますと、矢巾町婚活推進ネットワーク会議ということで、そちらのほうで事業を行っていたということはございます。それにつきましては、27年度、町補助金ということで25万円ほど計上しておったわけでございますが、これにつきましては先ほどとまた重複してしまいますが、財源、27年度25万円はそれぞれ町単でございましたので、今回地方創生の事業に絡めまして2分の1補助ということございますので、そちらのほうに移動しまして、そちらで婚活イベントの委託分ということで50万円を計上しておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の答弁でちょっと……今のは、ちゃんとした答弁になっていないから。

村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） 申しわけございません。先ほどの件でございますが、いきいき岩手結婚サポートセンター、こちらにつきましては県のほうも委託しまして、それでいきいき岩手支援財団というところが運営を行っておるところで、そちらのほうに委託になった関係でこのような名称にさせていただいたのだというところになりますので、よろしくお願いします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ県でつけた名前というか、名称なのか。いきいき岩手結婚サポートセンター。

○企画財政課長（川村勝弘君） では、ただいまのご質問にお答えいたしますが、当初県のほうで結婚をサポートしようということで、今盛岡と沿岸にあるわけですが、それを結局いき

いき岩手支援財団のほうに委託をした経過、これで今言っているいきいき岩手結婚サポートセンター負担金という、そういうふうな名称になったということで、前からお答えしているものと中身は変わらないと。ただし、県で直接やるのではなくて、いきいき岩手支援座談のほうにお願いをして実施するということでご理解を願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 2点目です。恐らく32ページだと思うのですが、ちょっと私調べ切れなかったのですが、今矢巾町広報紙ございます。その中に民間からの広告掲載がされていると思うのです、年12回。この11万円で収入を計上されているのかどうか。それで、今聞いてみますとなかなか広告掲載をする業者がなくて、定価は5万円ぐらいで初めは来ますが、なかなかなくて、それで広告会社が自社で、なくてしょうがなくあそこに入れていると、埋めているような状況もあります。

そこで、入札か何かで決めるのだらうと思うのですが、その入札状況はどうなっているのか。それで、そのときの入札で一番高いので落札になると思うのですが、何社ぐらい入札に応札されているのか。

以上、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町、広報の広告の関係でございますが、まずは27年度の実績のほうを申し上げたいと思います。27年度実績でございますが、12カ月分ということになりまして、広告の枠は1カ月4枠、これで合計いたしまして69万9,840円、1回当たり1枠という考え方しますと広報紙、ならすと1万4,580円の単価になるかということになります。今回この分につきましては、諸収入の雑入のところでございますが、広告掲載料ということで11万円のうちのこちらでは1万円をこの中で計上しておるということで、残りの10万円分につきましては矢幅駅のほうの関係で計上している分ということになりますので、そちらのほうにつきましては現在区画整理課のほうで計上しておるということにはなりますが、入札の業者何社あるかということでございますが、入札の業者につきましては27年度実績でございますけれども、3社入札がございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連。

はい。

○（村松信一委員） 要するに11万円ということ予算計上されているということですか。それで、実績は69万円ほどあるということですか。なぜ初めから、では60万円から70万円ぐらいにしないのですかという質問。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

実績がこれぐらいあるので、もう少し、先ほど申し上げたとおり11万円の中の1万円分をこの分見込んでおりますので、もっと高い金額で当初から見積もってはどうかということでございますので、これまでかたく見積もり過ぎだと言われればそのとおりでございますので、来年度以降その辺につきましては、ご指摘の件も踏まえまして予算要求してお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないということによろしいですね。

ないようでありますので、これで総務分科会に所属していない委員の質疑を終わります。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日12日、明後日13日は休日休会、14日は産業建設分科会による全体質疑を行います。午後1時30分に開会いたしますので、本議場に参集されるようお願いをいたします。

大変ご苦勞さんでございました。

午後 4時01分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第３号）

平成２８年３月１４日（月）午後１時３０分開議

議事日程

第 １ 全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（７名）

|     |         |    |  |         |    |
|-----|---------|----|--|---------|----|
| 委員長 | 山 崎 道 夫 | 委員 |  |         |    |
|     | 高 橋 安 子 | 委員 |  | 村 松 信 一 | 委員 |
|     | 昆 秀 一   | 委員 |  | 藤 原 梅 昭 | 委員 |
|     | 高 橋 七 郎 | 委員 |  | 藤 原 義 一 | 委員 |

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（８名）

|         |    |         |    |
|---------|----|---------|----|
| 赤 丸 秀 雄 | 委員 | 水 本 淳 一 | 委員 |
| 廣 田 清 実 | 委員 | 齊 藤 正 範 | 委員 |
| 川 村 農 夫 | 委員 | 川 村 よし子 | 委員 |
| 小 川 文 子 | 委員 | 藤 原 由 巳 | 委員 |

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

|        |           |                                       |             |
|--------|-----------|---------------------------------------|-------------|
| 副 町 長  | 伊 藤 清 喜 君 | 農 林 課 長<br>兼 農 業 委 員 会 長<br>兼 事 務 局 長 | 高 橋 和 代 志 君 |
| 農林課長補佐 | 照 井 則 秋 君 | 農 林 課<br>農林振興係長                       | 川 村 清 一 君   |

|                        |           |                        |           |
|------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 道路都市課長                 | 菅 原 弘 範 君 | 道路都市課長<br>補 佐          | 佐々木 芳 満 君 |
| 道 路 都 市 課<br>都市計画係長    | 藤 原 淳 也 君 | 区画整理課長                 | 藤 原 道 明 君 |
| 区画整理課長<br>補 佐          | 村 松 亮 君   | 区 画 整 理 課<br>事 業 係 長   | 藤 井 祐 君   |
| 商工観光課長                 | 浅 沼 仁 君   | 商工観光課長<br>補 佐          | 佐々木 智 雄 君 |
| 商 工 観 光 課<br>観 光 係 長   | 高 橋 保 君   | 上下水道課長                 | 吉 田 孝 君   |
| 上下水道課長<br>補 佐          | 山 本 勝 美 君 | 上 下 水 道 課<br>上 水 道 係 長 | 吉 岡 律 司 君 |
| 上 下 水 道 課<br>下 水 道 係 長 | 浅 沼 亨 君   | 農 業 委 員 会<br>事 務 局 主 幹 | 袖 野 巖 君   |

#### 職務のために出席した職員

|        |           |     |           |
|--------|-----------|-----|-----------|
| 議会事務局長 | 菊 池 清 美 君 | 係 長 | 藤 原 和 久 君 |
| 主 事    | 渡 部 亜由美 君 |     |           |

---

午後 1 時 3 0 分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会産業建設分科会を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、全体質疑を行います。

本日は産業建設分科会による一般会計予算、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算に対する質疑を会計ごとに行います。

一般会計予算は、農林課、道路都市課、商工観光課、区画整理課、農業委員会の所管に対する質疑であります。矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算は、区画整理課の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計予算は、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。特別会計については、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めて

まいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、3点程度にまとめてもよいことといたしたいと思います。

それでは、一般会計予算を議題といたします。初めに、歳入の質疑を受けます。質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 21ページの12の1なのですけれども、駐車場使用料509万2,000円の根拠をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 駐車場使用料の509万2,000円の根拠ということですが、時間貸しにつきまして、これまでの実績によりまして1カ月おおむね20万円程度となっておりますことから、それを12カ月としまして240万円、そのほかに月決め分として月額が3,600円でございますので、それを60台掛ける12カ月で259万2,000円、これ以外にプリペイドカード10万円を計上いたしまして、合計509万2,000円としたものであります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 27ページの農林水産県補助金の件でございますけれども、この全体のやつで質問したいと思いますけれども、県のほうに要望した金額とどれぐらい違うのか、これトータルで結構ですから、お知らせお願いしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まず、新年度予算の根拠の部分につきましては、前年度の事業メニュー、あるいは新規事業等のそういったふうなメニューを勘案した形の中で予算要求しております。それで、この部分につきまして、まず事業の部分では県から事前に示されている、内々にと申しますか、そういったふうな部分を考慮した形の中で予算計上しています。それで、実質的に要求に対してどのくらい予算がつくかという部分につきましては、今後実際に県内の予算の審議の状況によりまして、いずれ考え方は対前年の事業と、あとは県から内々的な情報を得た形の中で計上しているという考え方です。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 去年の9月の決算のとき、やっぱり煙山ダムの費用がちょっと足りないのではないかとということで、事実県から入ってくる補助金と矢巾町で組んでいる予算でかなり開きがあるということでお話ししていましたので、やっぱりその辺どういうお話し合いして、ただただ去年のベースで要望したのか、そこら辺をプラスしてお話ししたのか、その辺1点ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

委員お説のとおり、実際に係る経費につきましては1,200万円なり1,300万円ぐらい、人件費も入れてですけれども、かかるわけですが、それに対してずっと定額で430万円というふうな、ある程度定額の部分の固定になっていましたが、そういうふうな形の中で歳入になっております。そこで、本来町の部分では、今言いましたように総体的な経費に対していくらかでも、防災ダムという観点から、県からの補助金を得たいわけですが、聞くところによりますと、経過的な部分の中でずっと定額で来ているというものがありまして、それで私どもは考え方としては要望をしてはいるのですけれども、それ以上のものにつきましては、まだ話はしておらないところが実態でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 30ページです。16の1の1、一般寄附金ということで、またふるさと納税の話をちょこっとだけしておきますと、皆さんご存じのとおり多いところは14億円と、少ないところでもウン千万円という、そういうようなふるさと納税の実績が各市町村であるわけです。そういう中で、当町はそこに書かれているとおり120万円というような予算の見積もりなわけですが、これを皆さんはどういうふうに考えているのかという、質問ではないですけれども、それでこれは多分多く見積もると後で大変だということで、かなり低く見積もった予算だと思うのですけれども、実際的にはどのぐらいの目標を持っているか、そこをちょっと胸のうちを聞かせていただければ、多分1億円とか、あるいは少なくとも1,000万円、5,000万円とか、そんなところを胸に秘めているのではないかと思います。そういうことで今予算がないないと言っている中で、やっぱり一方ではそういう働きかけもし

て、町民に還元しなければいけないと、そういうことであえて聞いておきたいのですが、ひとつ答えられる範囲で答えてみてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） それでは、ただいまの藤原委員のご質問にお答えいたします。

本会議というか、一般質問のときにもお話はさせていただいておりましたけれども、その後少ないのではないかなというようなお話もありました。100件の120万円ということで見積もっているわけですが、これはこの前もお話ししましたが、一般的な寄附金の期待額ということで計上しております。これは何も、この前もお話しはしたのですけれども、120万円に満足しているとか、そういったことではございません。当然何百万円なりという、1,000万円、1億円というのはなかなかちょっと思い切ってしまうことはできませんけれども、何百万円なりという金額は当然思っているところでございますが、予算といたしましては、やはり歳入予算というのは確実に入ると、120万円確実に入るかと言われると、それはまたちょっとそこには少し期待値は、頑張ろうという気持ちはあるのですけれども、実際には歳出にも同じくらいの予算を組まなければならないといった財政上の予算をつくる上の根本的な考え方もございますので、これは財政との協議の上の数字でございます。

いずれこの金額に全く満足しているわけではございませんので、その点だけご理解いただきたいと思ひますし、参考までに他町村の状況も調べてみました。例えば北上市でございますが、あそこは5億円といったような形で27年は収入しているようですけれども、予算上は1億5,000万円。滝沢市は300万円、それで実績が6,300万円。それから、雫石が400万円で実績が900万円といったような形で、やはり予算上は確実に入るラインということで押さえておりますので、その点だけご理解いただきたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ期待していますので、これは私だけではなく町民みんなが期待していますので、その辺ところをひとつ頭に置きながら頑張っていたきたいなというふうに思ひます。

それから、もう一つ、これは質問書にも出ていますが、51番の藤原由巳議員の中で太陽光の話があるわけですが、太陽光、各公共施設に11でしたか、12でしたか、かなりついたわけですが、これは基本的には売電ではなく蓄電すると、あるいは消費して余ったものを蓄電するというようなシステムだと思うのですけれども、その中で使って蓄電してさ

らに余ると、そういうような状況というのはあるのかないのか、ちょっと確認したいのですが、どなたかお答えできる方。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 総務課か住民課。

○（藤原梅昭委員） わかりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、次に歳出に入ります。

2款総務費の所管は、ふるさと納税に関する企画総務事業となりますので、質疑ございませんか。ふるさと納税は今出ましたので、よろしいですか。ないということでよろしいですね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、4款衛生費の所管にかかわる部分ですが、水道事業会計の繰出事業と浄化槽に関する事業となります。質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、次に5款労働費に移ります。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 73ページの5款1項1目、雇用安定化対策事業、これが前年予算が51万円で、今回が60万円、26年決算が40万何がしとなっております。来年度もインターンシップ支援事業も行う予定のようですけれども、就職希望者の中の意見として、町内事業者のことがよくわからないというのを伺いました。町内でそのような安定化対策事業でインターンシップ以外説明会を開けないかということと、あと同じことを続けるのもいいのですけれども、新しいことも、このインターンシップだけではなくやっていただきたいということと、あとI J Uターン就業支援セミナー、起業支援等を基本計画に置いてやるということですのでけれども、こういうところでやってはいかがかと思うのですけれども、そこら辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） それでは、ただいまの昆委員の質問にお答えします。

まず、町内事業者のことがわからないという方が多数いらっしゃるといったようなことで

ございまして、確かに町内の事業者について、商工観光課のほうで特にご説明なりといったことは今までやったことはございません。そちらのほう、これからのことということになるかと思いますが、そういった方々が多数いるということが実態としてあるのであれば、関係機関、職安とか、それから町内の事業であれば商工会とか、そういったところとも協議しながら、そういったことが可能であるかどうか、28年度にそこら辺を協議して進めまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） それでは、私のほうからは2点目と3点目のご質問についてお答えしたいと思います。

まず、インターンシップ事業の内容ですが、今高校生を中心にした事業ということで事業を行っておりますけれども、今お話しがありましたとおり、この事業は相当年数続けてきているという事業でもございますので、新たな事業が必要ではないかということは内部のほうでも検討しております。ことしは、3点目のほうでU I Jターンのことについてもお質問いただいております。このU I Jターンの関係と、それからインターンシップの内容の見直し、充実については、当然必要だろうということで、1年かけていろんなセミナーとか、ほかの実施状況を研修視察等を行いながら、29年度に向けて何かもう少し充実させる内容がないかということを検討していきたいということで考えて、そういったものに関する旅費等をこの中で見込んでおりますので、そういった取り組みをしていこうということで準備をいたしております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか、労働費に関係する部分で質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、次に6款農林水産業費、質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 実は探せなかったのですが、6款の中のどこかにあると思いますが、カメムシ防除について、平成27年度につきましては薬剤を無償提供されました。それで、日当につきましては各営農組織で対応してくださいということでありましたが、平成28年度のカメムシの状況はどのように考えているのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林振興係長。

○農林課農林振興係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

カメムシ防除事業につきましては、平成21年度に緊急対策事業ということで開始しておりまして、そこから平成27年度は50万円ということで、農協経由で補助事業を出してございましたが、28年度につきましては実行するに当たり50万円では、農協からはもう少し上げてほしいということで要望を上げていただいて、100万円で要望したところでございますが、予算要求はしてはございましたが、カットになっているということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 去年は50万円ですよね、カットになりました。ゼロですか。ということは、ことしはないかあるかということ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林振興係長。

○農林課農林振興係長（川村清一君） かわりになる事業といいますか、カメムシ防除というくくりでの補助事業はなくなりますが、日本型支払いの関係で、草刈り等々で予防対応をしていただければと思っておりました。いずれカメムシ防除に関する予算は、ゼロということになっておりました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 草刈りというのは、要するに多面的機能支払交付金のことだと思うのですが、それでカメムシをやるのですか。草は、虫が出る前に刈れば、それは発生を防げるかもしれませんが、草を全て刈って虫が発生しないというわけではないのです。発生したときの対策としてどうするのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まず、今まで継続して続けてきた経緯はあったわけでございます。そして、今川村のほうから答弁あった内容なわけでございまして、要は今度の部分につきましては多面的機能支払の関係の部分、あとは環境型の部分等々、そちらのほうにシフトした形の中で、それぞれの集落、あるいは法人等でそれを活用してやってほしいという趣旨です。と申しますのは、これから水稻に限らず、農産物の関係につきましては、農薬等につきましても減農薬なり、そういういったふうな部分につきましては前から言われているわけでございますけれども、なるべ

くそういったふうなものを使わないような形の中で対応できればなという考えのもとで進めているものでございます。実際おっしゃいますように、ではこれで100%防げるのかというふうな、そういったふうな考え方につきましては、非常に心もとない部分があります。と申しますのは、あとは地域のほうで、私が今言いました分につきましては、皆さんでそれで取り組むというふうな姿勢の形の中で、一つの組織体系の形の中でやっていただければなという思いはございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 何回も済みません。ということは、多面的機能支払交付金で薬剤を買ってもいいということですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

結論的な形の中では、その支出はだめとなっております。と申しますのは、根底には環境型の部分がございまして、そういったふうなもので、それに取り組むということになりますから、今おっしゃった部分につきましては好ましくない状況となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なかなか難しいのですが、今までは、それこそ道路ののり面とか、河川ののり面とかに、去年は50万円を使ってやっていましたけれども、それがなくなると。あとは、草刈りは多面的支払とかでやれるのだけれども、問題は田んぼにはカメムシ発生しますよね。それで防除しているのですけれども、それをいわゆる土手へもかけろというような形になるのではないかと思うのですが、そういう捉え方でどうですか。結果的にはそういう形しかないですよ。

○（村松信一委員） 各組織で普通どおりに買えばいいということですよ。それで、防除すればいいということですよ。だって、それしかないでしょう。補助金もないのだし、あとは処置をしない場合は、虫に食われてもいいということです。それで、食われたら、後で機械で……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 色選にかけるしかないけれども。

○（村松信一委員） 色選にかけるしかないわけだから、それであとは組合で選択してくださいということですよ。わかりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） カメムシにやられないように、まず防除してほしい

ということだと思いますが。

例えばことし1年やって大変な状況になった場合は、どうなるのですか。それは課長、そこまでは答えられないか。状況を見て、やっぱり判断せざるを得ないということ。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまの件でございますけれども、やはりそういうような、ことし1年実施してみて、農家の状況を見て、また来年度はそれに合わせて、やはりカメムシがいくら発生してもいいというものではございませんでしょうし、また耕作する方々、当然そういういったようなことに対応する策を講じていかなければならないわけでございますので、一農家、あるいは一耕作者の問題ではないと思いますので、そうしたところは今年度の状況を見ながら、次年度対応してまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか農林水産業費、質疑。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 76ページのちょうど中段より下のほうなのだけれども、担い手生産振興補助金、これ去年より6割ぐらいカットになっていたわけですがけれども、何でそうなったのかというやつ1点と、その下です。野菜生産振興対策事業、そのところが全部減額になっているのですよね、去年度よりも。何でそのようになったのか、その2点お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まず、1点目の担い手生産振興補助金の部分でございますけれども、この部分につきましては町単の形の部分で予算計上しているものでございますけれども、それぞれの集落の事前希望等をまず勘案した格好の中で予算計上しているものでございます。あとは、全体的な各生産部会の関係でございますけれども、この補助金の減額の部分につきましては、ちょっと言葉は不適切かもしれませんが、今までそれぞれの生産部会のほうに当然補助をやってきたわけでございますけれども、かなり長期にわたってやってきた分がございまして、当然この減額の分につきましても、要は思いの分につきましては、既得権的なものではなくて、自立していただきたいという部分もございまして、そういったふうな形の中で、あとは全体の予算のシーリング的なものもございまして、そういったふうな意味合いから減額をしておるものがございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 話はわかりましたけれども、野菜とか、そういったところの部分、果樹もあるわけですが、説明を今からやっていくということになるわけですか、この減額になった分について。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林振興係長。

○農林課農林振興係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

農協さんの部会のほうでは、既に新年度が始まっておりまして、内々にはこのくらい減る見込みであるよと査定が出ていましたよということで、内々にはお話はさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 先ほどに引き続きまして、多面的機能支払交付金の長寿命化につきましてお伺いします。

平成27年度は、26年度比で大体75%くらいの交付だったと思うのです。25%ぐらいカットだったと思います。そこで、また28年度も聞きますと、矢巾で取り扱う組織がふえそうだと。そういうことで、今どれくらいふえて、そして27年度比25%減額になりました。27年度に対して交付金はどれくらいを予想すればいいのか、私ら受け皿のほうとして、計画上どれくらい多面的機能支払交付金の費用を見ればいいのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 照井農林課長補佐。

○農林課長補佐（照井則秋君） お答えいたします。

去年は、今村松委員さんがお話ししたとおり、74%ということに結果的にはなりました。これについても再三県のほうにはお願いしておりますが、うちのほうで安全策とすれば、まず6割ぐらいは大丈夫ではないかなというふうに見込んでおります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 平成27年度比の6割ということですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 照井農林課長補佐。

○農林課長補佐（照井則秋君） その数字がちょっと出なかったもので、済みませんが、全体に対しての6割ということで、去年は約74、28年度は6割程度というふうな考え方でございま

す。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 対前年度ではなくね。

照井農林課長補佐。

○農林課長補佐（照井則秋君） 対前年度ではなく、全体の数字に対するということで、済みません。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 何度も済みません。

あと、また別な、81ページの6款のところの林業振興費です。これは、松くい虫対策ではないか、松くいのところ、ちょっと私探せませんでした。ですから、ここではないかと思うのですが、要するに平成28年度の予算は、民有地と公有地あると思うのですが、まだまだ残念ながら発生している状況にあります。そこで、民有地は今対象にしているところとしていないところと、複雑だと思うのです。はっきりと言えないのですね、聞いても。でも、やっぱり民有地で対応できたところもあるとか、その辺はどのようになっているのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林振興係長。

○農林課農林振興係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

民有地と公有地ということであるのですが、森林の中であれば、森林の区域の中であれば民有、個人所有の部分についても補助事業を導入して駆除、伐倒と薫蒸ですが、駆除の対応をさせていただいておりました。ただ、一般のいわゆる庭先の部分の松については、申しわけございません、今の時点では個人の負担として対応をお願いしているところでございます。

なお、この伐倒のほかに樹幹注入で補助を出している部分がございます。81ページの林業振興費の中の森林病虫害等防除補助金ということで、樹幹注入に対する補助を出しておりますが、こちらのほうにつきましては個人の庭先の松でも樹幹注入に対する補助を行っております。補助の内訳につきましては、薬剤費の2分の1の補助を行っておるという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 75ページ、6次産業化推進団体負担金、ゆくたがりの夕べの開催は、先ほど申し上げたように、新しい企画とアイデアを募集するなりして集めるなどの方法で開催というふうなことは考えているのか伺いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 照井農林課長補佐。

○農林課長補佐（照井則秋君） ただいまの質問にお答えいたします。

28年度におきましては、今まで不動の環境改善センターで実施しておりましたが、28年度にはやはぱ一くを利用して開催したいというふうに考えております。

あと、内容的には特段そんなに極端に変わったような新しいことはありませんが、いずれいろいろ少ない経費で工夫をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 私は、75ページ、農林水産業費の経営構造対策事業の新規就農支援事業についてお伺いいたします。

これは今現在4名と1経営体ですか、やられているわけですがけれども、ことしの予算とって、さらに2経営体ふえるという予算をとっているわけですので、ことしはこれを受ける人が出ると思いますけれども、25年と去年の27年が残念ながらなかったわけですがけれども、これは例えば国の100%補助事業なわけですがけれども、そんなにいっぱい毎年度何人も、5人ものというわけには多分いかないのだろうと思いますけれども、やっぱり毎年1人か何ぼずつあるようにいけば一番いいわけですがけれども、去年なかった分、ことしに上増ししてふやすことができるというようなことができるのか、その辺をお伺いしたいと思いますし、もう一点はこういったやられた方の実際成果といいますか、そういったものは報告なされているのか、その辺をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 照井農林課長補佐。

○農林課長補佐（照井則秋君） お答えいたします。

25年度と27年度は、残念ながらゼロでしたけれども、いずれ毎年農協さんとか、農家の方々と連携とりながら、新規就農に参加できるような方を常にお話しはしておりますけれども、なかなかその辺がうまくいかなかったというのが現状でございます。

あと、報告については、毎年年度末にそれぞれ報告を受けております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） もう一つ、例えば今年度なかった場合、来年度。

高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 済みません、ちょっと補足させていただ

きます。

まず、年度の部分で、その分対象者がいない場合については、それは次年度等でその分の数的なものとのすり合わせ的なお話なわけですが、そういったふうなことはございません。と申しますのは、まずは新規就農者に該当し得るかどうかという部分が審査基準になりますので、それに合致する形の中であれば、町のほうで県に対して申請をしながら認定していくという形でございます。

そしてあとは、実績につきましては、毎年報告を得るわけですが、その報告の結果、当然ながら新規就農の部分につきましては経営改善計画を出していただきますので、その部分と比較しまして成果を検討するようになっております。それぞれそれなりの形の中で所得を得る努力はしておるわけですが、仮に目標値に達成しないとした場合ですけれども、この部分につきましては審議機関がございまして、普及センターの関係機関、団体が構成しておりますので、その方々に対しましても、その審査の期間で経営指導的なこともするような形になっております。そういったふうな形で、フォローアップするというふうなことに体制的にはなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） ありがとうございます。実は、私もそれを聞きたかったわけですが、というのは、1人途中でやめられた方があるということでございますので、いずれそのフォローアップ体制がどういうふうにできているかということ聞いたわけですが、そういった指導するところの支援も必要だと思いますけれども、本当に最初から百姓になるわけですので、身近に話をして教える方といえますか、やっぱりそういった方々もある程度必要なのではないかと思っておりますけれども、そういった考えあるかどうか伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 今藤原委員お説のとおり、やはり新規にやられますから、不安がいっぱいなわけですが、前に若い方々の交流の場がないというお話もありまして、まずは同年代の方々の交流の場をつくらなければならないという形の中で、これは経費かかるものではございませんので、そういったふうな環境をつくろうということで、まず進めている分がございます。あとは、認定農業者の会でも若手農業者の方々の部分の下部に、今言いましたように新規就農者の方々につきましても、その構成員として交流できるような組織体制の部分につきましてもつくっていただいております。いずれ仲

間づくりをしながら喚起させていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかにございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 79ページの農村環境改善センター指定管理、現金管理に対して好ましくない指導があったようですけれども、その内容はどのようなものでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） まず、指定管理のほうで、今農業研修センターの分につきましては2施設あるわけですが、そのうち町農協さんのほうに指定管理をお願いしている分の中で、結局現金の部分につきまして、窓口対応等でやることもあったりするということがありまして、あとは実質的には納付書で発行しますから、ですから指定金融機関のほうに納付をお願いしますから、それはどちらかというとないのですけれども、特に1人で現金的なものを扱うという観点から、そこのチェックをどうするのですかというふうな形の中で、指定管理者側の内部監査のほうで指摘があったということは聞いておりました。ちょっとその辺の部分につきましては、今2人体制で、常勤ではありませんけれども、定期的に人が入れかわる形の中でチェックするような体制はとっているようですけれども、そういったふうな内容があったということは聞いております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） あとは、指導あって、それは改善されたということでよろしいわけですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

その後の詳細な追跡調査はしておらないのですけれども、いずれ農協のほうの監査の部分につきましては、それは指摘事項ということで、それに対応するために今臨時さんをお願いしている部分と、あとは常勤の方の部分、そこはチェックするような形では体制をとっているということは聞いておりました。ただ、具体的にどのような時間帯でどうやっているかという、その詳細まではちょっと確認はしておりませんが、その意味では改善しているのかなというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ちょっと今関連でお聞きしますけれども、現金が窓口で何件かあるということだけれども、件数的にはどれぐらいあるのか、まずこれ1点と、それから金額が42万5,000円ほど高くなったわけですが、月当たりにするると3万8,000円ぐらいになるのかなと思うけれども、その積算した根拠、そのこのところをちょっとお知らせをお願いしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 照井農林課長補佐。

○農林課長補佐（照井則秋君） ただいまのご質問にお答えします。

人件費の部分で、職員1人当たり700万円というふうな計算の中で、数値に5%を掛けた数字で農協さんのほうからは協議されております。その中で、おおむねその金額に沿った形で増額したということになります。

あと、件数につきましては後刻、今ちょっと資料がありませんので。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻でいいですか。

○（高橋七郎委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 77ページのいわて地域農業マスタープランというのが1,200万円の予算があるわけですが、それとその下の矢巾集落営農応援事業、この2つ、何か具体的に話しできればお聞きしたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林振興係長。

○農林課農林振興係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

いわて地域農業マスタープラン実践支援事業につきましては、これは県単補助で町が2分の1負担した場合、県から3分の1の補助が出るという事業になっておりまして、本年度は畜舎の建築、牛舎の建築を希望されている方がいらっしゃいますので、そちらのほうの対応と、あと予算につきましたのは、一応汎用コンバインの購入も見込んでおりますが、これについてはあくまでも予算計上見込んでおるというところで、実際には畜舎の建設に使われることになるかと思います。

矢巾集落営農応援事業につきましては、こちらは町単事業でございまして、例えば小麦の播種機など、溝掘り機とか、そういう県単事業なり国庫補助事業の対象にならない小規模農具の類いにつきまして、事業費は機械代の3分の1で、上限25万円ということで実施させて

いただいている事業でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。農林水産業費はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に7款商工費に移ります。質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） プレミアム商品券についてお伺いします。

去年は2割で大好評でありましたし、2億円ということで金額も大きかったのも、すごく効果があったと思いますが、3,000万円予算とられて1割ということですが、これは根強い人気があって、どうしてもやってくれという声が多くて実施することにしたのですか。それとも、何か理由があって、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

今ご質問がありましたとおり、要望も確かにございましたし、それから非常に効果の高い事業だとは思っております。その中でも、ことし実施したのは消費喚起型ということで、少し大きな金額を実施させていただいておりますが、28年度につきましてはもう少し買い物弱者といいますか、低所得者のほうにも配慮したようなやり方も必要ではないかということもありまして、そういったところも考えながら実施してはどうかということで、こういった事業を計画しているというものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 関連しましてということで、弱者というお話頂戴しました。どうも買っている人は、お金のある人が買っているのです。ですから、販売するときの何か工夫というのはあるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

今お話がありましたとおり、どういった販売方法をとるかということですが、まず考えといたしましては、高齢者や子育て世代等への優先販売枠を確保するというようなこと

で、今お話があったような部分についてをケアしていくというようなやり方を一つ考えていきたいなということで、事業を考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかに。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 82ページ、矢幅駅前の魅力ある商業集積再考研究事業補助金のことでありますが、どのような根拠でこの400万円がつけられたのかということと、あとこの上のほうの商工振興対策事業補助金というのが商工会に行っているのですけれども、これも商工会でやるというのですけれども、この中の枠でやってもらうようなことはできなかったのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

1点は、駅前の魅力ある商業集積再考研究事業ということによろしいでしょうか。こちらのほうは、100万円の事業でございます。中身につきましては、今年度から取り組んでおりますけれども、今まではヤハバル、屋台村のほうの整備が終わりまして、今度は駅前の区画整理が終わったということ、それから4月からはやはぱーくがオープンするというようなこともありまして、そういった地域の中に新商業集積施設を建設したいという商工会さんのほうの要望もございまして、そういった建設に向けた研究調査、そういったものをするための事業を2年目の事業として展開していくということで、本年度は実施計画や設計のほうに向かっていきたいということで考えているということでしたので、そちらのほうに対する事業費として、補助金100万円ということで事業をお願いすることにしております。

それから、そのほかの商工会さんへの補助の関係ということですが、商工会事業につきましては、運営に関する補助金というような部分で1,387万円ほどございますし、そのほか商工祭りということで、秋まつりの際の商工祭りの運営に対する補助で23万8,000円ほど、それから地域にぎわい創出事業の補助金ということで30万円ほど、これは駅前を含めました活性化に対する補助金ということで準備をしておりますし、そのほかいろいろと新しく商工業の活性化を促すためにも、創業者支援のようなものに力を入れていくべきではないかということもございましたので、こういったものに充てる補助金として24万円ほどを準備いたしまして、総額で1,464万8,000円ということでございます。商工会さんに対する補助があるので、そういったものとまた含めてはいかがかということもありましたが、それぞれ目的を持

って事業のほうをやっていきたいということで、こういった補助事業を展開していくということで、今回考えた予算となっているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 昨年度の予算では、商工祭り補助金というのは別に設けているのです。なのに、今回は含まれているということで、この集積のほうは含まれないという、その意味を教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに昨年まではそれぞれの項目で予算要求をしておりましたけれども、補助を対象とする団体が商工会さんということで同じだということもございましたので、できるだけまとめたほうがということもございまして、今回そういった今まで別々にしていたものを1本にしたということもございますので、中身が特別に変わったとか、そういうことではありませんので、一応28年度からはそういった思いで、1つの商工振興対策ということでまとめて補助事業を行うということで計画したものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 1本にまとめるのであれば、商業集積もまとめたらいいいのではないかなと思ったのですけれども、そこら辺は。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

確かに全て実施主体は商工会ですので、まとめても中身が、予算上はよろしいかと思えますけれども、やはりそれぞれの事業の目的といったのがありますので、商工会の振興として商工会が行う事業と、やっぱりハード的な部分について行うもの、これ時限的に3年間ということでやるのが商業集積の関係ですので、こちらは分けたほうがよろしいのではないかとということで分けておりますし、基盤強化についても継続的に行っておりますが、これはだんだん額も減っておりますし、これもまた商工会の行う事業という中ではありますけれども、基盤を強化するという、目的がちょっと異なっているということもありまして、分けているものでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） では、そういうことで、次の方は。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 83ページなのですけれども、企業誘致促進事業ということで163万円、そのうち普通旅費というやつが大体6割ぐらいこの旅費になっているわけですが、どこに行って、どのような内容をするのか、その積算した内容をちょっとお知らせしてもらえればと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

企業誘致の関係でございますけれども、確かに予算の中の大半は旅費ということになっておりますが、こちらのほうは盛岡広域8市町で構成している団体がございまして、広域地域活性化協議会ですとか、あるいは企業誘致部会とか、そういったものを組織して、盛岡広域として活動しているというものがございまして、そういった会での総会ですとか、セミナーを東京のほうで毎年開催しております。この企業誘致のセミナーを開催することで、何とか企業誘致のほうに結びつけていきたいなということもありまして、そのための旅費ということで、この金額が算出されているということでございます。大体実施する内容といたしましては、7月ごろに盛岡広域の企業誘致のセミナーを1つ開催いたしますし、2月にも同様の企業立地のためのセミナーというものを毎年開催しておりまして、大きくは年2回東京のほうでそういったセミナーとか講演会みたいなものを開催しながら、企業誘致活動を広域として進めているというものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 内容はわかりましたけれども、どれぐらいの人数が行くのか。2回でしょう、7月と2月。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

人数というのは、町側からの出席者ということでよろしいですか。この出席者につきましては、こういった金額にはなっておりますが、セミナーのほうへの出席も主なものですが、当然案件が発生すれば職員が行くというようなことも含めておりますので、セミナーとか、そういった定期的な会議につきましては、町長に出席をしていただくということと、担当職員が行くということで、まず基本2名での出席ということになりますし、あとは個別案件で、

もし企業誘致ということで企業訪問等が発生した場合は、それぞれその案件ごとに担当者が行くということになりますので、そちらについては人数、この時点で何名行くというふうにはなりません、基本的にはそういったセミナーとかは町長と担当者の2名という出席で計画をしているというものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 大体のやつはわかりますけれども、これは去年と同じぐらいの予算でなっていたのでしょうかけれども、行くか行かないかは別にしても、大体の人数ぐらい、これぐらいの人数で行くのだよというような予想で立てたと思うのですけれども、ばふっとでいいですから、職員が何人ぐらい行くのか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木商工観光課長補佐。

○商工観光課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

一応積算上は、日帰りです。1回というものを企業誘致の関係では計画しているものもございますし、それからいろいろ総合計画の中でこういった事業に取り組んでいくというものの中に、ヘルスケア産業の関係をちょっとこれから取り組んでいこうということで計画しているものもありますので、そういったもののフェアですとか、セミナーといったものとか、関連する事業のための旅費ということで4名分ほど、4回分ほどとっているものがございます。

それから、県のほうの事業になりますけれども、県のほうでも企業誘致の推進委員会というものがございまして、こちらのほうが毎年1回、年明けぐらいの時期に開催されますので、そちらのほうに町長が出席するということでの旅費を1回分計上しております。

それから、それ以外の先ほどもお話ししましたとおり、在京の盛岡広域産業人会のほうの関係で、東京都で開催される7月のセミナーとか、そういったものへの出席につきましては、4回分ということです。

それから、それに関連する役員会というものもございますので、こちらは年3回役員会が開催されますので、これは3名分とっております。

そのほか、視察等も場合によっては出てまいりますので、そういった視察の部分が大体2回程度ぐらい予算として見ているということで、それぞれこういった少し細々とした内容になりますけれども、予定をして予算を組んでおりますが、毎年こういうことで予算を組んでおりますが、執行される部分については、この見込んだ分までは執行されてはおりませんけれども、今回も予算としてはこういうことで計画をしているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 商工費の関係で質問される方何人おりますか。

休憩をとりたいと思っておりますが、では藤原梅昭委員1人でよろしいですか。

それでは、藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと1つだけ教えてください。

85ページの南昌グリーンハイツの91万8,000円のアップなのですけれども、これは何でアップしたのかだけ教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋観光係長。

○商工観光課観光係長（高橋 保君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

こちら南昌グリーンハイツの修繕料のアップを見込んでおりまして、1つは南昌グリーンハイツのろ過ポンプの交換修繕料、もう一つはグリーンハイツへのトイレの給水配管の修繕料のものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ここで休憩をとりたいと思います。

再開は2時45分といたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど農林課所管の部分で保留といいますか、後刻に答弁をするというのがございましたので、まず最初その部分の答弁をお願いしたいと思います。

照井農林課長補佐。

○農林課長補佐（照井則秋君） 先ほど高橋七郎委員さんからの農村環境改善センターの使用料の件数について保留しておりましたので、報告いたします。

26年度におきましては、申請が391件ありました。そのうち使用料の徴収の件数は96件となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員、よろしいですか。

○（高橋七郎委員） はい、あとは総括で聞きます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 了解しました。

それでは、先ほどに続きまして進めさせていただきます。

第8款土木費、質疑ございませんか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） それでは、88ページの真ん中あたりの河川総務費についてお伺いいたします。

河川の中州除去、あるいは雑物除去のことに關してであります。逆堰、あるいは新川等々の除去を予定しているということのようでございますけれども、確かに私もあの辺いつも行っているわけですが、非常に平らな、逆堰と言われるくらいですから、流れが悪いわけですし、たまっているわけで、これはよかったなというふうに思っておりますけれども、そこでいくらの予算かな、100万円ほどですが、どの程度の長さのところをやるのかをお聞かせいただきたいと思います。

また、それに関連して、そこに流れ込む徳田堰でございますけれども、それも全くそこに加わっているものですから、流れが悪くて、そっちのほうも雑物というか、土がたまるといような状況になっておりますので、その辺の認識はどうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

河川の町管理の逆堰等々ですが、それぞれ長さとか、そういったものに関しましては、雑物のたまりぐあいとか、そういったものによって若干変わってきます。ただ、やはり災害とか大雨等によって周辺が災害に遭うということをまず第一に防除しなければならないということになりますので、そういったところを中心に堆積している部分を除去していくという形を考えておりますので、延長等につきましてはこの予算の範囲内で考えているところであります。

それとあと、徳田堰とかの農業用排水路の浚渫につきましては、やはり町管理河川以外の農業用排水路という場所も町内には数多くありますので、そういったところにつきましては鹿妻穴堰土地改良区とそれぞれ協議しながら、そちらのほうで対応できる部分は対応していただくような形をとりますし、全く町のほうで知らないということはありませんけれども、中心的には鹿妻穴堰土地改良区のほうと協議をしながら、我々の予算、道路サイドの予算、そして農林サイドの改良区のほうの予算もありますので、そちらのほうと予算の状況を見ながら対応していくことになろうかと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） わかりました。それでは、徳田堰のほうに関しては鹿妻穴堰のほうにお話ししたいと思えますけれども、それにしてもそこから下流のほうが除去されないことには流れが悪いのですので、ぜひともそこら辺までは除去をしていただければなというふうに思えます。

それで、委員長さん、ちょっと予算に関係ないけれども、道路都市課でありますので、ちょっとその関係のことを聞きたいのですが、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 予算とは関係ないけれども、事業……

○（藤原義一委員） 矢巾の予算ではないけれども、県の関係とかです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（藤原義一委員） 済みませんが、道路都市課の皆さんおいでになっているので、お聞きしますけれども、まず1つは、これは町のことですけれども、南昌山線もいつちゃんと通れるようになるのか、まずこのことを第1点お願いしたいと思います。

それから、徳田橋のことなのですが、平成32年までには新しい橋ができるというような話は聞いておるわけでございますけれども、前倒しをしたいというような話をしても、なかなかできないような状況にあるのかと思えますけれども、そこでまだ5年あるとはいえども、あっという間に来るわけで、今用地補償ですか、そういったことをやるというような町長の話もしておりましたけれども、32年には確実にやってもらうためには、恐らくスケジュール等々今できていないと、それも怪しくなってくるのではないかなというふうに思われますので、そういったところはどのようにになっているのかお聞かせをいただければと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 1点目の南昌山線の開通についてですが、こちらのほう、今現在鋭意災害復旧のほうを進めております。3月いっぱいのところでは、災害復旧の崩れたところ、そういったところに土どめを設置したり、あるいは山からの土砂を防除するための土どめを設置したりということの完成は3月中にはほぼ終わる予定です。ただし、一部舗装復旧とか、そういったものにつきまして災害復旧に合わせて行いたいと、進めているうちにここも直しておいたほうがいいなというところがありますので、そこにつきましては4月以降に若干手が加わるころありますが、そういったところ含めたとしても、4月いっぱいには確実に終わるというところで現在進んでおります。大体県道時代のときにも、4月の

後半あたりから通行どめの解除というものを行っておりましたので、向こうの雫石川のほうと連携をとりながら開通の時期を、雪解けを見ながらそういったところを広報しながらやりたいと思っておりますが、災害復旧工事については3月中に大きなところは終わるということで進んでおります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、2点目の徳田橋の関係についてお答えを申し上げたいと思います。

これにつきましては県事業ではございますが、うちのほうで情報を得ている部分に関しては、先ほど藤原委員さんがおっしゃるとおり、32年ころという当初の話ありますが、町とすれば医大に合わせて、何とか31年の開院までにはということで毎年要望しているのが実態でございます。予定どおりにいくかどうかという部分に関しては、うちのほうでも実際のところはわかりませんが、ただ今年度の状況をお聞きしますと、今年度は予算で大きな会社の移転補償をやられたと。それからあと、河川協議ということで、いわゆる下部工を設置するための事前申請の関係をやられたということを聞いております。新年度については、下部工に向けて取りつけ道路の改修といいますか、そういったものをやるような計画と聞いておりますので、新年度には恐らく少しずつ工事というのが出てくるのかなと思っております。ただ、先ほど言いましたように、委員さんがおっしゃるような時期に実際なるかどうかというのは、まだうちのほうでは何とも言えないところでございますが、要望としてはいずれそういうふうになるように、県のほうに強く要望していきたいなということで考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 矢幅駅の階段のことについてお伺いします。

以前に滑るということで、この議場でも質問された方がおったのですが、階段が非常に滑るということで、何かいい方法はないだろうかと探したのだそうです。今までは、タイルを張りかえないとだめだったということですよね。ところが、新しいシールがあるメーカーから発売されまして、それを張ったと。そうしたら、すごく効果があって、ほとんど滑らないと。ただし、経年変化によってそんなにもたないだろうというような話もしていたのですけ

れども、いや、いや、何の、何のと、すごく長もちすると、まだ全然問題ないということで、すごく効果があるということで、しかもすごく安くできるということで、役場関係の庁舎だとかにも、かなり滑りやすくなっている階段とかありますよね。ああいったところにああいのようなものをもっと導入するというか、そういうことは考えたことございますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 今のようなご提案のところを、この役場の階段等々で検討したことがあるかということでございますけれども、正直申し上げましてそこまでは心配りができなかったというような状況でございます。

なお、そういったようなことであれば、なおかつ危険防止といったようなことの立場から考えれば、そういった案も一つの方法かなと思いますので、実態を調査した上で検討してまいりたいと。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 87ページなのですけれども、除雪用備品購入費220万円の内訳をお示しく下さい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 除雪事業にかかわります備品購入になりますが、まずハンドガイドの除雪機、小型除雪機、これの購入を1台見込んでおります。これにつきましては、現在各行政区のほうに5台ほど貸し出しを行っておりますが、ちょっとほかの行政区のほうからも、やはり団地を抱えている行政区なのですけれども、そちらのほうから、もしできればというようなお話もありましたので、そちらのほうをもう一台準備したいということで、予算計上させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 以前にもお願いしましたのですけれども、今回団地で1台ということなのですけれども、件数からいえば団地が一番効果があるわけなのですけれども、今農業地帯のほうでも高齢化が進みまして、トラクターなどないところも結構あるのです。それで、その割には序口が長いということですごく苦勞しておりますので、今後こういう除雪機を購入する際には、全部の地域から意見をもらって、できるだけ、ことしは雪が少なかったからよ

かったのですけれども、来年度はまた大雪が降るかもしれませんので、その辺も検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご意見といいますか、お話ですけれども、今年度冬にかかる前に、それぞれの行政区に除雪の要望がありますかというようなことで、各行政区に出した経緯があります。これと同様に、またことしの秋ごろに要望といいますか、そういったものを毎年これからやっていきたいなと思っておりますので、やはり除雪の要望を受けたときにも、高齢者がいるとか、そういったところがあるということで、我々のほうで除雪路線を追加したというところも実際ありますので、そういった要望をその時点で出していただけると、こちらからの依頼文書を考えていきたいと思っておりますので、大変参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 86ページの道路維持事業、これはパトロールで修繕箇所を探すということですが、例えば一般住民から手軽にスマホなどのアプリ使って写真撮って知らせるというような、そういうのが全国で普及しているようなのですけれども、そういうのを検討したことはございますでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問ですけれども、確かにほかの自治体さん、あるいは国交省さんなんかでも、気軽にこういうところがあるよというようなお話をできるサイトなりなんなりが出てきております。我々のほうでは、まだそういったところは検討しておりませんが、今後どのような方法が皆さんからのお話をいただけるかということで、検討していくような形をとっていければと思います。大変参考になりますので、これから来年、再来年ということで、すぐできるかどうかというところはありますけれども、現段階ではパトロール等でそういうところを発見して修繕を行うと、あるいは現段階でも電話でこういうところがあるよということでお話をいただいておりますので、そういった気軽に役場のほうに伝えていただけるような方法もあわせて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

- （高橋七郎委員） 92ページの被害者住宅市再建支援事業のことでお聞きしたいなと思います。

ことは、12世帯ということで説明はいただいておりますけれども、今まで何世帯終わったのか、それから今後、来年度あたりまた出てくる予定あるのか、ここら辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原都市計画係長。

- 道路都市課都市計画係長（藤原淳也君） ご質問にお答えいたします。

今までの合計の数というものは、ちょっとまだ把握するところではございませんでしたが、今年度の見込みというところであれば、被災者住宅再建支援事業につきましては、建設購入の部分につきまして複数世帯が5件、500万円を予定してございますし、建設購入に関しましては単数世帯にいたしましては75万円掛ける2件の150万円を見込んでおるところでございます。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

- 道路都市課長（菅原弘範君） 補足説明をさせていただきます。

一応平成24年から今まで、この事業に申請された方でございますが、被災者住宅再建の部分、トータルでございますけれども、28件ほどでございます。それから、生活再建のほうにつきましては、78件ほどということでございます。今後の見込みにつきましては、これは一応矢巾町分だけの申請でございまして、県全域で取り組んでおりますので、例えば矢巾に再建するということであっても、隣町で申請しても対象になるわけでございますので、矢巾であくまでも申請した数がこのくらいということでご理解いただければと思います。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

- （藤原梅昭委員） それでは、二、三伺います。

スマートインターの事業が3億1,800万円あるわけですが、工事請負と土地購入でことはどこまで、どういう形でやられるのか、まずそれを一つお聞きしたいと思います。それが終わった後、また。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾スマートインターチェンジの整備事業として計上しております3億1,800万円、こちらにつきましてはスマートインターチェンジの周辺のアクセス道路分の整備に係るものになります。いわゆる町道堤川目線、町道安庭線、町道宮田線ということで、それぞれあるわけなのですが、これらに関する事業の工事請負費、土地購入費を計上しておりますが、現在地元のほうにこういった計画であります、現在この辺までかかる予定ですよということでお示したところであります。28年度につきましては、早々に用地説明会を開催しまして、地権者の方々それぞれに何平米かかりますということでお知らせする機会を設けることとしております。その後、工事のほうかかっていくわけなのですが、土地の契約をしてかかっていくわけなのですが、現在スマートインターチェンジの供用が29年度末の予定になっておりますので、それに向けて交通障害になることが予想される部分、いわゆる交差点部分とか、橋梁部分だとか、そういったところを重点的に進めることと考えておりますので、どちら側から順番にいくというようなことよりは、最初に交差点付近、あるいは橋梁付近というようなことを重点的に進めていきたいと考えております。あくまでもアクセス部分の道路の町道の整備に係る部分ということでご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員）　わかりました。ありがとうございます。

それから、89ページの駐車場の維持管理業務委託料でありますけれども、これはどこに委託する委託料なのかということが1つと、それから除雪の関係ですけれども、不来方高校のすぐ北側の公園に行く道路、ここのところが、その反対側は不来方高校の生徒が来るから朝除雪はきちんとしているのですけれども、そこのところも散歩コースとか、通学コースになっていまして、そこのところがやったりやらなかったりするのです。どこにどういう形で依頼しているのか、ちょっと確認したいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　村松区画整理課長補佐。

○区画整理課長補佐（村松　亮君）　駐車場の維持管理でございますけれども、現在長期継続契約ということで、アマノ株式会社と契約をしております。内容といたしましては、集金業務、それからメンテナンス料、システムの保守料、機械警備等の経費になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 2点目の不来方高校北側の歩道部分の除雪についてですが、こちらにつきましては先ほどハンドガイドのお話もありましたけれども、地元のほうにハンドガイドを貸しております。そのハンドガイドで除雪をしていただいている路線になります。こちらのほうにつきましては、地元のほうから先ほどの除雪の要望ということで、秋に行わせていただいたときにも、地元のほうからそこは町のほうでできないかなということでお話をいただいたところなのですが、やはり路線の振り分けのときに、どうしてもなかなかそこまで厳しいということで、地元のほうにお願いした経緯がありまして、ことしの冬に関しては地元のほうでハンドガイドで除雪をしていただいたところでありますので、もしかすると出たり出なかったりというのは、地元のほうの判断でそういうことがあったかと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） わかりましたけれども、地元でもできかねるという話があるのであれば、そこは結構毎朝誰か彼かが通るようなところですので、除雪したりしなかったり、ことしの少ないときでそう感じたので、これが多かったらもう全然通れなくなるという状況になると思いますので、ぜひご検討をいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、次に11款災害復旧費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、以上をもって一般会計予算の質疑を終わります。

引き続き矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 15ページの活動交流センター利用促進委託料、これはどこへの委託なのか。本来であれば、維持管理というものと一体で利用促進というところに入ってくるべきなのではないかと思うのですが、この分けた意図をお教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 利用促進委託につきましてですが、こちらはいわゆるオープニングイベントを主に考えておりました。そういった関係もありまして、当初予算に盛り込んでございますが、すぐ執行しなければならないというふうな状況でございます。そういった関係もありまして、指定管理者にやらせるというよりは、イベント企画関係の会社にやらせるべきかなというふうな判断もありまして、別途予算を計上したものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 15ページの矢幅駅西口の保留地売却の仲介手数料ということで見てまして、説明書に書いてありますけれども、その手数料は1件分ということのようでございますけれども、これは前からそういう不動産屋が中に入った場合の仲介手数料というのは、これは認めていたわけですか、最初から。そこのところをちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問ですが、仲介手数料につきましては今回初めて計上するという事で、詳細説明のときにもお話をした経緯がございますが、といいますのは基本的に従来保留地処分につきましては公告、公告というのはいわゆる商業広告とかではなく、ホームページの掲載とか、そういったそれほど積極的ではないというふうな感じのPRの仕方をしてまいりまして、それである程度売却はできてきたところなのですが、今回計上しますのは、そろそろ駅西地区につきましても事業が終息に向かっている状況の中で、この保留地処分が逆に事業を延ばすような要因になってはいけないという判断のもと、おおむね終息するという現段階で、仲介手数料を計上してでも早い処分をというふうな考え方に至ったということで、今回初めて計上させていただいたものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 内容、趣旨はよくわかりました。

今後、では積極的に不動産屋に仲介をお願いして、早くやっていったほうがいいのかなど私は思っていますけれども、その辺の考え、どういう考えしているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 積極的な販売をというふうな考え方でございますが、保留地処分につきましては、基本的には一連の手続が条例等で決まっております、その手続は一旦は踏むというのがセオリーになってございます。それをやっても売却できなかったというところについて、これまでは事業期間がある程度あったものですから、そういった中でその間に処分できればいいのかなというふうなことになるって、そういう考え方でおりました。結局仲介手数料を計上するということは、実質的に保留地処分のお金の一部をそちらに充ててしまう、結局は安くなるような形になってしまうものですから、あまり積極的にはこれまではやってきませんでした。ただ、やはりあまりに事業期間が延びていない限り、いずれ終息が見えてくるような段階であれば、積極的に売却したほうがいいのかなどは考えてございます。いずれ収入はなるべく確保しながらと思いつつも、もう終わりが来たので、早く終わらせるほうにというふうな考え方でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） やっぱある程度ルールを決めて、それに沿ってやっていくような方向で進んでもらいたいなと。ずっと保留地が販売できなくて、延び延びになっていくから、やむを得なくて仲介手数料を払っていくというような、一つ一つ案件でやっていくのではなくて、ある程度ルール化をして進めてもらいたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今のは質問ですか。

○（高橋七郎委員） はい、質問です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 高橋委員さんのおっしゃること、今改めましてごもっともだと感じました。事業の最終年度なりというふうなルールを明確にしながら、今後進めてまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 16ページのホームページ保守委託料、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松区画整理課長補佐。

○区画整理課長補佐（村松 亮君） こちらの委託料につきましては、今度新しくオープンいたしますやはぱーくのホームページの委託料になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 区画整理が大体終息に来ているわけですがけれども、以前道路標識なり、あるいは看板なり、そういうものが落ちついた時点で見直すと。そのとおり外人さんもちよこちょこふえてきているということで、そういう表記も含めて見直すという話があったわけですがけれども、これは区画整理のほうで引き続き道路都市課のほうに行ってからやるのか、その辺いつまでに考えているのか、そこの考えだけお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 標識関係の見直しなりという部分でございますが、平成28年度当初予算には正直計上はしてございません。ただ、道路都市課のほうでは、一般論、町全体の中としてのいろいろ標識に関する予算は計上しておるところでございますので、新しく道路都市課のほうに区画整理係が入りまして、その中の全体の中として28年度は進めていくという考え方でおります。

なお、29年度以降なり、もしくは28年度の補正なりというものは、今後検討していきながらというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 以前もお話ししましたがけれども、大分変わってきているので、矢巾に来たときに迷ってくる人も出てきているということで、駅前から初め、駅裏もそうなのですが、そういう意味でどこかで区切りつけてきちっとしないと、いつまでも矢巾町に来た人たちに失礼ではないかというふうに思いますので、どの辺をその区切りでやろうとしているのでしょうか。道路都市課長さん、何かわかれば。今そっちで引き続きやるということなので。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのご質問でございますけれども、当然案内標識、道路の案内標識ばかりではなくて、いろんな観光施設でありますとか、あるいは公共施設についても道路の形態なども変わってきておりますので、こういったところは総合的に見直しして、で

できれば医大の移転ということもあるわけでございますので、そこら辺までにはいずれ全部終わるように検討してまいりたいと。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 医大の移転はもちろんです、もう今現在ちょっと標識が不足している部分がありますので、その対応を。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 申しわけございませんでした。いずれそういったようなことも含めまして、よそからおいでになる方々が迷わないような、あるいは今現実と違うようなところがあれば、調査してできるだけ早目に対応してまいりたいということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ現実もうそういう状況になってきているということは認識してほしいし、医大は、また病院のほうは四、五年かかるわけですから、その前に暫定的にやるとか、何かそういう形にしていかないと、例えば今も一言ありましたけれども、国体とか、そういうことで来町すると、そういう方たちがやっぱりどっちに行っていかわからないわけです。極端な話、ちょっと路地あったところ、道路と間違っただけで川に突っ込んだとか、そういう話も二、三聞いていますので、そういう意味できちっと道案内というか、暫定的な看板でも一時はやむを得ないかもしれませんけれども、それをやっていかないと、ちょっとやっぱり町のおもてなしとしては失礼かなという部分もありますので、そういうところを含めて検討いただければと思います。よろしくどうぞ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ご質問、ご意見を踏まえて、できるだけ早目に対応してまいりたいと。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 区画整理、もう少しで終わるということで今進んでいますけれども、複合センターの南側の道路、今一生懸命舗装工事やっていますけれども、あそこに1軒立ち退きの件で工事保留になっているところがありますけれども、あそこのところ、ちょうど高低差がうんとあるので、オープンと一緒に合わせてちょっと暫定的にでも手すりか何か

設けて、こけないようにしてやらないとちょっと危ないのではないのかなと思って見てきました。まずこれが1点。

それから、この前、10日の日でございますけれども、複合施設を見学させてもらいまして、3階の子どもさんを預かるところの遊具が入ってきました。シックハウスなのか、すごくにおいが強くて、あれではちょっと小さい子どもさんにはあまりひど過ぎるのではないかなというように感じてきましたので、そこら辺早急にちょっと対策とってやらないと、シックハウス症候群と、そういうふうなことになる可能性があるということあるので、そこら辺ちょっと測定をしてみたりやって、どれぐらいの濃度があるのか、ぜひやってもらいたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井事業係長。

○区画整理課事業係長（藤井 祐君） まず、1点目の高低差があるといった街路の部分でございますけれども、こちらにつきましてはやはり一くの供用時点におきましては、車道は通行させないと、とめるということで検討しておりまして、実際には6メートルの北側の歩道のみを歩行者、自転車等を使っていただくということで考えているところでございます。

続きまして、2点目の3階の遊具のにおいが強いといった件でございますが、こちらにつきましてはオープンまで換気等をしっかり行いまして、少しでもそのにおいが抜けるように対応していきたいというふうに思っております。測定につきましては、そういった換気等を行いながら、それでもなおきつという状況の折には、測定につきましても検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 今の測定の件でございますけれども、何を基準にしてそのにおいがあるのかないのかというやつを、やっぱり根拠をある程度測定して、換気したおかげでこれぐらい濃度下がりましたよというデータをちゃんととってやらないと、ただ測定もしないでよくなったからいいのですというのではなくて、やっぱりちゃんと裏づけをとって、換気して、また測定して、間違いないというようにやっていかないと、これは実際は役場さんのほうで買った遊具ではないと思うのです。あちらさんで恐らく準備したやつなのかなと思いますけれども、やっぱりそこら辺もちゃんと指導していかないと、後々入ってからそういうシックハウスになって大変だというようなことにならないようにだけはやってもらいたいなと思い

ます。考えをちょっと教えてもらえればなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理課事業係長。

○区画整理課事業係長（藤井 祐君） ただいまのご質問でございますが、シックハウス等の対応につきまして、まず測定につきましてはやる方向で事業者につきましても指導してまいりたいと思っています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ぜひやったほうがいいと思います、これは。せっかくの施設だから、やっぱり安心して使ってもらう状況をつくらなければだめでしょうから、ぜひやるようにしてもらいたいと思います。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 9 ページ、給与費明細書、これは下水も一緒なのですけれども、ちょっとよくわからなかったのですけれども、損益勘定支弁職員と資本勘定支弁職員というのがあって、前年度は合わせて9人、本年度が15人となっておりますのですけれども、11ページの昇給のところの人数には職員数11人になっていて、これは昇給しなかったということなのでしょうか、ちょっとそこら辺のところを教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

損益勘定支弁職員というのは、収益的収入及び支出のほうから支出される職員でございます、9名というのが一般職というか、役場の職員ということで、4名につきましては3段目の表の一番下に書いておりますが、上段は常勤職員、下段は非常勤職員ということで、一般職非常勤職員ということで、今までであれば臨時さんとか嘱託という人数でございます。それから、資本勘定支弁職員というのは、資本的収入及び支出のほうから支出される職員でございます、こちらのほうは職員2名ということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それで、11人ということですか。次のページの関係、

昇給の関係。

○上下水道課長（吉田 孝君） それで9名と2名で、職員が11名ということになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで水道事業会計予算の質疑を終わります。

引き続き下水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 下水道、一番最後のページ、2款の農業集落排水資本的支出の真ん中あたりで、機能強化の工事請負費、これは間野々の浄化槽の機能強化だそうでございますけれども、12万何がしかですから、大した金額ではないと思いますけれども、ちょっとこの中身についてお知らせをいただきたいということと、それから何か私前聞いたような記憶あるのですけれども、間野々浄化槽、2回だかにわたって北上川に流れたという事故があったわけでありまして、それから一生懸命工事されて、全部間野々の浄化槽についてはそういったことがもうなくなったよと、そして役場のほうでもいろいろ関知できるというようなことを聞いた記憶があるのですけれども、それはもう間違いなくそうなのか、安全なのか、その辺のところをちょっと。

（「1億2,000万だから」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 1億2,000万円。額が違います。

○（藤原義一委員） 失礼しました。大変な金額ですので、ではよろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） 今の工事費の内訳ということでお答えしたいと思います。

間野々の今回の予算で計上しています工事請負費については、主に間野々の処理場の第1期の機能強化が26年から28年度までを予定していました。28年目になりますうちで、各家庭に設置されている真空弁、これを約5,000万円ほど、約40基ほどだと思っておりますけれども、その更新を予定しております。

なお、第1期が先ほど言った26年から28年なのですが、それ以外の間野々の施設、間野々処理場は機械が特に多い施設ですので、その間野々の処理場に、途中に中継ポンプ場、南ス

テーション、北ステーションというのがあります。それについても建設以来メンテナンス等はしているのですが、真空能力の低下とか、そういう実例もありました。これについては、間野々２期目の機能強化ということで、県のほうに２期目の事業採択のほうを申請して、了解ということで了解をもらっています。それについて、間野々北ステーションのほうの中の施設、そちらのほうも手をかけたいということで考えております。

２点目の間野々の処理場、25年度に壊れて、新聞に２回も載るような事故を起こして、それ以降大丈夫なのかということですが、間野々処理場に関しては25年度では単独費をもちまして、その壊れていた現況のもの、２基あるうち１基のほうについては終わっていました。26年には、もう１基、そっちのほうは国費を導入して終了しています。この機械というのは、上澄水排出装置、これは同じやつが２基ありまして、その２基については完了しています。では、27年度については間野々処理場でそれ以外のポンプ施設等の劣化がありましたし、建具についても劣化があったということで、これを直しました。そのほかに、劣化の原因となるものは臭気、硫化水素の発生が原因でしたので、それを除去する脱臭装置、それについては27年度で完了しています。では、今後絶対起こらないかということで、私たちとしては起こらないというふうには考えております。ただ、思っていますというだけで絶対的な証拠にはならないのですが、目で見てわかるように処理場の各施設のスイッチのところには、一番単純ですが、常に入っているところにマーキングしているとか、あとはドアの入り口に何か故障があった場合にはランプがつくような、原始的な目でわかるような方法でもやっております。あとは、通信回路、それを通して自分たちの携帯のほうで鳴るような仕組みも構築しています。というわけで、考えられる限り二重、三重の措置を今のところはとっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで下水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き産業建設分科会に所属しない委員の質疑を行います。質疑できる回数は、１人２回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けますので、よろしくお願いします。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） それでは、土地区画整理事業についてお伺いをいたします。

以前に活動交流センターの指定管理料は1億768万円となっておりましたけれども、今回の予算書では活動交流センターの維持管理委託料として1億3,200万824円になっていますけれども、先ほどのオープニング事業はわかりましたけれども、これを引けばそうなるということですか。以前から約1億円というお話はございましたけれども、768万円がふえたことについてもお聞かせを願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理課事業係長。

○区画整理課事業係長（藤井 祐君） ただいまのご質問でございますが、まず活動交流センター維持管理運営委託料につきましては、S P Cへの指定管理料1億800万円に、S P Cの運営費ということで2,462万4,000円となっているものでございます。このS P Cの運営費といいますのは、S P C自体の存続に必要な経費といったものでございまして、会計監査であったり、S P Cの事務費だったり、あとは金融機関との調整費等、そういったもので構成されているものでございます。

あと、700万円の増額でございますが、こちらにつきましてはやはば一くの営業の時間、当初の設定より子育ての時間、あるいは図書の開館している時間が延びたといったところがございまして、あとやはば一く自体の休館日も当初1週間に1日という想定でありましたが、月1日というふうに変更しているところから増額となったものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） やはば一くについて、この間見せていただきましたけれども、感触として吹き抜けの階段が子どもにとってはちょっと危険ではないかという感触を得ました。子ども用の手すりと大人用の手すりが2段に配置しておりますけれども、子ども用の手すりの上に上がれば、フェンスの高さが子どもにとっては手が届くところに行ってしまうという感触を得て、下のほうにやはり転倒防止用の網か何かを設置する必要があるのではないかと感じました。この点についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 転落防止ですね、転倒ではなく。

○（小川文子委員） はい、転落です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのお話でございますが、転落防止用の網というふうなお話でございますが、現在の構造としては、網は設置しない前提で考えてございましたので、ああいった状況でございます。子どもさんの避難とかのことを考えまして、手すりを２段にしたのですが、それがかえって危ないということであれば、その点については別な方法論でちょっと考えざるを得ないのかなと思っております。いずれ今現在の構造であそこに網をとというのは、非常に困難だと考えております。階段の形状的に無理だと思っておりますので、せっかくつけた手すりですが、そういうふうになるというのであれば、運用をしながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 確かに指摘されたように危険だなという感じはありましたので、そこは十分に安全に配慮して対応していくべきだと思いますので、検討してください。よろしくお願いします。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 一般会計のほうの質問でもよろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（川村よし子委員） 農業費のページなのですけれども、75ページ……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） マイクちょっと。

○（川村よし子委員） 済みません。75ページ、中間のところ、6次産業化についてなのですけれども、その6次産業化推進団体負担金の内訳をお知らせしていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 照井農林課長補佐。

○農林課長補佐（照井則秋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これはゆくたがりの夕べに係る負担金でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 私も質問していたのであれですけれども、ゆくたがりだけの負担金ということなのですけれども、2点目の質問とも重なるのですけれども、商工費の中にも6次産業化のところがあるのですけれども、6次産業をやっぱり広げなければならないと私は考えているのですけれども、ゆくたがりだけではなくて、農産物の利用でおでんをつくるとか、そういう事業が入っているのですけれども、6次産業をゆくたがりだけにした意味がなかなか

かわからないのですけれども、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えします。

まず、ゆくたがりの夕べの関係につきましては、先ほどもその件に関してご質問あったわけでございますけれども、これは28年度予算額が皆さんから承認されるとすれば、5回目ということになるわけでございますけれども、それで場所につきましては先ほど照井補佐のほうから話があったわけございまして、新たな場所も検討しているということで、この部分につきましては、ゆくたがりの部分につきましては、今まで継続している部分をもう少しグレードアップしながらやっという趣旨には変わらないわけございまして、あとそれ以外の6次化の部分につきましては、また別な予算の部分で、それは計上している分でございます。ですから、6次化の部分、ゆくたがりだけということではなく、これはゆくたがりの部分の負担金というものでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連であればいいですが。

（「関連です」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 商工会に加入している町内の加入団体のパーセントはどのくらいかということでお聞きしたら、55%ぐらいの商工業の方たちが加入しているということなのですが、この6次産業化には商工業の人たちも私は大きく関与していると思うのですけれども、このおでんばかりではなくて、商工業と連携した6次産業化が必要だと思うのですけれども、商工会に加入しているとか、していないとかで、食品に、特にも農業予算にかかわったお仕事をされている商工業というか、そういうところはどのように把握しているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋観光係長。

○商工観光課観光係長（高橋 保君） ただいまの6次化の関係の特産品にかかわるおでんの関係でのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回機構改革によりまして、観光物産係と名称が変わることによりまして、特にも6次産業化をここの観光と一緒に進める、農林サイドと一緒に進めるというのが目玉になっております。このおでんにつきましても、当初きっかけづくりということで農業者団体、そして商工業者関係、飲食業関係、さらには観光業関係の方々と一緒にまず打ち合わせをさせていただいた経緯があります。今までは、特産品としましては町のほうでお願いをして進め

ているということが現状であったわけで、それがなかなかうまくいかないという方向もありまして、今回はきっかけづくりを町のほうでさせていただいて、商業関係者団体、あるいは飲食業関係者の方々が独自でこのように進めていきたいという方法に対して、町のほうでいわゆる後押しをしていくという方法でこのおでんを進めさせておりますので、この中にも今お話がありました商工会に加入されている方は当然入っておりますし、入っていない方も中にはいらっしゃるのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても皆さんと連携を図りながら進めさせていただいているものでございます。

ちょっとお答えになりましたかどうかあれですが、以上お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 先ほどの川村委員さんのご質問の中で、ゆくたがりの関係の部分につきましては、まずこの部分についての補助ということで話したわけですが、それで今現在進めている、今高橋係長のほうからも、一つのきっかけづくりの話の部分のおでんプロジェクトの関係も、これも一応3カ年計画的な、単年度ですぐ成果出ませんのでという話をした経緯がございます。そこで、この後なのですが、補正予算の部分で、今年度の予算で百数十万円ぐらいの形のもので計上させていただく予定にはなっております。当然この部分につきましては繰越事業ということになるのですけれども、国のほうの事業を導入しながら、まずそういう計画でおります。そういう意味では、今進めている事業は継続しながらやっていきたいという趣旨の部分では、後刻ご提案する予定になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連は、あまり。ずっと関連だから。2回の質問だから、いずれ。そういう約束で進んでいますので。どうしてもやりたいなら、総括でやってもらえばいいです。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 除雪事業についてお聞きします。

まず、事前質問事項の一覧表の215番、ここの中に27年度の除雪費について、回数と金額入っております。ここで、現在まで5,500万円、全車出動が5回、私の記憶に間違いなければ、1回当たり全車出れば800万円ほどと言われていましたが、その部分と、一般会計の86ページの除雪事業の内訳の部分、ここが除雪事業費4,535万何がしという形になっていますが、ことし、まず1つは雪の少なかったこの時期で5,500万円もかかって、28年度の予算にこの計上で

あれば、何か随分少ないような感じがするのがまず1点。

それから、2点目は、除雪事業の中に除雪委託料があります。2,325万円ほど。これというのは、シーズンの契約の中の基本契約料がいくらかあって、出動1回につきいくらかと払っているのか、特に今年度みたいに除雪の回数が少なく、町としては財政負担しなくてよかったという部分はあるんですが、委託される側としてはシーズン通してきょう降るのか、あした降るのかみたいな、長期予報も外れるような状況では、この基本契約料というのはどれぐらいお支払いしているのか、その辺お知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の質問にありました215番の関連ですが、現在、この間の3月の除雪に出たものも含めまして、まだその分が精算されておきませんので、見込みとして5,500万円ぐらいかなということで記載させていただいておりますけれども、全車出動5回ということですが、東部地区、徳田地区とか、そちらのほうの全部を出た回数ということではあります、全車の回数は実際にはこれよりちょっと少ないです。それは、ほぼ全車といいますか、そういう計上で、我々の区分けで5回という書き方をさせていただいておりますが、そういう形で丸々本当の歩道から車道全部隅々まで出たというところは、3回程度かなというところであり、5,500万円、1回当たりいくらかというようなお話をさせていただいた時期がありますけれども、今現在ことしの単価で、大体800万円から900万円ぐらい全車出るとかかるといような見通しになっておりますが、ことしはそれにつけても、一昨年ですか、5,000万円弱という時期もありましたけれども、それに次ぐ、5,500万円という少ない予算でできたというような状況であります。あくまでも我々の区分けの全車出動という回数でちょっと記載させていただいておりますし、部分出動については1台、2台、それぞれ西部地区のほうの西部開拓線だとか、南昌台団地だとか、そういったところに出た回数も全部含めると15回というような計上の仕方をさせていただいております。

それとあと、今年度の2,325万円の予算の内訳ですが、これにつきましては除雪の全域、全車出動という言い方になりますが、これを2回見ております。1回当たり900万円の予算で見えております。これが1,800万円、そして凍結抑制剤ということで、融雪剤の散布の稼働分も2万5,000円掛ける50時間ということで125万円ほど計上させていただいておりますし、ことしはなかったのですが、排雪作業の委託料ということで200万円の2回、400万円計上させていただいております。この排雪は、主に西部開拓線とか、あと南昌台団地などの、どうしても

生活する上で道路幅が狭くなってきたりとかという雪の量になるケースもありますので、そういった場合の対応分として400万円ほど見ておりますので、合わせて2,325万円ということで計上しております。

この金額がことしの少ない時期の5,500万円よりも少ない予算ということになっておりますが、あくまで予算ですので、見込みとして計上させていただいておりますので、実質的には少なくとも今年度並みにはなろうかと思っておりますので、その辺につきましては今後財政状況を見ながら補正予算等で対応していきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 基本契約料というか。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 失礼しました。基本契約料というお話ですけれども、我々のほうでは基本契約料というのはお支払いしておりません。我々は、12月1日から3月31日までの期間委託ということで委託契約をしておりますが、その中で出動した際には時間当たりいくらということで委託契約を結びますし、そのほかどうしてもことしみたいに雪が少なくて機械が遊んでいるという状況が続いた場合には、ある一定の基準、我々の基準がありますけれども、その基準のくらい出なかったということであれば、待機料ということで、それぞれ業者さんのほうにはお支払いをしている状況です。この待機料は、我々矢巾町独自の計算方法になっておりますが、県だとか盛岡市につきましては、また別な方法で待機料というふうなものを計上しているようですけれども、矢巾町の場合の待機料というのは我々の基準に基づいた形でお支払いしているというようなことですので、基本契約料みたいなものはお支払いしていないという状況であります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 時間も大分経過しています。1点だけお伺いします。

先ほど藤原義一委員のほうからも話がありましたが、88ページ、河川の中州除去委託料の関係でございますが、答弁にもありましたように、逆堰なり新川等々云々というお話でございまして、ここは四、五年ずっと大体この100万円前後の予算で工事事業を進めてもらっているわけですが、私も逆堰のすぐそばに住んでいる者の一人として、もうイタチごっこなので、この程度の予算であれば、やったところがまた埋まってくる、最後まで行かないうちにまた埋まってくるというような状況の繰り返し。今ちょうど水位が少ないので、現地見て

いただければわかるわけですが、5メートルぐらいある川が埋まって、本当に1メートルいかないぐらいしか水が流れておらないというような状況です。これがやっぱり平成19年、あるいは平成25年等々の大雨等がもし来れば、大変な災害も想定されるというふうなことです。この辺もうちょっと今後、これはこれでやむを得ないのですが、補正等で考慮していただける余地があるのかどうか、ちょこっとお願いしたいし、来年度以降もうちょっと予算をつけてもらって、やっぱり一気にやってもらわないと効果が出ないというふうに思います。その辺のお考えをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

1点目の100万円ということで、確かに当初予算、大体この100万円ぐらいで推移しているのはそのとおりでございます。今回は、まず逆堰を中心ということでご説明しているとおりでございますが、現状は委員さんおっしゃるとおり、その部分で全部できるかと言えば難しいというのが実態でございますので、今後財政状況等も見ながら、いずれ財政当局とも相談しながら、補正については検討していきたいと思っておりますし、来年以降につきましてもご検討させていただきたいと。当然町の管理河川以外も、県とかというところのいろんな路線もありますので、これは県、町問わず、やはり全体的な課題だなということは認識しておりますので、いずれ町の部分についてはそういう形で進めさせていただきますし、県のほうでも時々やっぱりそういう除去という話がありますので、こちらについても県のほうにも要望しながら進めていければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 今の補足であります。今年度の予算につきましても若干今残額がありますので、3月中に東徳田のあたりの中州除去であります。この後3月中に除去する予定で地元行政区さんのほうとお話をして、ここからやってくれというところをこれからやる場所でもありますので、そういったところが、そのほか新川とか、そういうところでもあると思いますので、その辺は行政区さんからむしろお聞きをしながら今後も進めてまいりたいと思いますので、今年もこの後やるというところをつけ加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、これで産業建設分科会に所属しない委員の質疑を終わります。

3月11日に総務分科会の質疑を行いました、そのときに保留していた部分がありました。2つございます。矢巾町の職員構成の矢巾町以外の居住者の部分と、それからこの議会におけるライブ中継の部分と、2つございますので、伊藤副町長のほうからご答弁をいただきたいと思います。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） それでは、答弁を保留しておりました3月11日に行われました総務分科会において、昆秀一委員からのご質問がございました町のホームページ更新に係る議会の中継についてのお答えを申し上げたいと思います。

まずは、総務分科会において企画財政課の村井町づくり推進係長がお答えしておりましたとおり、今回のホームページ更新においての議会の生中継をする予定はございませんでしたが、議場にカメラが設置されておりますので、これは録画しておりますことから、その録画したものを町のホームページに配信することは、これは可能となっておりますので、こちらのほうはやるということになれば可能なことでございます。

また、ご質問にございました生中継をした場合の費用でございますけれども、これにつきましてはまだきちっとした精査した金額ではございませんが、ただネット配信するために新たな専用のパソコンが必要であるということで、これはおよそ30万円ぐらいかかるのではないかとございまして、また民間業者のサーバーの利用料が毎月発生いたしますということで、これはいろいろ上限があるようでございますけれども、最低でも月10万円ぐらいの利用料がかかるのではないかとされておりまして、いずれにいたしましても、録画と生中継を含めた議会中継の導入につきましては、議会の皆様方とよく協議してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

それから、もう一点でございますけれども、藤原由巳委員のほうからお尋ねがあったようでございますけれども、町内職員の町外在住と申しますか、この人数でございますけれども、全体で175名の職員がおるわけでございますけれども、町内出身者でございますけれども、120名のうち町外に在住している職員が18名ございます。矢巾町出身であって、よその市町村に在住している者が18名ございます。それから、一方町外の出身の職員でございますけれども

も、55名ございまして、このうち町外に在住している者32名でございます。すなわち、町外の出身者で23名は矢巾町に来て住んでいると、こういうことになります。したがって、50名が町外に在住しておるといふふうなことでございますので、率にいたしますと28.6%の職員が町外に在住しておるといふ実態でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上でございます。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日15日は教育民生分科会による全体質疑を行います。午後1時30分に開会いたしますので、本議場に参集されますようお願いを申し上げます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時07分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第４号）

平成２８年３月１５日（火）午後１時３０分開議

議事日程

第 １ 全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（７名）

委員長 山 崎 道 夫 委員  
赤 丸 秀 雄 委員  
齊 藤 正 範 委員  
川 村 よし子 委員

水 本 淳 一 委員  
川 村 農 夫 委員  
米 倉 清 志 委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（１０名）

廣 田 清 実 委員  
村 松 信 一 委員  
藤 原 梅 昭 委員  
長谷川 和 男 委員  
藤 原 由 巳 委員

高 橋 安 子 委員  
昆 秀 一 委員  
高 橋 七 郎 委員  
小 川 文 子 委員  
藤 原 義 一 委員

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長 伊 藤 清 喜 君  
生きがい推進  
課 長 補 佐 田 村 昭 弘 君

生きがい推進  
課 長  
生きがい推進  
課 健康推進  
主 幹

菊 池 由 紀 君  
村 松 徹 君

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| 生きがい推進<br>課健康推進室<br>保健指導係長          | 浅 沼 圭 美 君 |
| 住 民 課 長                             | 村 松 康 志 君 |
| 住 民 課<br>総合窓口係長                     | 菅 原 保 之 君 |
| 住 民 課<br>環 境 係 長                    | 佐々木 美 香 君 |
| 煙 山 保 育 園<br>園 長                    | 稲 垣 明 美 君 |
| 学 務 課 長                             | 立 花 常 喜 君 |
| 学 務 課<br>学校教育係長                     | 川 村 学 君   |
| 社会教育課長                              | 山 本 功 君   |
| 社 会 教 育 課 室<br>国 体 推 進 室<br>室 長 補 佐 | 稲 垣 譲 治 君 |

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 生きがい推進<br>課介護保<br>係 係 長  | 高 橋 寿 君   |
| 住民課長補佐                   | 吉 田 徹 君   |
| 住 民 課<br>児 童 係 長         | 村 松 之 子 君 |
| 子育て支<br>セ ン タ 援 長<br>所 長 | 岩清水 薫 君   |
| 教 育 長                    | 越 秀 敏 君   |
| 学務課長補佐                   | 田 村 英 典 君 |
| 共 同 調 理 場<br>次 長         | 佐々木 順 子 君 |
| 社会教育課長<br>補 佐            | 鎌 田 順 子 君 |
| 社 会 教 育 課<br>文 化 財 係 長   | 佐々木 真 史 君 |

職務のために出席した職員

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 菊 池 清 美 君 |
|--------|-----------|

|     |           |
|-----|-----------|
| 係 長 | 藤 原 和 久 君 |
|-----|-----------|

---

午後 1 時 3 0 分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会教育民生分科会を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、全体質疑を行います。

本日は、教育民生分科会による一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を会計ごとに行います。

一般会計予算は、生きがい推進課、住民課、学務課、社会教育課の所管に対する質疑であります。国民健康保険事業特別会計予算は、住民課と生きがい推進課の所管に対する質疑であります。介護保険事業特別会計予算は、生きがい推進課の所管に対する質疑であります。後期高齢者医療特別会計予算は、住民課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計については、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めて

まいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は3点程度にまとめてもよいことといたしたいと思います。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入の質疑を受けます。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 19ページです。11款の1の1の民生費負担金の中で、日本スポーツ振興センター保護者負担金というのがございますけれども、これは20ページの11の1のほう、それから後の99ページの10款のほうにもありますけれども、この負担金についてちょっと説明していただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

このスポーツ振興センターの保護者の負担金につきましては、ご質問の中にもありましたけれども、支出のほうでの区分もありますが、半分を保護者の負担金ということで見ておりまして、小学校については1,350人分、それから中学校については760人分を単価的には460円ということで計算して計上しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） これは、けがをした場合に備えてのですね。もしそうであれば、これを利用した方というか、何人けがしたかとか、そういうのをちょっと聞きたい。27年度は利用があったのか聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） これにつきましては、学校内での事故、けが、そういったものについて治療費の一部を補助するというのでやっておるわけでございますし、ちょっとそれですけれども、現在は学校外での例えばいじめに係る事案等についてもこの中で支払いするような、そういうシステムになっております。ただ、ちょっと27年度の実績については現在手元に資料を持ち合わせておりませんので、後刻お答えさせていただくということにさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻ということで、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 24ページの13款です。教育費国庫補助金ですけれども、徳丹城の、ことし、来年と報告刊行作業を行うわけですけれども、これは何年ぐらいの間の資料作成なのか。

それから、これまで発掘作業員がいたと思いますけれども、この人たちも引き続きこの中に入って作業するわけでしょうか。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木文化財係長。

○社会教育課文化財係長（佐々木真史君） ただいまの質問にお答えいたします。

町内史跡発掘調査の補助金ということで計上しておりますけれども、こちら総括報告書の作業の補助金ありますが、あくまで国の補助メニューとしましては報告書作成も発掘調査の一つになるということでございまして、このような名称を用いております。それで、何年ぐらいの作業ということで話がございましたけれども、こちらの作業ですが、国、県及び徳丹城の調査指導委員会の先生方等のご意見等もいただきまして、刊行年間を一応4年間ということで見通ししております。

また、今まで使ってきました作業員でございますけれども、こちらにつきましては主に室内整理作業の人数ということで充てておりまして、予定では3人ほど雇用していきたいと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。歳入の質疑はございませんか。

それでは、川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、27ページです。教育費県補助金の中の被災児童生徒就学援助補助金なのですけれども、これは何人分を見込んでこのくらいの補助金になっているのか。

それから、歳出にはなると思うのですけれども、町内にはどのくらいの被災者の子どもさんたちが住んでいるのか、計がわかりましたらお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちょっとお待ちください。

立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 来年度の被災者の準要保護のお子様方ですけれども、小学生が2名、それから中学生が2名、合計4名を見ております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 何人の子どもさんたちが来ているかというのわかりますか。小学生2名、中学生2名、これは就学補助金はそのくらいの対象だということね。後刻でもいいですよ。

立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 済みません。こちらについても後刻報告させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。いいですね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、歳入はないようでございますので、次に歳出に入ります。

2款総務費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、3款民生費、質疑ございませんか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 国保の繰出金はここでいいですか。55ページ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちょっとお待ちください。はい、よろしいです。

○（齊藤正範委員） 事前の質問の中で、国保繰出金の額は県試算によるということで回答はいただいているわけなのですけれども、これが国保管理が県のほうに移った場合も同じような試算で、状況が変化するのかどうか、ここの繰出している額についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成30年度から県と、あとは市町村が並列で国保会計を運営していくということになってございますが、今盛んに厚生労働省のほうで仕組みづくりを詳細なところを煮詰め始めているところがございます、まだここら辺の細かいところにつきましては明示されてきており

ませんので、現時点ではまだお答えできない状況でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 54ページ、一番最後の配偶者暴力相談支援センター負担金とありますが、字を見ればわかるのですが、これはどちらにあって、ここに相談されるときはどのような形になるのか。

それから、当町では今年度何件かあったのか、その辺教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村生きがい推進課長補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） ただいまの質問にお答えいたします。

配偶者暴力相談支援センターにつきましては、平成28年4月に設置する予定で進めておりまして、これは盛岡広域の8市町が連携して取り組むものでございます。現在盛岡市にはもりおか女性センターというその機能があるわけですが、こちら職員1名から2名に増員して、そしてあとは広域7市町にそれぞれ出張相談などの取り組みをしていくというふうなことでございまして、8市町で総額800万円の事業に取り組むところでございます。そのうち矢巾町は、均等割と人口割で70万5,000円負担するというふうなことでございまして、

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 27年度の相談状況でございますが、11件ほど受けておりますので、それぞれ子育て支援センター、あるいは教育関係施設等と連携しながら支援を行っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） 59ページ、中段にあります老人クラブ連合会補助金、いろいろありますけれども、老人クラブという名称がどうも、60歳超えてから入れと言われても、一気に老人クラブと言われるのが嫌だという人が多くて、当地域でも60歳超えた人たちに入れ、入れという勧誘があるのですが、なかなかその気にならないと、70歳ぐらいにしてくれないかという話まであるわけです。ですから、この老人クラブという呼称を何か変えることができないか、老人クラブの青年会でもないでしょうけれども、そういった工夫がないとなかなか勤め終わった人たちが入るきっかけに結びつかないようなのですが、その辺についてのお考え何かありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに老人クラブという名称等につきまして抵抗感あるかなというふうには予想できますので、このところはいろいろとその根拠等も調べながら今後に向けた、団塊の世代の皆様が活躍を求められる社会的な状況もありますので、少し勉強させていただきながらそのことを今後に向けて検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　59ページで2つ質問あります。

まず1点は、シルバー人材センターの件で事前質問しておりました件で再度確認させていただきます。健康寿命の取り組みの中で、健康寿命を延ばすために一番いいのはやっぱり仕事等やって、体と頭を使うことというのが有効な手段だそうです。それで、事前質問のところで登録されている人数と1人当たり年間何日の稼働がありますかという部分をご質問しましたら、年間12日以下という形でありました。シルバー人材センターですから、今の雇用は60歳定年、65歳再雇用、65歳までは通勤も少々かかっても外に行って働かなければならない状況だと思われます。ただ、65歳過ぎれば、少しは蓄えがあるのか、退職金もらえる方もあるのか、人それぞれだと思いますが、65歳過ぎると健康のために働けるうち働きたいな、それもできれば通勤時間のあまりかからないところでなというのが65歳以上の方の考え方だと私は踏まえていましたし、私の周りにもそう考えている方がおります。それで、シルバー人材センターに登録するのですが、希望の仕事等も当然あるのでしょうか、絶対数、結局稼働で入る部分、年間12回程度で、平均で12回程度であれば月1回ですね。やっぱり体動かして健康寿命を延ばしたい、できれば今の年金生活に5万円程度上乗せしたいという意向の方が私の周りには多いのですが、そういった部分を考えれば年間12日の稼働では少な過ぎると思えます。ですので、シルバー人材センターの体制の話もあるのですが、できるだけ町内の企業の方をお願いして、企業さんでも1カ月とか2週間以上とか必要なときも当然あるのでしょうか、本当に二、三日手伝っていただきたい、それもあしたからというような部分が当然多くあるかと思います。そういう部分の体制にもう少し持っていけるような形になれば、町内のシルバー人材センターに登録される方も多くなるでしょうし、また町内で働きたいという方も当然多くなるとは思いますが、その辺の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのシルバー人材センターの運営につきましてお答えいたします。

まず、今お話しされたとおりでございまして、なかなかシルバー人材センターの就業が雇用ということではなくて、雇用という手法もあるわけでございますけれども、請負ということになっておりますので、企業の方々がどうしても指揮命令権を持って、働く場合にここに何時に来て、ここ何時から何時までこの従業員と同じように動いてほしいというような指揮命令ができないことになっております。もちろん雇用というものもございますので、そういう制度を使えばもちろんいいわけでございますけれども、いわゆる派遣職員みたいな形、連合会を通して、そういう制度もございますけれども、どちらかという短期間のものにつきましては請負ということになりますので、働き先から指揮命令を受けないという制度になっておりますので、これが町内の企業、あるいはそういったようなところではなかなかそういう仕事が多くないというふうなことが実際にございます。したがって、多くは庭木の剪定であるとか、あるいは草取りであるとか、そういうのであればいいわけですが、なかなかそういったようなことがないということでございますし、それからもう一方、例えば子育てとか、あるいはそういうふうなのであれば、これもまた一定の資格を有したり、あるいは預かるのにもなかなか面倒なところがあるというようなことで、そういったような仕事が出てこないというような実態がございます。

それから、シルバー人材センターといたしましても、就業開拓専門部会とか、あるいは理事長をはじめ、町内の企業を回って毎年そういう仕事があったならば声をかけていただきたいというようなことで就業開拓をしているわけでございますけれども、なかなかそういったような仕事が回ってこないと申しますか、そういったような現実がございます。

それから、もう一方、会員につきましては、やはり先ほども出ましたけれども、65歳、いわゆる高齢者の方々はどんどんふえているわけですが、65歳まで働いてからということになりますと会員も減っておるといような環境にございます。ですから、私どもといたしましても、町といたしましても、できればそういったような人材センターのほうと連携をしながら、町内の会員の方々が働けるような工夫を相談してまいりたいと、このように思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 同じ59ページの下のほうにひとり暮らし老人緊急通報システム管理委託

料とあります。事前質問に同僚の議員から出されております、利用者数は20世帯という形で出ておりますが、このシステム自体は電話を使って消防署かどこかに通報になるシステムか、もしくはトイレのドアにセンサーがついていて、時間で通報になるタイプなのか。

町内で20世帯という形で少ないと思われませんが、これはどのような形の把握で20世帯のシステム利用にとどまっているのか、わかりましたらお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

システムは、電話回線を利用しています、3人ほど優先度を、この方が体調悪くなったときにどこに連絡するかというふうに3名ほど登録をいただいております。ご家族の方とか民生委員さんを登録されている方もいらっしゃいますし、隣組の方というふうな利用でございます。

20名ということは、自己負担も発生いたしますので、あるいは町のほうもですけれども、その中で契約の中で行っておりますので、26年度も20件でございましたけれども、27年度もそのような状況の中で推移しております。外したりとか、あるいは新規も含めて、そのような状況にあります。

お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 今のひとり暮らしの緊急通報システムのことの関連でちょっとお伺いしたいのですが、最近新聞紙上とか何かで孤独死ということがよく載っております。大変つらいことですが。これは、今システムのことをお聞きしました。後でつながらないと消防署のほうに連絡行ってお出動するというようなシステムも聞いておりますが、ただ近所の方々も非常に情報を持っているわけです。それで、救急車とかそういうのの前に、近所の方々もよく知っているわけです、新聞がたまっているとか、姿が見えないとか。こういうところの近所の方々との連携というものはどういうふうにお考えでしょうか。自治会との連携とか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

やはり心配な案件があった事例につきましては、ご近所の方の情報が最有力というか、とても助けられております。新聞がたまっている、郵便物がたまっているというふうなこともありまして、教えていただくことがありますので、班長さん、そして自治会さん、そして民

生委員さん等に支援をいただいている状況があります。

あとはいろいろ宅配等の関係でも見守り協定をしております、いわて生協さんとか、あるいはヤマト運輸さんとか、そのような団体等の協力もいただいて見守り協定を結んでおります経緯もありますので、加えて説明いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 1点、ページ数で59ページです。介護予防の、58から59にかかって書いているのですけれども、老人福祉費が増になっているのですけれども、これは高齢者の人口増に、65歳以上の人口増に見合った増なのかどうか。もし少なければどのくらい少ないのか、多ければどうなのか、お知らせください。

それから、その同じページで介護予防のところなののですけれども、この介護予防の中の生きがい対応型デイサービス委託料、これは昨年と同じような形みたいなののですけれども、どうでこうなっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

老人福祉費の増額の根拠は、生きがい推進課分につきましては、介護保険事業の特別会計への繰出が増額となっておりますので、その分前年度比5%増というところでの増となっております。

あと、生きがい対応型デイサービスの委託料につきましては、包括ケアシステムに向けていろいろと介護予防事業に位置づけを行うようなところで、28年度協議してまいりますので、委託料につきましては同等の額といたして計上しておりますが、29年度に向けては28年度協議をしてまいりますので、そのことをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 58ページの3款ですけれども、障害福祉のところで、芸術文化講座開催等事業給付とありますけれども、これは内容的にどのような、27年度はどのようなことをしたかということをお聞きしたいと思いますけれども。

あともう一つまとめて、61ページの3款の保養センター費のところですか。事前質問で117万円ありますけれども、私も長老の命によって老人クラブに入っているわけですが、老人クラブの利用者数が、保養センターですね、3,896人とありますが、これはクラブ数として

はどれくらいのクラブが利用したのか。現在老人クラブはいくらあるかちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村生きがい推進課長補佐。

○生きがい推進課長補佐（田村昭弘君） ただいまの障害福祉費の芸術文化講座開催等事業給付費についてお答えをいたします。

この事業は、障害者等の文化芸術活動を振興するため、障害者等の作品展、音楽会、映画祭など文化芸術活動の機会を提供するとともに、障害者等の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行うというふうに定義づけられておりまして、平成27年度の実績でございますが、こちらは給付の実績はありません。

ご質問の老人クラブの数でございますけれども、現在31団体でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） もう一つ、利用者のうち、老人クラブはどの程度かという、その利用者。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 保養センターの利用者におけるやまゆりということでしょうか。

（何事か声あり）

○生きがい推進課長（菊池由紀君） それでは、後刻お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次ありますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 55ページの出産育児一時金なのですけれども、事前質問でこの内訳、42万円掛ける30人の3分の2だということで回答をいただいておりますけれども、予防接種の出生者の人数は230人ということになっておりますけれども、これらの関係をちょっと教えてもらいたいのと、出生者は去年は67人ふえているという報告ですけれども、傾向は増加傾向にあるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、もう一点お聞きします。システム改修が随分いろんな関係で費用で見られています。ここの関係では、保育業務と、それから健康情報支援システムという2つのシステム改修があるのですけれども、マイナンバーを取り入れるためということかなと思ってはおりますけれども、これというのはやっぱり会計ごとに全部割って、それぞれ違う業者に委託しているのか、たまたま一括やる分を割っているのか。

その2点お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 1点目のご質問にお答えいたします。

3分の2が一般会計繰入金として入っているということで、出生数が230人のうち少ないのではないということなのですが、あくまでも国民健康保険に加入している方が対象になりますので、こういう人数になります。

それから、出生数の推移ですが、平成25年までは170名ほどだったのですけれども、26、27年と年々上がっておりまして、特に27年は230人ということで、大幅にふえております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼保健指導係長。

○生きがい推進課健康推進室保健指導係長（浅沼圭美君） それでは、システムの改修に伴うところで、私どものほうでは健康管理システムのところの改修を今回計上しておりますが、このシステムは平成19年度末、20年度に導入したシステムで、やはりマイナンバーに対応するためのシステム改修ということで、それぞれの款項目での計上になった経緯がございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

川村委員。

○（川村農夫委員） それでは、2項のほうに移ってもよろしいですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 民生費……

○（川村農夫委員） であれば大丈夫ですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、大丈夫です。

○（川村農夫委員） 64ページに関連して、町内の待機児童はどのような状況なのか。28年度は待機児童ゼロというふうな感じになるのか、そういう予算になっているのかという点を1つお伺いします。

それから、もう一点、65ページの母子福祉費の増額についてお伺いしますが、いろいろ医療費助成とかあるわけですが、大体母子、父子家庭において、40歳前の母子家庭、40歳以上の母子家庭というふうな分け方にしたらどうなるのかというデータ、今出なくても後で結構ですので、そういった統計がありましたら実数をお願いしたいと思います。

まず、この2点です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松児童係長。

○住民課児童係長（村松之子君） では、ただいまのご質問にお答えいたします。

保育園の待機児童なのですが、ただいま28年度の4月から入所したいという希望の子どもたちを大体大ざっぱで取りまとめ終わったところでございます。大体県の先生方の異動も発表になって落ちついたところでございますが、大ざっぱで申しわけないのですが、1号の子どもが110人、2号の子ども、3歳以上の保育の必要な子どもが472人、それから3歳以下の赤ちゃん組の子どもさんが350人で、今のところ大体932人になっております。28年度、矢巾町の利用定員が980人ですので、4月から待機児童はないことといたしますか、ないようになっています。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 第2点目のご質問にお答えしますが、40歳以上の母子家庭、40歳以下の母子家庭ということで、児童扶養手当で数字をとることができますので、現在は手持ちにありませんけれども、後刻お知らせしたいと思います。

お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか質疑はございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で62ページ、児童館のことなのですがけれども、児童のびのび教室事業の質問出していたのですけれども、お答えをいただいてありがとうございます。ここ、場所は東小学校区域になるのでしょうか、それとも全体にこれが事業としてなっているのか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松児童係長。

○住民課児童係長（村松之子君） ただいまの川村委員さんのご質問にお答えいたします。

児童のびのび教室は、マルサンの2階でやっておりまして、対象児童は東小学校に通っている子どもさんの一部になります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、次に4款衛生費に移ります。質疑ございますか。

川村委員。

○（川村農夫委員） 2点お伺いしますが、1点ずつお尋ねします。

最初に、72ページの環境保全費の中で、中段、公害対策事業の中で、北上川水系水質汚濁対策負担金とか水質検査委託料とかという部分あります。この水質検査をやっているということは前にもお聞きしておりますが、現在悪臭でイセファームの件が医大とも関連して、時々話題に取り上げられておりますが、そういった臭気、悪臭の調査はしないままなのか、する予定があるのか、その点についてまず1点お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

手数料というところあります。悪臭ということで特に説明欄では明示はしてございませんけれども、公害対策事業の中の手数料の中に悪臭の測定費用も見込んでおりまして、金額としましては35万7,000円ということで、これはイセファーム徳田農場につきまして、6月から10月にかけて月に1回、臭気の測定をしているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） 月1回、定期的に定点観測という考えでよろしいのですね。実は、やっぱり臭いときに、ではどれぐらいあったのかという数値データをとっておく必要があると思うのです。その辺も応用をきかせてデータをとっていただきたいと思います。この点はこれで終わります。

あと1点ですが、これは71ページの環境衛生費ですが、矢巾町で発生した動物愛護センターを頼らなければならない事案というのは現在どのような状況なのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木美香君） 質問にお答えいたします。

動物愛護というか、保護動物の件ですが、数字的には資料としては持ち合わせておりませんけれども、保護した動物につきましてはできるだけホームページや有線などを通して呼びかけて飼い主などを探そうにしておりますし、登録している犬についてはその番号などから探し出すことができますのですけれども、猫などについては登録がございませんので、飼い主の調査というのはいかなるわけでも、できるだけ情報を集めるようにしまして、それで小川先生のご協力などもいただきまして、直接すぐ保健所のほうに持ち込むということがないような形をとっておりますので、現在自分が担当してからはゼロだと認識しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 簡単なので2つご質問させていただきます。

まず、68ページ、成人検診事業についてお聞きします。いろいろな検診を矢巾町でやっていただいて本当に助かっております。ただ、脳卒中予防の観点から脳の検診、例えばCTとかお金のかかるMRIとか、こういう部分がないように記憶していますが、その部分の検診について、もしくは脳卒中予防対策の事前予防という部分ではどのようにお考えか1点お聞きします。

もう一点は、次のページの、次のページは70ページのインフルエンザ予防接種の部分であります。これもたしか年齢制限があったと思いますが、年齢制限をかけている理由は何でしょうかという2点お聞きします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

脳の検査は、かなり高額になりますので、検診として行うに当たってはいろいろと全国的な例も学びながらになるかなと思います。ただ、岩手医科大学が矢巾町に、キャンパス等が整備されて、これから大学病院が来る予定になっておるところですが、岩手医科大学からさまざまな提案を受けております。まずはメガバンクの事業につきましても、相当の方に受けていただいていますし、項目等も詳しく検査が行われておりますので、その解析、あるいは途中の経過の分析等もいただきながら、今後の健康の検査等に生かしていくものと、全国的な動きもありますので、そのことを動向を見ながら検討していきたいと思います。

さらに、平成28年度に脳卒中というよりも認知症の壮大な2,000人を対象とした健康調査の提案も受けておりますので、それもまた脳の検査等も含んでいる内容ということで予想しておりますので、そのことも矢巾町がこれから引き受けていくに当たりまして、さまざま検討することになっておりますので、その動向も踏まえながら脳の検査等もいろいろと今後どのようにしていったらいいかなというところを踏まえながら、総合的に検討していきたいということでお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼保健指導係長。

○生きがい推進課健康推進室保健指導係長（浅沼圭美君） インフルエンザの年齢制限のこと

に関するご質問に関してお答えしたいと思います。

予防接種につきましては、予防接種法に基づいた予防接種を今実施しておるところです。インフルエンザにつきましても、65歳以上の方々は高齢者のインフルエンザということで、B類疾病ということで分けられた中での定期予防接種ということで実施しておるところです。ただし、矢巾町としては、新型インフルエンザが大流行したときからお子様の集団の中での発生を予防しようということで、そこから引き続き、任意ではございますが、お子さん方のインフルエンザの予防接種の費用の助成を継続して今実施しているところなんです。盛岡近郊の中でも矢巾町はそこは継続して行っておりまして、今年度に関しても12歳以下の子どもさんに関しては2回接種を費用助成しておりますし、13歳以上の方は1回ということで、中学生以下の方々に対しての費用助成を継続して実施しておるところでございます。

28年度につきましては、予防接種のワクチンが少し変わった関係もございまして、費用を2,000円から2,200円ということで、上乗せした形で拡充をした取り組みを検討いたしまして計上しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 課長の答弁ありがとうございます。

脳卒中予防の件、確かに高額でありますので、そこは私も認識しております。ただ、以前、金沢医科大学が設置されております内灘町に視察研修に行ったとき、やっぱり地元の町ならではの協定を結んで、町民の健康に先進的に取り組んでいることも聞いてきました。ぜひ3年後の開業に向けて、矢巾町もそういう協定を結んでいただくような形で取り組んでいただきたいのですけれども、その考えについてお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ありがとうございます。やはり岩手県の中で岩手医科大学附属病院が矢巾町に開業する、そしてまた岩手医科大学といういろいろな研究の先生方がいらっしゃる地元としての役割があると思いますので、そこを果たしながら、有効な協定等についても、健康づくりをはじめ、いろいろな分野でも検討しながら、地元ならではの役割を果たしていくことが大事かと思いますので、貴重な意見として承ります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 今の成人検診について関連でお聞きしますけれども、どういう種類の検

査をするのかというのは事前質問でも回答はいただいているわけなのですが、この見込んでいる人数は前年に対してどうなのかお聞きしたいと思いますし、検診率の向上についての何か対策等も新しい部分考えていればお知らせしてもらいたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼保健指導係長。

○生きがい推進課健康推進室保健指導係長（浅沼圭美君） ただいまの成人検診に関するご質問にお答えいたします。

検診の人数につきましては、27年度の見込みではございますが、実績を見ながら要求しているところではございますが、特に大腸がん検診と、それから胃がん検診に関しましては、27年度受診者数が増となりまして、少し例年よりは受診者数を多く見た予算の算定をしております。

それから、もう一点の検診受診率向上のための取り組みということで、私どもも矢巾町は死因の第1位ががんでございますので、そこに向けた取り組みとしてさまざま受診者数を増にする取り組みは検討しておるところですが、大腸がん検診に関しては夏場から12月までの検診の検体を受け取れるような体制を取り組みつつ、それから胃がん検診に関しても受け付け時間を見直しながら取り組んでいるところではございます。さらに、検診機関とさまざま相談をしながら、検診のポスター掲示とか、そこら辺もいろいろ加味しながら今取り組んでいるところではございますので、今後ともご理解とご協力のほう、ご意見を賜りたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 今浅沼係長のほうからがん検診のことについてお答えいたしましたが、特定健診につきましても平成27年度の受診率がまだ確定しておりませんが、なかなか受診率50%という壁を越えることに苦心しておりまして、そのことを踏まえまして28年度に向けて2月の末に、今度強化地区になります9自治会、新田1区、2区、矢巾1区、2区、3区、そして南矢幅2区、和味、館前、桜屋行政区等の自治会の代表者様と話し合いをもちまして、5月から特定健診を始めていきますが、それに向けて、3月から自治会の皆様の総会のときにも働きかけていただきますようにということをおさまたげ、私どもができることを提案しながら行っておりますし、医師会とも話し合いを進めながら、28年度に向かっておりますことを追加いたしますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 衛生費はどの程度あるでしょうか。川村農夫委員で

大体いいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) では、川村農夫委員の質疑で一旦休憩に入りたいと思いますので。

それでは、川村農夫委員。

○(川村農夫委員) 雑駁な質問になってしまいますが、質問というよりも、ふだん感じていることとか、69ページ、不妊治療費助成事業とあるのですが、これ何も書き物に関係ありません。ラジオとかテレビで盛岡市は不妊治療助成をしていますというコマーシャル随分やっています。皆さんお仕事中だからあまり見ることないと思いますけれども、日中とか結構流れているのです。これが盛岡市単独でやっているものなのか、何か県との絡みでやっているのか、それとも保健所管内で何かのやつでやっているのか、そこ調べて、矢巾町もやっているのだということをもし突っ込めるのであれば突っ込んでいただきたいと思います。お願いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長(菊池由紀君) 大変貴重な情報ありがとうございます。日中にそのようなことがされているということも知らずにいましたので、早急に確認してどのような方法をとっているのか、もっとPRできる方法として大切な資源だと思いますので、生かしていきたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、一旦休憩に入ります。14時45分再開いたします。

午後 2時34分 休憩

—————  
午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、再開いたします。

先ほどまでに後刻ということで答弁といいますか、回答を延ばしているのがありますので、それについて、最初は生きがい推進課、老人クラブの関係で。

田村生きがい推進課長補佐。

○生きがい推進課長補佐(田村昭弘君) 先ほどの水本委員の国民保養センターの利用者に占める老人クラブの会員の利用割合についてお答えをいたします。

過去5年間ですけれども、率にして、平成23年度は7.9%、24年度は8.8%、25年度は8.9%、

26年度は8.5%、今年度は2月までで6.9%というふうになっておりまして、保養センターは大体月5,000人が利用されているわけですが、そのうち400人ということで、大体8%平均というふうな利用割合になっております。

以上、お答えいたします

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それから、学務課の関係で。

立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 先ほど答弁を保留しておりました点、2点ございましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目は、水本委員の日本スポーツ振興センターの平成27年度の実績ということでございますが、27年度につきましては2月までということになりますが、件数で182名、これは小中合計の数値でございます。給付金額につきましては、治療費の4割が給付されますので、これが145万7,618円という金額になっております。ちなみに、26年度1年間では215件の152万5,973円という実績でございます。

次に、川村よし子委員のほうのご質問で保留しておりました被災地から転入しております児童・生徒につきましては、小学校につきましては16名、中学校が6名ということで、22名の方々が避難をしているということで、世帯数につきましては11世帯ということになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それから、もう一点、母子家庭、父子家庭の関係で。

村松児童係長。

○住民課児童係長（村松之子君） 先ほどご質問がございました母子家庭の40歳以上のお母さん、40歳以下のお母さんの人数なのですが、大変申しわけありませんが、後刻資料として提出させていただきますが、参考までになのですが、去年児童扶養手当の現況届を県に出した、秋、10月なのですが、出した後の結果なのですが、母子家庭のお母さん方の人数が222人でした。子どもさんが332人で、1人のお母さんで大体1.5人の子どもさんを頑張って育てているというふうになっておりまして、未就学の子どもが54名、小学生が111人、ここで小学生以下が全体の半分です。それから、中学生が87人、高校生以上が77人で、ここも全体の167人なので、全体では半分半分、小学生以下と中学生以上で半分半分の子どもさんの人数になっておりますので、私の感覚としてはお母さん方の年齢も同じくらい、40歳以上、40歳以下、半分くらいではないかなと思っているのですが、詳しく調べまして後から報告いたします。

よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　　そういうことで、よろしくお願いいたします。

それでは次に、10款教育費について質疑を行いたいと思います。質疑ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　学校教育指導事業の中で質問させていただきます。95ページです。ここにいじめ問題の項目がありますが、昨年というか、今年度、残念なことが当町に事象として発生したわけですが、28年度はこれの防止とか対策とか、例えば啓蒙活動をするために経費を計上するとか、そういった施策的な部分が考えられるでしょうかという質問であります。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君）　教育費という観点ではないですが、自殺予防等々の関連の中で学校の生徒さん方に講師を呼んで研修会をやるといったような事業を今予定しているところでございますし、学校といたしましても当該中学ということだけではないですけれども、小学校も含めて、いろんな道徳の時間とか、そういった中で自殺ということの捉え方、その予防というようにところについては学校のほうとしても児童・生徒に対して啓蒙していくというような取り組みをする予定にはしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　104ページですけれども、10款ですけれども、芸術文化振興事業委託料の委託先と、それから活動費補助金の支払先の説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本　功君）　ただいまの質問の1点目について、まず私のほうからご説明いたします。

芸術文化振興事業委託料でございますが、こちらのほうは芸術文化振興基金のほうに委託をしておるものでございます。

以上、1点目についてご説明させていただきました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　振興基金というのはどういう組織なのですか。国とか県とかいろいろあるでしょうけれども。

山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） 失礼いたしました。矢巾町芸術文化振興基金への委託料でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） それでは、2点目の芸術文化活動費補助金の補助先についてお答えいたします。

補助の先といたしましては、芸術文化協会さんに対してでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ちょっとページ数探せなかったのですが、学校給食のセンターのことなのですが、私質問して回答いただいたのですが、6次産業化とあわせて、学校給食で地元のものをどのくらい使っているかという質問させていただいたのですが、地元のみそを使っているということなのですが、そのほかまだ野菜も使っていると思うのですが、自給率を上げるための方策としてどのように考えているのか、そこら辺を教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木共同調理場次長。

○共同調理場次長（佐々木順子君） ただいまの川村委員のご質問にお答えいたします。

事前の質問のときには6次産業についての予算というか、事業費はないのかというご質問でしたので、6次化についての予算措置はとってございませんという回答をさせていただきました。それで、6次産業で使っているものについては、今事業認定者であるところのみそを使っているという回答を申し上げました。そして、今のお話ですと、恐らく地産地消というか、今学校給食で取り組んでいる部分のご質問だったのかと思いますが、それに関しては27年の4月から矢巾町の生産者の方たちに会員になっていただきまして取り組みをしておりますけれども、2月までの状況で27年度につきましては、矢巾町産の野菜と、それからキノコ類、それから米を活用いたしました。4月から2月までで55.5%という実績になってございます。

今後についてですが、やはり生産者の方登録していただいているのですが、高齢化になってきておりまして、新しい方も加入してございますが、体調を崩されたとかということで、若干納品にならないというような状況がございました。それと、今年度について、先ほど55%ということでお話ししましたが、27年の春先に非常に雨が少なくて野菜がとれない状

況、そして秋には雨が続きまして野菜が非常にとれなかったということで、いろいろ工夫をしながら行っているところですが、今年度は昨年度より低くなりまして、55%という状況でございます。今後については、これから生産者との打ち合わせ会もございますので、調理場として特に取り入れて使っている野菜等の栽培も含めながら、供給していただいておりますJAさんと協議をしながら、これから自給率といいますか、地産地消の率が上がるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 6次産業化というのは農業分野だということで、商業関係の方たちもあるのですが、6次産業とは別、製造業になると思うのですが、豆腐とか、それから練り物が中心だと思いますけれども、そういう業者もあるのですが、そういうのはどのように使われているのか教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木共同調理場次長。

○共同調理場次長（佐々木順子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

豆腐とかということもあるということで今お話しいただいたのですが、地産地消の取り組んでいる中には町内産大豆でつくられている豆腐も含まれてございますので、商品の開発云々かんぬんというところはちょっと調理場の業務ではないので、これからいろんなものが商品開発されていくことによって、調理場で使用できるもの、取り入れていけるものについては、前向きに検討していきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 105ページの田園ホール運営事業の部分で質問させていただきます。

28年度は、公共施設のトイレの洋式化、お話しされておりました。今月、田園ホールを使う機会ありまして、家内と2人で利用したのですが、イベントの関係で休憩時間が限られた時間、その中で女性のトイレのほうは2つしか洋式化になっていなくて、あとの、いくらぐらいあるのかな、私入って見られなかったものであれだったのですが、14か16あるかと思いますが、そのうちの2つぐらいしか洋式がなくて、みんな70前後の方、そこから上の方たちはとても足腰が弱くて使えないという形で騒いでいたという話を家内から聞きました。28年度に町内の公共施設の洋式化に取り組むということでありますので、ぜひこういう人数で使

うところ、もしくは有料で使う施設を優先してやっていただきたいのと、それから28年はいわて国体の秋季がありまして、秋季は矢巾町にもお客様が来ますという部分でありますので、その辺を考慮して早目の対応をお願いしたいというのが1点。

それから、同僚議員の質問で、洋式便座とウォシュレット便座のお話を前質問させていただいたことを私聞いていますが、今現在は皆さんのご家庭はどうかわかりませんが、もしかしてウォシュレットとそうではない洋式トイレ、半々ぐらいかなというイメージを持っています。今後は、ぜひ替えるのであれば、どこのうちでも新規のものはみんなウォシュレットが8割、9割ぐらいになるかと思いますので、矢巾町でも交換するのであればぜひウォシュレット化を検討されて、田園ホールとか公民館とかそういう部分については早急に対応をお願いしたいと思ひまして質問しました。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） それでは、公共施設の洋式トイレ化ということでお答えいたします。

田園ホールにつきましては、あのトイレ、作り方が特殊でして、床の材料その他の関係がありまして、工事するとなると期間と費用がほかの施設よりもかなりかさむという見積もりになっております。そういう関係もありまして今現在手はかかっておりませんが、社会教育課としてそのほかの今現在の体育館以外の施設を整備するという段については、基本は現在洋式化になっているものに対して普通便座であるものをウォシュレットつきの暖房便座に切り替えるという方針でいきたいというふうに考えております。その際は、どうしても電気工事が最低必要になりますので、電気工事については行く行くは全部が洋式化になるようにということで、そこら辺を見越した電気工事をしつつ、暖房便座については今現在ある洋式のものを取り替えるというのを基本路線としていきたいというふうに考えております。

それから、ウォシュレット化につきましては、必ずしもウォシュレットにする家庭があるということではないかもしれませんが、洋式化にする際は基本ウォシュレット対応としていきたいというふうには考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 教育施設等につきましては、ただいま鎌田補佐からの答弁があったわけでございますけれども、私のほうからも補足させていただきたいと思いますが、これまでも議会のほうでも皆さん方から、あるいは町民の方々、それから指定管理者、多くの方々

からトイレの洋式化、もう一つは冷房関係でございますけれども、こういったようなことの要望がございますので、いずれにいたしましても28年度当初予算には児童館、これらについてトイレの洋式化と、あるいは冷房施設を予算計上させていただいておりますけれども、今後の予算状況を見ながらできるだけ早期に、今お話し申し上げたような内容に沿って、できるだけ早く対応してまいりたいと思っております。

なお、相当な金額もかさばるわけでございますけれども、金額、予算のこともさることながら、今申し上げたような時代の背景もございますので、皆さん方のご要望にできるだけ早くお応えできるように私らのほうでも予算調整して、またお願いしてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、米倉委員。

○（米倉清志委員） 重ねての質問のようになりますけれども、学校、小学校、中学校のトイレについての質問でございますが、和式を全て洋式にしてほしいというようなことを、これをお聞きするわけですが、洋式になった場合の便座、先ほど暖房便座というお話ありましたのでちょっと安心しましたが、洋式にしても冷たい便座に座ると、冬なんか飛び上がるような感じするわけです。このことについても計画をちょっとお聞きしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） 学校のほうは後からお答えしますけれども、さきの議会で町長が洋式、それから暖房、ウォシュレットは3点セットであるという答弁をしておりますので、それに沿って教育委員会としましても、替える場合にはそれに沿ってやっていくということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村学校教育係長。

○学務課学校教育係長（川村 学君） 学校現場についてご説明いたします。

米倉委員さんおっしゃるとおり、学校のほうから、洋式便座、そして暖房便座、そしてあとはウォシュレット化が進んでいるということで、要望あるのは承知しておるところでございます。しかしながら、財政的、予算的な部分がございますので、そちらのほう時期を見ながら検討してまいるといふところを申し上げたいと思えます。

あと、臭い対策等につきましても、洗浄のほうを徹底しておるといふ現状を申し添えておきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは、95ページの、最初の質問に関連すればよかったのですが、いじめ問題についてであります。「保育園落ちた日本死ね」というのが今テレビに随分出ておりますが、この「日本死ね」という言葉も聞きたくないとか、使ってはダメな言葉だと。要は「死ね」というのはいじめの中でも問題にされている言葉ですよ。これをテレビでどンドン放送するというのは非常に好ましくない。また、そういう言葉を使ったというブログも非常に許せない部分があります。保育園に入れなかったというのは入れなかったであるのですけれども、「日本死ね」と、こういう言葉が使われて自殺に追い込まれるという事象があるという時代に、大人がこういう言葉を使っているということは非常に残念な状況だというふうに思います。

去年ですか、大阪でしたっけ、万引きの誤記録によって進学を、進路について悩んで自殺したのではないかとということも今いろいろ取り上げられております。

この間の一般質問の中でも取り上げられまして、山崎道夫議員が天津の例をいろいろご報告兼ねて取り上げましたけれども、やっぱり自殺に至らないように、いじめはあっても仕方がないかもしれない、だけれども、死に迫りやるようなところまでいかにいううちに寄り添って、しっかりと包み込んで自殺に至らないように止めてやるということがいかに大事かということを天津に行って痛切に感じてきました。

28年度2人の相談員を配置すれば済むかという問題ではないのです。要はみんなが悩みを持った子どもに相談されやすい、悩みを打ち明けてもらえるような環境をつくっていかねばならないということに最後いくのではないかとこのように思うのです。

教育方針の演説を聞いて、私非常に残念だったのは、教育行政の立場からシステムを構築しますからというふうな感じだけで、いじめられる子どもの本当の胸のうちにに入って寄り添っていけるのかという部分が感じられなかったと、悩んでいる子にしたら非常に冷たい方針ではなかったのかというふうに思うのです。

それで、ぜひとも天津へ行って担当されている方々の話を聞いてきてもらいたい。教育委員会の方のどなたでもよろしいです。そうしてもう一度自分たちの政策、方針に立ち戻って、何かさらに加えられるものがないかというのを考えていただきたいのですが、大体この306万の旅費で間に合うのかと。ぜひとも天津の調査をしていただきたい。そして、矢巾町の教育行政に反映してほしいと思うのですが、お考えはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大津の資料につきまして、議会の皆様が行かれたときの資料、私も申しわけございませんが、いただけませんかということでいただいて、見させていただきました。また、大津市ではいじめの定義等も若干変更されまして、私どもは前から申しているとおりの、いじめた側の行動の軽重で見ていたのですけれども、それではいけないということで、いじめられた側の心の痛み、これに焦点を当てていじめということを見つめてくださいというふうに町内の小中学校に昨年度から何回も申し上げております。我々は、さまざまなお金を使っているいろいろな方策をすることもやっていますけれども、一番大事なものは学校の教師が、近い教師が、あるいはお家の方が相談を受けて、その子どもに寄り添って、いじめだけではなくて、さまざまな問題を解決する手助けをすることが必要ではないかなというふうに思っています。そして、そのときに1人の担任ではなくて、複数の先生が目で見えあげることの方が大事だと。そこで、我々は個別カードということで、気づいたならば担任だけではなくて、誰でもいいから書き込めるようなカードを置いておいて、それを見ることによって全ての先生が共有することができるわけです。気づいても言葉に出さなければ共有できなかったわけです。それをなくそうということでカードに書いていただいて、大事なところはいじめだと思えばいじめの対策委員会を開きますし、それから管理職が定期的にそのカードを全部見ていただくということを10月からやっております。そのように学校でいろんな努力をしていただきたい。先生方もある意味ちょっと重荷かなということもたくさんあるわけですが、こういう時代ですので、ぜひ寄り添うということはよく見てもらう、それを複数で見ってもらう、それから共有するというのを今一生懸命やっております。

それから、大津の資料はたくさんいただいて、本当になるほどなと。PR、情報を住民に出す量も圧倒的に多いし、また易しい言葉でそれを伝えておりますし、そういうような点は私も見させていただいて学ぶ点が多いと思います。こういう情報化の時代ですので、大津のいろんな資料を見させていただいたり、あるいはインターネットからさまざまな資料が今手に入りますので、そういう点で、視点としては学校の先生が、あるいは家庭が寄り添うためにはどうしたらいいのかというようなところを中心に資料を集めて、校長会議等で今後とも検討して、子どもに寄り添った指導ができるようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 今せいぜい教育長おっしゃったとおりのことまでなのです、行かなければ。私は行って感じたのは、今教育長がおっしゃったとおり、情報を共有して云々という話ありましたけれども、相談する子どもは、例えば水本さんなら水本さん、この人だけに私は話ししていると、この人はほかの人に誰にも話ししていないと、だからその信頼関係ができれば初めて次の段階のことも話せると、そのくらい子どもに対して信頼関係をとることに、まず1人で、あるいは裏では共有している何人かはいるかもしれませんが、子どもの信頼をとるために一生懸命になって寄り添っていくというところが私一番のポイントだなというふうに感じてきたのです。ですから、そこのところが行って、あるいはじかにお話しする機会を持っていいただければありがたいなという、そこの部分が大事だなという思いがあるのですが、その点について、そういう見方についてはどうですか。私の見方間違っていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

全てのものは信頼関係であるというのは、そのとおりのご指摘であろうかというふうに思います。ですから、教諭が児童・生徒と、あるいは保護者ときちんとした関係が築かれていれば、恐らくこのようなことがなかったのかなと、たればで大変申しわけないですが、そう思っております。そして、行くことによってそういうことがわかるということもそうなのだろうというふうに思いますけれども、今ここの場でそうしますというようなことはなかなか難しいところでありますけれども、資料は見させていただいて、私は大津が一番本当に進んでいる市であるということは十分に承知しているつもりでございます。今後行けるかどうかは別といたしまして、そういう気持ちは持っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） わかりました。要は教師だけではなく、そういう相談に当たる人がそういう考えで実際にやってきているという現実があるということを認識して、今後の政策に生かしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入ってよろしいですか。体育関係についてなのですが、2点伺いますが、矢巾町で楽々クラブとかいろいろなニュースポーツ関係に取り組んで、いろいろ活

発に活動されてきておりますが、ニュースポーツの普及と位置づけについての考え方をまず第1点お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、楽々クラブでは非常に意欲的に事業に取り組んでおります。そこで、今ニュースポーツということでしたが、当然今度国体で行いますスポーツチャンバラも、ニュースポーツという言葉が適切かどうかわかりませんが、少なくとも私どもにとっては新しいスポーツであるというふうなことです。楽々クラブといたしましては、これは実績ですが、26年度でございますが、おおむねt o t oの助成事業で17教室といいますか、それからほかに独自事業といたしましてウォーキングとか、いきいき吹き矢とか、いきいき吹き矢も多分ニュースポーツと言うのかもしれませんが、独自事業で3つ、あとはサークル活動としてもおおむね10に近いほど行っております。こういったことで、まず意欲的にニュースポーツと言われるものは取り組んでおりますが、そのほかにも例えばホッケーとか、こういった前からあるスポーツではありますが、町民になじみのないようなものも取り組んだということで、非常に新しいものから前からあるものまで総合的に取り組んでおるということでございます。

また、1つの特徴といたしましては、年齢的なもので高齢の方向けの事業も行っております。これも結構、10種目まではいきませんが、高齢の方を対象としたものにも取り組んでおりまして、そういった意味で高齢の方の健康寿命を延ばすということにも効果があると思われますし、広く町民の方々が運動に目を向ける、そういったきっかけとなるようなものも行っておるというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） わかりました。

それでは、もう一点、ラジオ体操についてなのですが、国体に向けてそのラジオ体操、種目ということなのですが、実は秋田県でラジオ体操への取り組みで特徴的なものがあつたのでちょっと紹介したいと思います。たしか秋田から能代の中間の町だったと思うのですが、例えば矢巾町の西徳田なら西徳田という行政区が秋田県の羽後町の何とか行政区とラジオ体操の対抗試合をするのです。何月何日、ラジオ体操、何戸数の中で何人がラジオ体操をやったかという競争をするのです。全国各地とやるのです。そうやってお互いに褒賞品というか、

何か記念品をやったりとか、あるいはいろんな手紙を交わしたりとか、そういったことをやりながら、その地域のラジオ体操愛好者をふやしていく。そして、県内の市町村とも、あるいは行政区との対抗試合をやっていく。こういう方法でかなり全国からも、15年か何年前なのですけども、注目された地域がありました。そういった手法でも取り込んで、何か矢巾町が矢巾町の中だけでラジオ体操ではなくて、全国のどこかの何かのつながりがある町村に対して、ラジオ体操の対抗戦を行いませんかというようなレクリエーション的な発想でもとれたらなということを期待したいわけですが、これに答弁は求めるわけにはいかないと思いますので、そういったことも参考にしながら、普及あるいは啓発に努めていただければというふうに思います。所感があればお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ありがとうございます。所感ということでございますが、私どもが国体でラジオ体操を選択したということは、いわゆる町民の方々の健康づくりということを見据えて、長く老いも若きも体づくり、体力づくりに役立つものとして、ラジオ体操がいいのではないかとということで選んだというふうに聞いておりますし、そういったことでこれからも国体が終了後も、例えば役場関係でいいますと各種運動の試合の大会の前に全員でラジオ体操するとか、あるいは会議の前にラジオ体操するとか、そういうことで、ふだんの健康づくりに役立てていきたいという趣旨で行ってまいりたいと思います。

ただ、他の自治体との交流試合的な、そういったふうなところもまたおもしろいのかなとは思いますが、現時点ではまだそこまでは考えておらないというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか教育費に関係して。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 2点お聞きします。

英語の指導員の臨時職員の賃金を組み替えたというようになってはいますが、英語を指導する外国の講師といえますか、教師は、来年度はどのようなになるのか。

もう一点は、マイクロバスをレンタルということで予算化しておりますけれども、ちょっとレンタル等だと使い勝手、使いにくいという声もあるのですけれども、ずっとレンタルで考えていくのかどうか、レンタルの効果、購入は考えていないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、英語指導助手ということでお答えいたします。中学校にはALTということで外部派遣会社のほうから外国語指導助手1名の派遣をお願いしております。それから、小学校におきましては、さきのご質問でご指摘のありました組み替えをさせていただいて、町の非常勤というか、臨時雇用という形でフルタイムの時間をお願いしたいということで、今年度から小学校の予算から教育振興費のほうの一般のほうの予算に組み替えさせていただいて、1名の指導助手をお願いしているという状況であります。

それから、2点目のご質問のマイクロバスの件でございます。昨年の年度当初に教育委員会で管理しておりましたマイクロバスの劣化が大きいということで廃車させていただきまして、その後町の大型バスと、それからマイクロバス2台を交互に利用させていただきながら、その不足分についてはレンタカーということで補充させていただいております。確かに手元がないということで、若干我々としてもちょっと不安だなという気持ちはありましたが、半年間使ってみまして、それほど不都合はないのかなど。確かに予約するこちら側の手間というのはございますが、それは利用者には関係のない話でございますので、利用の仕方からいいますと十分対応できるというふうに考えておりますので、平成28年度については年間を通して1台のレンタカーをお願いしたいなということで予算計上させていただいているものでございます。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかに。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で106ページです。埋蔵文化財保護事業についてなのですが、消耗品費が21万4,000円がついているのですが、ここに入るかどうかちょっとよくわからないのですが、住民課の努力で火葬場の駐車場が広がったのですが、その火葬場の駐車場が斜め勾配になっているのですが、私も矢巾町に住んでもう三十五、六年になるのですが、あそこに埋蔵文化財というか、遺跡があったということがなかなか、矢巾町史には書いてあったのですが、そういうところ認識していなかったものですから、私以降にも新住民の方たちがふえていると思うのですが、あそこになぜ斜め勾配になったのかそういうことを書いて、こういうところに遺跡があったのですよという表示とかが必要だと思うのですが、そのようなところは考えていなかったのかどうか伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木文化財係長。

○社会教育課文化財係長（佐々木真史君） 川村委員のただいまの質問にお答えいたします。

委員仰せのとおり、あその場所につきましては、古くから遺跡があるということで、地元の方々、町史等でも知られているところでございます。それで、私どものほうとしましては駐車場を建てるという際に試掘調査等を行いまして遺構の確認等を行っております。ただ、調査といいましても必ずしも発掘調査をしなければならないということではございませんで、遺構を保護する形で残せるものについては、工事サイドと調整をしまして残すということで、今回あのような工法を折衷案としましてやらせていただいたところでございます。

それで、看板のほうの話が出たのですけれども、今話がありました埋蔵文化財保護事業につきましては、こちらは徳丹城の関係の事業となっております、この中の消耗品というのはそれには該当しないということになりますけれども、通常文化財の看板をつくる際につきましては、実際本調査をして、例えば建物が何棟とか、住居跡が何棟とか、そういった発掘調査で出てきた事実関係を案内板として設置しているというものになっております。ですから、遺跡の重要性という部分では非常にこちらのほうでも認識はしておりますけれども、なかなかすぐ看板といっても説得力が欠ける、事実情報がないものですから、名前だけの看板になってしまう場合もあるというふうに考えまして、今後そういった、あその白沢の遺跡もそうですし、町内各所にさまざまな重要な遺跡がありますので、そういったものを、看板ということもありますし、あとはいろんな情報媒体を使いまして町民の方々にお知らせしていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 先ほど英語教育ということで質問ありましたが、私も前にも何回か質問しているのですが、小学校に英語教育の導入ということを質問しているわけですが、これは国の方針とかいろいろなことで、モデル校で岩手県内でも実施しているところもございますが、中学校に入るときに英語のギャップをなくする、こういうことも必要だと思いますし、また低学年から塾に通って英語を勉強している子どももいるというようなことから、小学校の英語教育というか、英語教育と言わなくても、なれさせるために、朝時間とか何かも使ってもいいのではないかと。また、週1回とか計画的に英語の教育みたいなことをしてはどうかと。小学校には先生を派遣されるという先ほどの、フルタイムで1人雇用するというようなこともありましたし、計画的に英語になれさせるための教育方針といえますか、そ

ういうものをお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

紫波町のように特区のような形で教科として既に導入しているところもございますけれども、矢巾町では既に英語の指導助手を入れまして、授業の形で小学校の高学年ではやっているところがございます。大変児童の食いつきは、ほかの授業に比べたら私は数十倍いいのではないかなというふうに思いますが、もう一つ、これから教科化になったときに、先ほどご指摘ありました、きょうの新聞にも載っていましたが、朝自習とか、あるいは読書の時間とか、そういうところを変えて英語をやったらいかがなものかとか、さまざまなことが言われているわけですし、もう一つは読む、話すのはいいのですが、書くほうになったときにどうなるのかと。そうでなくても、中学校の１年生の１学期の英語のテストの点数は高いのです、アルファベットだけ、単語とかが多いですから。だんだんにテストの点数はどんどん、どんどん低くなっていくわけがございます。テストというのは書くことですので。そういうふうなことを考えますと、教科の免許がない小学校の先生と英語の指導助手が授業をした場合の限界ということも考えながら、意欲的に英語に取り組む、話すというところに力を入れていかなければ、書くことまでいくと中学校の二の舞、あるいは専門家がないので、それ以上悪い状況を生むのではないかなという危惧は持っております。ですから、書くことは今どこの学校でも少ない状況でございます。話す、それに力を入れておりますので、これについては矢巾町でも既に実施済みで、ゲーム的なものは１年生まで入れてやっているところがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 低学年の子どもにも、先ほどもお話ありましたけれども、小学校５年生とかという話もありますが、低学年からも英語になれ親しむような考えをしていただきたいと、こう思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今１年生はゲーム的なものを取り入れているという話がありましたが、そのほかのことで答弁いただきたいのですか。

○（米倉清志委員） はい。お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小学校１、２年生、それから３、４年生につきましては、大変ゲーム的な要素が強いわけですが、また時数も少ないですけれども、現在確実にやっております。それから、５、６年生につきましては、副読本もございますので、授業のような形でやらせていただいているところがございます。ただ、これが教科化になったときに、英語を話せる、いわゆる外国人が一人でやっていけるかどうかという問題はこれから生じてくるのかなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか、教育費に関してありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、以上をもって一般会計予算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

齊藤正範委員。

○（齊藤正範委員） 25ページの包括センターの介護職員の退職があつて、委託費を減額しているというような部分があるようですけれども、これは退職者の分は補充しなくても、包括センターのほうは困らないのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋介護保険係長。

○生きがい推進課介護保険係長（高橋 寿君） ただいまのご質問にお答えいたします。

退職者１名おまして、その方の分で人件費は少なくなるわけでありましてけれども、それだけではなくて、全体的に人件費を精査しまして、27年度、今年度の当初で示された人件費をもう一度精査して、今年度分も減額になるという話を委託先の地域包括支援センターから聞いておりますので、退職するということだけではなくて、全体的な人件費の精査をするということの減額となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまお答えしたとおりでございますが、どのような

人員配置になるかということはまだ明確になっておりませんが、事業の内容等につきましては影響のないように協議してまいりますことをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 実は、指定管理ではないのでしょうけれども、そういう委託する事業において、委託先の部分での人員育成とかという部分も非常に重要だという話を聞いているものですから、その辺を加味して、費用をいっばいかけろということではないのですけれども、その辺は加味されるのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

包括支援センター、委託している法人につきましては、活動は全国にもいろいろと指導を仰がれるような活動をしておりますので、先駆的な取り組みをしておりますが、代表の身分が昭和30年生まれということで、そういうことでの精査かなということで、どのような配置になるかというところまでまだなっておりませんが、事業につきましては先駆的な取り組みをしておりますことを私どもも確認しておりますことをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、介護保険についてはこれで終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 後期高齢者、介護ともども共通する質問ですが、最近特に家庭で最期を迎えるという取り組みについての放送が多くなってまいりました。これについての今後の展望として、担当課長さん方の所見を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 後期高齢者は医療なのですが、今後の時代の流れとしましては医療と介護は一体的になって、そして高齢者の方々の医療なり介護なりということに対処していかなければならないというような時代になってまいってきていると思います。そういう点から、医療と介護の合算する部分もございますので、そういった点も含めましてよりまた、我々がつくる制度ではないのですが、連携をしていただいて、住みなれた自宅で最期を迎えられるような、そういった体制が構築できるように県、国等に働きかけてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、説明いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 今度は介護の側、介護保険の側からお答えいたします。

地域包括ケアシステム構築ということで、今体制を整えておりますが、その中でも大事な医療と介護の連携でございますが、そのことにつきましても矢巾町と紫波町と、そして紫波郡医師会と協議を重ねておりまして、今までも連絡会ということで取り組んでおりますが、さらに地域包括ケアシステムの中での在宅医療のところを強化していくということで、国では平成30年度までにその拠点となる病院等医療機関を整えることと言われておりますが、矢巾町も平成30年度を目指しておりますが、もっと早くということで、29年度に何かの形でどうか、拠点を設置できないものかということで、28年度からさらに医師会と紫波町と協議を始めて深めてまいりますこととお知らせいたしまして、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか後期高齢者。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 国保のときに聞けばよかったのですけれども、後期高齢者の方々が8月でしたっけ、医療費が2割負担になっている方たちがいると思うのですけれども、全体的に何%ぐらいなのかお伺いします。

それから、国保の方でも2割負担になっている方は何%ぐらいなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田住民課課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） ただいまの川村よし子委員の質問の件ですけれども、2割負担ということで、国保の2割負担、これは前期高齢者、70歳以上の方の分となりますと思いますが、それとあと後期のほうの2割負担ということですので、ただいま手元に何人いるかというところの資料を持ち合わせておりませんので、後刻資料を提示するような形でお許しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 資料提示は後刻ということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

この後、教育民生分科会に所属しない委員の方たちの質疑がありますので、ここで一旦休

憩をしたいと思います。

それでは、休憩は15時55分までとしたいと思います。5分、15時55分まで休憩して再開いたします。

午後 3時49分 休憩

午後 3時55分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、休憩後再開をしたいと思いますが、先ほど医療費の2割負担の関係の答弁、後刻ということでございましたが、これを受けていきたいと思います。

吉田住民課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） それでは、先ほど保留にしておりました川村よし子委員さんの2割負担ということですが、まず2割負担ということですが、こちらのほうの制度、先ほど後期高齢者医療のほうの制度で質問があったのですが、今現在2割負担の該当になるのは国民健康保険の70歳以上の方に対しての制度でございます。その数が336名、これは2月末現在の該当者数でございます。

参考までに、それ以外は1割負担と、あと所得に応じて3割負担という方もいらっしゃいますけれども……済みません。そして、後期高齢者に関しましては1割負担と3割負担のみでございます。後期高齢者の3割負担の人数を参考までに申し上げますと、これは1月末現在になりますけれども、114名でございます。

参考までもう一つ、先ほどのまた国保に戻りますけれども、国保の70歳以上74歳、後期高齢者になるまでの方の中でも3割負担という方がいらっしゃいまして、所得が多い方ですが、こちらの方に関しては41名、こちらは2月末現在の数字でございますけれども、こちらのほうも参考までにお伝えをして、終わらせていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、引き続き教育民生分科会に所属しない委員の質疑を行います。

質疑できる回数は、1人2回までとします。なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けていきます。質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 65ページの保育委託事業の上側の部分で、諸会議費負担金というところ

でございまして、昨年は5,000円ということで、ことし1万円アップの1万5,000円ということになったようですけれども、その内容をお知らせお願いしたいと思います。

あと、もう一点なのですけれども、予算書とは関係ないわけでございまして、今4つの小学校区内で保育園と幼稚園と小学校との連携で連絡協議会というやつをやって運営しているというような話をお聞きしました。内容については、幼児時期の全般の時期の一人一人の発達に応じた指導、支援を行うというふうなことで協議をやっているようなのですけれども、ここら辺の具体的な内容もしわかれればお知らせをお願いしたいなと思います。

あともう一点、財政的な手当てをどのようにやっているのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣煙山保育園園長。

○煙山保育園園長（稲垣明美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

諸会議費負担金が5,000円から1万5,000円に上がったのは、最近の研修会、いろいろな障がい児研修とかありますけれども、その研修会の中で負担金、つまり受講料というものが発生する研修会がふえてまいりましたので、職員には保育の内容とか、あと障がい児保育に対しての知識をたくさん学んでいただきたいと思うので、いろいろな研修会のほうに出していきたいと思ひまして、今回1万5,000円に上げたところです。

それから、幼保小連絡協議会についてお答えいたします。幼保小連絡協議会は、町内保育園、幼稚園、そして各小学校の先生方との交流を図っているところです。そこで、小学校の授業参観のときには職員、そして子どもたちも参加できるときは一緒に参加して、小学生の様子をみんなで見てきております。そこで、その後特に就学する子どもたちに対しては、2月ですか、年長児だけが小学校に行きました。煙山保育園と小学校の件ですけれども、小学校のほうに行きまして、小学校の授業を見て、そしてその後に担任の先生たちと小学校の先生方と引き継ぎをいたします。一人一人の子どもたちの様子を伝えていきます。そして、小学校に行ってから子どもたちが迷わないように、困らないように、そして楽しく過ごせるように引き継ぎをしているところです。

以上でお答えにさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これに対する予算措置の関係も聞きましたよね。

○煙山保育園園長（稲垣明美君） 予算は、幼保小連絡協議会の会議の中で、来年度から少しですけれども、予算を計上いたしまして、その予算の中で講演会等の参加を予定しているところです。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。財政的なところなのですけども、私もらった資料だと幹事会ではコピー代300円とか、残金が3,786円とか、それでお茶代とかそういったものは全然計上になっていないと。そういう枯渇した状態で、果たして先生方が集まってきて、会議して、本当にいいのかなというようなところありますので、これは今副町長さんいましたので、そういったところもちょっと手当てをしてやって、やっぱりお茶ぐらい飲めるような手当てをぜひやってもらいたいなと、そう思っていますので、そこら辺副町長さん答弁お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 今幼保連の協議会があって、それぞれ情報交換もする機会を設けているということでございますけれども、これに対する助成は以前はあったやに聞いておりましたけれども、最近はその分がなくなっているという状況のようでございます。これらにつきましては、今後関係者の皆様方のご意見なども聞きながら、どのような形がいいのか、その辺も含めて検討してまいりたいと、このように思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 教育委員会に2点ばかりお伺いします。

まず、99ページ、第1点目、スクールガードについて、実は私のところも役員改選等々あって、スクールガードになる人がなかなか見つからないというような状態になっております。子どもが少ないので通る子どもがないから張り合いがなくて、なる人もないのかもしれないけれども、いずれそういったことでなかなか人を見つけるのは大変だと。まさにこれはボランティアですので、今お金ない状態で金を出せということは言うつもりはございませんけれども、実際そういったことはうちのところだけなのか、実態はどうか、例えば定員があるかどうか知りませんが、それに対してそれなりの配置ができているのかということをお聞きしたいと。あれは大事なことでございますので、それ1点お聞きしたいと思っております。

それから、もう一つ、今度は98ページです。これ教育長さんにお聞きしたいと思っておりますけれども、東小学校の間仕切りの工事をするということなようでございます。私もなかなか東

小学校に行くことがないのでわからなかったわけですが、もう3年目になるというようなことでございますけれども。あそこを建てる時、間仕切りなしで、福島とかあちこち見て歩いて、これが今はやりのこれからの学校だということで、衝立の間仕切りみたいなことでスタートしたわけでございます。しかし、こうやって、間仕切りするということは恐らく壁つくるといことだと思っておりますけれども、私みたいに古い人間はそういうところで育ったので、それは何となくわかるような気がしますけれども、参考までですけれども、今までのそういった間仕切りなしの教室というのがそれなりの効果があったということでやられてきたと思うのでありますけれども、それが今回こういった昔のような格好になるかもしれませんけれども、そこら辺のメリットなりデメリットなり多分あると思っておりますので、そこら辺のところを教えてくださいと思います。お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） スクールガードは。

川村学校教育係長。

○学務課学校教育係長（川村 学君） 藤原委員さんのご質問にお答えいたします。

スクールガードの関係でございますが、各校それぞれ子どもさんの人数に応じて支援されている方が人数増減ありますので、参考までにご紹介したいと思います。平成27年度でございますが、徳田地区におかれましては35名、煙山地区におかれましては51名、不動地区におかれましては18名、矢巾東小地区におかれましては41名ということで、計145名のスクールガードさんの依頼をしておるということでございます。

それで、先ほどもございましたが、なかなか手といいますか、やっていただける方が年々難しいというご意見は学校あるいは地域のほうからお受けしておるところでございますが、地域の子どもを守る観点から、何とかお願いをしているという現状でございます。

それから、参考までにごございますが、学警連、学校警察連絡協議会の予算があるわけでございますが、そちらのほうからスクールガードさんの研修会費ということで、各校1万円ずつを支給させていただいております。この使い道につきましては、学校のほうにお任せしているわけでございますが、感謝の会に使ったり、あるいはスクールガードさんとの交流の場の経費の一部ということで使用されているというふうに聞いております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

10年ちょっとで、理念がないのではないかという、大変お叱りを受けた記憶がございます。

そのために、間仕切りをしたいということから、管内8市町の学校の状況を調べさせていただきました。また、当該小学校のどちらかという人多動であるとか、そういうような形の子どもたち、あるいは指導になかなか難しい子どもたち何人いるのかというの調べさせていただきました。ちょっと手元にはないのですけれども。そういうことを調べた結果、オープン、いわゆる壁がないオープンというのは、基本的には可動式の間仕切りがついているというのが基本でございます。矢巾東小学校の1階には可動式の間仕切りで、可動で開くこともできるというようなところでございます。そして、8市町のほとんどのところが文化祭とかさまざまなときにはあけるけれども、通常は閉じている。それから、学級数が少なくなったので、1個置きになったので、開いていてもいい場合もあるというような回答をいただきました。

そのようなことから、当該小学校ではやはり集中力に子どもたちが欠ける場面が多く見られるようになったと、大きな声を出されるとやはりすぐそちらのほうに気が散るというようなことから、さまざま検討して、また町当局ともお話し合いをしまして何とか、やはり今オープンスペースは、あのスペースは学年の集会したりするのに大変すばらしいスペースで、活用させてもらっていますが、授業のときには間仕切りをしたいということから、3年計画で順次階ごとに閉じていくという作業を今しているところでございます。

今後につきましては、あのスペースは中学校とかも見ておわかりのとおり、教室のそばに大きな広いスペースあるということは大変私はいいづくりではないかなというふうに思っております。ただ、そこが学級がオープンスペースであることについては、これからは考える必要があるし、もし可能であれば可動式の間仕切りがつけば、それはそれとして使い勝手があるのではないかなと。矢巾東小学校の2階、3階につきましては、全く可動式のがついていないという状況でしたので、閉じさせていただくということになったわけでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 一般会計のほうの57、58あたりの障がい者の相談に関してなのですけれども、27年度は地域人づくり事業において、障害者相談支援事業、諸サポート事業委託料として1,378万円というかなりの額がありましたけれども、これはたしか国か何かの単年度事業かと思えますけれども、この事業によって効果がどのようにあったのかと、そして28年度の影響、そして町内障がい者相談支援事業に対してのその後のヒアリング等行われたのか、ま

たその事業がなくなったことによって障がい者自身というか、たちに対しては何がしかの影響はなかったのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

27年度までの2年間にわたりますか、緊急雇用の予算であるということは、事業所のほうにはそのことをお伝え申し上げた上での導入でございます。

それで、効果につきましては、障がい者の皆様が障害者自立支援法のサービス、制度を利用するに当たりまして、個別計画が必要ですので、矢巾町におきましてはそのこともありまして利用者全員に26年度までに計画を策定できましたことが大きな効果でございます。

それで、28年度の予算がそれがないことによる影響でございますが、矢巾町含めて盛岡圏域の障がい者の自立支援協議会がございますので、そこで相談、対応につきましてどうしたらいいかというあたりをさまざま協議しておりまして、盛岡広域圏障害者自立支援協議会の中でもさまざま相談体制につきまして今協議している最中でございますが、影響を出さないような協議はしております。そして、第4期の障害者のプラン、計画の中でも、基幹型の相談支援センターを位置づけていくということ、27年、28年、29年度までに基幹型の相談支援センターを位置づけていくことも明確化しておりますので、そのことも踏まえて相談体制は維持していく、あるいは強化していくということを確認しながら進んでおりますことにお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 2問ですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ええ。

○（昆 秀一委員） これは、1問になるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の関連ですか。

○（昆 秀一委員） ええ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連であれば。

○（昆 秀一委員） 基幹相談のほうはどのような形にとるかというところは、どのようなになっているでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） ただいま矢巾町からは、5事業所に相談の委託をお願いしているところでございますが、管内におきましてはさまざま相談機関がありますので、そ

の役割も含めまして協議はしておりますが、地元の事業所になるのか、あるいは管内におきましては市町村を越えた困難な対応も出ておりますので、広域の中で設置を考えるかというところを含めて協議している状況にあります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 108、109の総合体育館及び屋内運動場指定管理料、これ体協だとは思いますが、管理料が2,666万円、運営補助金が体協のほうに680万円という予算になっております。26年予算では、指定管理料2,262万8,000円ですけれども、これ県で公開されている体協の活動計算書では2,324万円となっておって、ちょっと合わないのですが、その差異はどのようになっているかというところと、27年度も予算は2,660万円になっていて、その中で活動計算書では、町民総合体育館にある自動販売機の清涼飲料水の販売というのが16万9,075円が体協の収入となっておるのですが、この自動販売機まで指定管理料に入っているのでしょうか、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず1点目ですが、これは予算に対しての精算ということかと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。精算でございますので、当然予算と違う結果になったということで理解をさせていただきます。

それから、2点目でございますが、こちらのほう、自動販売機、これは体協のほうでも設置をしておる自販機がございます。その収入が先ほど委員ご指摘の金額というふうに捉えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連ですか。

はい。

○（昆 秀一委員） 指定管理料が決算ではそうなっているのですが、体協の決算と違うということなのですか、そこら辺は合わないのはなぜでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 決算において差が生じているということですね。

○（昆 秀一委員） 決算、どちらの決算とも合っていないということなのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 26年度の……

○（昆 秀一委員） どちらも26年度決算。後でもいいので、調べていただければと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） 申しわけありませんが、ちょっとお時間をいただいて調べさせていただきますと思います。後ほどお答えをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（昆 秀一委員） 自動販売機はどういうことでしょうか。ちょっとよくわからなかったのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） 自動販売機の件でございますが、行政財産の目的外使用許可ということで、体育館に自動販売機を設置してございます。これにつきましては、当然私も教育委員会のほうで許可をして、設置をしておるものが通常といいますか、業者さんと、そのほかに体協が置いておる自販機と、そういう2種類があるということでございまして、体協のほうからは行政財産の目的外使用料、行政財産使用料はいただいておりますが、自販機から上がった収入が先ほど委員ご指摘の金額というふうに捉えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 理解できましたか。

○（昆 秀一委員） わからないですけれども、いいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） では、ここについてもちょっと確認してください。そのほかございますか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 保育の関係でございすけれども、ゼロ歳児の保育の状況は余裕があるのかどうか、今後もふえるかと思うのですけれども、需要に対してどういう状況になっているかということと、煙山保育園で障害児の保育をやっているかと思いますが、人数といいますか、状況について1点目はお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣煙山保育園園長。

○煙山保育園園長（稲垣明美君） ただいまの質問にお答えいたします。

ゼロ歳児の今年度は9人入園しました。9人というのは、1人の保育士に対して3人の子どもを保育することができます。それで、今保育士3人で9人を保育しております。来年度も、同じ方向の保育をしていきたいと思っておりますが、途中で入園したいというゼロ歳のお子さん今後出てくると思いますが、それには担当課と対応していきたいと思っております。

す。

障害児の人数ですけれども、きちっとした障害の名前のついたお子さんと、それからそうでないお子さんがいらっしゃいます。多動だったり、ちょっと手をかけてあげればできるなというお子さんのことです。その人数は、煙山保育園ではバンビの会といいまして、会をつくっております。その会の中で今年度は6人、その中で今回は4人卒園してまいります。来年度については、残るお子さんもいらっしゃいますけれども、新年度が始まりましたら子どもたちの様子を見ながら、バンビの会のほうにお誘いしたほうがよろしいかなと思うようなお子さんには、保護者さんと綿密に話し合いをしまして、バンビの会に誘って、子どもさんの教育、それから保育の面でケアしていきたいなと思っていますところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） もう一点は、歴史民俗資料館ですけれども、この間の町の60周年のときの徳丹城のＣＧが大変よかったと思います。それからまた、昔ですが、徳田倉庫にもＣＧ保存ということがございました。この民俗資料館でＣＧ等を鑑賞できる体制になっているのかどうか、今後の方向性についてもお知らせをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木文化財係長。

○社会教育課文化財係長（佐々木真史君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、徳丹城の３Ｄと、あと徳田倉庫のＣＧという話でございましたけれども、それぞれいろんな展示施設のほうでもデジタル化を工夫した展示ということが主流になってきております。それで、本歴史民俗資料館におきましては、まだそこまでの機器については整備してございませんけれども、今年度実施したものとしまして、民俗芸能のＤＶＤを昨年度国庫補助事業で結構な数をつくりまして、そちらを資料館にありますＤＶＤプレーヤー等で再生をさせていただいております。来館者の方々に対しましてそういったもので放映しまして、そういった映像化によりまして展示のほうを見てもらうということをしております。

今ありました徳丹城の３Ｄですけれども、こちらにつきましても同じくＤＶＤのほうで放映できますし、徳田倉庫につきましてもそういったもので将来的に展示の改修等、そういったものも見据えながら、デジタル映像を皆様にご覧いただけるような考えをこれからつくっていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

- （藤原梅昭委員） 2点質問させていただきますけれども、その前に先ほどトイレの議論いろいろしていたようですけれども、大変活発な意見ありがとうございます。女性をまちに呼び込むためにはトイレが一番だというふうにお聞きしていますので、これは女性だけではなく、子ども、高齢者、いろんな観点から、ぜひ今後ともトイレについては、特に女性の職員の方は興味を持ってがんがん町長さんなり副町長さんなりに言っていただきたいのですが、ひとつそれはお願いしたいと。

それから、いろいろ財源の話が時々出てくるわけなんですけれども、きょうで3回、それこそ約七、八十名の方がここに集まってきているわけなんですけれども、非常に議論活発でいいなと思って感じているのですが、やっぱり節々に財源がないということで、自分たちが考えていることができないという話が出てきます。そういう意味で、ぜひ財源を自分たちでつくるほうにもひとつ頭をひねってほしいなという話をお願いしているわけなんですけれども、その一つとしてふるさと納税の話もありますし、あと体育施設、公共施設の、盛岡ではネーミングを民間に貸すという形で財源を呼び込んでいるのです。100万円、200万円の金が動きますので、そうするとトイレの1つ、2つはすぐできるわけです。そういう意味で、やっぱりこういうものが町民に欲しいと思ったら、それをどうするかというのは、単に今ある金だけで考えるのではなく、そのためにどうするかということを、優秀な皆さんですので、もう財源がないときは知恵を出すというぐらいの意気込みで頑張っていただければ、必ずや皆さんの夢は実現するのではないかなと、こういうふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

その上で、2つちょっと確認したいことあるんですけれども、まず1つは先ほど大津の話が出てきましたけれども、我々も要は議員研修でいろんなところに行かせてもらっています。何で現地に行くかというと、現地を見て、現地の話を聞くということが物すごく我々のどうすればいいだろうかということに対するヒントが出てきますので、ぜひ皆さんからどんどん、若い方たちですので、いろんなアイデア持っているのでしょうけれども、やっぱり自分たちより先進地というのはいろんなところにありますので、先進地を……大津を先進地と言ってはあれかもしれないですけれども、やっぱりいろんな意味ですぐれているところというのはありますので、そういうところに行かせてくれということをぜひ町長さんなり副町長さんなり、あるいは課長さんのほうに、あるいは教育長さんもいますので、教育長さんのほうにも申し出て、こういう勉強をしたいのでぜひ行かせてくれと、あるいは議員が行くときに、ど

こそこに行くらしいけれども、私もぜひ同行したいという話があればそれでも、いいかどうかかわからないですけれども、そういうようなことを含めてぜひ勉強してほしいとか、現地を見て聞いて自分の肌で感じて、我々にはないものは何かということのを学んでほしいなというふうに思うのですが、副町長さんひとつその辺のところ、ぐっと大きな見方でどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご指名ありますので、副町長さん。

○副町長（伊藤清喜君）　藤原委員のほうからは、積極的なご意見を出していただきました。私ども、町長も就任以来、職員の研修については大いに奨励しております。私どももこれまで例えば東京方面に出張しても極力日帰り、用事が済んだらすぐ帰ってきて、日帰りで、その分の宿泊料については職員たちがほかの研修に参加することになるのではないかなというように、私たちもほとんど宿泊を伴うような形ではなく、帰ってきております。そういったようなところを、同じお金を使う、予算を執行するに当たっても、いかに有効な使い方をするかということも財源確保する、あるいはその仕事を効果的、効率的にやっていく上では大切なことだと思っております。今お話のありましたような研修費につきましては、職員が積極的なところあるならば、この芽を摘むことのないように積極的に研修に出して、大いに見聞を広めた上で皆さん方のご期待に沿えるような形で組織力を上げてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員）　特に若い職員、若くない職員はいいというわけではないのですけれども、若い職員たちにそういう機会を与えながら伸ばしてやってほしいなというふうに思います。

それから、もう一点、さっき待機児童の話ありましたが、それで当町は980人に対して932人ということで余裕があるというご回答でしたけれども、隣の盛岡なんか見ると全然足りていないのです。そういう状況の中で、当町が余裕があるという場合には、例えば近隣市町村に対する、援助と言ったらおかしいですけども、交流というのはどこまで可能なのか、ちょっと確認しておきたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　村松児童係長。

○住民課児童係長（村松之子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

4月入所は待機児童はございませんけれども、確かに盛岡市さんや、あまりほかの市町村言うのもあれなのですが、紫波町さん、あそこの間は一関市の、私一関市民なので、で

もう4月から入所できないと言われたので、こうなれば保育園あいているところに住みたいというふうな相談もございました。かなり各市町村苦戦しているのだなというふうに感じております。矢巾町、私どもも、今待機児童はありませんけれども、先ほど言いましたとおり、3歳未満児がどうしても、3号というのですね、3号の子どもがすぐばあっと埋まるような感じになります。これから4月入所は締め切ったのですが、途中5月入所、6月入所、私育休終わりましたので勤めたいのですという方々のために、紫波町さんとか盛岡市さんとか広域入所は、できるだけ矢巾町民のためにあけている状態でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　それで、大体定員になるということが過去にもあったのですか、今も。

○住民課児童係長（村松之子君）　今はいいのですけれども、夏過ぎて秋、運動会終わったあたりからどうしても未満児もきちきちになってきますので、どうしても矢巾町民優先ということを考えて入所は受け付けしております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員）　今非常に他の例を言いながらいいことを言ってくれたのですけれども、まさにそのとおりで、待機児童があるところというのは非常にお母さん方苦勞しているというか、この前も「日本死ね」とかそんなような書き込みがあったようなのですけれども、それほど切実だということなのです。ところが、裏を返せば、それを矢巾町として、やっぱりこの余裕ということを何かPRしながら、矢巾町に呼び込むということも含めて、そこのところだけ見るということではなく、もう少し矢巾町のためを考えて、何かそういうPR含めながら呼び込むような、そういうところにぜひつなげてほしいなと思って、私も盛岡でそれほど困っていると思っていなかったの、ついこの前聞いたら、いや、大変で、仕事を見つけるにも見つけられないと、結局女性に頑張ってもらわなければいけないと言いながら、現実はそのようなところが多いということですので、それをやっぱり矢巾町は県下でも一番、あるいは東北でも一番そういうようなシステムがちゃんと整っていますということで、ぜひPRして呼び込んでいただきたいなという意見です。何か一言あれば。副町長さん、何かありますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君）　まさにおっしゃるとおり、そういったことをポイントとして、この

矢巾町の定住化人口と申しますか、子どもさんたちがふえるような政策の一つとして捉えて、今後もそういったところに配慮し、気を配りながら、若い子どもさんたちがふえるような、そして活気のあるまちづくりに努めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 2点質問させていただきますが、まずもって1点ずついきたいと思えます。

小学校、中学校のインフルエンザにつきましてお伺いをしたいと思います。今年度も大変インフルエンザが猛威を振るいまして、学級閉鎖とか結構あったと思います。それで、まず学級閉鎖の状況をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村学校教育係長。

○学務課学校教育係長（川村 学君） 村松委員さんのご質問にお答えいたします。

平成27年度の学年閉鎖、そして学級閉鎖についてご説明申し上げます。まず、年が明けました1月25日から1月29日、不動小学校におかれまして、1年生でございます。学年閉鎖。インフルエンザのタイプはA型でございました。

続きまして、3月8日から3月9日につきましては、矢巾東小学校2年2組、学級閉鎖ということでございます。こちらのインフルエンザのタイプはB型でございました。

続きまして、3月10日、3月11日におかれましては、同じ東小学校でございますが、今度は6年2組ということで学級閉鎖、こちらもインフルエンザB型ということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 関連であります。1問目の関連です。インフルエンザには加湿器が蔓延するのに防止できるということで、いろんなデータはあるみたいですが、業務用の加湿器は滝沢のミクニでつくっているわけです。そこからいろんな資料を頂戴しました。やっぱり100%とは言えないけれども、効果があるということであります。皆さんもご存じだと思います。

それで、今矢巾の小学校、中学校に加湿器入っていない学級がありますよね。何校ありますか。まず質問です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村学校教育係長。

○学務課学校教育係長（川村 学君） 村松委員さんのご質問にお答えいたします。

小学校4校、中学校2校ございますが、1校だけ加湿器が導入されていないクラスがございます。そちらが矢巾東小学校の4学年ということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連。

はい。

○（村松信一委員） それで、端的にお伺いします。なぜ入っていないのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村学校教育係長。

○学務課学校教育係長（川村 学君） 村松委員さんのご質問にお答えいたします。

導入されていない学校、東小学校の4学年ということでご説明申し上げましたが、学校の年度単位での加湿器の要望ということで整備をさせていただいておりますので、今後とも財政当局との協議を踏まえながら整備をさせていただきたいと思っております。

あと、関連することでございますが、加湿器が設置されていない学校、あるいは業務用でない部分もございますので、補完的な部分で学校でとられている対応についてご説明申し上げます。徳田小学校、不動小学校におかれましては、お茶うがいというものを実践しております。緑茶を携帯用のポットに入れていただいて、業間あるいは昼休み、一斉にうがいを行うと。民間療法に近い形ではございますが、そういった取り組みをされているということでございます。あと、各校におかれましては、業間時間、昼休み時間に換気を行うといったものを担任の先生から指導を受けながら一斉に行っているということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 信一委員に言いますが、関連でずっとやっていくと限りなく続く可能性ありますので、関連でもいいですが、やっぱり関連を何点かまとめてやってもらうようにお願いしたいのですが。

○（村松信一委員） 最後です。それでお聞きしますと、バスタオルを濡らして、それで加湿器がわりにしているとかもありました。今答弁では予算の関係ということで、先ほど来出ているとおりですので、もう少し副町長さん、その辺のところ、少子化とも言われているこの世の中で、矢巾町で大切な子どもさんですから、そんなにしないと思いますので、来年度の予算、平成28年度の補正でも組んでいただきまして、ぜひとも設置をしていただくことをお願いしたいと思います。これは答弁要りません。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 2問目。

○（村松信一委員） 学校給食につきましてお伺いしたいと思います。

2006年から始まっています学校給食甲子園というのがございます。ご存じだと思います。それで、矢巾町の給食センターでも1度この学校給食甲子園にチャレンジをしております。なかなかうまくいかなかったそうでありまして、お聞きしましたら予選で敗退したということでありました。それで、ここの優勝しているところの記事をずっと読みましたけれども、かなり努力されています。そこでの子どもさんたちの評価は、「とてもおいしい」のだそうであります。本当においしいのだそうであります。そのぐらい努力をしています。

それで、矢巾町の給食におかれましては、かなり努力されて地元産を使われておりますけれども、要するに味の面とか、おいしいとか、そういうことの工夫はどのようにされているのか。例えば子どもさんたちからアンケートをとられてどうだったのか、よりおいしい給食をつくるためにどのように努力されているのか、お伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木共同調理場次長。

○共同調理場次長（佐々木順子君） 村松委員のご質問にお答えいたします。

先日私どものほうに給食甲子園ということの情報提供をいただきまして、ちょっと私も勉強不足だったのですが、いろいろちょっと確認させていただきました。確かに過去に盛岡広域の給食センター、もしくは単独校の給食については、順番で県の給食会の料理コンクールというか、コンクールがあるのですが、そこに出品する市町村が給食甲子園に応募するという、何か決まりみたいなのがありまして、出したいからぽっというような今流れではないようです。そこで何年か前に出たときに予選敗退ということだったのですが、いろいろそういうことも踏まえながら調理場でも努力をしておりますし、できるだけ町内産のものを使って、安全でおいしい給食をということで提供しております。

それで、先ほどアンケートとかをとっているのかということですが、毎年1年生、1年生の保護者と子どもたちが、各小学校ですけれども、給食試食会ということで体験してもらって、そのアンケートをとっておりますけれども、その中では、ちょっと手前みそなのですが、大変おいしいということでご意見を頂戴しております。そして、ただやっぱり保護者の中にはちょっと味が薄いかなとか、それから味が濃いかなとかというようなご意見もあります。ただ、あくまでも健康管理の部分とか栄養のバランスとか、そういったことも加味しながら給食を提供していきますので、できるだけおいしいものを健康管理できるものということで、成長期の大事な子どもさんたちの体力づくりですので、その辺は加味しながら

取り入れて、調理場の職員一同日々頑張っておりますので、その辺はご理解をいただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで教育民生分科会に所属しない委員の質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日16日は総括質疑を行います。午前10時に開会いたしますので、本議場に参集されますようお願いをいたします。

また、あすの総括質疑終了後、審査報告書に添える附帯意見等をそれぞれ分科会ごとに取りまとめし、17日の午前11時までに当職のもとに提出してくださるようお願いをいたします。

なお、17日は、委員全員、午後1時30分までに本議場にご参集くださるような口頭をもって通知いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午後 4時47分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第５号）

平成２８年３月１６日（水）午前１０時００分開議

議事日程

第 １ 総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

委員長 山 崎 道 夫 委員  
赤 丸 秀 雄 委員  
廣 田 清 実 委員  
齊 藤 正 範 委員  
昆 秀 一 委員  
川 村 農 夫 委員  
長谷川 和 男 委員  
小 川 文 子 委員  
藤 原 義 一 委員

水 本 淳 一 委員  
高 橋 安 子 委員  
村 松 信 一 委員  
藤 原 梅 昭 委員  
高 橋 七 郎 委員  
川 村 よし子 委員  
藤 原 由 巳 委員  
米 倉 清 志 委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長 高 橋 昌 造 君  
総務課長  
兼選挙管理  
委員会書記長  
山 本 良 司 君  
税 務 課 長  
兼会計管理者 佐 藤 健 一 君

副 町 長 伊 藤 清 喜 君  
企画財政課長 川 村 勝 弘 君  
生きがい推進  
課 長 菊 池 由 紀 君

|           |           |                                   |             |
|-----------|-----------|-----------------------------------|-------------|
| 住 民 課 長   | 村 松 康 志 君 | 農 林 課 長<br>兼 農 業 委 員 會 長<br>事 務 局 | 高 橋 和 代 志 君 |
| 道路都市課長    | 菅 原 弘 範 君 | 区画整理課長                            | 藤 原 道 明 君   |
| 商工観光課長    | 浅 沼 仁 君   | 上下水道課長                            | 吉 田 孝 君     |
| 教 育 委 員 長 | 松 尾 光 則 君 | 教 育 長                             | 越 秀 敏 君     |
| 学 務 課 長   | 立 花 常 喜 君 | 社会教育課長                            | 山 本 功 君     |
| 代表監査委員    | 吉 田 功 君   | 農業委員会長                            | 高 橋 義 幸 君   |

#### 職務のために出席した職員

|        |           |     |           |
|--------|-----------|-----|-----------|
| 議会事務局長 | 菊 池 清 美 君 | 係 長 | 藤 原 和 久 君 |
|--------|-----------|-----|-----------|

---

午前 10 時 00 分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 総括質疑

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 総括質疑に入る前に、昨日教育民生分科会の全体討論における質疑の保留していた部分がございますので、その分についてのご答弁をいただきたいと思います。

住民課長。

○住民課長（村松康志君） 昨日川村農夫委員からございました母子家庭における40歳以上、40歳未満の人数というご質問でございましたが、母子家庭は全部で228名でございます。そのうち40歳以上が117名、40歳未満が111名でございます。

以上、お答えいたします。

それと、一昨日産建のほうで藤原梅昭委員のほうからご指摘といいますか、国民健康保険の年代別の人数ということでご質問がありましたので、これにつきましてもご回答申し上げたいと思います。10歳刻みで申し上げたいと思います。0歳から9歳までは184人、3.37%、10歳から19歳までは242人、4.44%、20歳から29歳までは312人、5.72%、30歳から39歳までは456人、8.36%、40歳から49歳までは455人、8.34%、50歳から59歳までは550人、10.08%、60歳から69歳、ここが多いのですけれども、2,214名、40.59%、70歳から74歳までは1,041人、

19.09%、合計で5,454名でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 引き続いて、山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） 昨日の昆委員さんのご質問にお答えをいたします。

昨日は、私の理解力不足で変なお答えを申し上げましたことを、まずもっておわび申し上げます。委員さんのご質問は、平成26年度の決算におきます総合体育館の指定管理料の額が町の決算と体協の決算額とが違うというご指摘でございました。帰って担当のほうに確認をいたしましたところ、町の2,262万8,000円が正しい数字でございます。平成27年度の早い段階で私どもの担当のほうから体協のほうには額が違うという指摘をしております、体協のほうでは27年度の決算においてその分を修正をするという答えでございました。いずれこういう行き違いは、私どものほうも意思疎通がよくうまくいかなかったという点で反省すべき点ですので、今後こういうことがないように注意してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、日程第1、総括質疑を行います。

昨日までの3日間において、一般会計予算、各特別会計予算、水道事業及び下水道事業会計予算に対する分科会ごとの全体質疑が終了いたしましたので、本日は総括質疑を行います。

初めに、平成28年度矢巾町一般会計予算の総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、委員長にお伺いします。

総括質疑は、私4点あるのですけれども、どうしたらいいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 回数制限はございませんので、2点ぐらいずつまとめて質問してもらえますか。

○（川村よし子委員） はい。雇用についてですけれども、私は常々国の経済とかもいろいろ勉強させてもらっているのですけれども、矢巾町の歳入と歳出のところで、雇用問題の中で福祉や医療にかかわる雇用で個人町民税、それから考えて、やっぱり医療と福祉の分野をもう少し充実すれば、もっと個人町民税がふえるのではないかといつも考えております。

そこで、1点目の質問なのですけれども、矢巾町の公共事業、たくさんやられておりますけれども、その公共事業に経費をかけている分と、それから福祉や医療にかけている分の割合とかはわかるのでしょうか。

あと来年の４月からは消費税がかかります。それは、もう決まっているということですが、７月の参議院選挙でどうなるかはまだはっきりされておりませんが、その消費税がかかることによって雇用がどんどん破壊されて、その労働法制も変わってきているのですけれども、福祉や医療の分野の労働者の賃金をどの程度理解しているのかお伺いします。特に福祉分野の雇用者がどんどんふえているのですけれども、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） その分だけですか、１点。

○（川村よし子委員） まず、１点目はそれです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

公共工事費用にかけている率と、福祉関係にかけている率ということでございますが、28年度の当初予算見ていただければ、民生関係が福祉ということになると思いますが、民生費関係を見ますと大体全体の３割の部分は民生費ということで今見ております。ここの部分につきましては、制度を充実すればするほど民生費部分上がるということになっておりますので、これは年々比率的に高くなっております。

それから、工事関係でございますが、28年度を見ますと確かに工事費上がっております。上がっている理由というのははっきりしておりまして、やはり中央１号線の改良工事という部分が大きな部分、それからスマートインターチェンジ、これがそれぞれ工事費を上げている要因ということになっております。それらを除いてしまいますと、はっきり言いますと工事費用、あまり最近予算増の経過もありますが、かけないよう、抑制していると言ったほうがいいか、そういうような傾向にあります。スマートインターチェンジと中央１号線、これはやはり医大の附属病院移転に伴います工事ということで避けて通れない部分でございますので、そういう部分では28年度予算から追っていきますと比率的に上がってきているというふうに見ております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それから、福祉関係の賃金の捉え方。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答え申し上げます。

それで、今３点についてご質問があったのですが、ちょっと手元に資料がなくてあれなのですが、この公共事業の分野、これは投資的経費なのですが、いわゆるご存じのとおり歳出は目的別と性質別があつて、それでここはちょっと今手元に資料がないので、投資的経費も

これは当然わかりますし、それから保健、医療、福祉分野の関係、これの支出の状況も当然わかりますので、ちょっと今手元に資料がないので、それからこの２点目のいわゆる保健福祉の賃金との関係です。これについては、私どものところで今税務のほうでもいろいろあれなのですが、給与所得とか何かの関係、これはやはり実態を税務署のほうからも確認しなければわからないところもありますので、これはちょっと後刻答弁はさせていただきたい。

それから、消費税の増税によって、また労働法制の関係でどういう影響があるのかということで、川村よし子委員もご存じのとおり、今国においても来年度の消費税の増税についてもいろいろ議論のあるところでございますし、それから労働法制につきましては、これはもう国の政策なわけでございますし、今後どのようにっていくかは、私ども市町村の段階ではわからないわけでございますので、そのところの消費税の増税の影響、それから労働法制による影響については国策でございますので、国の政策であるので、そのところのご理解いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 答弁ありがとうございます。福祉分野の賃金がわからないということで、これから税務署と調査してということですが、福祉分野でも障がい者福祉の分野で働く方、それから子育て分野で働く方、それからもちろん高齢者の分野で働く方がいますので、その分野を分けて、そしてトータルで調査をお願いしたいのですけれども、そのことはどのようなんでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） 先ほど町長が答弁いたしましたけれども、税務署と協議というふうな内容でございますが、今お話がございました、福祉、医療に係る労働者の賃金ということで、実はそういった形で統計はとっておりませんし、これからはもとということになるとお時間を、事業所ごとに給与支払い報告書のほうから仕分けをしなければならぬという作業がまず１つございます。そこから各個人の給与の収入を積み上げするといったことになりますので、後刻というお話でしたが、お時間をかなりいただかないと、数字的には出せないかなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ちょっと今保育の分野の保育士の賃金が見合わないというようなことで、保育士の方たちがいろいろ右往左往しておりますけれども、私が議員になってから保育

士の賃金について、それから臨時、パートについて資料請求したことが何度かありました。そして、公立保育園のときには、賃金は、公務員ですので、はっきり出されてきて、臨時、パートもはっきり出されてきたのですけれども、民営化になってからそれがはっきり出されないような状況でした。それで、臨時、パートとか、そういう分野ははっきり出されるのですけれども、賃金のことがうやむやにこう雲がかかっておりまして、そういう分野も含めて調査をお願いしたいのですけれども、できるでしょうか、どうですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

個別の医療、福祉という分野であれば、これは逆に税務課というよりもそれぞれの福祉を担当する所管課、もしくは医療を所管するほうでそれぞれ賃金の動向等を確認するのがよろしいのかなというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答え申し上げます。

税務課長が出せないとかということではなく、基本的にあれなのです、矢巾町の統計表にもあるのですが、町民の所得については、これはもう実態は把握しておるわけでございまして、個人の所得、いわゆる川村よし子委員がさらにそれを細かく分析したものが欲しいと、こういうことですので、これは統計上、そういうふうに分類しておるのであれば、これはもうすぐ公開できる資料でございしますので、そこをちょっと確認をさせていただきたいということで、毎年各市町村の個人の所得については、もう報道されているとおり、公表されているわけでございしますので、ただその分類、そこをちょっと今企画財政課が担当なわけでございますので、情報収集をいたしたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 総括でございしますので、私の今お話しする流れの中に一部他会計が入っておりますけれども、お許しをいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

私は、平成28年度一般会計、特別会計予算に対して、若干の総括的意見を述べさせていただきます。よろしく申し上げます。昨年度の予算編成は、第6次総合計画後期最終年度でもあって、前町長、川村氏が予算書のまとめをしたものであり、このたびの平成28年度から始

まる第7次総合計画8カ年の長期計画と前期計画の初年度であることでもあり、高橋町長の意を酌んだ行政運営の指針が一般会計、特別会計予算となっておりますが、予算総額151億5,220万余で、本町人口約2万7,200人の人口が躍動し、幸せを感じなければならないわけですが、しかし年々増大する社会保障制度、少子化、高齢化、人口減少という状況の中で、将来に向けて維持可能な財政をどのように確立していくかでございます。大きく歳入の増加を見込むことが難しいときは、健全化対策として求められている行財政活動の効率化、すなわち身の丈に合った行財政運営にすることであると言われております。自治体が使うことができる資源は限られております。コストを利用可能な資源の範囲内におさめることで、将来も持続できる行政運営を確立することが身の丈に合ったことと言われております。高橋町長は、この点、どう考えているのかも伺いをするものでございます。

このたびの28年度水道、下水道予算に入っていないことでちょっと質問というか、伺いするわけですが、今年1月4日に当局から水道、下水道料金の改定を今年7月めどに議会に対して申し入れがあったのでございますが、これに関してでございます。適切な資産整備、改修計画の策定、財政台帳を整備し、個々の資産に対して適切なる減価償却を行うことで施設設備の老朽化等を財政的に把握することができ、老朽化した資産、設備の価格は小さくなるとされており、町長は議会に対して上下水道料金の改定についてどのようにお考えであるのかも含めて伺いをいたします。

矢巾町は、近隣自治体と比べて比較的に資産の内訳は少ないのではないかと私は思っておりますが、資産が多いということはその自治体が金持ちであることを示しているものではなく、資産が多いことはむしろ将来の施設修理や建てかえのための支出を大きくすることになり、今後高橋町長は町民の期待に応え、「希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば」を実現するため、高橋町長カラーを思う存分に発揮していただきたい。

そこで、私はあることを提言をさせていただきます。矢巾町も昨年は合併60周年式典を盛大に高橋町長のもとに挙行されましたが、この60年間いろいろなことで町民の皆様、諸団体等の協力で現在の活力あるまちづくりができてきたことは言うまでもありませんが、しかし新たなまちづくりのために行財政の資金の捻出、非常に難しいのではないかというふうに思っております。この機会に、各団体、協議会、隔年ごとに助成している補助金の全てについて見直しを検討し、対象先から意見書の提出を求め、改善すべき点、廃止も含めて、勇断を持って対処することも必要であるのではないかと考えております。高橋町長の言葉の中に、しがらみのない行政運営に期待しておりますので、以上をもって私の高橋町長に対する所見

をお伺いする質疑といたしたいと思っております。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

ただいま長谷川委員から３点についてご質問があったわけですが、まず第１点目のいわゆる身の丈に合ったこれからの行財政運営ということでございますが、ご指摘のとおりでございます。やはり身の丈ということはよく言われる入をはかりて出を制すということで、今私どもは本町の財政運営は、皆さんもう委員各位ご存じのとおり、いわゆる自主財源比率がまず50%を超える、平成27年度の今決算見込みでも52%前後に自主財源比率になる見込みなわけですが、いずれそういった健全な財政運営に取り組んでまいりたい。だから、身の丈ということになれば、やはり私どももそれに合わせた身のほどをわきまえたというか、そういったこれから健全財政に当たってまいりたい。細かいことは、それぞれの担当課長から答弁をさせていただきます。

それから、２点目の上下水道の関係で、これは今いろいろご質問があったわけですが、その中で長谷川委員がご指摘の関係でございますが、特にもこの上下水道事業は地方公営企業ということで、これは当然法律で定められた耐用年数、そのことによっての減価償却とか、いろいろあるわけでございますし、そのことによって、今ご指摘のあった資産の価値をしっかりと財政的に把握をしていかなければならない、ご指摘はまさにそのとおりだと思います。

そこで、上下水道の細かいことについては、それこそ担当課長から答弁をさせますが、いずれ私の考えといたしましては、今上下水道に限らず町全体として公共施設の総合管理計画、これを今策定中なわけございまして、だから今ご指摘がございましたことも意を体して、今後しっかり取り組んでまいりたい。特にも私がお答え申し上げたいのは、公共施設等々の総合管理計画の策定に当たっては、将来のまちづくりを考えたときに今求められております地方公会計の複式簿記化、これは資産の価値とか、そういった見える化を複式簿記化でやること、このことによって行政マネジメントをしっかりと形づくることのできるということで、今のご質問がありました、こういったことを一つ一つ積み重ねながら取り組んでまいりたいなど。

それから、３点目のこのことについては、これはもう委員各位からいろいろご指導、ご助言をいただいて、第７次の総合計画、これはもう基本構想、基本計画、そして今回担当課のほうからも実施計画をお示しさせていただいたわけですが、やはり基本的コンセプトは「希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば」、これを目指してしっかり取

り組んでまいりたい。

今ご指摘の、各種の補助金等の見直しは、いわゆる今後ゼロベースから見直しをしていかなければならないということは当然ご指摘のとおりでございますので、そのことについては今後さらに、これはもう当然補助先も、相手もあることでございますので、しっかりお話し合いをさせていただいて、そしてただ削るだけではなく、どういう形にして、いわゆる補助なり負担金、合理化を図った中で、それを今度どのような形で生かしていくかということもこの補助金の相手先ともよく協議しながら進めてまいりたいと、こう考えております。

いずれしがらみのない町政ということとはご指摘のとおりでございますので、今後もそのところをしっかりとわきまえながら取り組んでまいりたいと、こう考えておりますので、あとは詳細については各担当課長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、私のほうからお答えを申し上げたいと思いますが、委員おっしゃるとおり、全くそのとおりだと思います。1点目の身の丈に合った財政運営、そのとおりで、来年度の当初予算、約92億ちょっとを計上しておりますが、矢巾町のこの財政規模から追っていくと、当初予算というのはいつも言っているとおり80億円台、多くても85億円ぐらいの当初予算の計上がスタートとしてはいいのかなと思っております。しかし、来年度につきましては、先ほども川村委員にもお話をしましたが、岩手医科大学を含めたそれぞれに対する計画の整備に対するものの投資というものは先行投資という形ですべきということで、約93億ぐらいの当初予算を計上させていただいておりますが、限りある財源ではございますので、それぞれ全職員が事業を実施する上で、それぞれ財源確保というものも含めながら実施していかなければならないのだろうと、このように思っておりますし、今後とも持続可能な行財政運営のためにはそれが不可欠であるというふうに考えております。

それから、公共施設の計画書ですが、これにつきましては今年度中には大体基礎となります台帳整備ができております。28年度、来年度その辺のを積み重ねた後の計画書を作成して、今後それぞれの維持管理計画を立てまして、遅滞ない維持にかかっていきたいなというふうに考えておりますので、来年度以降、その部分が出てくるのかなと思います。それに伴いまして、やはり基金の見直しというのも考えていかなければならないというふうに考えておりますので、それぞれ検討をいたしておるところでございます。

それから、補助金等の見直しということでございますが、全くそのとおりでありまして、

補助金があくまでも永続的に続くというものではございませんので、それぞれ補助を受けている団体等の自立というのにも促しながら実施していかなければならないと思っておりますし、また補助金の額等々も、手数料も含めながら今後見直しの検討をするということにしておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） それでは、２点目の上下水道料金の改定、あるいは上下水道の資産の管理等々についてのご質問にお答えをいたします。

１月４日の議会全員協議会であるご説明をしましたがけれども、水道施設につきましてはもう今は資産を管理運営して、老朽化した施設を計画的に更新する時代に入っているという段階になっておりまして、これから耐用年数を過ぎる施設がどんどん出てくる状況になっておりまして、いつ水道事故が起こってもわからない状態になっております。

また、下水につきましては、平成30年度完成を目指して污水管の布設をやっておりますし、過去に布設したのにつきましては不明水が出てくる状態になっておりまして、不明水対策としての下水管の長寿命化計画を策定しておるところでございます。

また、集落排水事業についても処理場施設が老朽化をしておりまして、機能強化あるいは機械設備の更新が必要となっている状況になっております。

こういうのに対しまして、我々としましてはアセットマネジメントということで、各施設一つ一つについて精査しながら水道施設の整備計画、あるいは長寿命化計画を策定して対応していきたいと考えております。いずれ将来世代に負担を回すことなく、現世代も将来世代も応分に負担するように考えて、そして安全、安心な水の供給、あるいは下水の処理が安定的に持続できるような対策を講じてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 大変どうもありがとうございました。これからの町の行財政運営というか、町のあり方については難題がいっぱいございます。特に少子化問題について、またこの町長の施政方針にもあります、若者が定住できるまちづくりということで、単年度のことでだけではなく、長期的ビジョンに立った、この町ではこういうことを年度で進めていくのだというビジョンをぜひこれから打ち立てて、その年度年度のことをやるのではなく、ビジ

ョンはきちっと5年先も、8年計画ですので、8年先にはこうなりますよと、こういうことになりますというビジョンですので、このようにして町をつくっていくので、ぜひ若い人たちもこの町に住んでいただきたいなというふうな夢を描くようなことをきちっとつくっていかなければならないというふうに思っております。これは、意見でございますので、これで私の総括の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 引き続き、質疑ございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 3点についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目は、昨年度の予算決算常任委員会で審査報告書を14項目つけて附帯決議をしましたけれども、どのように本年度予算に検討されたのか、また高橋町長が公約に上げたものをどれぐらい盛り込んだのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、2点目でございますけれども、改善センターの運営事業費、前年度より42万5,000円ほど高くなりましたけれども、説明書ではいろいろと内容書いていますので、割愛しますけれども、農協さんの納付方法を変えれば、簡単に言えば窓口で金を入金しないで農協の窓口で支払ってもらう、そうすれば監査とか、そういったことも必要ないと思いますけれども、そういう納付方法を変えるべきだと思いますので、ぜひ農協と協議しながら増額にならない方法を考えてもらえなと思います。これ2点目。

それから、3点目なのですが、昨年度の決算では約220億円ぐらいの債務があります。借金があるわけでございますけれども、今年度も約9億円の公債を支払っていく。また、新しく地方債及び臨時対策債、それから債務負担行為などで約8億円くらい借り入れするわけでございますけれども、昨年までの残高が約220億あるほかに、こういったやつを借り入れしていくということなのだけれども、どのように財政運営をしていくのか、その3点をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まず、1点目の決算審査のときの14項目について、今年度というか、28年度の予算にどのように反映されているかということでございますが、このことについては監査委員から示された決算審査の項目と、私ども予算編成をするときは常にそういうことを想定しながら対応しておるわけございまして、今手元に細かい数字はないのですが、いずれ決算審査で示された審査項目については適切な対応をさせていただいているということだけご理解いただ

きたい。

それから、2点目のほうは、担当課長のほうから答弁させますが、3点目の220億を超える起債です、債務。私どもといたしましては、健全な財政運営をやっていく上において、プライマリーバランス、いわゆる私どもは一番そのところがあれなのですが、去年は赤字だったのですが、今年度の予算におきましてはプライマリーバランス、財政的収支の基礎のあれが黒字にという形で予算編成をさせていただいたので、毎年少しずつ起債償還を多くして、起債の借りるものは少なくしていくということで、今年度からもう既に取り組んでおりますので、そこのところをご理解をいただきたいと思いますし、細かい数字については担当課長のほうから答弁させますが、いずれプライマリーバランスは28年度の予算からはそういう取り組みをさせていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 2点目の農業研修センターの、特に環境改善センターの指定管理料の増に伴う改善策のご質問だったわけですがございますけれども、委員お説のとおり、この分につきましては本来でありますと、全施設がそうなのですから、前の前納納付という形の中で、申請した際に、事前に納付書でもって使用料等を納めることにはなっておりますが、あまりないと思いますけれども、緊急なり、あるいは事情があつて現金で取り扱うこともまずあるということで、いずれ結論的にはこの部分につきまして、しっかりその分につきましては遵守するような形の中で再協議しながら徹底してまいりたいと思っております。そのためにもPRなり、そういったふうなものをきちんとしながら浸透を図っていければなというふうに思っておりました。

また、この増のもう一つの要因といたしましては、実質的には指定管理料の当然決済では出てくるわけですが、この分につきましては、研修施設の分につきまして、条例で使用料は当然決まっておるわけですが、実態の経費と使用料料金の部分が合わない部分も実際的にあるわけです。現実的にその経費に対して割り返しますと単価は高くなるわけですが、当然ながらその分につきましてはいろんな形で補填している施設は結構あるわけですが、そういったふうな部分と経営に伴うまた一つの考え方の部分はあるということで、非常にこの辺は即対応できないこともあるかもしれませんが、根底にはそういったふうな単純に支出に対する経費の補填をするということもできないというものはあつて、いろんな協議の中で若干値上げしているという部分ありましたので、ひとつこの部分につきましてはご理解いただければと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、昨年の決算の14項目についてお答えを申し上げますが、歳入については3項目ご指摘をいただいております、それぞれ先ほど町長の答弁にもありましたが、矢巾町の自主財源比率、50%を超えるような比率を持っております。これにつきましては、県内でも、ご存じのとおりほぼトップクラスで維持をしておりますが、今後ともこの部分については堅持していきたいというふうに思っております。

ただ、一言お話を申し上げますと、自主財源比率が高くなればなるほど、当然の話ですが、地方交付税というのは減っていくというふうな相反する部分もございますが、ただ地方交付税というのは日本全国どこの自治体でも平等な生活するためというふうな維持のために交付税が来るわけですので、それがなければ矢巾町としては自主財源50%以上は確保しているわけですので、今の事業の50%ぐらいはずっと継続してできるというような感じで考えておりますので、今後ともこの部分については継続していきたいというふうに考えております。

それから、2点目にもその部分あるわけですが、公債費、これにつきましては前々から申し上げますとおり、駅の西、あるいは駅前開発等々につきまして公債費、結局借金をしているわけですが、これのピークというのが約30年度あたりがピークではないかというふうな見方をしておりますので、もう少しこの部分についてはまだあと2年ぐらい上がっていくかなと思いますが、その後については減るというふうな計算でただいま借入れをしている状態でございますので、ここの部分については委員おっしゃるとおり健全財政のために、あるいはそれぞれの将来の負担比率を引き下げするためにもここの部分にも努力をしてまいりたいと、このように考えておりますし、ここの部分についても28年度予算については検討した結果、そのようにしていきたいというふうに計上しているものでございます。

それから、3番目の基金の運用ということでお話をいただいておりますが、この部分につきましても、今度切ってしまったわけですが、27年度当初約30億円ぐらいの基金がいろいろな基金であったわけですが、今度は28年度当初予算でそれを切るというふうな形になってはしまいましたが、それぞれの基金の運用方法、あるいはそれから基金の活用方法、運用方法、それぞれ先ほども、例えば公共施設の延命化のための基金も設けたいというふうに考えておりますので、今後見直しをしながら適切な運用を図っていききたいと、このように考えております。

それから、歳出のほうに行きますと、それぞれ11項目あるわけですが、例えば大きな部分

でいきますと子どもの医療費の助成とか、それから保育料の軽減とかというふうなこともあります。医療費の助成につきましては今までどおり、今度拡大するというふうに、6年生までとりあえずは拡大するというふうな計上をいたしておりますので、この辺の部分には皆様のご意見を反映させていただいているのかなと思っております。

それから、経費節減のためにLEDというのもお話をされておりますが、この部分につきましても防犯灯、あるいは街路灯、あるいは町の公共施設の電気のLED化についても順次取り組みたいと、このように考えております。ただ、やはり一気にというのはなかなか難しいわけですので、ここの部分、例えば防犯灯の部分を最初に、皆さんの各地域の経費の節減にもつながりますので、そちらのほうをやるか、それは今後優先順位決めて、それぞれやっていきたいというふうに考えております。

それぞれ歳出の部分についても先ほど申し上げましたとおり、11項目のいろいろご指導をいただいておりますが、ほぼ新年度予算にも反映をされているのかなというふうに考えておりますので、そこの部分、細かい部分につきましては何かの機会にまたお話しできればと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 大変ありがとうございます。1点だけちょっと、県に対する補助金の要望なのですが、昨年度の決算の中で意見書に書いていたやつが、件名も多分維持管理費がやっぱり県とか国からの補助よりも町で支出している分がすごく多いのです。約6割、7割ぐらいが町費でやっているわけですが、そういったことを県のほうに議会からも要望されると言えばちょっとあれなのでしょうけれども、そういうふうに強く要望して、少しでも補助金を多くもらえるようにしていかないとだめなのではないかなと思いますので、その辺は説明ではただただ前年と同じような補助金で要望しているというような話をお聞きしましたので、ぜひその辺を強く要望してもらえなと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

いずれご存じのとおり、煙山ダムは防災ダムでもありますし、もちろん農業用水のダムでもありますし、今喫緊の課題は高橋七郎委員からご指摘のありましたことも、いわゆる県からの委託料の関係もあるのですが、早く私どもとしてはあそこのところをもう一度今耐震診

断とか、いろいろやられて、もう先送りをされている状況でございますので、まず私どもが喫緊の課題として取り組まなければならないのは早くダムの機能をしっかり発揮できるようなことを今県を通して国にお願いをしておる状況でございます。そういった中で、この維持管理のことについてもあわせてお願いをしておりますが、ただあそこのところはそういった農業用水だけではない、防災の機能もあるわけでございますので、特にも25年8月9日、まずあのダムがあったからこそあれだったので、そういったこともしっかり踏まえながら対応してまいりたいと思いますので、今のこの要望については一緒に考えてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 3点ほどありますので、1点ずつ質問させていただきます。

まず最初、紫波警察署の規模縮小、人員の縮小にかかわる警察関係からの情報なり方策はどのように矢巾町に対して言われているのか、その点について、まずお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします

紫波警察署の部分に関しては、直接的まだというか、都南エリアの部分、こちらの部分については4月からということで、こちらについては紫波の署長さんはじめ、ご連絡、ご報告あるほか、盛岡東警察署、こちらの部分からにも情報というのか、周知のほうをいただいているところでございますし、我々職員等に対しては会議、いろいろ防犯とか交通安全会議の部分の中でそれぞれ4月1日からの周知の部分ということで説明というのかは受けている状態でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 矢巾交番の体制強化とか、そういった部分については、一切情報ないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

実は、今度の警察本部の人事異動で矢巾交番に3名配置、現在、今は7名なのです。3名配置されるというのが私ども最初知り得た情報だったのです。だから、実は紫波警察署の大澤署長さんなり、または東警察署の川村署長さんからもそれぞれ別々にお話があったのです

が、実は正直なところ都南エリアが紫波警察署から東警察署にということはお聞きしておったのですが、細かい矢巾交番とか流通センターの駐在所とか、そういった具体的なお話は、基本的なことはなかったのです。だから、今実はこのことについて私どもも、この間川村署長さんがおいでになったときは、流通センターの関係は飯岡駐在所と1つにしてというお話は、この間、2月の末か3月の初めだったので、そのときにお話しされたものですから、そういったこともありまして、いずれ流通センター交番もそういった状況なので、地域の方々もいろいろご心配なされていると思うので、この辺のことについては今後県警とも話し合いをしていきたいなと、こう思っております。ただ、矢巾交番に3名、いわゆる増員していただいたということは非常にありがたいことですので、だからまずこのことを踏まえながらいわゆる本町の安全、安心のまちづくりの根幹である警察のことについてはこれから話し合いをしていきたいなと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） わかりました。警察署の絶対数が少なくなるということは、何かあったときの忙しさとか対応とかというのは、やっぱりマイナスになってしまうと思いますので、その辺をよろしく。でも、矢巾交番が強化されるということは、まず一つの配慮をいただいたというふうに評価したいと思います。今後の協議をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2点目ですが、一般質問の中でも町長答弁で議員が政務活動費を使っているいろいろな視察研修、研さんを重ねているという評価、講評をいただきました。議員が研修に行く、それはやっぱりどこかの課題に対してその解決策あるいは先進事例を視察に行くというのが主な意義となりますが、実は担当課の職員にもできれば一緒に行って見てもらいたいなという思いがあるわけなのです。例えば県のほうですと、併任書記がそういった役割を果たしながら、また他方では当局と議員とのコミュニケーションを深めていくというか、情報共有を深めていくという役割も果たしていったわけなのですが、そうした意味で3常任委員会の中にきちっとした併任書記という制度的な格付はないにしても、例えば産業建設常任委員会であれば農林課と都市計画の部分の係長なり、誰か1人がその常任委員会とのパイプ役をやる。各課から1人ずつそのパイプ役を割り当てれば、2人が6人の議員に対して対応できるというふうなシステムができるのではないかと思います。

それから、どこを視察に行こうとしているかということもあって、その情報を逆にいただくという、議員側に与えてもらうということもありますし、逆に一緒に同行して先進事例を当局内部としても共有できて、それを政策に具体的に生かしていくというようなことを議員

の側でも大変期待しておるのです。それについて、これからの平成28年度以降、そういった対応について前向きに取り組んでいただきたい、あるいは旅費についてもそういった融通をきかせてもらいたい。例えば政務活動費で2カ所視察計画あって、ただこの1カ所目のところだけでも町当局の職員と一緒にいきたいといった場合には、その1カ所目だけその会場で会うと、そういった出張の方法でもいいと思うのです。例えば地方創生の場合に総務省へ行ったときには、確かに役場の担当者が総務省の場で合流して質疑してきた部分、経験もあります。だから、そういったのをもっと生かして積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

それで、川村農夫委員、これは結論から言うと、私もそういうふうにするべきだと思うのです。そこで、ただ1つ県みたいに併任書記、これはなかなか難しい。限られた定数の中での対応でございますので。ただ、やはり私どもは職員研修計画で、私も実はびっくりしたのは随分若い職員はじめ、職員の研修が少ないのです。だから、これはもう私は一緒になって議会と町当局と、よく言われる車の両輪のごとくということでございますが、それは私どもも職員の資質向上にもつながることでございますし、また一緒に町政を考えていく上で、これはもう重要なことだと思いますので、これは前向きに取り組みをさせていただきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 研修の件については、よろしく願いいたしたいと思いますし、併任書記については、併任書記という肩書きをつけてやるのではなくて、それぞれのその常任委員会に対する担当課の内々の行動といいますか、隠密行動でもないのですけれども、そういったパイプ役を務めながら、あるいは常任委員会の中身をこう察知しながらとか、双方向でそういった通信ケーブルがあればいいなといった程度のことで結構ですので、そういう取り組みに向かっていただきたいということを要望しておきます。

それでは、3点目でございますが、第6次総が「みんなでつくる うるおい豊かに 躍進するまち やはば」、第7次が「希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば」というふうに、こういう基本計画を象徴するような理念あるいはキャッチコピーといいますか、スローガンがあるわけですが、ただそういうことをあるものは記念碑のように石碑になっさりしているのもあるわけなのです。庁舎の前にあるのも何個かあります。今後そういったも

の扱い、意地悪く言っているわけではないのですけれども、要はそういったスローガンは時代あるいは第何次、第何次とこう変遷していくものです。それを、では全部建てていくのかと、そうもいかない。それから、では終わったものはどうやっていくのか。これも一概に全部なくしてとかと言えない。この石碑の難しさがあるわけなのですけれども、基本的にその記念碑に対して、どのような哲学といたしますか、考えをお持ちなのか、副町長さん、いかがですか。よろしいですか。その哲学をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まさか委員会で哲学の話が出るとは。実は、基本的に、今私あれなのですが、矢巾町民憲章を昭和51年10月25日につくられたわけです。それで、基本的には私どもいろんな今回は第7次ですが、もう第1次からこう積み重ねてきて、去年は合併60周年の記念式典も挙行させていただいたのですが、基本的な理念は町民憲章、ここなのです。今言う第7次、今度また新たにあれなのですが、私は基本的な理念というのは町民憲章にあるのだということで、そういう思いでこれからも町政を推進してまいりたいと、こう思っておりますので、ひとつそのところをご理解をいただきたいと思います。

それで、記念碑とか何かの問題もそのときにそういう思いでつくられた経緯があるわけですので、それはそれとして私どもは継承してまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、1時間になりますので、ここで休憩をとりたいと思います。

それでは、11時15分まで休憩をいたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、休憩前に引き続きまして総括質疑を受け付けます。ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 去年の議会からの提言の中に、基金の運用についても長期にわたって運用実績のない基金もあり、適正な基金運営を図るようということとあわせまして、財政健全化に向け、大きな課題として実質公債費比率15.5%、将来負担比率170.6%を改善して、早

急に取り組むと、2つの提言がございます。先ほど来、駅周辺開発、駅前開発で矢巾町が大きいいわゆる町債負担率を上げているという現実があつて、100億、107億を今年度からまず返していくことになりますけれども、そういう大きな将来負担率、借金を見据える中で、どう町民の暮らしを改善していくかという大変2つの相反する命題の中で地方自治体はどこでも四苦八苦しているわけだと思いますが、本町の基金30億というのは同程度の規模の中では多いほうだと思います。町長が先ほど公共施設の延命化のための基金をつくって、その中で対処していくというお話がございましたが、私はこれは非常にいいことだと思います。これから公共施設がどんどん、水道も下水管も含めて老朽化をしていくわけでございますし、建物も橋もしかりだと思います。その中で、やはりつくらなければならないものはつくると、そういう立場もありますので、そのための基金を積み上げて、そして基金運用をしていく、これが本町にとっては大変ある意味この基金は宝の山であつて、そして強い味方であるのではないかと思います。

それに対する考え方が1つと、一方町営住宅何回か質問してまいりましたけれども、ことは4号棟の改修ということがありますが、財政がないために2号棟も3号棟も網戸を取りつけることができなかった。もちろん4号棟もそのようでございますが、そして風張住宅を初めとした大変老朽化して、まだサッシではない、木の枠の窓もあると、そういう中でやはりしっかり公共施設のその基金を使ってでもやるべきことはやらなければならないと考えます。特に本町で町営住宅政策が他の市町村に比べて大変引けをとっている、このことについてのお考えをお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

それで、先ほどの小川文子委員から財政指標のことについて、これからの健全な財政運営は、そういった財政の指標をしっかり把握しながら取り組んでまいらなければならない。今その中で、いわゆる公共施設の長寿命化対策とか、それから今その中では当然町営住宅も入っているわけございまして、今お話あった二律背反の原則というか、こちらを立てればあちらが立たずというようなことはあるのですが、そこで先ほど長谷川和男委員の質問のときもちょっとお答えしたのですが、私どもが今考えておるのは、先ほどは長谷川和男委員からは上下水道の関係でご質問があったわけですが、本町の公共施設もいずれ老朽化をしてきておると、これはもう町営住宅も含めてです。だから、まずうちのほうとしては、これは総務省のほうからも私どもこの市町村、自治体に対して早急に計画を策定するようにというよう

な指導もいただいておりますのでございまして、先ほど私どもがそういったいろんないわゆる老朽化対策も含めた中で考えていきたいということで、先ほどの答弁でも公共施設等の総合管理計画、この策定に当たってはまずしっかり事情を把握をして進めなければならないということで、先ほど申し上げた私ども矢巾町としても複式の簿記化をあれして、見える化を図っていききたいというのが私これから町政を運営していく中で、やはり今までは減価償却とか、そういう考え方がなかったのですが、そういうようなものが見える形にして、今資産がどのくらいあるのか、負債がどのくらいあるのか、町民の皆さんにもわかるような形にしていきたい。その中で、今言った町営住宅とか、いろんな例えば道路とか橋梁とか、そういったもののあれに長寿命化対策を含めた対策をしっかり講じていきたいと、こう考えておりますので、だから今小川文子委員のこのご質問で、いずれこちらのほうでは財政指標を気にしながら、ここに配慮しながら、そしてなおかつそういった公共施設にも配慮していかなければならないということで、ここ何年かはそういう状況で、特にもやはり公共施設については中長期化計画になるわけでございますので、これがしっかりした計画でなければこれは大変なことになりますので、その最後の詰めの段階に今入っておるところでございます。できれば、それを委員各位にもしっかり公表して、そしてともども一緒に公共施設のあり方について検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） そのようにやっていただきたいと思っております。特にも計画をまずしっかり立てることが大事でございますが、今すぐにでもやらなければならないことはやらなければならないと思っております。特に昨年来言っておりますサッシのない窓のガラス、これはもう早急に改善をしなければならないと考えます。予算的にもそれほどの金額でないはずですが、この状態を残しておくのかどうか、それを伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 網戸のないのですか。

○（小川文子委員） いや、木枠の窓です。風張住宅では、木の枠のガラス戸なのです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） サッシのない住宅。

○（小川文子委員） サッシのない住宅。サッシの部分もあるけれども、一番大きな南側の窓が木枠なのです。それについて伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

一応網戸につきましては、今までご答弁しているとおおり、今年度、一応今度22日に追加と

いうことでご提案させていただきたいなということで、今のところ三堤2号棟を全面できればいいのですが、まず1カ所ずつということで考えておりました。それから、今お話ありましたそれ以外の40年代の住宅のサッシについてもそのとおりでございますので、いずれ先ほど町長答弁で申し上げましたとおり、一気にはなかなかできないという部分で、少しずつできる時期に合わせてやってきたというのがありますが、それでも今おっしゃった部分もあるのも当然承知しておりますので、そういった部分を含めてできる範囲の中にはなろうかと思っておりますが、少しずつでもいずれ前進できるように予算、財政を見ながらお願いしていきなというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 町長の施政方針において、現在建設されております町の療育センターや盛岡となん支援学校と連携を図ってまいりますとありました。本年度の予算には反映されているようには思えないのですが、どのような形で今後連携を図っていくのか、お伺いします。

また、町長の選挙前の政策においては、発達障がい児を支援するとともに、難病患者及びウイルス性肝炎患者への相談体制を強化する必要があるとしておりましたけれども、ところがふたをあけてみますと、施政方針では相談体制に対しての明示がなかったです。そして、本年度の予算においても前年度より障がい者相談の費用が大分減っているのが現状のようです。この点については、どのように今後進められていこうとしているおつもりなのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

ただいま昆秀一委員からはこの2点につきまして、まず1点目は療育センター、それから盛岡となん支援学校と。これは、ハードな対策ではなく、ソフトな面で、実はこの間も岩手医科大学の小川理事長兼学長ともお会いする機会があつて、いずれお聞きしているところではやはり医大でもあそこのところに療育センターなり、または支援学校来ることについてはいろいろ意見があったのだそうです、内部でも。なぜ今回私が連携をしてみたいかということ、児童精神科のお医者さんがいらっしゃらないわけです。だから、私は、小川理事長先生も言っていたのですが、いわゆるそばにそういう療育センターとか支援学校があれば、

医大生の人たちもそういった目の当たりにして、その重要性をあれだと。今もうどんどん少子化なので、小児科になる先生が減っているのだそうです。ましてや児童精神科のお医者さんを確保するというのはなかなか難しいということもこの間も言われておったのです。だから、私どもとしては、まず児童精神科の先生、この先生方を確保しなければ、先ほど言った発達障がいなんかの相談体制はなかなか、もう2カ月、3カ月待ってくださいと。ところが、子どもたちの発達というのは早いわけです。だから、そういうことにしっかり取り組んでもらい得る体制整備を、そして私はもう常々言ってきたのは発達障がい、難病、肝炎ウイルス、今度福祉・子ども課にいたしましたのもそういった相談体制、私ども市町村としてはワンストップサービスの関係で、まず相談体制を充実したい。今回も私どものところでは福祉に職員を増員をさせていただくということで、これはあとは関係機関、団体とも連携をして取り組んでまいりたい。その中では、当然岩手医大との連携も視野に入れながら取り組んでまいりたいと、こう考えておりますので、何もやらないということではございませんので、やりますので、ひとつご理解をいただきたいと、こう思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） その点は、よろしくお願ひしたいと思います。

別な件で、まちづくりに関しての総括質疑をしたいと思います。まちづくりワークショップに関してですけれども、謝礼が64万5,000円、28年度に計上されているように思ったのですが、27年度、私まちづくりのワークショップに2度ほど参加させていただきまして感じたことなのですけれども、私のグループだけだったかもしれないのですけれども、ほとんど参加されている方は役場の職員が占めているように感じました。6名のグループだったのですけれども、私ともう一人学生以外は町職員でございました。

そこで、たまたまだったのかもしれませんが、この意見が町職員の意見が主だったと思うのですけれども、どのように反映されているのかというのは疑問が残るところではありますけれども、

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

——今後のワークショップの進行役と彼の役割はどのように捉えておるのか、町長はこのことをご存じだったでしょうか、ご見解をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

それで、昆秀一委員から今ご指摘いただいたわけですが、一言で言うと利益誘導とか、こういうことはあってはならないことなわけですが、ただ私はNPO法人は、これはいろんな人たちがかかわっておるわけですが、例えば会社の経営者とか、そういう人がNPO法人のトップをやるとか、そういうあれはもうこれやめろとは言えないわけですが、ただ、そういう疑念を持たれたということであれば、今後私どもが何かの機会にはそういうことのお話はさせていただきますし、そしてやはりこのワークショップというのは幅広く皆さんの声を聞く場でございますので、基本的な考え方はそこにあるわけですが、これからそういったワークショップの運営のあり方とか、それから今後の進め方については、私もそういったことについてはいわゆるワークショップの中身について、こういうことが声として出ましたということの報告は逐一聞いておりますが、その運営方法については今初めてお聞きしましたので、そのことについてはしっかり疑念を持たれることのないような対応をさせていただきますので、そこはひとつご理解を賜りたいし、ただ一生懸命やろうとする、その姿勢だけは私どもも大事にしていきたいと思いますので、そのところはひとつご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 今までの政策提言されまして、町長さんも答弁ずたっとお立ちになって大変お疲れだと思いますので、若干視点を変えた質問をさせていただきたいというふうに思います。

ご案内のとおり、今アメリカでは大統領候補の予備選挙が華々しく展開されておりました、その中我が国では国政選挙の選挙制度改正もなかなか進まない。そういった有権者のいら立ちと申しますか、政治、選挙離れ状況が続いておるような状況にございます。その対策の一つとして、国は今年度7月とも想定されております次期国政選挙から選挙権年齢が18歳から

と引き下げされるわけですが、この関連で以下３点について選管の書記長にお伺いをいたします。

まず、１点目は、昨年の総務常任委員会でもお伺いした経過がありますが、１８歳に選挙権年齢が下がることで、本町では何人程度がこの該当をされるのか、あわせてこの要件には居住地にかかわるところの３カ月要件というのが示されてございます。その対応とあわせて、その該当と思われる高校生あるいは一部大学生への当事者への周知はどのようになされておるのか、それが第１点でございます。

２点目は、投票率の向上対策、いろんなことが言われてございまして、なかなかこれ思うように進まないのが現実でございますが、その中で昨年の町議選は何とか町長選もあったということで６０％台を維持しておるわけですが、その後の県議選あるいは国政選挙などを見ましてもほとんどが５０％前後というふうなことで、非常に低落傾向が続いてきております。この中で、政府は先月投票に関しまして指定された投票所のほかに、駅や多くの人が集まるショッピングセンターなどでも投票ができる共通投票所を自治体の判断で開設できるようにするとの報道がなされました。本町では、予算の関係も当然出てくるかと思いますが、このことについてどう対応するお考えなのか、お伺いをいたします。

それから、３点目でございますが、このような状況の中で先般町の明るい選挙推進協議会は、小学生を対象といたしまして選挙啓発授業を行ってございました。非常にマスコミ等にも注目されまして、報道がされたわけですが、その主な内容と、このような授業が行われたということで、選管の書記長としての所感、どのようにお考えなのか、この３点についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本選挙管理委員会書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大きく３点出たわけですが、まず第１点目の最初の項目でございますけれども、１８歳、選挙年齢が下がりますということで本町は何人程度対象になっているかということでございますけれども、約ですが、今のところ６００人、現在の選挙登録人名簿は約２万１、０００人プラス６００人、こちらが対象となるというふうに状況捉えてございます。

あわせて３カ月要件の関係でございます。これについては、もちろん３カ月要件、これは委員各位それぞれご存じのとおりでございますけれども、やはり国、総務省のほうではこの３カ月要件の部分、こちらも見直し関係、それぞれ報道したとおりでございまして、こちら３カ月が変わるわけではないのですけれども、いわゆる３カ月間たたないうちにまた異動、

転居という形の者、いわゆるどこ行っても選挙なかなか、できなくはないのですけれども、なかなか難しいような状況ということで、手っ取り早く前任地というふうな形のものの選挙制度の部分の改正も行いながら当日の投票率を上げるというふうな取り組みしているわけですが、しからばこの周知関係でございまして、具体的に3カ月要件の部分に関しての周知については、現在のところでは行ってございませぬけれども、ご存じのように選挙等近づく等に当たりましては町の広報で具体的な要件なり、こちら辺をまず示していきたいというふうに考えていますし、対象となる高校生等々に対しては果たしてどうなのかなということはあるのですけれども、こちらはホームページ等での周知というか、当然総務省のほうを通じましたマスコミ媒体を使つての周知もあると思いますので、そこら辺と連動はしていきたいというふうに今の時点では考えてございます。

それから、2点目のいわゆる共通投票所、駅とかショッピングセンター、こちらもうちら選管含めまして、内部で検討いたしているところです、現状は。ただ、現状の課題として、例えば駅とかショッピングセンター、いいわけですが、なかなか投票所としてプライバシーなり、そこら辺を守るための設備関係、あわせて投票所には必ずうちら選挙人名簿と申しますか、こちらの電算システムを持って行って行っておりますので、そこら辺の対応が果たして可能かどうか、あとは配置する職員、いわゆる従事する者の対応について、ちょっとクリアしなければならない問題ありますので、ここの答弁の中ではこうします、ああしますというのはなかなかちょっと難しいです、今度新しく選挙管理委員体制が構築されますので、そこら辺課題として検討しながら進めさせていただきたいなというふうに思つてございます。

それから、最後に3点目ですけれども、先般行いました小学生を対象にした選挙啓発授業でございまして、本年度につきましては2校、煙山小学校、徳田小学校、行いました。その中で、主な内容とこれを行つた所見ということでございまして、まず趣旨からにつきましては投票率アップというふうな形のものを前提、テーマといたしまして、各児童からグループ討議になつたわけですが、いわゆるどうすれば投票率アップできるかという子どもの目線から意見をいただいたというのがまず1つベースでございます。いろんな意見が出ました。選挙期間を延ばしたらばとか、インターネットやスマホ、いろんな形のは出てまいりまして、当然ながらこれ制度とか何やでいろいろ難しいところはあるのですけれども、まず貴重な意見もいただいたというのは感想として1つ持つてはおりますし、もう一つ、先ほど言つた18歳に選挙権年齢下がったという意識の部分もある程度この研修の中で

行いましたので、ここら辺の啓発活動にも役に立ったかなというふうな形で選挙管理委員会としては捉えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） ありがとうございます。いろいろ課題山積しておるわけですが、2点目の共通投票所についてはなかなか難しいだろうというふうに私も伺いました。

それで、最後の3点目に絡みますが、小学生の授業、非常に好評であったと。議会のほうでも初めて年明け、1月に中学生議会、この場所で開催されましたわけですが、できれば小学生の啓発授業を中学生まで延長してやっていただきたいなというふうに思うわけですが、教育委員会のほうではこのことについてどのようにお考えなのか、お伺いをいたしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回は小学生を対象にやったわけですが、町内6校あるわけですが、そちらのほうを毎年2校ずつぐらいのローテーションで開催していきたいというような計画ではおりましたので、今後中学生も対象にした授業が行われる予定にはなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

早かったのは、高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 2点ほどお聞きしたいのですけれども、初めに地域安全のことでお聞きしたいと思います。地域安全推進員は現在15名で、最年少が59歳、最高齢84歳、平均68.4歳というお答えをいただいております。年間の稼働数は49回とのことですが、49回というのは自転車の盗難被害防止とか、それから各イベントパトロール、すくすくネットのパトロールということですので、朝晩とか土日、祝日が多いのではないかと思います。年齢的にとても最高齢が84歳、本当に町を思って頑張ってくださっているということもありがたいことですし、それから矢巾町というのはもともとスクールガードとかすくすくネットワーク、それから110番の家とか、こういう全国に先駆けて先駆的な活動を実施しているところでもあります。その中で、私たちは昨年の10月に千葉科学大学を視察、研修してまいりました。千葉科学大学というところは、危機管理部があることから、消防隊が結成されているところでもあるのです。この消防隊を結成するに当たりまして、地域防災力のかなめは消防団であ

るとの認識を持って、市の消防団のバックアップを受けて発足したとのことでした。当町にも大学、岩手医科大学、そして産業技術短大と2つの大きな学校がございます。今までは、地域安全推進員の中に学生は入っておりません。せっかく矢巾に縁があって、矢巾の地で学生になった学生たちですので、できれば大学のほうにも呼びかけて地域安全推進員として学生の間だけでも活動してもらえないのかなと思っておりますが、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

2つ目はまた後で、済みませんが、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域安全推進員の関係、大変貴重な意見というか、ありがたい意見いただいて、ありがとうございました。実態につきましては、先ほど委員さん述べられたとおりでございまして、こちらにつきましては我々も高齢者とか何かという認識よりも安全、安心の推進のためにご尽力いただける方という形の中で、いわゆる経験豊富な方を含めまして対応をさせていただいているというか、お願いしているような経緯もございました。その中で、ご質問の地域防災力上げるためには、医大と絡めて学生、ここの部分につきましてまさにおっしゃるとおりでございますし、そういうふうな思い、今までなかったものですので、検討した経緯はございませんでした。本日いただきました、こちら、4月に委員会、会議ございますので、そちら検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 盛岡市のほうでは、少年補導員の中に県立大学の学生等も入っておりますので、ここの矢巾に住んだという思い出にもなると思いますので、ぜひきっかけをつくっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、次の質問です。インターンシップ事業についてですけれども、インターンシップ事業、かなり各地域に定着しております。矢巾町独自の活動として、地元の学生だけではなくて、広く全国に募集してホームステイ等をしながら1週間ぐらいの予定で本町の職場、農業でも林業でも、それから商業でもいいと思います。そういうのを体験してもらうのも一つかなと思っておりますけれども、それにはやはり交通費の一部負担をして呼び込むなどのことがあってもちょっとおもしろいのではないかなと思いますけれども、その辺についてはお考えはありますか。お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まず、先ほど高橋安子委員の１点目のご質問ですが、いずれいわゆる産技短とか医大にはそれぞれ学生の組織があると思うので、地域安全に限らず、子どもさんたちの学習指導とか、いわゆる今はもう県立大学とか岩手大学とか、そういうところ、特にも地域連携室というのが県立大学にもあるのです。だから、そういうところの地域との連携、いろんな形での連携があると思うので、それを形にしていきたいなと、こう考えておりますので、実は県立大の地域連携室ともいろいろ協議をしてまいった経緯もありますので、それをさらに拡大をしてまいりたいなと考えております。

それから、今お聞きしたら、これはなかなかいい発想で、ミニまちおこし隊みたいな、これはいい取り組みだな。そうすると、私がいい取り組みだと言うと、企画財政課長があまりいい顔色をしないのですが、いずれこれは一考に値するご提言だと思いますので、今まちづくりのまちおこし隊についても内部でいろいろ検討させていただいておりますので、その中でさらに検討を深めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） インターンシップの関係。

浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） それでは、私のほうからインターンシップ関係のご質問にお答えしたいと思います。

今までインターンシップといいますと、町内の高校生なり大学生なりといった方の仕事マッチングということで行ってきましたけれども、確かに今そういったご意見を伺いまして、これもまたいい案だなというふうに考えております。地元の就職のマッチングということよりも、全国から矢巾町に来て住んでもらうと、今まさに地方創生で考えている人を呼び込むなり、定着してこちらで仕事をしていただくといった意味でも非常に意義のあるものと考えますので、今後ちょっと検討させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 委員長、私 7 点あるのです。それで、今回はまとめて、まず 4 点にします。それで、一旦どなたかに譲って、また次に 3 点を質問させていただきたいのですが、よ

ろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

○（村松信一委員） それでは、まず４点質問させていただきます。

まず、１点は、カメムシ防除についてであります。それから、もう一点は、国体における花いっぱい運動の対応について、それから３点目は農業経営における経営経費の削減について、それから４点目は多面的機能支払交付金の設計図面についてと、この４点をお伺いをしたいと思います。

まず、１点目は、カメムシ防除であります、さきの説明会……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 分科会。

○（村松信一委員） 分科会におきまして、カメムシ防除につきましては平成27年度には50万円計上されておりました、28年度につきましてはこの50万にまた50万をプラスして100万で申請をしたと。しかし、予算申請に対してゼロ円の回答であって、平成28年度につきましてはカメムシ防除についての費用は計上できませんでしたということであります。しかし、回答では、多面的機能支払交付金の中にあります草刈り作業、これには費用が出ます。そういったので対応できるのではないかというようなご回答もいただいておりますが、要は圃場周りはほとんど農道は町道でありますし、それから圃場は我々圃場所有者は地沿いの部分は大体草刈りもするわけでありましたが、草刈りの対応できないところも結構あるわけであります。例えば河川ののり面が非常に大きく傾きのあるのり面であるとか、それからＪＲの線路界限であるとか、そういったところにもやっぱり雑木みたいなのも生えますし、草も生えます。そういったところからは、特にカメムシの発生が多く出るわけありますので、多少この辺は補正でも組んでいただいて、ぜひともカメムシ防除の費用を計上いただきたいということであります。

それから、農業経営におきます経営経費の削減につきましてをちょっと質問させていただきます。以前、昨年だったと思いますが、私、農業機械の諸費用の削減が今後必要であると思いますと、それでＪＡ等に協議していただいて、年間あまり使わないような農業機械につきましては各営農組合等での使い回しをするのに交代でこう使って、農業費用経費を安くする方法を考えてはどうかということで、ご答弁はいただいているのはそうですねと、ＪＡと検討の上、今後それを導入していきたいというご答弁でありました。今後は、農業機械はご存じのとおり、ご案内のとおり、自動運転のものが出てまいります。それから、薬剤散布などは、ドローンを導入するということでも検討されております。こういったものも含めまし

て、ここのところを去年はどういう状態であったのか、今後このようなことが進みますので、そういった下地づくりも必要ではないかと思いますので、農業経費における経費の削減についてお伺いをしたいと思います。

それから、4点目であります、多面的機能支払交付金の長寿命化についてであります、昨年説明会におきまして多面的機能支払交付金というのはかなり面倒な工事であります。そこに設計図面が発生しますので、これは私ども地元では、素人ではできないことなのです。ということで、その対応策といたしまして鹿妻穴堰土地改良区さんに依頼しようということで導入されました。その結果、どうだったのかということをお伺いしたいと思います。

済みません、それから2点目ちょっと省いたので、2点目に戻りますが、国体における花いっぱい運動の実施についてです。これは、町長はとにかく花はたくさん、同僚議員で質問ありましたように、用意しますというお話でありました。多面的機能支払交付金の中に花を植える活動も認められております。それで、今3月ですので、多面的機能支払交付金における総会がもうずっと始まるのです。そのときに、事前にやっぱり導入すべき、地域に導入した上でその費用を使うということになっておりますので、今まさにその時期なわけであります。ですから、花いっぱい、町がいっぱい用意する部分と、それから地域で還元する部分、我々としていろんなところに花をいっぱい準備するということも必要だと思います。それで、ぜひともここの部分について各組織に対するそういったことでの依頼をしてはどうかと思うのですが、その4点につきましてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

それで、詳細については、担当課長のほうから答弁させますが、まず第1点目のカメムシのことですが、本町の基幹産業は何ととっても農業なのです。だから、その農業でカメムシが発生してあれだと、これは予算あるないにかかわらず、いずれこれは対応しなければならないことなので、だから当初で予算計上しなかったということでございますが、そういうことがあれしたときは、もう私どももスピーディーに対応させていただきたいと思いますので、ぜひ議会の委員の各位のご理解、ご協力もひとつお願いをいたしたい。

それから、2つ目は、いわゆる農業経営の経費の削減の中で、今いろいろなことがあったのですが、これは何ととっても現場の声をしっかりお聞きして、だからうちの農林課のほうも私いつも督励しておるのですが、現場に足を運べと、現場の声をよく聞けということを言っておるのですが、いずれこれはどういう形にすると一番あれなのか、まず現場の声をしっ

かりお聞きしながら対応させていただきたいと思いますので、あとは多面的機能と花いっぱいのことについては、私もこの間ちょっと国体のあれでボランティアの県内33市町村で矢巾では募集せずと、あの新聞紙面を見て泣きました、正直なところ。果たしてこういう対応でいいのかな。だから、私は、もうこれはやりますので、花いっぱい、これは町のイメージを一新するいい機会でもあるのです。だから、これはもう信じてほしい。やりますので。あとは、多面的機能の制度を利活用して、花いっぴいのこととかは、これは担当課長のほうから答弁させますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

4点あったわけですが、1点目のカメムシ防除の関係につきましては、町長答弁にあったとおりのわけですが、それで委員会の際には一応予算の経過の関係につきましていろいろ述べさせていただきましたけれども、考え方といたしましては今の制度を活用した形の中で、集落の形で努力して願いたいというのは本音でございます。

これは、そのとおりのわけですが、次は2点目でございますけれども、国体に合わせた花いっぱい関係の部分につきましては、この部分につきましては非常に町長も今話がありましたとおり、意義あることなわけですが、この部分につきましても町内では全ての団体につきまして多面的支払交付金の部分に申請していますから、そちらのほうに共同事業等も全部入っていますから、そちらのほうにもお話を申し上げながら機運を高めていければというふうに思っておりましたので、よろしくお願い申し上げます。

次は、3点目でございますけれども、諸経費の削減の分でございますけれども、この分につきましてもおっしゃるとおりのわけですが、特にも国におきましては平成35年までに経費の分を40%削減するということで提示しておりました。水稻の部分につきましては、具体的に出したわけですが、その観点からも国のほうでも本腰を入れてそういったふうな制度取り組みをなされると思っております。

次に、具体的な話なのですが、昨年度この機械の関係につきましてもお互いに削減するための内容といたしましては、いずれ単独で購入する分につきましては制約はないわけですが、個々の経営判断で可能なわけですが、とはいっても当然施設の大型化なり、規模拡大の部分がありますから、それ相応の経費がかかるわけですが、となりますと、それなりの補助事業を導入するということになりますので、その部分につきましては可能な限りは導入させていただいた経緯はございます。それで、ある一定的な部分に

つきまして、まだ全部クリアしていませんけれども、導入はしました。そして、次新年度に向けての対応になるわけですが、まず国、県、それぞれの事業メニューはあるわけですが、いずれにしても補助事業というくくりの形で導入した暁には、それ一定の補助期間、耐用年数期間なり、あるいは制約期間がついて回ります。今度は、今言いましたように、機械導入をしようとするようになりますと、昨年導入したエリアなり、そういったふうなものにつきましては進捗状況等あります。具体的に言いますと、大型機械でありますと面積要件がありますから、その辺のところはクリアしていますかとなりますし、また新たにいろいろと日進月歩の状況でございます。精度の高いもの、効率のいいものを導入しようとするものは当然なわけございまして、そうした場合に今の制約的なものがネックになってくる部分がございます。

何を言いたいかと申しますと、それぞれの組織なり、その分の中では非常に補助を導入しようとした場合にはハードルが高い現実的な課題が出てくるなということでもありますので、となりますとそれぞれ法人化も進めている部分あります、集落営農でやっているところもあります、個人の認定農業者も経営努力しているのあります、それぞれの横断的な連携のもとで、あとは品目もお互いに連携した形の中で、それで複合経営の部分の中でそういうふうな理屈づけ、理由づけの形の中で施設導入というのが今度新たに求められてくるだろうというふうに思っております。先般、ちょうどきのうなのですけれども、具体的にこれから新年度の作業条例で大豆の転作、そういう言葉は使いませんが、いずれ稲作への関係で複合経営の部分で大豆の関係もふえてきました。となりますと、今言いましたように機械化が必要だということがありまして、それも点在している部分があります。これを何とかお互いの連携のもとで集約できるものは集約、土地の集約をして、なおかつ機械も効率よく、前段今言いました部分を何とか利活用できないかということで話をしました。方向的といたしましては、いずれとにかく情報共有しながら、協議会をつくることにまずいたしまして、それで栽培方法なり、一連の共有をした形の中でして機械導入も当然最後まで乾燥施設も必要ですから、そういったふうなものをひっくるめてどのようにやったらいいかということで、とりあえずは情報共有をしながらやろうということで今進んでおりましたけれども、そういったふうなことを重ねながら効率よくやっていきたいというふうに思っておりました。

あとは、町といたしましては、いずれ可能な限りのそういう環境の部分につきまして、皆さんの意欲に応えられるようにはしてまいりたいというふうに思っております。ちょっと脱線した部分がありましたが、済みません。

次に、3点目の長寿命化の関係でございますけれども、この部分につきましては改良区のほうに対しまして、改良区のほうからも地域のほうに貢献するよということがございまして、そういったふうなやりとりの形の中で、先ほど委員がお説のとおり、改良区さんのほうにも依頼した経緯があるということでございますが、今現在5組織が改良区のほうに設計、あるいは管理なりを委託しているというふうな状況になっているようでございます。経費の部分につきましては、それぞれの全体事業費の5%ないし6%、そういったふうな部分の一定割合の部分ではかかるようでございますけれども、そういう状況になっておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ちょっと1点だけ、委員長として確認したいのですが、町長はカメムシの部分については矢巾町の大きな産業が農業だと。それにカメムシが発生していろんな被害が出ては問題があるから、今回の当初予算にはないけれども、そこについては配慮していきたいというような答弁でしたが、農林課長はできれば地元でいわゆる多面的支払の関係も使いながらやってもらえるのが本音だという話でしたが、ちょっとその真意をもう少しわかりやすくお願いします。

高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君）　大変済みません。舌足らずな話で申しわけございません。結論的な部分につきましては、町長が申された部分でございまして、そういうことでございます。実は、先般ですか、14日の際に、それぞれ産建さんのほうの質疑の形でやっぱりありまして、そのときは私さっき言ったように地元のほうで云々という話しさせていただいた経緯がございましたけれども、それで本来の基本的な考え方はその分がありますので、そこは考慮願いたいということで、そして政策的な分は当然町長が先ほど答弁した内容になるわけでございます。そういった意味合いでございます。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　わかりました。

村松信一委員、関連ですか。新たに。

○（村松信一委員）　次回またやります。次回、どなたかが終わりました後にお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　わかりました。

それでは、昼食休憩に入りたいと思いますので、1時10分の再開といたしたいと思います。休憩に入ります。

午後　0時10分　休憩

—————

午後 1時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、休憩前に引き続いて総括質疑を行います。一般会計予算に対する総括質疑、何名ぐらいの方が予定されているでしょうか。6人の方ということでございますので、それでは順次お受けしていきたいと思いますが、藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 私は、2点お伺いいたしますけれども、まず1点目ですけれども、大雨対策についてお伺いをいたします。

3年前の大雨では、大変な被害を受けまして、順調にまず復旧が進んでおるわけでございますけれども、それ以降大きな雨の被害はなくて、大変いいなというふうに思っております。私が質問したいのは、ごみ処理場もありますけれども、あそこの横を流れております逆堰についてであります。ご存じのとおり、あそこは北上川沿い流れているということで流れが緩やかでございまして、非常に土砂がたまっておる状況でございます。町長さんは、今あちらのほうに行くことはないので、わからないとは思いますが、そういったことがあって、一たび雨が降れば、私もあの辺に田んぼありますけれども、こちらのほうは大丈夫でも田んぼは常に土手を越えて水をかぶるということがたびたびあるわけでございます。地形上のこともありますので、何だりかんだりできないとは思いますが、せめて逆堰が今非常に土砂がたまっただけで流れが悪い状態になっておりますので、何か今回の予算は100万ということなようでございますけれども、100万では恐らく何メートルもやれないのではないかなというふうに思います。そうしたことから考えますと、一たび雨が降ったときどうなるかということは非常に心配されるわけでございますので、やっぱり下流が、あそこのところが北上川にそのうち流れないことには大変なことになると思いますので、ぜひここを、ことしの予算は少ないようではありますが、考えていただきたいと思います。町長さんをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

逆堰もそうですし、いずれ1級河川もそれぞれ浚渫工事、これはもう私も県にもお願いして、特に太田川、大白沢川、岩崎川、こういうふうな浚渫。今まさに指摘があった逆堰についても、実は私もあそこにはもう22年もお世話になった関係がありまして、土曜日とか日曜日、余り職員いないときに行って見ております、正直なところ。それで、逆堰は、もうご存じのとおり流れが遅いものですから、それでまさに逆堰ですから、水門なんか閉めら

れるとどんどんそれがあれして水位が上がるというのはもうわかって、環境衛生組合でも大変な被害に遭っておるわけでございますので、それで結論から申し上げますと、いずれ浚渫については、これはもう当然取り組んでいかなければならないことだと思っておりますし、特にもあその場合は環境衛生組合との関係もありますので、ここはご指摘のことについては意を体して取り組んでまいりたいと、こう思いますし、それから1級河川の関係についても私県議時代もお世話になっていたときはそういったお願いをしてまいっておりますので、これも粘り強くお願いしていきたいなと、こう考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） ありがとうございます。ぜひお願いをしたいと思います。

それでは、2問目についてお伺いいたします。このことについては、私も本当はどうしようかというふうに迷ったわけでありますけれども、実はタブレット議会ということについてでございます。これは、議会内部で話し合いをしているわけですので、今ここで質問するのはいかがかというふうに思いましたけれども、さきの一般質問の中で同僚議員が質問いたしておりますので、私はまた別な考え方と思っておりますので、私も意見を述べながら町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

今議会の中ではタブレットを導入してペーパーを使わない議会をやろう、やったらどうかということが出されて、話し合いをされているわけでございます。今企業等は、こういった機械を使って仕事の能率を上げるということであまり活用されているということは、私も情報として理解をしております。議会でも恐らく導入すれば、利便性の向上は考えられるというふうに思います。

しかし、議会というのは、1年に大まかに言って4回なわけです。そのほかにもあるわけですが、しかも紙を大幅に使うというようなこのような予算あるいは決算議会ということになるわけでございますけれども、では実際にそれだけで議会が運営できるかというと、私は非常に疑問に感じております。特にも例えば前年度、あるいはその前の予算なり決算なり、そういったものと比較しながらいろいろ検討して質問をしたりするわけでございますので、紙を全部なくすということは、私は少なくともこの予算決算については不可能ではないかなというふうに思っております。そうしますと、非常に効率も悪くなるというふうに思っております。そのほか、導入することによりまして、初期投資あるいは維持費等も大きくかかるわけございまして、私はこの費用に見合うだけの効果があるというふうには思ってお

らないところであります。

今、今期議会もいろいろな提言がなされました。各委員会もいろんな要望を出されました。私も今前の質問では要望しているわけでございますけれども、いずれ何か要望すれば、あるいは意見を述べれば、必ずお金がかかってくるわけでございます。私も地域に帰れば道路の舗装をしてくれとか、あるいは私のところのごみ処理場に行くトラックが毎日のように何台も行き交うわけでありましてけれども、歩道もできているところもありますけれども、一部住宅地の中はいまだに歩道がない、そうした中で生活をしているわけでございます。そういったことも私も言われますけれども、町にもそんなに全部金があるわけではないからそのうちにしようかという話はしておるわけでございます。そうした要望等々は、私は地域、私のところだけではなくて、いっぱいあると思うのです。そういったことを考えれば、やはり地域の課題というものに一つ一つ取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思います。

執行者の皆さん方は、我々議会に要求をされますと、なかなかそれを断るとするのは至難のわざといたしますか、大変なことだろうというふうに思います。私は、そうであればあるほど、我々議員はみずからしっかり律して、やっぱり町民目線でこういったことを考える必要があるのではないかというふうに思っております。

そうしたことから、今々すぐにタブレットをやるとか、将来はなるかもしれませんが、そういったことよりもっと身近な町民のことに私はお金を使っていくべきではないかというふうに思っております。そうした考えを私は持っておりますけれども、町長の所感があれば、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

さきの一般質問でもお答えしたとおりでございますが、いずれ今このＩＴ、またはＩＣＴ時代だと言われている中での議会ではタブレットを活用なされたことを今検討なされていると、こういうことでございますが、いずれ私どもとしては議会の総意であれば、これは私どもとしては当然考えていかなければならないこととございます。そこのところを私どもとして当局のほうから導入すべきだ、または導入しないべきだということは言える立場にございませんので、これはもう議会としてお決めになっていただければ、私どもはこれに肅々と従って対応させていただくということでご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 地方創生事業についてお伺いしたいと思います。

地方創生事業は、一般の事業とあわせて推進していくというような方向で決まってはいますけれども、考えてみますと補正予算のプレミアム商品券の事業、それから28年度で事業策定計画をつくることによつてのホームページの改修事業と町債事業ですか、それから今回は空き家対策のコンサルティング事業というようにちょっと予算書の中では見ているのですけれども、住民として、では人口減少にかかわる事業としてという捉え方がそれでできるのかというところがちょっと疑問点もあり、5年間のうちの2年目としてはちょっとアピールする部分が少ないのではないかなと思いますけれども、見解をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

今お話をいただいたとおり、プラス例えば人口減少問題、これにつきましては一朝一夕には当然できないわけですので、それぞれのソフト面、特にも医療費の助成とか、例えば不妊治療とか、いろいろな側面を持ちながら矢巾町のいい部分を出していかなければならないのだらうなと思っております。

それから、今の今議会でもこちらのほうからご提案申し上げております、それぞれ移住定住促進のための利子補給、あるいはいろいろ委員の皆様からもご提言をいただいております、それこそまちづくりに対するお手伝いをしていただく方の募集とか、そういうようないろんな側面を持ちながらやっていきたいなと思っております。それぞれやりながら、次はまた新たな面を考えながらというような形にはなるかもしれませんが、それぞれ一つずつ着実にこなしながら移住定住、あるいは人口減少問題等々に取り組んでいくべきだろうなと思っております。

それから、やはり第7次総合計画と、このまち・ひと・しごと総合戦略、これは一体となって当然進めていかなければならないわけですので、総合戦略だからというようなものではなくて、やはりそのもとでは総合計画がもとだと思っておりますので、その中で特に力を入れていくものということでいろんな交付金等々を使っただきながら事業を進めようとしておるわけでございますので、今後それぞれまた検証しながら新たな事業を、あるいは対策等々考えていければいいのかなと、このように思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） お話はよくわかりますけれども、住民とすれば何かやはりこんな事業がという部分が目に見えればいいかなと思う点もあるものですから、当然事業の検証とか練り

直しという部分は地方創生の中でも行うことになっておりますので、ぜひその機会を遅くないタイミングでやってもらって、これからどう進むのかなという部分を町民にわかるように知らせてもらえればなというように思います。

それから、もう一点でございます。子どものいじめ問題ですけれども、2人の相談員を配置するということで予算をとっていただいたことは、非常に私としては画期的な取り組みかなというように思っています。昨日の教民の常任委員会での分科会の中でも、ではいじめに対するそれ以外の事業はということでお聞きしましたところ、いろんな行える事業費はあるので、その中で行っていきたいというように答弁はありましたけれども、予算的な裏づけがなければ、教育委員会のほうでも事業展開が大変なところもあると思いますので、相談員は非常にありがたい予算措置だなと私は思っておりますけれども、それ以外にも何か途中でやらなければならない事業等もあつたら、補正で事業費を組んだ中でいじめ防止の部分には頑張ってもらいたいなというように思いますけれども、所感をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

それで、齊藤委員から最初のこの質問ですが、今一番私も困っているのは、土地利用の見直し、これができなければ前に進まないということで、例えば今これから矢巾中学校の跡地の利用計画の検討委員会でもあれなのですが、旧矢巾中の跡地、ゆうゆう広場とか、または雇用促進住宅の広宮沢宿舎の駐車場とか、いろいろあるわけです。そういったやはり今私どもがこれから考えていかなければ、または矢巾温泉を中心にした西部地域の活性化とかいうこのことについては、まず土地利用計画、この見直しを先に取り組んでいきたいということで、そのことによってこの形が見えてくるということで、そのところはひとつご理解をいただきたい。そこには、例えばスマートインターチェンジ周辺でもいろんな土地利用のことも協議していかなければならないということで、これからの人口減少対策の中で、まず私は先に取り組まなければならないのは、そういった土地利用計画の見直しということでひとつご理解をいただきたい。そのことによって、いろんなことの事業の創出もできると思っておりますので、よろしくお願いをいたしたい。

それから、ただいまのいじめの問題は、これはもう学校だけの問題ではなく、全町的にいじめの根絶を図っていくということで、これは今児童虐待ばかりでない、高齢者の虐待とか、今あとは児童相談所もこれからいろいろ体制整備、強化をしていくというようなことで、あとは警察の組織と一体化してやるとか、いろんなことが今言われているわけですが、私ども

もいじめ問題についてはまず全町的に取り組んでまいりたい。だから、一番あれなのはやっぱり相談窓口です。できれば、もうわかりやすいような形にしていかなければならない。今学校なんかの相談ダイヤルなんかも見て、いっぱいあるから、どこに電話すればいいかと。もうここに電話すれば必ずつながる。それは、高齢者虐待であれば地域包括支援センターとか、そういうところに相談窓口を設けてやるとか、いずれ今そういったことで全町を挙げていじめの根絶を図っていくことで、一つ一つ積み重ねながら、対策を講じながら対応していきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 3点あるのですけれども、まず1点目、農業問題です。農業振興費と基盤整備事業費が今回は基盤整備のほうがマイナスになっているのですけれども、農業振興のところが平年並みという形で、もう少し農業振興に力を入れてほしいということで質問させていただきます。

さきの分科会するときにも話したのですけれども、私も第6次産業の中のおでん事業がなかなかわからないなと思いながら、これから農業振興をするときに6次産業の中に大根とかニンジンとか、そういうのも振興的に植えていくのか、そういうところがはっきりわからないのですけれども、矢巾町は基盤整備をするときに汎用に野菜をつくってもいいような整備方法をしているのですけれども、そういうところに大根とかニンジンとか植えるような振興をしていくのかどうか、そういうところがちょっとわからないので、お伺いします。

それから、新規就農についてなののですけれども、今現在は1人やめたようなのですけれども、何でやめたのか、そういうところをもう少し分析して、もう少し持続的にやれるような方法を検討しているのか。検討しているのだったら、それを町民に知らせるような方法というのが必要ではないかなと思うのですけれども、その辺をお伺いします。

それから、3点目は、農業振興の中には入っていなかったのですけれども、学校教育の中の学校給食なののですけれども、学校給食は若い方々、それから子どもたちに農業のよさとか、安全な、安心な食べ物を食べるというのを知らせるよい機会だと思います。ですので、学校給食の中に地元の、質問ではみそを使っているということなののですけれども、米も100%、リンゴも100%、それからキノコも100%だった。そして、55.5%の地産地消率ということなのですけれども、矢巾町には商業というか、誘致企業がありまして、その中でも誘致ではないのですけれども、ここで企業名を出すとあれなののですけれども、三陸の海産物を取り扱っている

企業もあります。そのほかにも製造業というか、いろいろあると思うのですが、そういうところの地産地消率ではないのですけれども、そういうのはどのように取り組まれているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

今３点についてご質問をいただいたわけですが、まずおでんプロジェクトを今度立ち上げるということで、それでおでんの材料は川村よし子委員もご存じのとおりだと思うのですが、地場産品ですることができるものと、それから昆布とかワカメとか、そういうようなものは今友好交流している普代あたり、または普代村以外でも沿岸被災地でそういったところに私どもも応援プロジェクトとして対応できるものは対応していきたいということで、できればまず地場産品を中心にした、それで川村よし子委員は大した勉強しているなと思ったのですが、田んぼの汎用化ということをお話しされて、これ知っているというのはなかなかいないのです。だから、そういった汎用化をして野菜とか特産園芸に転換をしていくということで、これはまさにそのとおり、これからの農業振興はもう今どんどん減反、今は減反とは言わないのですが、まずわかりやすく言うと減反がどんどん広がっておるわけで、その中での汎用化をしながら別ないわゆる転換作物に対応していく。だから、まずおでんプロジェクトについては、そういった農業振興の一環、それから復興応援も兼ねてやっていきたいということで今回取り組みをするので、ひとつご理解をいただきたい。

それから、２点目の新規就農者、これはやめられる理由はそれぞれあるわけですが、その詳しいことは担当課長のほうから答弁させますが、いずれ私どもがそういった新規就農者に行政も農協も足を運んで、何が不安なのか、何で困っているのか、新規就農者に寄り添うということが非常に大事だと思うのです。そういったことで、今後この辺のところの営農指導を含めた、いわゆるこれは農協とも一体となって、もう少しサポート体制をしっかりと取り組んでまいりたい。だから、また次にそういうような新規就農者がやめられることのないような体制整備をしていきたいなど。

それから、３点目の学校給食、これはもう川村よし子委員が一番よく知っていることで、まずこの矢巾町のくらい地場産品を使っているところはないわけです。あとは、やはり矢巾町の小中学校ではいろんな体験学習を通して農業のことについてもいろいろと勉強もしておるわけでございまして、いずれ私は矢巾町の学校給食はほかに誇れるものだなど、こう思っております。

あとは、詳しいことは教育委員会のほうから答弁していただきますが、これもあとレシピがいいものがあって、この間テレビでも放映されておりましたが、一般家庭とか企業にも広がっていけば、またなお結構なことだなと思っておりますので、その辺のところはまずこれから三育の中での次に食育が大事なのだということで、知育、徳育、体育の次の食育が一番大事な根っこの部分でございますので、これは教育委員会とも一緒になってしっかり対応してまいりたいと、こう思っておりますので、だから先ほど三陸のことのお話もあったのですが、子どもはそういったことで復興応援の一つの形、見える化として今後も対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 3点目に、新規就農者の本件の経緯についての詳細の部分になるわけでございますけれども、子どもとしてはちょっと残念な部分があるのですが、しかしながら反面自分の意思の拡大的な意向の分を踏まえると、非常に多いに羽ばたいてほしいという分があります。

次に言いますのは、その方につきましては、農業をやりながら自分にも技術があった方なわけございまして、それで将来的にはその技術を生かしたい。つまりシェフのそういったふうな方な部分で、名前は差し控えますけれども、そういったふうなものをいたしながらやりたいという意向がもともとございました。それで、前にもそういったふうな質問があつて、支援をするために農業委員会とも話をした経緯もありますし、そしてあと若い連中の方々と意見交換もした経緯もあります。そういう意味では、ご本人は関係する部署に対してどのような意向を持っていたかわかりませんが、子どもは親近感を持ちながらやってきた経緯はございます。

それで、前段言いましたように、自分の技術も生かしたいということもありまして、であれば農家レストラン的なものを全体的な、例えば西側の農村部の活性化のものもありますので、そういったふうなほうと連携しながら将来的にはそういうことも可能なのだよというやりとりもあったわけでございますが、しかしながら今現実的な話としまして、皆さんの人の交流がありまして、町外の方の部分で交流がありまして、そういったふうなところにつきながら大いに羽ばたきたいという部分もございまして、そういう意味からこの地からはちょっと離れたいというようなこともございました。

では、子どもは、新規就農という形の中では、当然ながら期待するわけでございますが、大きな意味ではその意志を貫いた形の中で羽ばたくという部分につきましては、大いに賛同

して、頑張ってくださいよという形の中では後押しした経緯はございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） それでは、ただいまご質問ありました学校給食の件についてお答えをいたします。

共同調理場ができました当初から地産地消ということにこだわって現在まで学校給食の提供をしてきたわけですが、そういった状況の中で米、野菜、果物、菌茸類といった町内で生産されるものの食材を利用している割合が現段階で55.5%ということになっているわけでございますけれども、こういった内容について栄養士が直接契約している生産者の畑に行ったりハウスに行ったりして、どういう方がどういうつくり方をしているのかといったような内容についても給食だよりの中でお知らせをしたりして、地産地消というような考え方を子どもたちにも伝えてきております。

ただ、町内は内陸にありますので、全ての食材が地元で調達できるかというのと、そういうわけにはいきませんので、まずは町内産、それから岩手中央の管内、それからそれでも手に入らないものについては県内というような段階で、なるべく矢巾に近いものを活用して地産地消を進めていこうということで実施をしておりますし、子どもたちにもそういう意識を伝えておりますので、今後ともこの活動は継続して続けていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） それでは、私のほうから4点目の誘致企業なり地元企業の食品の地産地消といいますか、そういった状況はどうなっているのかといったようなことについてお答えいたしたいと思いますが、数字的に押さえている資料はございませんが、誘致企業の方とか、そういった企業の方とお話しした中でこのことで説明させていただきたいと思いますが、特に大きな食品、コンビニとか、そういったところに卸している企業さんも誘致企業でございます。そういったところには、やはり誘致するときに町内の食品を使ってほしいといったようなお願いはしております。ただ、これは、大手の企業さんのそういう調達方式につきましては、矢巾の工場で行っているというものではないので、なかなかうまくは行っておりませんが、大手さんは安定して大量に安く仕入れるといったようなことがありますので、それに合致したものであれば町内のものでも使えるといったようなお答えはいた

だいております。

また、復興応援という形で矢巾ということではございませんけれども、いろいろ三陸のフェアとか、そういったものを取り上げて、矢巾なりということではなくて岩手県のそういったものを使うといったようなこともやっているということは伺っておりますので、地元にある程度は配慮していただいているのかなというふうには考えております。

ちょっとお答えになりませんが、以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 新規就農のこと、答弁ありがとうございます。新規就農に関してですが、同僚議員の一般質問の中にもありましたけれども、まちおこし協力隊と新規就農事業とタイアップして、例えば今現在やられている方が5年たって、その後今度まちづくり協力隊というか、そういうところができるのかどうか。そして、まちづくり協力隊をやって新規就農とか、そういう形で矢巾になじんでいただくというような取り組みとかも何か必要ではないかなと思っているのですけれども、農業というのは天候にも左右しますし、そのときそのときによって勉強するのがたくさんあると思うのです。ですので、やっぱり矢巾にいて生活ができる期間を長くして矢巾のよさを知っていただくということがまず先決ではないかなと思うのですけれども、その辺のところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

今矢巾町においては、地域おこし協力隊、この導入については基本的にはウェルネスタウン事業の関係がございます。やはり健康をキーワードにした、できればそういった地域おこし協力隊を導入していきたいなということで、一気に2つというのはなかなか難しいので、まず1つはそういった地域おこし協力隊の、できればそういった健康をキーワードにした協力隊の隊員を募集していきたいなと。農業のことにつきましては、まず先ほども答弁させていただいたのですが、農業は本町の基幹産業であります。町内の集落営農組合とか、担い手の方々の体制整備が私どもにとっては直近の課題でもあるわけがございますので、一回に2つというのはなかなか難しいと思うので、まず今置かれている立場をしっかりと見つめながら対応していきたいなということで、地域おこし協力隊についてはそういう考え方で進めさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ありがとうございました。

済みません、2点目のことで質問させていただきます。先ほども同僚委員の質問もありましたけれども、少子化対策ということで質問させていただきます。高橋町長さんになってから子どもの医療費助成が拡大しておりますが、やはり今現在同僚議員の質問の中に母子家庭が多いなというのをつくづく感じました。中学校を卒業するまで医療費拡大はしていただきたいと思っていたのですけれども、その辺、母子家庭の方には援助はあると思うのですけれども、就学援助とか、いろいろあると思うのですけれども、それ以外でも3つの仕事をかけ持って走り回っているお母さんたちも私の友達にもいますので、そういう方たちにも援助ができるような子どもたちの医療費は助成していただきたいということで、特に子どもの虫歯なんかも中学生ぐらいになると治療は大変だから、それにお金もかかるし、治療には行かないと、そういう子どもさんもありますので、その辺はどのように考えているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

母子家庭の関係についてもいろいろ町では医療費助成等をやっておりますので、その詳しいことは担当課長のほうから答弁させますが、いずれ今子どもの貧困、それから高齢者の今貧困なんかもいろいろ報道されているわけです。だから、私はそういうことについてはしっかり取り組んでいかなければならないということで、実は子ども医療費助成についても本当は中学校3年生までやりたいのですが、なかなか財政事情が非常に厳しいということもありまして、ただまたきょうは後ろには企画財政課長がおるので、あれなのですが、いずれ実は中学生になれば医療費はかからないのです。小さいときからだんだんあれして、中学校になれば。だから、やろうとすれば中学生までの医療費助成はできるのですが、実は私どもも職員にも今不用額を出すようにということとはなるべく使い切らない、いわゆる年度末でお金を使うというのは、まず昔のいわゆる弊害というか、だから今新しい年度になってから購入するのであればいいが、予算消化のための予算執行であってはならないのだということで、今その状況を見きわめておるところでございますので、だからまず今のところは私も施政方針では子どもの医療費助成については年齢の拡大を考えていくということではっきり明記はしておらなかったところは、そういうところもあるのだということをお酌み取りになっただけならば非常にありがたいということで、小学校6年生まではこれは必ずやりますが、できれば年齢拡大をもう少し時間をいただけるのであれば、考えさせていただきたいということで、これはやはり今矢巾町は33市町村で合計特殊出生率が最下位なのです。1.30ということ

で、やはり私どもも町政あずかる者としてこれはしっかり取り組んでいかなければならないことでございますので、ご理解を賜りたい。

母子家庭の医療費助成については担当課長から答弁させます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これは、県の単独事業でもございまして、ひとり親家庭医療費助成事業というのがございまして、母子家庭のみならず父子家庭、これも含まれます。そして、子どもが18歳になるまでに医療費に関して助成がされております。矢巾町では、県の基準よりも上回っておりまして、入院の場合には自己負担5,000円のところを2,500円、外来は1,500円のところを750円というふうにしておりますし、これは子どもだけではなくて、そのひとり親のお父さん、お母さん、この医療費に関しても助成されるものでございまして、その医療費助成はしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、続いて小川委員。

○（小川文子委員） 私の質問もこの関連でございます。子ども・子育て支援が高橋町長のもとで大きく前進し始めて、またこの流れを大きく進めていっていただきたいという願いのもとに質問いたしますけれども、先ほど母子家庭が大変多いという、217人でしたかな、そういう状況の中で未就学児を抱えていらっしゃる母子家庭も多いということで、町内に子どもさんを預けている紫波町の方が、おばあちゃんがうちは母子家庭なのだから、保育料は無料なのだという話を聞いて、矢巾町の母子家庭のおばあちゃんが矢巾町はうちで月2万5,000円ほど2歳児で払っているけれども、何とかならないのでしょうかねというお話を伺ったことがあるのです。保育園の保育料に対する母子家庭分の支援について、考えを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現時点では、国の基準に従って、その世帯の住民税の所得割に応じて、そうして保育料を決定させていただいて、さらに町長さんの判断で軽減率というものを定めて、国が定めている法定的な基準額があるのですけれども、それよりもおよそ3割ほど平均的に低いような保育料にしております。

ただ、母子家庭だからということで無料にするというような施策は、現在のところ矢巾町

では行っておらないところでございますので、近隣市町、どの程度そういう施策を実施しているのか、我々も乗りおくれるわけにはいきませんので、そこら辺を調べながら今後検討してまいりたいなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 続いて、ございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 町長さんの施政方針の中では、皆さんの声の英知を結集し、町民本意の優しく元気のある草の根型のまちづくりということで進められておられまして、非常にこれが原点にあるということは我々としても心強いなというふうに感じております。その中で、この前も一般質問で東日本大震災5年という節目の中で、いろいろまた今後も支援をしていただく、あるいは8.9の大雨災害についての対応も順調に進んでおりまして、まだ若干対応が残っているということも含めて、いろいろ安心、安全については大分対応のほうも進んでいるなというふうに感じております。

その中で、要は食料安全保証の観点から、農業振興の中で食料自給率というのは北海道含めて、東北、北東北のほうは100%以上と、当町も100%ということで進めてきているわけですが、この辺の将来投資としての基盤整備の投資、それから担い手育成、それから特産品の確立、この辺のところが非常に重要になってくるわけですが、そこでひとつ銀河のしずくの話は一回前にしたことがあるわけですが、銀河のしずくに対する来年度の取り組みというのは一部聞いているところによると、矢巾町には100アールの種もみの配分と。それで、条件的にはいわゆる120メートル以上のところに零石含めて作付していくというような進め方をしているわけですが、その際の配分の方法です、個人担い手までその辺の話が届いているのかどうかとか、その辺のところの状況と、それからその先です、29年度以降についてはどのような取り組みをしていくのかというあたりをひとつお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

107号、銀河のしずくの関係でございますけれども、委員お説のとおり、県内では100ヘクタールの28年度の栽培面積に対して、岩手中部、そして矢巾につきましてはまず10町歩と、10ヘクタールの配分ということでは聞いておりました。このまず選定の分につきましては、この分につきましては県のほうからまず全農関係の部分ということで系統的な形の部分に対

して選出の要請があったという経過で聞いております。そして、自治体のほうがそれを受けて県のほうに進達するという流れで選定されたということになっております。実際的には、町のほうでは6人を選定したということで聞いておりました。

この選定基準につきましては、どのような基準でもってその方々を選定したかとなるわけですが、一応適地的な部分につきましては、今おっしゃられましたように標高差240メートル以下がまず一つの適地基準になっております。しかしながら、県のほうでは120メートル以下の部分につきましてひとめぼれの関係の部分の最適地の部分の要件があるわけですから、面積を確保できない部分があります。それを細区分化するために、銀河のしづくにつきましては120メートル以上の240メートル以下のエリアをある程度選定したというふうな形で栽培適地をまずは選定した状況になっています。

その基準につきましては、認定農業者と申しますか、担い手という方がまず条件になっているようです。大きく4つの区分があるようでして、基本的要件ということで水稻農家がリーダー的存在、その部分につきましては認定農業者、あるいは人・農地プランの中心経営体であること、あるいは経営所得安定対策に加入しているというのがまず一つの要件ですし、あとは面積的要件ということで規模拡大を想定している、今言いました認定農業者ということでございます。

あとは、技術的要件ということで、当然ながら県のほうではこれを特Aということで、先般特Aの部分で認定はされたわけですが、ただ公表はちょっとされなかったようですけれども、特Aにはなるようでございますけれども、そういう形の中でPRをする意味で技術的要件については吟味しているようでございます。有機質あるいは有機質物の施用、あとは珪酸とか、そういったふうな適地栽培というようにいろいろな条件があるようでございます。それがまず3つ目の要件です。

4つ目の条件といたしましては、条件というよりは遵守事項ということで、当然と言えば当然かもしれませんが、県の策定栽培指針に絶対沿うことということでございまして、趣旨なり、それぞれ今までの対応的な部分も踏まえた形の中で対応するわけですが、そして全量出荷ということを要件的に出したようでございます。それを選考基準にいたしまして、前段言いましたように農協のほうでリストアップした形の中で6人を選定したというふうな状況で聞いております。

次、28年度につきましては一応100ヘクタールになりますから、その以降につきましては栽培につきましては詳細ちょっと聞いておりませんが、いずれ今言った栽培指針に合致

する形の中で、その方々について希望をとった後に、それを拡散していくというふうな状況は聞いておりました。それ以上の詳細、ちょっとわかりませんが、そういうところなようでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれそういうことで、これからの期待の持てる銀河のしずく、あるいは次の118号、これがまたさらに期待をしているわけですが、そういうものについてひとつやりたいと、そういう人たちがこれからどんどん出てくると思いますので、満遍なくそういう意見というか、要望を聞きながら進めていっていただきたいなど。話によると、28年度よりも29年度はさらに107号についても、銀河のしずくについても平場のほうに拡大していくという話も出ていますので、もしその辺も含めて、次のステップの選定についてはより広く応募をしていただいて、進めていただきたいというふうに思います。

それから、話は変わりますが、社会福祉の件で、それぞれ今特に高齢者のほうにかなり福祉の手がそれこそかけられているわけですが、一つの考え方として高齢者を支えるのは誰だということで、この前もお話ししたと思うのですが、ある村ではその考え方を高齢者中心の福祉から高齢者を支える手を多くしようというような考え方にシフトして、目標としては18歳以下の年齢人口をふやしていこうと、それがさっきおっしゃった出生率の向上にもつながって、今は2.0ぐらいになってきていると、そういうような村もあるわけですが、いわゆる考え方として確かに高齢者に対するそういう支援というのは非常に大事なことですけれども、それを支える手がないといつかは途切れてしまう。では、そのときに誰が支えるのだということになったときに、やはり若いこれからそれこそ高齢者を支えていけるような手を一人でも多くつくっていかないと、将来またどこかでそういう問題がもう大きくなっていくということになりますので、ひとつ視点の中で、先ほども子どもの医療費の話も出てきていますけれども、いわゆる子ども・子育て、そここのところに相当目を向けて厚くしていくことによって、将来そういう人たちが要は高齢者を支えていくのだというところを考え方を厚くしていただきながら進めていただければ、ものすごく将来明るくなるのかなというふうに思います。

その延長線の中で、きのう待機児童の話をちょっとお聞きしたわけですが、今待機児童というのは全国的な、特に都会のほうでは大問題になって、安倍首相もそれこそある1つのブログで大騒ぎしているというような状況になっているわけですが、あるお母さ

んが保育園にお願いしたら却下されたという、最後そのブログの中ではもう怒りまくって「日本死ね」と、そんなところまで出た大問題になっているところがあるのですけれども、非常に言葉はよくありません。死ねとか、そういうような言葉というのは。だけれども、現実そこまで追い込まれていると、そういうような状況が全国的にある。我々身近なところでは、矢巾町はきのう聞いたところ、いわゆる980人の定員のところに今932人見込み、この春までの見込みとして、ということでいくらか余裕あるわけです。ところが、隣の盛岡市は、隣の話しして申しわけないですけれども、相当困っていると、そういう現実がある。その中で、お母さんが働きたくても働けないという状況の中で、先ほど来言っているとおり福祉のまち、例えば矢巾町という観点からいくと、そういうことをベースにもっとPRしながら矢巾町に誘導していただきたい。ある人は、あるお母さんは、隣に行ったけれども、対応できなかったから矢巾町に移住して、それで子どもを頼んでいると、そういう方もおりますので、ぜひ当町のいいところ、いろんなよさありますので、そういうところをPRしながらぜひ矢巾町の人口対策なり、あるいはこれからの子ども・子育ての対応策の一つとして考えていただきたいなと思いますけれども、何か一言あればお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

詳細については、担当課長のほうから答弁させますので、考え方だけ。まず、先ほどの高齢者のお話が出たからあれなのですが、実はこの間も議会で答弁させていただいたのですが、いずれ今高齢者、認知症の方々もいわゆるあまりにも隔離というか、やっぱり認知症の人でも仕事させればきちっとできるとか、この間そういった勉強会が公民館でありまして、なるほどなど。私らもう認知症だというと何か人が変わってもう大変だと、こうしているのですが、それはうそなのだ。やはりそういう人も何かうまくあれして仕事をさせていただくこともいいのではないかなということで、それで今待機児童はこの間新聞報道で矢巾町はまず待機児童はないということで報道されたわけですが、いずれ私ども盛岡広域8市町村の中では私らが困ったときには助けてもらわなければならないし、お互いに融通し合ってやることは当然のことですので、それできょう1つだけ。

実は、今度のやはば一くができるので、一時預かりするのであれば、その一時預かりのもっとわかりやすいことを考えてみたらどうなのだということはこの盛岡なり、どこかにいわゆる出勤するときにやはば一くをお願いして、そうしたらやはば一くではそこから各保育園に送っておあげすれば、勤める人は非常にありがたいのではないかと。いわゆる保育のキー

ステーションみたいなものですな。これは、なかなか考えたあれだなと。だから、これのことについて一時預かりする今度矢巾ゆりかごがその仕事をやるわけでございますが、そういうところとも相談して、出勤なされる方がやはぱ一くをお願いして、帰りもそこに寄れば子どもさんたちが、園児の人たちが来るとか、そういう工夫をやっていかなければならないのです。だから、私は、そういったこと、この間は高橋安子委員からはお年寄りさんの一時預かりと、これもそういうことから考えたらさわやかハウスでできるのではないかということで、だから後ろにいる連中はまた嫌な顔するかもしれませんが、いずれそういうこと、要は仕事はアイデアなのです。ということは、知識なんか要らない。知恵なのです。私は、だから課長たちにも言っているのですが、知識よりも知恵を持てと。課長たちには、その知恵袋になってほしいわけです。だから、今言ったそういうことも、いや言われてみたら、やはりこれはもうちょっと先を読んだら、こういうやり方、考え方があるのではないかな。だから、今藤原梅昭委員から言われたことは、一步前進するためのことを教えていただいたなと、こう思います。だから、どんどんこういうようなことはご遠慮なく議会の場に限らず、いろんなところでお話をしていただければ、私どもも前に進む一つの大きな材料というか、一考に値するべきことになるわけでございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

きのううちの村松係長が申し上げましたとおり、矢巾町は待機児童が今のところゼロということで、定員に対してかなりのところまでは迫っていますけれども、それでもまずゼロということで、近隣に比べたら非常に恵まれた環境にあるというふうに思っております。ただ、これを全面的に管内にPRしますと殺到してしまいますので、やはり町内の矢巾町民の子どもたちを真っ先に入れてあげたいというのが我々の考えでございます。ただ、我々といいますか、矢巾町のこの恵まれた保育環境というものを広域管内でPRをしていって、そしてああ、こういういい子育て環境があるのであれば、矢巾町に住みたいというような、そういったPRもこれから考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ぜひ矢巾町のよさをこの待機児童も含めて、いろんな意味でよさあちこちありますので、それをPRしながらさらによりまちにしていきたいなと、さらに来ていただけるような政策をとっていただきたいなというふうに思います。よくそれこそ金のな

いやつは知恵を出せと、そういうような言葉があります。知恵のないやつは汗を出せと。何かで頑張れと、そういう意味だと思うのですけれども、やっぱり一番先ほど町長さんも言いましたけれども、知恵というのは考えれば考えるほど何かにかぶち当たって出てきますので、困ったときこそ火事場のばか力ではないですけれども、出てきますので、ひとつそっちのほうに期待をして、次もう一点だけ確認したいと思います。

それで、今医大も含めて、いろんな意味で矢巾町が変わってきているわけですが、我々の近くにサザンタウン、これが188戸だか造成されて、今どんどんふえています。住民も100世帯以上もう決まって、もうほとんど残すところなくなったということで、かなりの世帯になってきているということで、今うちの行政区長も非常に四苦八苦しながら運営しているわけですが、中には100世帯にいくかいかないかというところもあるし、あるいは学校の生徒数もかなりアンバランスになってきているということで、これはきょうあすの問題というよりもこの先そういうような見込みを含めながら全体的にはそういう財政の問題も確かに常につきまとしてきます。だから、事業の見直し、あるいはそういう行政区の見直し、あるいは学区の見直し、あるいは地域消防の見直しとか、いろんな見直しをかけながら進めていかなければならないわけですが、その辺のこれからのまちづくりに対するそういうようなスケジュールがもし今頭の中にあれば、では行政区再編についてはいつごろまでに検討して答えを出すとか、あるいは学区の再編についてはこれも非常にいろんな問題含みなのですが、これもいつごろまでに答えを出すとか、そういうお考えがあれば、ぜひお聞かせいただきたいなと思っています。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いろいろ細かく細部にわたりまして行政区、学区、地域消防等の人口増における将来的な見直し関係の計画、考えのご質問でございましたけれども、現在のところ行政区含めまして学区でございすけれども、特に今すぐという形のもの計画は現在のところは持ち合わせてございません。ただ、委員さんご承知のとおり、駅前開発、ご指摘のございましたサザンタウン、ニュータウンの部分の増改築、また従来からの例えば南矢幅行政区、1区から7区までございすけれども、一部かなり地域的にも変則というのか、またがったりしている部分もございす。ここら辺の見直しにつきましては、当然行政区再編審議会ございすけれども、そちら協議お諮りしながら進める形になるわけですが、基本的には地元、ちょっと具体例出してあれなのですが、矢巾のある行政区の部分、行政主導で入

った経緯が最近ではないですけれども、ここ何年か前あったわけですが、かなり住民感情を逆なでしたようなところもちょっとあったものですので、これは総務課担当でござい  
ますけれども、行政区再編の部分、これは慎重に行政区の代表者含めて、ここら辺は慎重に  
見きわめながら対応して入らせていただきたいということで、ちょっと長くなりましたけ  
れども、計画的には今のところについては特に持ち合わせはございませんけれども、そう  
いう状況が発生してきている、出てきているというのは認識しているというふうな状況でござ  
います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） わかりました。いろいろそれこそ地元との調整の問題もありますけれど  
も、地元の住民は多分いろいろこう耳にしているところを見ると、町で進めてくれているの  
ではないかというように思っている節がありますので、もしそういうことであれば、本当に  
はっきり言って地元のそういう要望をまとめていただきたいということをはっきり言ったほ  
うが次のステップに行きやすいのではないかなと。今どっちともなく町でやっているのでは  
ないか、あるいはそれは地元をお願いしたい、お互い逃げているわけではないのしょうけ  
れども、そういう部分がありますので、だからもう進めなければいけないということだけは  
みんな感じてきていますので、行政区についても学区についても、あるいはさっき言った消  
防関係についても、そういう部分含めて確かに一声上げるのが非常に怖いようなところもあ  
るのしょうけれども、これは避けて通れない部分ですので、ぜひその辺のところを検討し  
ていただきながらそれなりに進めていただければなと。もうパンクしているのも事実ですの  
で、その辺も含めて、ひとつお願いしておきたいなと、これは要望でいいのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） あとは…… 1時間10分ぐらい経過していますので、  
休憩をとって、また再開をしますが、若干この予算決算常任委員会の私の部分でございま  
すが、ちょっと検討したい部分がございますので、15分程度休憩をしたいと思います。14時35分  
までの休憩とします。よろしくお願いします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時35分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

発言の取り消し

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 総括質疑をやる前に、先ほど休憩中に昆委員から申し出がありまして、発言を求めるということで許可をいただきたいという申し入れがございましたので、それを許します。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 先ほどのまちづくりワークショップの質問の中で、私の発言の中で個人を中傷するよう受け取られるような発言があったようなので、その発言の取り消しをお願いしたいと思います。

○（藤原由巳委員） 委員長、もう一回お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今のことについてですか。

○（藤原由巳委員） 同じこともう一回。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） では、昆委員。

○（昆 秀一委員） 先ほどのまちづくりワークショップの質問の中で、個人を中傷するように受け取られるような表現があったということなので、発言でありましたので、発言の取り消しをお願いしたいと思います。

（「委員長、動議」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 動議は何に対して。

○（藤原由巳委員） 今の発言。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の発言ということは。

○（藤原由巳委員） 昆委員の釈明発言についてです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 個人を中傷するような発言をした部分の取り消しについて。

○（藤原由巳委員） 発言をしたようなことがあったやに言われたと。ご自身はどう認識しているか。自分の意思じゃないような今の発言でしたが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） では、その部分についてもう一回。

では、昆委員。

○（昆 秀一委員） 発言自体は、どのようなことだったのかというのは、私は中傷するようなことは言わなかったわけですが、そのように受け取られるということでしたので、そのように受け取られないように気をつけるということで、発言の取り消しをお願いしました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　そういうことで、発言の取り消しを求められておりますけれども。

藤原委員。

○（藤原義一委員）　ただいまの発言ですけれども、本人は受け取られたような発言という話でございましたけれども、これは議事録あるのですか。それを確認したとか、そういうことありますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　議事録の確認にちょっと時間を要しますので、ちょっとその扱いも含めてもう一回休憩をして、その後また再開をしたいと思います。  
暫時休憩をいたします。

午後　２時３８分　休憩

午後　２時４５分　再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　それでは、再開をいたします。

テープを起こすということになれば、30分から１時間かかるということで、今昆議員から原稿を確認をしてもらって、本人からそれを確認しました、今。それで、本人がそのときの発言の内容を読み上げますので、そしてこの部分を削除してほしいということを本人から申し出たいということでございますので、それを許したいと思います。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　「  
  
  
  
  
」という箇所でございます。そのところを読み返しておりまして、個人の中傷と受け取られるということを判断しましたので、発言を取り消しをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ただいま昆秀一委員から読み上げていただいた部分の、いわゆる不穏当な発言があったということで、その発言を取り消したいということの申し出がございました。

それで、お諮りをいたします。これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議ないと認めます。

それでは、昆秀一委員からの発言取り消しの申し出については許可することに決定をいたしました。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、一般会計予算の総括質疑を受けていきたいと思いますが、何名の方ございますか。

それでは、2名の方について発言を許したいと思います。

最初に、村松信一委員。

○（村松信一委員） 手短に3点質問させていただきます。

まず、1点目は、予算歳入についてであります。先ほど来カメムシのこともございまして、当初予算に計上できなかった、予算がとれなかったというようなお話もございましたけれども、矢巾町広報、これには広告が12回掲載されているわけであります。それで、これは分科会でもお聞きしました。確かに答弁は苦しそうな答弁でございました。

そこで、去年は、平成27年度につきましては、3者の応札で落札されまして、69万何がしほどの広告掲載料が入っております。しかし、28年度の当初予算には1万円しか計上されていないわけです。ですから、これは、広告掲載やめることを決定した上でしたらば理解できますけれども、ほぼ同じような金額で推移するだろうと。そうすれば、大体がその八掛けでも、それは七掛けでも結構ですが、1万円というのではないと思うのです。ですから、そういったことで、どのように当初予算に計上されるときに皆さんで予算書をつくるときにどのような経過で1万円を計上されたのか、その辺をお伺いします。ややもすれば、そういった予算があれば、もっともっと当初予算に計上できるものもあったのではないかな、そういうことさえ思うのであります。ということで、まず1点目がその質問であります。

それから、2点目は、ゾーン30についてであります。これは、私昨年9月の一般質問で質問させていただいていますが、ご答弁をいただいています内容によりますと、早速各組織との中で検討したい。特にも私申し上げましたのは、行政の三役、行政区長あるいは自治会長、コミュニティ会長、公民館長、そういった会合の中で、やっぱり行政文書でありますので、そういった内容について徹底して、まず知らせることも必要ではないかというようなお話をさせていただきましたが、その後どのような経過をたどったのかお伺いしたいと思います。

それから、3点目ではありますが、今役場の受け付けのところにもあります、それから量販店にも設置されております小型家電回収ボックスについてであります。これは経過はお聞きしておりますが、希少金属の回収をするために小型の廃家電をあそこで回収しているわけ

ですが、その状況はどうなっているのか。それで、今後これをばらして、そして希少金属と分けて販売、売る、それから回収する費用等を含めて、その金額ばかりではないと思うのですが、資源の有効活用ということもあります。しかし、今後どのようにされるのか、行く先は各行政区にある資源回収庫にも設置するのか、あるいは量販店等、あちこちにもっと設置するのか、その辺の兼ね合いのところを、以上3点、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、1点目の広告料の新年度予算の計上1万円ということについてお答えを申し上げます。

今委員おっしゃいましたとおり、27年度は60万何がし、過去を振り返れば、ここ5年間ぐらいは40万円台から60万円台というふうな収入を得ております。それぞれ当初当然ながらこのように広告料が入るといのはわかっておるわけですが、この前の分科会の担当の係長から答弁をいたしました、かたく見たと。かたく見過ぎている部分は当然ありますけれども、それぞれ今後におきましてはある程度100%見るというのは無理な話ではございますが、例えば半分の50%ぐらい見るとか、積算の根拠を変えていきたいなど、このように考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、答弁といたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） それでは、2点目のゾーン30の関係についてお答えいたします。

その後の状況、取り組み関係でございますけれども、内容的にはまず矢巾町の状況等含めまして、紫波警察署、交通課になりますけれども、そちらのほうに指導をいただきにお邪魔して、今に至っているというふうな、まずこれは状況でございます。中身については、総務課、道路都市課、こちら関係課、紫波署のほうに行って指導をいただいている状況でございますけれども、その部分の状況等、結果につきましては10月末でございますけれども、交通安全対策協議会、こちら開催している際に自治会の代表、役員さん及び小中学校の校長さんいらしていただいた部分の中で交通安全対策の部分のご意見、要望的なものも含めまして、意見交換したというふうな状況でございます。

なお、今後の部分、これからどうするのやと、ゾーン30含めまして、交通安全対策、これにつきましては今度5月、年度がえでございますけれども、5月予定してございます、これも交通安全対策協議会、こちらの部分の中で今後の対応についてははっきりと明確に示させていただきたいというふうな状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 3点目のご質問にお答えいたします。

昨年10月から小型家電の回収を実証事業として盛岡・紫波地区環境施設組合が主として、盛岡、紫波、矢巾、盛岡には5カ所、紫波には4カ所、矢巾には5カ所、それぞれ人が集まる場所に回収ボックスを設置いたしまして、そして現在持っている最新のデータでございますけれども、10月から1月までなのですが、盛岡では297.5キログラム、そして紫波町では277キログラム、矢巾町では254.5キログラムというふうな回収量になってございます。10月はさすがに多かったのですが、その後落ち込んだり、また持ち直したりというような、そういった流れになっているような状況でございます。

そして、その希少金属ですけれども、これを回収するのは、一旦まずとりあえず組合のほうに回収したものを持っていきまして、一関にある小型家電を回収する会社がございまして、そこが回収に参りまして、そして希少金属を抽出するという作業を行ってございます。その結果でございますけれども、先ほどその会社に確認しましたところ、現在報告書を作成中ではございまして、資源量とか価格とかにつきましては現在まとめている最中であるということでございますので、これがまとまり次第、次の機会にお知らせしたいと思いますし、また収入につきましてはその会社の収入になるものでございます。

それから、盛岡ではもう一カ所収集場所をふやしたいという要望がございまして、幸い組合のほうに1台余ってございましたので、それをレンタルといいますか、貸し出しをすることで今後継続してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） それで、テストケースなのでしょうけれども、行政の各地域のそういった集積所には今後設置する計画はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えします。

小型家電ということで、あくまでほかのごみとは全く性質の違うもので、携帯とかオーディオ関係とか電気カミソリとか、いろんなラジカセとか、そういったもので、しかもサイズも箱に入るサイズでなければ持っていけないというふうな規制がございます。ということで、1,200カ所の集積所はあるわけですが、その中の何カ所か選んでおけばいいのかもしれない

けれども、現在のところは集積所に置くことは考えてはございません。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 1点だけなのですけれども、歴史を感じることができるまちづくりについて質問させていただきます。

矢幅駅周辺区画整理事業で今まで徳田倉庫、歴史的な徳田倉庫がなくなり、矢幅の駅の西には徳田倉庫に使った柱を利用した、矢巾の歌をつくった音符の碑が建っております。そして、徳田倉庫に関した写真を撮って、それを看板に、公園のところに飾っております。それは、矢巾町に來た方たちにはすごく関心を持っていただいております。

次に、あの駅前ことは、今ちょうど区画整理が終わりつつあるので、もう何もないのですけれども、さきの委員会の中では写真展をする、それからそういうお話がされていましたが、やっぱり私の個人的な家庭の中では娘が7年ぐらい前に東京のほうに行ったのですけれども、降りるたびに矢幅の駅前がどんどん変わっていくということで、何もなくなるね、悲しいねという話をされます。うちの娘だけではなくて、矢巾から離れた方は、矢巾の面影が全然なくなって、ふるさとに帰ってきた感じ、都会に帰ってきたような、都会と同じような、そういう状況があると思うので、やはり看板というのが必要だと思うのです。徳田倉庫の看板と似たような看板でもいいですし、何か徳田倉庫の柱をまだ保存してあるのであれば、それを使った看板とか、そういう昭和のまちが全部なくなったわけです。昭和の町並みがわかるとか、それから江戸時代から矢巾は狩りが有名な、狩りというか、そういう南部さんが來たとか、稲荷街道とか不動堂とかあったのですけれども、そういうのも全部失われて、本当に野原の真ん中にまちができたような、そういう感覚が抱かれるようなまちになっていきますので、そういうのではなくて、やっぱりここには昔から住んだ東北本線ができてまちができたのだという、そういう歴史を感じる、そして新しく矢巾に來た方にはおもてなしを見せる看板とか、そういうのが必要ではないかなと思うのです。その看板をつくる時に参考に、つくるかどうかはあれですけれども、参考に徳田小学校で矢巾のかるたをつくった経緯があるのです。その絵が子どもたちが描いた絵で、そしてそれぞれの学年、何年生がつくったかわかりませんが、子どもたちが感じたままのかるたに、矢巾かるたにしています。ああいう絵でもいいですし、やっぱり町民の方々が絵を描いたのでもいいし、写真でもいいですけれども、そういう看板が必要だと思います。それがまず1点目の質問です。

それから、2点目は、ちょっと予算書を見忘れていたのですけれども、なかなか見つから

ないのですけれども、高田３区のグラウンド、町営住宅の跡地をグラウンドにするということで整備費が入っているのですけれども、そこに整備と一緒に船場があったのだというところを、そういう看板をつくってもらいたいなと思うのです。船場を私は知りませんが、花嫁さんが黒川のほうに渡ったり、北上川を利用していろいろ産業、馬が乗っていたとか、そういう絵もありますので、そういうのも看板をつくっていただきたいということなのですけれども。

それから、３番目は、遺跡の保存のことで、皆さんのご協力で矢巾町の火葬場の駐車場がなだらかな傾斜がある駐車場ができて、すごくみんなに喜ばれております。しかし、何で斜めの傾斜になったかというところが遺跡の上ということ、大きな看板はついているのですけれども、その遺跡も縄文遺跡なのか、弥生遺跡なのか、そういうこともなく立っています。ですので、そういういわれというか、まちづくりの中でそういうのができないのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） １点目の歴史を感じる看板、必要ではないかというふうなご質問です。土地区画整理事業の特別会計の部分ではないところでのご質問ですので、どういふふうな答え方したらいいか、ちょっとあれなのですが、以前にご質問ありまして、樹木のあったところ、今ある樹木のところには何らかの看板を検討いたしますというふうにお答えしました。どこの場所にそういった看板が適切なのかというふうな判断等、いろいろあると思いますし、何を示すのかというところも矢巾の古い写真なのか、一体どういったもので歴史を感じさせるべきなのかというふうな、いろいろ考えなければならない点、多々あるかと思います。駅前地区にはせせらぎをあえて形も残して、できればウオーキングに日常的に使っていただきたいと思っている施設をハードとしては整備いたしましたけれども、今後これをソフト的に積極的に健康なりでウオーキングに使っていただくような対応を、まさしく看板等でやったらいいのではないかというふうなプランはございます。それ具体的に詰めていく段階の中で、例えばその看板のうち一部は歴史を感じさせるものであったり、もしくは健康だけではなく、ちょっとお話がありました子どもさんの絵なり、看板の伝えるべき情報の部分に加えて、地元で実際、プロではなくて、地元の手書きの看板であるというふうな形でかえて親しみなり味が出てくるというふうな考え方もありまして、いろいろ考えていくことになろうかなと思っております。いずれそういったところも含めまして、歴史を感じさせる看板ということについては検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまの２点目と３点目につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、２点目でございますが、船場の看板ということでございましたが、実は私もちょっと不案内で、今前任の課長から聞いたところでございますが、過去にこういうお話をいただいて、国交省のほうと協議をした経緯があるということでございます。その結果ですが、あまり芳しくなくて、なかなかその許可が難しいというふうなところで止まっていたということで、その後私がこちらのほうに来てからもこういう話をしたことはないので、難しいということで今は止まっておるというところでございます。

それから、３番目の斎苑のところの駐車場のところの遺跡の標示と、看板ということでございますが、昨日も担当の係長からお話し申し上げましたとおり、私どもの基本としては発掘調査をして明らかになったことは当然そこに標示をするということで、そういった基本で対応してきております。そういった意味で、ここにつきましてはそういう発掘調査をしておりませんので、そういったことで改めて看板は設置をしておらないということでございます。

なお、これも白沢自治会さんのほうで、たしか遺跡名の標柱を建てておったかなというふうに認識しておりますが、今立っておるのはたしか自治会さんのほうで建てていただいているものだというように認識をしてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、以上をもって平成28年度矢巾町一般会計予算の総括質疑を終わります。

先ほど保留がありましたので、企画財政課長より答弁をいただきます。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、川村よし子委員のほうからのご質問で、職種別の賃金といたしますか、そういう部分、町のほうの保育士の部分どうなのかというお話をいただきましたが、実は町内の保育士、あるいは県内の保育士とか、そういうふうな自治体ごとにとったものは統計上はございませんで、あるのがそれこそ全国的にピックアップしたものの平均みたいな数字というのはございますので、そちらのほうをご報告申し上げますが、保育士ですが、平均しますと月額21万9,200円という数字が出ております。それで、年間賞与等を

含めた給与額総額という所得になりますが、603万円という、そういうふうな数字が出ております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、引き続き平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括質疑を受けます。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を受けます。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を受けます。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の総括質疑を受けます。

小川文子委員。

○（小川文子委員） いくつか質問をしたいと思います。

まず、1点目は、複合施設を見てまいりましたがけれども、階段が吹き抜けになっている状態で、子どもさん用、大人さん用の手すりが壁にあります。そこによじ登れば下に落下する危険があるということでは、転落のための網を設置をしてほしいという要望に対して、構造上難しいというお話がございましたけれども、マリオスにもございますし、万が一ということもございます。何よりも子育て支援関連の施設が3階にあるということで、しかも3階にはボルダリングで壁をよじ登る施設もございますので、子どもさんたちにとっては危険な場所ではないかと感じます。

そこで、やはり構造上、今の工学の技術をもって難しいとするほどのものではないのでは

ないかと素人の私はと思いますが、工学の粋を集めて転落防止のための網をやはり設置していただくべきだと思います。しかも、火災のことを考えれば、燃えない材質のものを考えるべきだと思います。これが複合施設に関する１点目の問題でございます。

次に、予算上の問題ですが、矢幅駅活動交流センター、駅前地区事業の中で活動交流センター維持管理委託料が１億３,２００万何がしになっていて、その維持管理費は約１億７００万ですが、２,４６０万の分はＳＰＣの運営費という説明がございましたが、このＳＰＣの運営費の２,６００万は１０７億円の債務負担行為の中にあるのか、あるいは外にあるのかということをお聞きします。まだ毎年２,６００万ぐらいかかるものなのか、このことについては今度初めてお聞きしましたので、今後の問題も含めてお聞きします。

最後に、矢幅駅前開発株式会社は、四、五年前だと思いますけれども、矢巾町が担保になって岩手銀行、そしてたしかみちのく銀行だったと思いますが、協調融資で５６億程度の融資を受けておりますが、今金利ゼロという状況の中で、そういうＳＰＣが今後の支払いの分とか、矢巾町から入ってきたことしの分でいけば１億１,０００万程度ですが、それらをＳＰＣを介して銀行に払っていくことになるのだと思いますけれども、その金利の分を下げれば、恐らく１０７億円の中で金利分相当が３億か４億あったと思いますけれども、その分を下げるのできるのではないかと。その分に関して、ＳＰＣの責任だけにしないで、町が関与できるのではないかと。その分についてのお考えを聞かせてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ３点質問ございましたものの１点目についてお答えします。

センター階段の手すりの部分についてのお話でございますが、いろいろ検討しておりますが、まだ最終的な結論は出しておりませんが、１つには手すり自体を壁側のほうに設置するというふうな検討もその一つにしております。今ついていますけれども、取り外しまして壁側のほうにつける。転落の足がかりにならないような形にするというのが最も合理的な問題解決方法かなと思っております。それ以外にも転落防止用のネットなりというものも検討材料にはしておりますが、いずれ複数の中からベターなものを、できるだけいいものというふうな形で検討中でございます。いましばらく答えには時間かかりますが、極力早く現場のほうに反映させたいと思っております。

２点目の維持管理委託の関係で、ＳＰＣの運営費でございます。こちらにつきましては、まずいわゆる平成２２年の基本協定の中の１０７億、いわゆる１０７億の債務負担の中か外かというふうなお話ですが、これは中のものでもございました。これに関しましては、平成２２年の段階

からいわゆる維持管理費とは別枠でS P Cという組織を維持しながらやっていくというのがこの今回の基本協定の根幹的な部分でございますので、そういったために必要な経費ということでご説明はしてきたという記録がありますので、お話をしておきます。

それから、ということで毎年かということなのですが、毎年でございます。

それから、3点目の金利についてでございます。金利については、5年単位で見直しかけながらやるというふうな前提になってございますので、今回金利を一度決定しますと、当面5年間はそのままとなりまして、5年後にまた新たに見直すというふうな、そういう協定になってございます。

なお、金融機関との協議の段階では、基準金利に対して1%、1.0%の金融機関に対してのメリットがつくような形での協定になっておりまして、今回は基準金利というものが正直言いますとマイナスの状態になっています。では、マイナスの基準金利に対して1%上乗せということで、結果的にそれでもマイナスになるということだと、さすがにそれは金融機関としては非常に困難というふうな、実情的にそのとおりだと思いますので、今現在のところですが、マイナスになってもそこはゼロとして、そうした上で最終的なものは1.0%というふうに、これがミニマム、最小の利率だというふうな考え方で協議をしようとしておりますが、最終的な結論にはまだ至ってございませんが、基本的にはその方向で了解できるものと受けとめてございます。というわけで、当面5年間は1%、その5年後なりもう一度見直しが入ってくるわけですが、あと今回含めて3回ありますが、その都度その時点の基準金利をベースにというふうなことになるってございます。ということで、当初のところでは、正直言いますと、22年の段階では2%ほど見込んだ段階で4億ほどの利息というふうなことでございましたが、今回1%になりますと単純に半分で済むというふうな状況でございます。ただ、ずっとあと1%かどうかまだわかりません、何とも言えませんが、そういった状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 今の管理費の部分でちょっと関連でございます。全協場で質問して、人件費などの考え方、ちょっとお知らせしてもらったわけなのですが、同じ人が長らく勤めていれば人件費は上がるわけなのですが、それらは委託先のほうの努力目標で今の金額を維持していくのかどうか、考え方をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 指定管理料にそれは直接反映されるような形になってくるか  
と思いますので、指定管理料につきましては基本的には指定管理自体が5年単位で見直しす  
るようなスタイルをとってございますので、少なくとも5年単位では指定管理料、その時点  
時点で金額をはじいていくというふうな格好になろうかと思いますが、当面ここ5年間は先  
日ご説明しましたものに若干ふえるかもしれませんが、その程度、同程度の水準でい  
けるものというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） それともう一点、一般会計のほうで町長が夢のある取り組みを話しされ  
たわけなのですけれども、ここの中でそういう取り組みができるのかどうか、ぜひやっても  
raitたい、検討してほしいのですけれども、可能かどうか、ちょっとお聞きしたいと思いま  
す。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 町長は、多々、大変数多くのものをお話ししましたので、具  
体的にどれだか、ちょっと私個人迷っているのですけれども、ここやはり今後の矢巾町のに  
ぎわいの創出というのが第一義の目的になっていますが、にぎわいの創出のここが拠点にな  
るように、そして学生さんが多いまちというふうな矢巾、位置づけになってまいりますので、  
そういったところで学生さんも年齢上の方も町内の方、皆さんがあそこに集まっているいろ  
新しい出会いを求めていただけたらいいなというふうには思っております。そのた  
めに、具体的には極力予算の範囲内でイベントをとにかく積極的に仕掛けて定着、認知して  
いただいて、あそこがそういう空間だというふうに認識していただくことが一番かなと思っ  
ておりますし、そのためには役場のみならず、議員の皆様にもぜひあそこにお誘いいただきま  
していただまして、もしくは町外の方もぜひあそこにお誘いいただきましてご利用いただ  
ければと思います。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成28年度矢巾町  
矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成28年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を受けます。質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 水道料金、下水道使用料ともなのですけれども、値上げが現在審議されているところでございますけれども、これは老朽管替えるということですから、その中で、この予算書の中で上下水道の給与明細見ますと全体では人員増で2,067万円の増になっております。事業自体のはマイナスになっておりますけれども、住民の目からこれを見ますと、値上げするけれども、人件費は上がるということ、ちょっと理解できないかなと思うのですけれども、そこの辺はしっかりと説明していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

人件費が上がっているということでございますが、昨年度は平成26年度をベースとした27年度予算ということで、人員が1人減ってございましたし、それから27年度当初に下水道係、上水道係、経営係の再編というのですか、下水道の会計をしていたものを経営係のほうに持っていくという形でやりましたし、下水道は本当に事業をする3人だけを下水道の会計から出そうというような工夫をしておりますして、人員の異動をちょっとかけておりましたので、水道のほうは2人ふえるような、水道会計で払う分がふえるような形になっております。そういうことで、全体的な経費が、人件費が上がっているということになっておりますので、その辺につきましては十分いただく際にはご説明しながら対応していきたいなと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 答弁ございますか。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） 申しわけございません。ちょっと舌足らずでございました。

そういうことで、下水のほうは1人減っておりますので、こちらのほうは人件費が減ることになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 値上げする際には、そういうところをしっかりと説明して、昇給はあるけれども、それは当たり前なのかもしれないのですけれども、しっかりと値上げするときもそうなのですから、やっぱりそこら辺も説明していただければと思いますので、よろしく

お願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄議員） 午前中に長谷川委員からもお話ありました件でお話しさせてください。

1月4日に、ことし7月を目途に料金改定の説明がありました。設備老朽化に伴う管等の取りかえが必要であるということでもありますので、説明聞いた中では上下水道事業のサービスの安定供給のためには私も料金改定はやむを得ずなのかなという感じを受けております。

しかし、来年4月には消費税の値上げが想定されているところであります。ことしその改定をやるような説明でありましたので、また1年もたたずに消費税分を上げるということになれば、やっぱり町民は8カ月でまた値上げかという見方を感じるということが考えられます。

そこで、7月目途に改定し、また8カ月後の4月の消費税値上げのときにまた改定することではなく、8カ月後の、もし来年消費税値上げになるときに料金改定をした場合と、この8カ月延命したことによる部分については、いつも答弁で耐用年数が来ているとか、耐用年数が来ますからという理由を一番先に説明されています。ですが、耐用年数には安全係数が必ずあるはずなのです。ですから、今回8カ月延ばしたからといってすぐパンクする、逆に災害等、地震等が来ればパンクするかもしれないというところもあって、もし料金改定の値上げを考えるのであれば、ぜひもう一度細部の計画を立てた上で全員協議会等で管の取りかえ、スケジュールの細やかな部分までご説明いただきたいと思っております。これが1点です。

それから、あと今私去年の6月からの議会でお世話になっているわけですが、議会での答弁、それから町民との懇談会における要望の中にも料金値下げの話が逆に話題になっております。私も勉強不足でありましたので、水道料金値上げというものに対して1月4日までは意識していなかったのが現状であります。ですから、町民の方々もそういうふう考えている方が多々あるかと思います。前もご質問しましたが、水道事業については収支が単式簿記になっていまして、収益は収益の分、足りない分は一般会計とかそっちから持ってくるような表示になっています。これをぜひ複式簿記に変えていただきたいという考えであります。これについては、以前水道事業については単式簿記が基本でありますと言いますが、下水道事業については総務省ではこの前の新聞に上がっていましたが、複式簿記を今指導しているのです。特に市制を敷いている市以上のところにはそういう形の指導をしていることもありますので、この辺もぜひ町民に説明するときはわかりやすく、また我々に説明するときも納

得するような形でご説明をお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

最初に、料金改定8カ月延命した場合の影響、あるいは老朽管の更新、長期計画の細部までということで、それを細やかに説明をということでございますが、管の更新計画につきましてはうちのほうでは長期事業計画のほうで計画を立てまして、2年くらい前からずっと先生方等集めまして経営戦略ということで話し合いながら、さまざま、あとサポーターさん方とも意見を取り交わしながらどのようにしていけばいいか、そういうことで優先順位を決めまして、それこそ公民館とか町なかとか、基幹的なところには優先的に更新していかなければならないというのとか、病院とかあるところも優先になりますし、それから壊れやすいもの、铸铁管であれば若干長もちするわけでございますが、ビニール管でありますと、当初25年の耐用年数だったのが今40年になっているということで、かなりの老朽化ありますし、ほとんど漏水はビニール管ということになっておりますので、そちらのほうを優先的に、またビニール管で本当に基幹的なところもございまして、そういうのを優先的に直していくという計画を立てて、それに基づきながら28年度から取り組もうということで計画を立てて進めておるところでございます。当然8カ月延命した場合の影響ということでございますが、当然8カ月分資金がちょっと足りなくなる、当然10年間計画立てて、そういう更新計画を立てているわけでございますが、その分ちょっと詰まるわけでございまして、不足した分は当然企業債等々でカバーしながらやっていくことになっていきますが、あくまでも借金でやっていくということになりますので、そちらのほうは後々借金の返済ということで皆様方にご負担がかかることになると思いますので、できるだけ早目に改定というか、資金を調達というか、集めたいなというふうに考えておりまして、そういう計画でやっている、進めているところでございます。どうぞご理解のほうをよろしくお願いしたいと思いますし、いろいろまだご説明が足りないところが多々あると思いますので、そういう点につきましては丁寧な説明をさせていただきながらご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、水道が単式簿記ではないかということでございますが、もうスタート時点から水道につきましては企業会計ということで、複式簿記で行っております。

それから、下水道につきましては、平成25年度から法適用ということで企業会計に移行しておる状況でございまして、こちらについても複式簿記ということで経営状況がよくわかる

形の会計を行っているところでございます。そちらのほうでもご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

今吉田課長の答弁にちょっと補足をさせていただきますが、実はこの間岩手日報に複式簿記のこと、3万人以上ということで、私も、いやたしか矢巾は複式簿記だと思っておって、あそこ3万人以上ということで矢巾町出なかったのです。3万人以下でももう既に複式簿記化をしているということで、それで私ちょっときょうは長谷川和男委員の答弁に皆さんが迷うような答弁をしてしまったのかな。上下水道については、複式簿記化になっております。一般会計については、これから複式簿記化にして、資産とか、そういった資産価値の見える化を図ってまいるということで、ちょっと私舌足らずな答弁があったと思うので、そこはひとつお許しをいただきたいと思います。

それで、水道事業については、もう何回も私どものほうからご説明申し上げているわけですが、平成9年に料金改定してから今日までやっておらないということと、それから下水道事業については平成20年に料金改定してから今までやっておらないということで、実は東日本大震災のときに矢巾町はまず安定供給ができた。ところが、実際有収率が今現在96から92に落ちてきている。この背景は、やっぱり老朽管というか、供給するものの老朽化が、いわゆる傷みが激しいということで、そういった背景もあるということで、それで消費税は、これはもうひとつ税のルールでこれは必ずもうやらなければならないわけですが、今度お願いするのは8カ月待って見たらどうなのか。例えば来年の4月、消費税の増税と合わせて、ところがここの8カ月が非常に大事な時期なわけでございます。

そこで、吉田課長、きょうもそうなのですが、おたおたした答弁ばかりして、何かおどおどしているのですが、もう少し皆さんにわかりやすいスライドか何か使って、特にも委員各位はあれなのですが、町民の皆さん方にはもう少し丁寧な説明をさせていただくようにやってまいりたいなと。ということは、今のところもうこれ以上先送りはできないような状況にあるということだけは委員各位にご理解をいただきたいし、また私どもも今後このことについては丁寧な説明をして、わかりやすい、先ほど昆秀一委員からも人件費のことについてのご質問があったときもやはり水道事業ではふえても下水道事業ではあれだということで、今基本的には人件費も厳しい環境下にあるので、そういったことで今私どももそういったこと

にも一つ一つ配慮しながらやってまいらなければならないと思いますので、どうかこのことについては先送りではなく、できれば私どもでお願いしているところでご理解を賜りたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 引き続き、水道事業会計、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、進めさせていただきます。

平成28年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を受けます。質疑ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 下水道も15%の値上げということで、今度の28年度の予算では毎年2億、3億とか、去年は1億1,000万の基準外繰り入れをしておりましたが、本年度は一般会計からの補助金、いわゆる第9条に2,000万ということで、大変5分の1という金額になっております。これは、もう値上げを想定した金額と言わざるを得ないかなと考えております。一般的に、よほど会計に余裕がない限り1億から2,000万にがくんと下げるとは普通にはできないと思いますが、この値下げの根拠についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基準外繰り入れということで、収入のほうで見ますと他会計補助金ということでございますが、こちらのほう大幅に減額になっておりますが、料金改定においての収入につきましてはそのまま減額になった分を全部見たわけではございません。もう少し、前年の半分ぐらいかなということで考えていたわけですが、基準外繰り入れということで赤字補填の分につきまして、町当局との話し合いの中で他の会計とのバランス、あるいは事業等の関係等がございまして、何とかこのくらいということでございましたので、その中で頑張るしかないというふうに考えておりまして、当然不足分は企業債等々で賄っていく形になると思います。

今後、もし一般会計のほうで余裕があれば、若干要求をしていきたいなというふうには考えておりますけれども、そういう他会計とのバランス等々、他会計の事業等の関係等ということになっておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今火事による情報がありましたので、火事に対する情報がありましたので、お知らせをします。

岩清水ですか、これは、原野の火災だそうでございます。住宅火災ではないそうですので、追ってまた……鎮火したそうでございますので、そういうことだそうでございます。

それでは、引き続き川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、法定外繰り入れの件にお答えしますというよりも、考え方をお話を申し上げたいと思いますが、今吉田上下水道課長が話したとおりではございますが、やはり今一般会計のほうも潤沢ではございませんので、それぞれ企業会計のほうでも企業努力をしてほしいという部分で大幅に減額をさせていただいてはおります。ただし、それぞれ事業をする上で、多分苦しくなる部分も当然出てくるとは思いますが、その辺の部分についてはその都度その都度協議しながら、もしも入れられる分の繰り入れできる部分があるのであれば、それぞれお互いにやっていきたいなというふうに考えておりますし、基本的には水道事業、下水道事業としての努力をどこまでしていただけるかという部分を見ながら協議していきたいなと、このように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それで、このことについては、総務省からのご指導もありまして、いずれ基本的には汚水処理費を使用料の収入で賄えないときの団体、いわゆる市町村については20トン、3,000円とするというのがあるのです。計算すると、これでやっていくと、今のところの使用料からいくとトン当たり131円ということで、いずれこのことについては今私どもとしては使用料を、総務省の指導もあることも含めて、下水道の使用料改定をお願いしなければならないということだけはご理解をいただきたいなということでございますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。そういったことで、いわゆる総務省の指導による20トン、3,000円のあれが、これを改定することによって15%の使用料の見直しで、そのところで到達できるということのルールがありますので、これは私どもが勝手にあれしているのではない、総務省の指導のもとで料金改定を進めていっているということだけはご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成28年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

以上をもちまして付託を受けました一般会計から下水道事業会計までの全会計に係る予算

議案 7 議案に対する総括質疑が終了いたしました。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、これで全部終了いたしました。

この後、審査報告書に沿える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、明日の午前11時までに当職まで提出をお願いをいたします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に、当職と3分科会会長の4名で審査報告書の草案を作成し、あすの委員会に提出をし、成案にしていきたいと思います。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日も予算決算常任委員会を開催いたしますので、午後1時30分に本会議場に参集されますようお願いをいたします。

それでは、大変ご苦労さまでございました。

午後 3時48分 散会

## 予算決算常任委員会議事日程（第6号）

平成28年3月17日（木）午後1時30分開議

### 議事日程

#### 第1 審査報告書について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

#### 出席委員（16名）

委員長 山崎道夫 委員  
赤丸秀雄 委員  
廣田清実 委員  
齊藤正範 委員  
昆秀一 委員  
川村農夫 委員  
長谷川和男 委員  
小川文子 委員  
米倉清志 委員

水本淳一 委員  
高橋安子 委員  
村松信一 委員  
藤原梅昭 委員  
高橋七郎 委員  
川村よし子 委員  
藤原義一 委員

#### 欠席委員（1名）

藤原由巳 委員

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長 菊池清美 君  
主 事 渡部亜由美 君

係 長 藤原和久 君



---

午後 1 時 3 0 分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、審査報告書について。

本日の日程は、付託を受けました7議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見等を参考に、当職を含む4名の委員でもって補正予算審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこれに対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。本文について職員に朗読させます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上、歳入に対する附帯決議4項目、歳出に対する附帯決議11項目をただいま読み上げていただきましたが、これに対して皆さんからのご意見をお伺いいたしたいと思います。ご意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしの声でございます。ないということでございますので、それではお諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、ご異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました予算7議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

---

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これをもって予算決算常任委員会を散会したいと思います。

大変ご苦労さんでございました。

午後 1時36分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

平成28年3月22日（火）午前11時27分開議

議事日程（第7号）

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

|     |         |    |  |         |    |
|-----|---------|----|--|---------|----|
| 委員長 | 山 崎 道 夫 | 委員 |  |         |    |
|     | 水 本 淳 一 | 委員 |  | 廣 田 清 実 | 委員 |
|     | 高 橋 安 子 | 委員 |  | 齊 藤 正 範 | 委員 |
|     | 村 松 信 一 | 委員 |  | 昆 秀 一   | 委員 |
|     | 藤 原 梅 昭 | 委員 |  | 川 村 農 夫 | 委員 |
|     | 高 橋 七 郎 | 委員 |  | 長谷川 和 男 | 委員 |
|     | 川 村 よし子 | 委員 |  | 小 川 文 子 | 委員 |
|     | 藤 原 由 巳 | 委員 |  | 藤 原 義 一 | 委員 |
|     | 米 倉 清 志 | 委員 |  |         |    |

欠席委員（1名）

赤 丸 秀 雄 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

|         |           |        |           |
|---------|-----------|--------|-----------|
| 町 長     | 高 橋 昌 造 君 | 副 町 長  | 伊 藤 清 喜 君 |
| 総 務 課 長 | 山 本 良 司 君 | 企画財政課長 | 川 村 勝 弘 君 |

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 税 務 課 長<br>兼会計管理者 | 佐 藤 健 一 君 |
| 住 民 課 長           | 村 松 康 志 君 |
| 道路都市課長            | 菅 原 弘 範 君 |
| 商工観光課長            | 浅 沼 仁 君   |
| 教 育 委 員 長         | 松 尾 光 則 君 |
| 学 務 課 長           | 立 花 常 喜 君 |
| 代表監査委員            | 吉 田 功 君   |

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 生きがい推進<br>課 長    | 菊 池 由 紀 君 |
| 農 林 課 長<br>兼農務局長 | 高 橋 和代志 君 |
| 区画整理課長           | 藤 原 道 明 君 |
| 上下水道課長           | 吉 田 孝 君   |
| 教 育 長            | 越 秀 敏 君   |
| 社会教育課長           | 山 本 功 君   |
| 農業委員会長           | 高 橋 義 幸 君 |

職務のために出席した職員

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 菊 池 清 美 君 |
| 主 事    | 渡 部 亜由美 君 |

|     |           |
|-----|-----------|
| 係 長 | 藤 原 和 久 君 |
|-----|-----------|

---

午前 11 時 27 分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、1番、赤丸委員は都合により欠席する旨の通知がありました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第40号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）について、議案第41号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第42号 平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第43号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）についての4議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 異議がないようでありますので、4議案を一括して説明を受けることにします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議ないようでありますので、このように進めてまいります。

それでは、議案第40号　平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）の詳細説明を求めます。

川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君）　町長の命によりまして、議案第40号　平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）の詳細について説明をさせていただきます。なお、説明に当たりましては、款、項、補正額計、そして説明の順に説明をさせていただきます。

また、今回の補正、決算を見込んだ補正となっておりますので、非常に減額補正していることを了承願いたいと思います。

それでは、6ページをお開き願いたいと思います。第2表、繰越明許費でございますが、2款総務費、1項総務管理費、事業名が庁舎施設等整備事業8,074万3,000円、これにつきましては冷房設備工事の繰り越しということになります。それから、企画総務事業7,870万円、これはウェルネスタウン事業、塩彩プロジェクト等、地方創生加速化交付金の繰り越しということになります。共通番号制度導入対策事業2,301万8,000円。

3款民生費、1項社会福祉費、臨時福祉給付金給付事業7,023万7,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、矢巾町特産品開発事業130万円、これにつきましてはおでんプロジェクトの特産品開発の繰り越しとなります。

8款土木費、2項道路橋梁費、町道改良舗装事業3,883万6,000円、これは町道中央1号線の改良事業ということになります。それから、交通安全施設整備事業6,577万9,000円、これにつきましては町道藤沢9号線白北線ということになります。矢巾スマートインターチェンジ整備事業8,984万9,000円、これにつきましてはスマートインターチェンジ、それから堤川目線、それから安庭線等になります。橋梁維持事業2,257万5,000円、これは大沼2号線ほかということになります。

5項住宅費、住宅管理事業275万6,000円、これは三堤住宅の1号から3号棟それぞれのブレーカー等の修理交換の繰り越しということになります。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、事業名が道路橋梁災害復旧事業135万円、これは岩崎川橋ということになります。合計で4億3,514万3,000円ということになります。

次に、7ページに移りますが、第3表、債務負担行為補正でございます。まず、変更でございますが、農業近代化資金利子補給事業、期間が平成27年度から平成41年度まででございますが、この期間が平成27年度から平成31年度までということに変更となります。

それから、庁内情報ネットワークシステム整備事業、これは期間は変わりませんが、限度額が2,884万7,000円から2,222万7,000円と変更となります。

次に、共通番号制度導入対策関連事業、これも期間は変わりませんが、限度額が9,164万円から3,604万1,000円と変更となります。

次に、図書システム整備事業、これも期間は変わりませんが、補正限度額が2,785万2,000円から1,551万4,000円と変更となります。

次に、住民情報システム整備事業、これも期間は変わりませんが、限度額が229万6,000円から213万2,000円と変更となるものであります。

それから次に、廃止ですが、全国住民基本台帳ネットワーク統合端末導入事業、これが期間が平成27年度から平成32年度まで、限度額が328万8,000円とありますが、変更後廃止ということになります。

次に、事項別明細書に移りますが、15ページをお開き願いたいと思います。歳入、1款町税、1項町民税、補正額81万2,000円。

次に、2項固定資産税、補正額187万1,000円。

3項軽自動車税、補正額2万8,000円。

9款地方交付税、1項地方交付税、補正額571万8,000円。

次に、11款分担金及び負担金、1項負担金、ページを返していただきまして補正額が△96万5,000円となります。

12款使用料及び手数料、1項使用料、補正合計額が204万9,000円ということになります。ここで駐車場使用料の増113万2,000円ということになりますが、これは駅西駐車場の使用料の増ということになります。次に、2項手数料、補正額計3万7,000円。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、補正額計が1,535万円ということになります。この中で公共土木施設災害復旧費負担金763万3,000円ございますが、これにつきましては繰り越し分ということになっております。

ページを返していただきまして、2項国庫補助金、補正額が19ページで△2,920万4,000円

ということになります。この中で地方創生加速化交付金、これは先ほど申し上げましたが、ウェルネスタウンプロジェクト事業等の6,000万円でございます。

それから、3つ下の臨時福祉給付金給付事業補助金の減ということでございますが、当初3,668人を予定しておりますが、支給された人数が3,408人ということで、それぞれ減額をするものでございます。

それから、その下の子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金の減ということで、これにつきましては当初4,180人を予定しておりますが、3,445人の支給ということで、それぞれ減額をするものでございます。

それから、1つ飛びまして、農業基盤整備促進事業補助金の減7,600万円ございますが、これは暗渠整備事業でございましたが、国からの予算内示がゼロということで減額をするものでございます。

次に、3項委託金、補正額の計が3万8,000円でございます。

14款県支出金、1項県負担金、補正額が△261万5,000円ということになります。それで、下から2行目の多面的機能支払交付金県負担金の減でございますが、これにつきましては実際の面積の減、あるいは長寿命化活動分の交付金が上限に満たないということで減額をいたすものでございます。

ページを返していただきまして20ページ、2項県補助金、補正額の計が21ページで△4,574万3,000円ということになります。それで、20ページの中ほど、ちょっと下のほうに再生可能エネルギー導入事業費補助金の減1,490万6,000円ございますが、これは太陽光発電、それこそ体育館あるいは複合施設等に設置をしましたが、それぞれの減額ということになります。

次に、21ページ、3項委託金、補正額の計が840万8,000円ということになります。

ページを返していただきまして、22ページに移らせていただきます。15款財産収入、1項財産運用収入、補正額237万9,000円。

2項財産売払収入、補正額の計が1,462万1,000円でございます。売払収入の増1,420万円ございますが、これは駅前、駅西を含めた7カ所の売払収入ということになっております。

16款寄附金、1項寄附金、補正額が計323万4,000円、これで一般寄附金の増223万4,000円ありますが、ふるさと納税10件分を含む一般寄附ということになります。

17款繰入金、2項基金繰入金、補正額の計が△1,588万9,000円。

19款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、補正額163万円。

2 項町預金利子、補正額の計16万2,000円。

4 項雑入、ページを返していただきまして、補正額の計が6,702万6,000円でございます。

真ん中ら辺に農地中間管理事業農地集積協力金の増4,233万3,000円ございますが、これにつきましては集積協力金5地区、経営転換協力金4戸、耕作者集積協力金等々でございます。

それから、次に過年度分岩手県後期高齢者医療広域連合市町村負担金精算金として798万5,000円入っておりますし、下のほうに岩手県市町村振興協会市町村振興助成金1,150万、それから振興交付金として438万9,000円、これにつきましては宝くじ事業としましてサマージャンポ宝くじ、オータムジャンポ宝くじ等々の協力金、助成金が交付されております。

では、次に歳出に入りますが、27ページをお開き願いたいと思います。1 款議会費、1 項議会費、補正額△48万7,000円。

1 項総務管理費、ページを返していただきまして30ページに移りますが、補正額1億1,049万4,000円ということになります。これの大きなものにつきましては、28ページの下のほうに公共施設等総合管理計画策定委託料△2,637万7,000円、これにつきましては当初管理計画を委託する予定をいたしておりましたが、27年度につきましては固定資産台帳等の整備を自前でやっております、委託をしないということで減額をさせていただいております。

それから、29ページになりまして、企画事業の中に地方創生加速化事業委託料5,933万8,000円、それから1つ下に地方創生加速化事業補助金1,600万円、それぞれ先ほど歳入のほうでもご説明を申し上げましたが、加速化事業あるいはそれぞれの事業、ウェルネスタウン事業等の部分を今回見込んでおります。

それから、下のほうに財政調整基金積立金の増7,301万6,000円ということになりますが、この金額を積み立てますと財政調整基金は14億3,693万3,000円ということになります。

30ページに移りまして、減債基金積み立て事業の増ということで2万4,000円ありますが、これで減債基金の積立金は9,111万5,000円ということになります。

2 項徴税費、補正額△117万3,000円でございます。

3 項戸籍住民基本台帳費、補正額△20万2,000円。

4 項選挙費、ページを返していただきまして、33ページに補正額の計ということで△259万8,000円。

5 項統計調査費、補正額△119万円。

3 款民生費、1 項社会福祉費、ページを返していただきまして37ページになりますが、補正額の計が3,502万2,000円ということになります。ここで大きいのが34ページの国民健康保

険運営事業の増、これが2,556万7,000円ということで安定基金拠出金が計上されております。

それでは、37ページに戻っていただきまして、2項児童福祉費、ページを返していただきまして39ページに補正予算額6,167万4,000円ございます。その中で38ページになりますが、保育委託事業の増ということで6,721万7,000円計上しております。それぞれの町外、町内保育園の運営委託料の増ということで計上させていただいております。

4款衛生費、1項保健衛生費、ページを返していただきまして40ページ、補正額△186万3,000円でございます。

2項環境衛生費、補正額計△1,705万2,000円でございます。この中で環境保全事業の減1,071万8,000円、その中に工事請負費△1,020万3,000円ございますが、これは複合施設の工事請負費の減ということになります。

42ページに移らせていただきます。6款農林水産業費、1項農業費、補正額がページを返していただきまして45ページ、△9,908万6,000円ということになります。これの重立ったところが44ページ、多面的機能支払・長寿命化負担金△1,638万7,000円、それから基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金△1,837万9,000円、それから農村災害対策整備事業負担金△1,843万1,000円、それから農家自主施工補助金△7,600万円、歳入でも減額をしておりますが、この部分で国の内示がゼロということで、それぞれ全て減額をいたしております。

2項林業費、補正額△28万1,000円。

7款商工費、1項商工費、ページを返していただきまして46ページ、補正額△125万4,000円。

8款土木費、2項道路橋梁費、補正額76万7,000円。

3項河川費、補正額18万3,000円。

4項都市計画費、ページを返していただきまして△1,735万3,000円、この主立ったものにつきましては、48ページの矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計繰出事業の減ということで、△1,342万4,000円を計上させていただいております。

5項住宅費、補正額△3,616万2,000円、これで主立ったものが住宅改修事業の減ということで計上しておりますが、工事請負費、森が丘1号棟から3号棟、前郷住宅等々の工事請負費ですが、△1,936万8,000円を計上させていただいておりますし、被災者住宅再建支援事業の減ということで、それぞれ計1,323万3,000円計上させていただいております。

9款消防費、1項消防費、ページを返していただきまして50ページ、補正額△320万4,000円でございます。

10款教育費、1項教育総務費、補正額112万1,000円。

2 項小学校費、補正額△323万9,000円。

3 項中学校費、ページを返していただきまして、52ページで補正額△108万1,000円。

4 項社会教育費、ページを返していただきまして、補正額1,430万9,000円ということになります。ここで52ページの芸術文化振興事業の増ということで2,150万1,000円、これは基金の積み立てということでございますが、この基金を積み立てますと芸術文化振興基金には8,500万4,000円ということの積み立てになります。

次に、54ページに移りますが、5 項保健体育費、補正額△699万4,000円ということになります。この中で54ページに体育施設運営事業の減452万9,000円ありますが、その中の工事請負費、これも太陽光発電の工事請負費、△404万7,000円を計上させていただいております。

11款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費、補正額△140万4,000円ということになります。

以上をもちまして議案第40号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）の詳細について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第40号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第41号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の詳細説明を求めます。

藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 町長の命によりまして、議案第41号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の詳細について説明いたします。説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。

3 ページをお開き願います。地方債補正について説明いたします。今回は、限度額のための補正となります。起債の目的、矢幅駅周辺土地区画整理事業、補正前、限度額1億7,770万円、補正後、限度額1億1,270万円。

次に、事項別明細により説明いたします。11ページをお開き願います。歳入、1 款国庫支出金、1 項国庫補助金△1億3,207万3,000円、これは駅前地区で今年度施工ができないというところを対象外とした関係によります減でございます。

2 款県支出金、1 項県補助金744万円。

3 款財産収入、1 項財産運用収入6,000円。2 項財産売払収入63万7,000円。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金△1,342万4,000円。

ページを返していただきまして、6款町債、1項町債△6,500万円、こちらも国庫補助金と同様、駅前地区の減によるものでございます。

続きまして、歳出に移ります。15ページをお開き願います。歳出、2款土地地区画整理事業費、1項土地地区画整理事業費△2億67万1,000円、こちらの駅西地区につきましては入札残の関係、駅前地区につきましては先ほどのとおり今年度施工対象外としたということなどによる減でございます。

続きまして、3款基金積立金、1項基金積立金225万7,000円。

4款公債費、1項公債費△400万円。

以上で議案第41号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第41号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第42号 平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） 町長の命によりまして、議案第42号 平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。なお、説明は補正予算明細書で行いますので、8ページをお開き願います。

平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第3号）を款、項、補正予定額の順にご説明いたします。なお、そのほかに主な補正の内容についてご説明をいたします。

それでは、収益的収入及び支出の収入、1款水道事業収益、補正予定額1,814万9,000円、1項営業収益1,534万1,000円、これは主に水道料金あるいは受託工事収益の増になります。

2項営業外収益280万8,000円、長期前受金戻入あるいは破損工事の補償費等の増でございます。

10ページに参ります。支出です。支出につきましては、ほとんどが年度末精査による減額であります。それでは、1款水道事業費用、補正予定額△2,903万6,000円、1項営業費用△3,803万6,000円、こちらにつきましては委託工事と修繕等の入札減あるいは経費の節約、修繕をしなくてよかったなどということでの減額となります。

2項営業外費用900万円、こちらのほうは消費税の増額でございます。

12ページに参ります。資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入、補正予定額△1,096万

4,000円、1項負担金432万1,000円、これは受益者負担金の増でございます。

2項国庫補助金△1,528万5,000円、事業費の確定によります交付金の減でございます。

支出、1款資本的支出、補正予定額△1,761万8,000円、1項建設改良費、同額でございます。入札の減あるいは移設補償工事費の減額でございます。

以上で議案第42号 平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第42号 平成27年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第43号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）の詳細説明を求めます。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） 町長の命によりまして、議案第43号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）の詳細についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。中段のところで企業債の補正です。起債の目的と補正額についてご説明いたします。公共下水道債、補正後4億3,220万円、流域下水道債、補正後7,150万円、農業集落排水施設整備事業債、補正後1,500万円でございます。

続きまして、補正予算明細書でご説明いたしますので、8ページをお開き願います。それでは、平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第4号）を水道事業会計の例によってご説明いたします。

収益的収入及び支出の収入、1款公共下水道事業収益、補正予定額△1億3,729万2,000円、1項営業収益8万5,000円、2項営業外収益△1億3,737万7,000円、こちらにつきましては長期前受金戻入の年度末精査による減額と消費税の還付金の減額でございます。

2款農業集落排水事業収益△1億6,435万9,000円、1項営業収益△150万1,000円、農業集落排水使用料の減額でございます。

2項営業外収益△1億6,285万8,000円、こちらにつきましても長期前受金戻入の年度末精査による減額と、それから消費税につきましては還付金の増ということになっております。

10ページをお開き願います。支出、1款公共下水道事業費用、補正予定額△1,367万3,000円、1項営業費用、同額でございます。こちらのほうは、修繕費、総係費の貸倒損失などの減額になっております。

2款農業集落排水事業費用、補正予定額40万2,000円、1項営業費用、同額でございます。

12ページに参ります。続きまして、資本的収入及び支出に入ります。こちらにつきましては、収入、支出とも国、県からの交付金や補助金の確定に伴います減額補正が主な内容となっております。

それでは、収入、1 款公共下水道資本的収入、補正予定額△ 1 億3, 071万円、1 項負担金589万円、受益者負担金の増でございます。

2 項企業債△8, 210万円、3 項国庫補助金△5, 450万円、企業債、国庫補助金とも交付金が確定したことに伴う減額でございます。

2 款農業集落排水資本的収入、補正予定額△2, 281万7, 000円、1 項負担金18万3, 000円、2 項企業債△1, 000万円、3 項県補助金△1, 300万円、こちらにつきましても交付金、補助金の確定に伴います減額でございます。

14ページに参ります。支出、1 款公共下水道資本的支出、補正予定額△6, 566万9, 000円、2 項建設改良費、同額でございます。污水管布設工事費、それから流域下水道の負担金の減額でございます。

2 款農業集落排水資本的支出△2, 430万5, 000円、2 項建設改良費△2, 230万5, 000円、事業費の確定に伴う工事費の減額でございます。3 項基金積立金△200万円。

以上で議案第43号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第43号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。

以上をもちまして付託を受けた4議案の詳細説明を終わります。

ここで休憩に入ります。再開を1時10分といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 休憩前に引き続きまして、予算決算常任委員会、再開をしたいと思います。

## 日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計は歳入歳出それぞれ全般について質疑を行います。特別会計及び公営企業会計は歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は3点程度にまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。初めに、歳入の質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ないようでありますので、次に歳出に入ります。質疑ございますか。

小川文子委員。

○（小川文子委員）　2点ほどございますが、1点ずつ試してみたいと思います。

ページ数でいきますと41ページの環境保全事業の減というところで、工事費負担金の請負金の減ということで、中に複合施設の太陽光発電の部分の説明がありましたけれども、複合施設の屋上に設けられております発電システムは、町の一般会計との関係はどうなっているのか。それから、生み出された電力は複合施設に使用することになると思いますが、その関係と、それから維持補修管理は町がやっていくのか、今後は複合施設の委託業務の指定管理の中でやっていくのか、あるいは矢巾駅前開発株式会社の中でやっていくのか、町でやっていくのか、この点についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　村松住民課長。

○住民課長（村松康志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

複合施設に設置されます再生可能エネルギーの太陽光パネルなのでございますが、これはあくまで県が矢巾町に対して補助する事業でございますので、矢巾町が維持管理を行っていくことになります。

電力利用につきましても、町の施設でございますので、これにつきましても複合施設のほうで余った分につきましては利用されることになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） あまり大きい電力ではないと思いますが、複合施設に供給した場合に町が複合施設から収入として電力料をいただくのか、その点についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、指定管理者との協定の中で各部屋の使用料、部屋を貸した部分についての使用料については光熱水費相当額をペイバックといいますか、町に返してもらうというふうな内容となっております。それ以外の一般的な施設の管理部分につきましては、町が全額支払う形をとっております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 少しその部分が理解できなかったのですが、使用料が発生しますが、その使用料収入は基本的には複合施設の維持管理の部分に収入となると思いますが、電力の関係についてだけ町の収入になると。そして、実際使用料というのは電気料金の使用料プラス施設使用料があるわけですが、そのところがちょっとわからないので、もう一度説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 改めましてご説明いたしますが、指定管理料を町から指定管理者に支払う部分とは別枠で光熱水費関係は町が直接支払います。といいますのは、これ指定管理料に含めるということになりますと、いろいろ変動する要素が多々あるものですから、そこを含めた指定管理料というものはそもそも設定が困難だということ等ございますので、最初から全く別枠で町が直接そういったものは支払うという協定のもとにこれまで進めておりました。そして、部屋貸しなりをした部分の一般利用の方が支払う使用料につきましては、そこは指定管理者の収入となるというふうな形で進めております。そうした関係で指定管理者は電気代等は払わないわけですから、そういった部分の一般の方が利用した場合に部屋貸し等でかかった分の電気料相当額はそもそも指定管理者が払っていないものですから、それを町が支払うという形の中で一定割合を町に還元してもらうというふうな内容としておるものでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（小川文子委員） 了解いたしました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 確認ですが、42ページの担い手育成事業の減ということで△1,200万になっているわけなのですが、これは担い手育成に該当するような人がいなくて△1,200万になったのかどうか、そこの詳しいところを教えてください。

それから、あと48ページは被災者住宅再建支援事業の減1,300万あるわけですが、これについても内容的に同じような該当がなかったということで△なのかどうか、まずこの2点お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 1点目の担い手の資金の関係についてお答えいたします。

この部分につきましては、改正がなされまして、それで従来ですと年度ごとに1人当たり150万なり、あるいは夫婦でいきますと225万なりと支給されるものでございますけれども、それを年度をまたいだ形の中で上期、下期の関係の中で、それを事前に前もって支給するというふうなことになりまして、それで今年度の部分につきましてはもう既に支給されているものですから、それが減額になると。あともう一つは、当初から新規の参入を見越している部分もございますので、その部分につきましてはなかった分がありますから、その2つの部分が主な要因の形の中で減額になっているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、2点目の被災者のほうの補助金でございますが、こちらにつきましては委員さん仰せのとおり前年度程度の予算化をしておりましたが、申込者がその分なかったということで、今回減額とさせていただいているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 第6次総合計画の達成度といいますか、完成度、この補正予算で最終的な完了となるわけですが、その達成度についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

今年度で第6次総合計画、最終年度ということになりますが、金目的といいますか、そういう部分から追っていきますと今までやってきた、それから27年度分、これを含めて今大体27年度、今年度分だけを考えますと約98.9%の達成率かなということで今見込んでおります。最終的にまだ最後ではございませんので、もう少し変動はあるかもしれませんが、今の段階ではそのような見込みをいたしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかにございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 22ページの土地売却収入の増ということで1,400万計上されていますけれども、これで西東合わせて、それぞれあとどのぐらい残っているか、ちょっと確認したいのですが。

それからあとは、太陽光発電の関係で、これは収入のほうで、歳入のほうで聞けばよかったかもしれないですけれども、太陽光発電で自前で使うと、残ったものは一般家庭では売ると、そういうような形になっているのですけれども、今回導入しているやつは多分蓄電されているのだと思うのです。それでもなおかつ余っている電気があるのかないのか、もし余っていればそれはどのような処理されているのか、その2点ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問の2点目ですが、お答えいたします。

再生可能エネルギー、矢巾町では11カ所の避難場所に設置しております。全て蓄電池を設置しております、そして県の交付要綱では売電はいかぬということになっておりまして、蓄電池にたまったものにつきましては全て建物のほかの電力網といいますか、電気に使われているというような状況になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 1点目の東西の用地、これから売る部分、どのぐらいあるのかということですが、まず駅前地区につきましては細かいところはちょっと抜きますと、例えば9平米とか68平米、これちょっと抜きまして、今売れる場所につきましては4区画ございまして、面積約1,500平米ほど、それから駅西の関係になりますけれども、駅西の關係に

つきましては5区画、残が1,556平米ということで、こちら捉えてございます。細かいのはちょっと入ってございませんけれども、区画的にはそういう区画になってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 太陽光発電で余っている電気はないと、全部使っていると、あるいは蓄電されているという確認でいいですね。わかりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちなみに、総務常任委員会で調査研究した部分がありますが、今総務の委員長もいますが、約8%ぐらい町の使用電力が減になっているそうです。それが太陽光発電による減の部分ではないかということで、それぞれ私たちの調査ではそういうふうな結果になっております。

そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 44ページの多面的支払いの分で、説明の部分で面積が違って減額になったという説明は聞いておりますけれども、最後の長寿命化の分、1,600万減額になっているわけなのですが、長寿命化については取り組む組織がふえたために既存の組織への配分が減ったわけなのですが、これとの兼ね合いはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まず、基本的な事項の部分といたしましては、当初の予算に対しまして当然町のほうでも要望しているわけでございますけれども、それに対して結果的に予算がつかなかったというふうなのが主たる理由でございます。当然増の部分もありますけれども、いずれその部分につきましては一つ一つ積み上げの形の中で、補助金の交付率なり額の部分につきましては基礎単価がありますから積み上げの中では決まってくるので、繰り返しになりますけれども、予算がつかなかったと。

それで、ちょっと余談になりますが、そのことは全県のほうから非常にブーイングが出たわけです。実際に取り組もうと計画しているにもかかわらず、できないという事態が発生するものですから、その部分につきましてはいずれ精査した形の中で早目にその辺の方向は教えてもらわなければ非常に困るということで、そういったふうなことににつきましては県を通して国のほうに要望しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） その件はわかりました。今度は、農地中間管理機構の集積協力金の関係なのですけれども、増額補正されておるわけなのですけれども、まだ今年度でなく来年度に計画している組織や個人等もあると思いますけれども、その集積の仕方が何か来年度から少し変わる可能性もあるというような情報も聞いているわけなのですけれども、どのように変わるのかわかればお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まだ県のほうから具体的に示されていない部分がありますが、まずわかる範囲での主要な部分につきましてお話し申し上げたいと思います。従来ですと、この機構協力金の関係につきましては年度で処理していた部分が、今度は暦年、1月から12月までというふうな一つのスパンにつきましてはそういったふうな括りになるというふう聞いております。

あとは、それぞれ法的に沿って進んでいるわけでございますけれども、実際に交付金要綱の部分につきまして、単価も含めて県のほうで見直しをかけなさいと、かけることができるというよりもかけなさいというふうな話がありますから、どちらかというとハードルの高くなる要素があるのかなというふうに思っております。その辺のところは、まだ具体的には出ておりませんが、そういったふうな部分かなというふうに思っております。

あとは、大きな部分につきましては、今現在の部分では国の予算につきまして約100億の部分が半分の45億ぐらいとなっていますから、いずれ総体枠の予算配分が全国枠の部分が減っているということでもありますから、ちょっと前後しましたが、そういう意味から県のほうで逆に増額予算認めないとなっていますので、その予算の範囲内でやってくださいとなりますから、その部分につきまして県のほうで勘案しながら内部で要綱等を見直しをかけながらうまくいくようにというふうな意味合いがあろうかと思っております。そういう意味では、ハードルは厳しくなるのかなという感じはしておりました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（齊藤正範委員） はい、わかりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

小川委員。

○（小川文子委員） 先ほどの複合施設の関連で、ちょっと聞き忘れた部分がございますが、維持管理費の光熱水費については、当初私は維持管理費の中の指定管理に含まれると理解をしていました。一応見積もりが年間何百万になるとかという説明もあったかのように記憶しているのですが、いつの時点から変動があるために指定管理とは別に町の持ち出しとして計画されるようになったのか。私の記憶間違いかもしれませんが、そのところは最初からそうだったのか、途中から変わったのか、その点についてお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、私どもでは一番最初の段階からそういう前提で進めておりました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（小川文子委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 38ページの保育委託料事業の増の内容、6,700万ぐらいあるわけですが、その内容をちょっとお知らせお願いしたいということと、それから45ページ、これ44ページからなっていましたけれども、農村環境改善センターの運営費の増、78万、これ内容をちょっとお知らせお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまの1点目のご質問にお答えします。

今回の歳出額の算定につきましては、算定根拠の一部である処遇改善加算率の認定、これが県から示されたのが27年12月、そしてあと単価改正率及び加算項目、こういったものが基本額のほかにつけ加わります。これが確定したのが、ことしに入って28年2月でありました。上記が決まったことによりまして、12月補正要求時点では正確な算定をすることができませんでしたけれども、今回3月までの見込みを見込むことができましたので、このような算定結果となったものでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 2点目の環境改善センターの増額の部分についてお答えいたします。

この研修施設の部分につきましては、農業関係の研修会等につきましては減免可能なわけでございまして、そういったふうな利用に対して減免申請をしていると。そうなりますと、指定管理者からした場合にはその分の収入がないということで、それを精査した形の中で今回増額というふうになっております。

あとは、増額の部分の内訳につきましては、町の部分なり、あるいは農協自身が独自でやっている部分があるわけですが、農協で主催しているような部分につきましては、それは対象にしておりませんが、町が条例で指定している減免に対する部分につきましてはの補填ということになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 保育料の件なのですけれども、処遇改善というのは要はどういうやつなのでしょうか。給与なのか、それとも施設のどうのこうのなのか、そのところをちょっとお知らせをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

処遇改善につきましては、昨今保育士の給料が低いということで、いろいろマスコミ紙上にもぎわせておりますけれども、低い給料、これを何とか少しでも上げようという、そういった意味の処遇改善でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（高橋七郎委員） はい、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点ありますが、まず1点目はページ数で38、39にまたがる母子福祉医療費助成事業の減なのですけれども、この決算書を見ますと乳幼児医療費助成事業は増になっていて、そして小学生医療費助成事業は減になっております。差し引きすると大体100万ぐらいの減になるのですけれども、平成27年度の補正で追加し、そして補正でさらにマイナスになっているのですけれども、このような状況というのは小学生の医療費は予算よりも少なかったということで理解していいのですね。ということで、そうすれば小学校の医療費は

思ったよりかからなかったということで、もう少し中学生とかまで上げててもどうなのかというところでお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

川村委員ご指摘のとおり、当初我々が見込んだ小学生対象の当初予算、778万円で行いました。しかし、3月の見込みをちょっと多目に見まして、そして補正後の額を見込んだところ510万円ということで、大体270万ぐらい余るということになりました。我々の当初の見込みよりもこのぐらい余るということで、これから6年生まで拡大になるということになりますと、ここら辺のところも参考にしながらいろいろやっていかなければならないのかなというふうには思っていますし、中学生に関しましてもここら辺は動向を見ながら今後考えてまいりたいなというふうに考えています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ありがとうございます。

2点目ですけれども、ページ数で41ページの環境衛生事業費の減のところですが、県央ブロックごみ処理広域化推進協議会負担金、△84万1,000円になっているのですけれども、これはどういうわけで、人件費なのか、いろいろあると思うのですけれども、その辺を教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えします。

県央ブロックごみ処理広域化推進協議会負担金、これにつきましては8市町がそれぞれ分担をして事務局に支払っているものでございます。

中身としましては、まず人件費、それからその事業を行ういろんな計画を立てたりするための委託費、それから時間外手当、その他諸費がございます。それが例えば計画を策定する際に入札減があったとか、そういったものがあつたために各市町ともこのような割合で減額になったというものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 人件費とかもろもろあつて、今答弁されたのですけれども、入札減と

いうところがちょっと私気になるのですけれども、どのような入札があるのか教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えします。

入札減というお話でございましたけれども、まず事務所を立ち上げるに当たっていろんな備品等を用意しなければならないということがあります。その入札減がございますし、ちょっと正確な計画名は今ここでは申し上げられないのですけれども、今後のごみ広域化に向けての生活環境調査等、そういった計画を立てるための入札、そういったものもございますので、その入札減も含まれております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） これは意見になるのですけれども、広域化でそういうふうにはわからないところにお金が使われている、わからないところで減になっているというのは、私はやはりおかしいと思うのです。もう少しきちんと私たちに説明できるようにしていただきたいと、これは意見ですから、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数で49ページの住宅修理事業の減のところ、森が丘、それから前郷住宅の件がお話しされましたけれども、中身についてお知らせをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

当初予定しておりました森が丘の住宅につきましては、雑排水の配管が年数がたっておりますので、いずれ耐用年数が来るということで更新をしたいということを考えておりましたし、それから前郷につきましては今回の議会等でもお話ありましたように窓枠が木枠ということもございましたので、そういったところとか、あとは壁とか、そういった部分を修繕したいということで計上させていただいたものでございますが、国の交付金の内示の部分がありましたので、やはり全部単費というのはなかなか難しいということで、今回は減額とさせていただいております。いずれ交付金がつき次第、そういったところについても、三堤も来年4号棟終わりますと次にということになりますので、いずれ順次計画を立ててやりた

いということで、今回はその関係で減額とさせていただいているものでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（小川文子委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 繰越明許費の中にもありましたけれども、ページ数で42ページの矢巾町特産品開発事業の増の130万、特産品開発事業の詳しく内容、聞くところによると何か複合施設でのイベントの企画の中に小野寺恵さんという先生のおでん、これは塩彩といろいろあるのかどうか、そういうところも含めて詳しくお聞きしたいのですけれども、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

繰越明許事業の関係の部分につきましてですが、130万の関係でございますが、今委員がおっしゃいましたとおり、今おでんの開発の関係につきまして小野寺さんのほうに委託をしながらお願いしておるわけでございまして、それで前にもちょっと触れた部分があったかもしれませんが、単年度で成果品の部分はなかなか出ないということで、3年間の計画の中で、ただ予算的な部分はまた別といたしまして、物をつくるための中では一応3年間的な部分の計画まで持っているということでございます。そして、今月の27日のプレオープンの際には議員さんのほうにもご案内行くわけで、お願いするわけでございますが、おでんの部分につきまして、とりあえずは、まずメインとなりますだしと申しますか、みその部分につきましてある程度利用するものを固めたいということがありまして、それをメインにした形の中で一応試食品の部分を皆さんにご提示するという考えでおります。そして、この130万の部分につきましては実質は28年度になるわけでございますが、同様に3カ年計画的な部分の中で委託をしながら、全部が全部ではございませんけれども、それでおでんの今度は具材なり練り物なり、そういったふうなものを具体的に詰めていくという形の中で考えているものでございます。そういったふうな経費に使うものでございます。

そして、塩彩プロジェクトの話もありましたが、この部分につきましては基本的には今別建てで考えておりますが、しかしながら実際に食材を利用する際に減塩、ナトカリの関係の、そういったふうな部分の減塩効果を高めるための利用方法につきましては、これは連携しな

がら詰めていくというふうになろうかと思います。まだ今そのところの具体的な、どのよう  
うにどうやるかという詳細の部分はありませんけれども、いずれ関連づけながら今後進めて  
いくということに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） この分野は、農業費の中に入っているのですけれども、商工関係の方  
とはどのような連携をしていくのか、何か協議会をつくってやるのかどうか。

それから、農業分野では新規就農者とかの代表とか入って協議会とか何かつくってれば、  
そういうところも教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） まず、今回ご提示した部分につきまして  
は、28年度の部分につきましては委員さんご案内のとおり一体になるわけでございますが、  
今回は27年度の事業の中身の中で農林サイドのほうから出ておりますが、当然ながら今現在  
は商工観光課と農林サイドの部分、あるいは塩彩の関係で生きがい推進課等々、関係する部  
署につきましては連携をしながら進めているところでございます。

新年度の関係については、新年度予算のほうで一応区分的には商工業予算ということにな  
りますけれども、実質的には新年度では商工予算のほうに6次化のほうは入っているわけ  
でございますけれども、今回は前後して済みませんけれども、交付金事業で事前にここに予算  
措置をした形の中でこれは繰り越すものでございますので、中身的には一連のものでござい  
ます。全て関係する中身になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答え申し上げます。

ただいま川村よし子委員から出された特産品の開発事業については、いずれ農協さんとか  
商工会さんとも一体となって農商工連携で、今月の25日には私ども農商工の方々に集まって  
いただいて、いずれおでんプロジェクトもそうなのですが、それ以外の特産品の開発事業に  
ついては前向きに取り組んでいくということでご理解をいただきたいと思います。

いずれこのおでんプロジェクトだけではなく、そのほかにも特産品の開発事業をお互い知  
恵を出し合って前向きに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたしま

す。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

○（川村よし子委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

長谷川和男委員。

○（長谷川和男委員） １点だけお伺いします。

国庫補助金の関係で土地区画整理事業補助金が当初予算が２億３,３５０万円ほどでしたが、このたびの減額は１億３,２７７万３,０００円ほどの減額ということでございますが、これは社会資本整備総合交付金ということですが、歳出の部分でも整備事業委託料が１億９,４３５万７,０００円ほど減額になっている。これ一体の関連あるものなのか、この減額になった要因をお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、長谷川委員おっしゃってありました歳入及び歳出、関連がございます。どちらかといいますと、歳出が減となることによって、それに対応した歳入も減となるということでございまして、歳出の減額理由ですが、駅前地区の整備と業務委託料、こちらにつきましてはこれまでも何度かご説明もしていましたが、今年度施行を予定していた、当初の時点では施行を予定していた部分があるいろいろな事情、主に移転補償の関係がございまして施行できない部分が出てきた関係によりまして断念せざるを得なかった部分というのがこの歳出のところの減額、駅前地区の減額の部分でございます。これに伴いまして、その財源となるべき社会資本整備総合交付金及び地方債が減額となったものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 区画整理課は今度役場のほうに統合になるわけなのですが、現在

使われている場所の移転費用とか、その部分は全て予算の中に入っているのかどうかと、今使っている場所の今後の使い方等が計画あればお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問のうちの最初の部分、事務所の移転費用が計上されているかということなのですが、今考えておりますのは、中のもので必要なものは全て自前で運搬するというだけでございますので、特段予算は必要ないものと考えておりましたので、予算計上はしておりません。

あとどのような利活用かということにつきまして、現時点で確定的なものはまだございません。今後内容を詰めていく形となろうと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（齊藤正範委員） はい、いいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかはございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないとのことでございますので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 平川食品の問題で、議会で決めたことなのですが、この中でいけば、私は見ていると、いつかは出てくるのかなと思って見ていたのですが、結局貸倒損失をして出てくるはずではあるかなと思って、下水道事業はそうすると大幅な赤字になるのではないかなという部分で見ていたのですが、なかなか出てこない部分がありますし、過料のほうは一般会計のほうできっと財産として計上になっていると思いますし、それが出れば、裁判と議会で決めたことによって、どこかで出てくるのではないかなと思って注目はしていたのですが、なかなか出てこないで、平川食品の部分の金額はどこにどういうふう計上になるか、ちょっとお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平川食品の貸倒損失ということでございますが、今回の10ページのところの公共下水道事業費用の貸倒損失のところ、現年度分というか、倒産してからの残った分が六百何がしあったのの配当が三百何がしあったということで、その残った分とその他のものも若干あって342万1,000円、この分を貸倒損失ということであわせて計上しております。その他遡及している使用料等につきましては、公営企業会計に特別会計から移行になった際、たまたま時期が重なっていたものですので、そのときにそういう負の資産というものを安全性の原則から計上するべきではないということでいろいろ検討して、有識者からも意見を伺って、その移行する段階で欠損して落とし、予算計上しない形にしておりましたので、そちらのほうの金額は今回載ってこないということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） わかりましたか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 安全性の面で、そういうのは表に出さないという部分はあるでしょうけれども、逆に言えばこれは町民の財産でもあるわけなので、そういう部分、損失出した場合ははっきり出さなければならぬでしょうし、過料というのは後から出てきた部分でしょうけれども、やっぱりそういう部分の数字は出してちゃんとやるべきではないかなと思います。

これからないことを祈って、安全性という部分のために表に出さなかったということではなくて、安全性も含めて表に出すべきだと思いますので、それを今後生かしていただきたいと思いますので、これは質問ということではないのですけれども、そういう部分で出てこなかった数字の部分というのはやっぱり町民のみんなが気にしていることだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） コメントありますか。質問ではないけれども、今後のあり方。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

このことについては、廣田清実委員と私、ぴたっと一致するのです。だから、このことについては私も何回も担当課からこのことでいいのかと。ところが、会計処理上は債権回収不能のこれは上げる必要性がないということで、正直なところ最後の最後までここもめたとこ

ろなのです。ただ、これからは今ご指摘のとおり、それは予算、決算のところで、やはり説明責任だけはしっかり果たしていかなければならないと思いますので、そのところはひとつご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか質疑ございますか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） ただいまの件に関して、私がちょっと新聞報道で見たときには2億7,000万について分割して不納欠損していくような報道もあったように思うのですが、一括で不納欠損にしないで、毎年500万ぐらいずつという話はなかったのでしょうか。これについて伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新聞報道、そのほかの場面でも分割してという話は出しておりません。盛岡市と合わせながら一括で不納欠損するということでお話をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

これをもって付託を受けました補正予算4議案の全体質疑が終了いたしました。

---

### 日程第3 補正予算議案の審査報告書

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書を議題といたします。

付託を受けました補正予算4議案に対する審査報告書の取りまとめであります。この後、分科会ごとに補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめをしていただいて、それをもとに当職と3分科会会長の4名で補正予算審査報告書の草案を作成したいと思います。これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議ないようでありますので、これで暫時休憩をいたします。

なお、町長以下参与の方々は退席されて結構です。

午後　２時０２分　休憩

---

午後　２時４０分　再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたします。

ただいま各分科会の表決を含めた附帯意見等を参考に補正予算審査に対する報告書の草案を作成いたしました。

今からこれに対して皆様からご意見をお受けし、成案にしていきたいと思います。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は本文のみとさせます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　このように取りまとめいたしました。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議ないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定をいたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算４議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後　２時４３分　閉会